

望ましい食習慣が身につくように  
安心して安全な給食作り

令和4年度 主要施策

# うるま市の教育

## Contents

うるま市の概要  
教育行財政  
幼児教育  
学校教育  
学校教育施設  
生涯学習  
スポーツ・ライフ  
文化・芸術  
文化財  
資料編



うるま市立学校給食センター 与勝調理場  
令和4年8月供用開始



## うるま市民憲章

うるま市は、豊かな自然と先人たちの築きあげた文化と伝統を大切にす、希望にみちた健康都市です。私たちは、このまちを愛し、おたがいの幸せを願、ここに憲章を定めます。

- 一 すこやかで、心のかよう家庭と、思いやりのあるまちをつくりま。
- 一 自然を生かし、花とみどりに包まれた、きれいなまちをつくりま。
- 一 きまりを守り、ものを大切にする、住みよいまちをつくりま。
- 一 働くよろこびと、若い力の育つ、元気なまちをつくりま。
- 一 教養を高め、文化のかおり高い、魅力あるまちをつくりま。

平成十九年三月六日 制定

### うるまの意味

珊瑚の島という意味で沖縄の美称である。また、景観の見事な沖縄の島々を示す言葉で、この4市町の海に面した素晴らしい景観を表し、新市が未来へ飛躍することと、美しい沖縄(4市町)の心を世界に発信することを願う。

### 市章の意味

うるま市の「う」の文字を図案化したもので、赤は太陽、緑は大地、青は海をイメージしている。豊かな自然の輪の中で市民の融和と平和を表現し、金武湾と中城湾に面して発展する「うるま市」の明るい未来と更なる飛躍を象徴する。

# はじめに



うるま市教育委員会

教育長 嘉手苺 弘美

現代は、私達の日常を一変させた新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響、AI技術の急速な発達による暮らしの変化など、先行きが予測不可能なVUCA時代に突入しています。

目まぐるしく変化する現代社会の中で、人々がたくましく心豊かに自らの人生を生きることができるよう、様々なライフステージでの「学び」を保障し、教育環境を整備することが教育委員会の責務であると考えております。

本市では、令和4年3月に策定された「第2次うるま市総合計画・後期基本計画」において、「郷土に誇りをもち 未来を拓く人づくり」を基本目標に掲げ、「学校の力」「家庭の力」「地域の力」を発揮し、未来を担う子ども達が「生きる力」を身に付け、高い志を持てる人づくりを目指します。

また、すべての市民が生涯学習やスポーツを通し、生きがいのある心豊かな生活ができるまち、先人の残した歴史・文化遺産を大切に保護し、それを活用するとともに、その歴史・文化遺産を次代へ継承していけるまちを目指します。

さらに、後期基本計画を踏まえ、より一層の教育の充実・振興を目指すため、新たに「うるま市教育大綱（令和4年7月）」を策定し、目指す姿の実現に向け様々な取り組みを推進して参ります。

この「うるま市の教育」は、後期基本計画の施策体系に基づく8つの施策に関する具体的な取り組みの他、本市教育委員会の組織および活動概要をまとめたものであり、教育施策各分野の取り組み内容が把握できるよう編成しております。教育関係者をはじめ、多くの方々に本市の教育行政についてご理解を深めていただくとともに、本市教育へのご助言、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 基本目標 2

### 子どもがいまいきと 育つまちづくり

## 2-3 幼児教育・保育の充実

健全な人間形成の基礎を培う幼児教育・保育を実現し、子どもたちに健康・安全で文化的な生活、豊かな遊びが保障されることで、心身の調和のとれた発達を目指します。

- 2-3-1 多様な幼児教育・保育を充実させます
- 2-3-2 保育所等・小学校を連携します

## 基本目標 5

### 郷土に誇りをもち 未来を拓く人づくり

## 5-1 生きる力を育む学校教育の充実

豊かな心とたくましい体、望ましい生活習慣や食習慣等を育み、予測困難な社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力を身に付け、すべての人の個性を認め合い、協働して新たな価値を見出していこうとする姿勢を身に付けた国際性に富む子どもを育成します。

- 5-1-1 学力向上を図ります
- 5-1-2 きめ細やかな指導・支援・相談体制の充実を図ります
- 5-1-3 児童生徒の心と体づくりに取り組みます
- 5-1-4 教育環境を整備・充実させます
- 5-1-5 地域と共にある信頼される学校づくりを推進します
- 5-1-6 組織的・機動的な学校づくりを推進します

## 5-2 学校教育施設の充実

児童生徒が安全・安心で良好な環境の中で学ぶことができるよう、学校における施設・設備の適切な維持管理や計画的な改修・改築を行います。

- 5-2-1 学校教育施設を整備・充実させます

## 5-3 青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域社会が連携して、青少年の健全育成に地域ぐるみで関わり、子どもたちが地域の中で心豊かで健やかに成長できるまちを目指します。

- 5-3-1 青少年健全育成支援体制を整備します
- 5-3-2 青少年の健全育成・自立を支援します

## 5-4 生涯学習の充実

市民それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた、生涯にわたって生きがいを持てるように、生涯学習活動機会を提供し、生涯学習・社会教育環境の充実をめざします。

- 5-4-1 生涯学習の環境を整えます
- 5-4-2 図書館の活用方法を推進します
- 5-4-3 学んだ成果を地域社会に活かします

## 5-5 スポーツ・ライフの推進

市民がスポーツに親しみ、健康の維持・増進と競技力向上に取り組むとともに、スポーツ関係団体の運営支援や組織力強化支援に取り組み、良好なスポーツ環境を提供し、スポーツによる地域活性化を目指します。また、市民一人ひとりが自主的、主体的にスポーツ・運動に親しむことができるまちを目指します。

- 5-5-1 様々な主体と連携しスポーツが生活にとけ込むまちづくりをめざします
- 5-5-2 スポーツ環境を整備・充実させます
- 5-5-3 スポーツに気軽に参加できる機会を確保します

## 5-6 文化・芸術の振興

市民が優れた文化・芸術に親しみ、触れる機会を充実させることにより、教養や感性を深め、多様な価値観が尊重されることにより心豊かな社会形成を目指します。また、長い年月をかけて今に受け継がれてきた伝統芸能の保存・継承及び地域文化の振興を図ります。

- 5-6-1 市民文化活動を推進し文化芸術に親しむ機会を提供します
- 5-6-2 文化施設・設備を有効利用します

## 5-7 文化財の保存・活用の推進

文化財を次世代へ継承するため、企画展示・体験学習・各種イベントなどの機会を通して市民の文化財に対する意識や関心を高め、文化財の保存・活用を推進し、郷土に愛着と誇りの持てるまちづくりを目指します。

- 5-7-1 文化財を保護します
- 5-7-2 文化財を活用していきます

令和4年度

# うるま市の教育

主要施策

うるま市教育委員会

# 目次

<b>第1章 うるま市の概要</b>	
1 位置及び人口	1
2 沿革	2
<b>第2章 教育行財政</b>	
第1節 教育行政	3
第2節 教育財政	20
第3節 育英事業	22
<b>第3章 幼児教育</b>	
第1節 幼児教育	25
<b>第4章 学校教育</b>	
第1節 学校教育	27
第2節 うるま市教育支援センター	65
第3節 学校給食	76
<b>第5章 学校教育施設</b>	
第1節 学校教育施設	86
<b>第6章 生涯学習</b>	
第1節 生涯学習振興	91
第2節 生涯学習文化振興センター	97
第3節 図書館	109
<b>第7章 スポーツ・ライフ</b>	
第1節 スポーツ・ライフの推進	117
<b>第8章 文化・芸術</b>	
第1節 市民文化活動の推進	127
第2節 文化施設・設備の有効利用	128
<b>第9章 文化財</b>	
第1節 文化財の保存と活用	133
第2節 保存活用の方針	137
第3節 資料館	139
第4節 市史編さん	144

<b>資料編1 教育委員会事務点検・評価</b>	
1 令和3年度事務点検・評価	148
<b>資料編2 各種委員等</b>	
1 うるま市自治会長連絡協議会役員	150
2 うるま市自治会	151
3 社会教育委員	153
4 うるま市教育支援センター運営委員	153
5 文化財保護審議会	154
6 資料館協議会	154
7 うるま市具志川市史編さん委員会	154
8 うるま市具志川市史編さん委員会第9巻専門委員	155
9 うるま市スポーツ推進審議会	155
10 うるま市スポーツ推進委員	156
11 うるま市立学校給食センター運営委員会	157
12 うるま市教育支援委員	158
13 学校医・歯科医・薬剤師一覧	159
<b>資料編3 施設使用料</b>	
1 社会体育施設使用料	160
2 学校施設使用料	170
3 うるま市立公民館使用料	170
4 生涯学習文化振興センターゆらてく施設使用料	171
5 うるま市民芸術劇場施設使用料	172
6 石川会館施設使用料	174
7 きむたかホール施設使用料	176
<b>資料編4 学校・教育機関</b>	
1 市教育委員会事務局・教育機関 電話番号等一覧	178
2 市教育委員会その他の公の施設 電話番号等一覧	179
3 うるま市立幼稚園・小学校・中学校一覧	180
4 令和4年度うるま市立学校在籍一覧表(小学校・中学校)	181
5 令和4年度うるま市教育委員会・関係団体等行事予定表	182

うるま市の概要

教育行財政

幼児教育

学校教育

学校教育施設

生涯学習

スポーツ・ライフ

文化・芸術

文化財

資料編

# うるま市歌

～青雲澄みて～

作詞 知念仁照  
補作詞 うるま市市歌検討委員会  
作曲 普久原恒勇

♩=100

The musical score is written in 3/4 time with a key signature of two flats (Bb and Eb). It consists of six systems of music, each with a key signature change indicated by a letter in a box (B, C, D, E). The lyrics are written below the notes, and chord symbols are placed above the staff. The lyrics are as follows:

**B** あれは さきな ひがしの ぼかま るをの きしんわんに ついに  
は ちゆ せいの ないと みぐも はきす うちよにま せさち てえも

**C** あみと やほも はそに しの お てきこ らとさ すもん こほゆ がこめ ねりを いなも ろんち きうへ むまい

**D** たれわ かのの みまか ちちね るのは こじた のちか さのな ーとみり もちぬ

**E** みはみ どなが ー りがは ー もさえ ー えくる

うるま市歌 ～青雲澄みて～

一 朝日が昇る 金武湾に  
世紀の波は うち寄せて  
あやはし照す しがね色  
肝高満ちる この里も  
青雲澄みて 光さす  
ああうるま市に みどり萌え

二 歴史文化を 偲びつつ  
いちゆいの息吹 共に冴え  
みほその里も 誇りなん  
生まれし街の 自治の道  
共に手をとり 進みゆく  
ああうるま市に 花が咲く

三 離れし島の 美ら島に  
明りをともし わが街も  
共に興さん 理想もち  
平和の鐘は 高鳴りぬ  
心と心 通い合う  
ああうるま市に 実が栄える



# 第1章 うるま市の概要



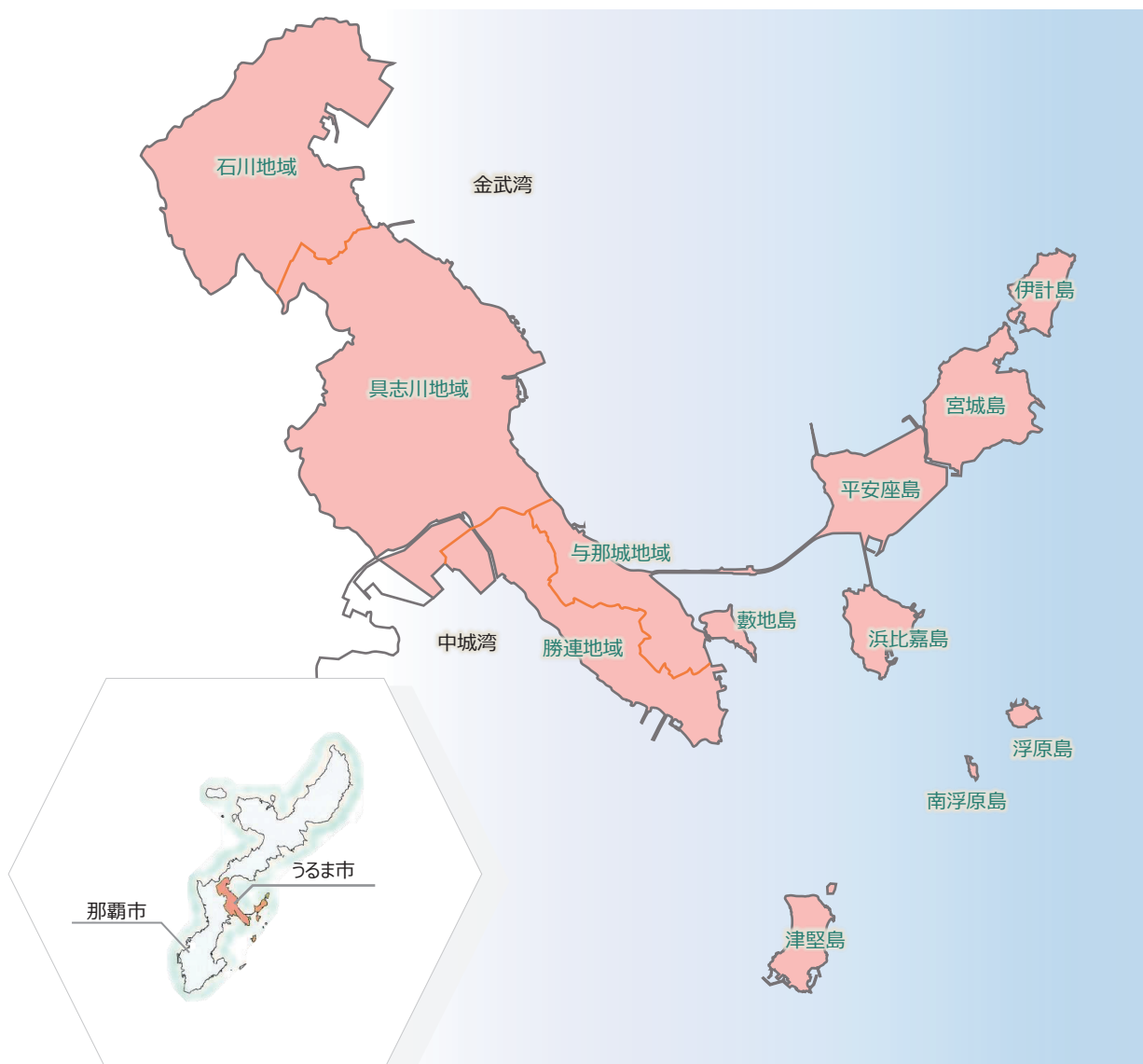
# うるま市の概要

## 1. 位置及び人口

うるま市は、沖縄本島中部の東海岸に位置し、県都那覇市から北東へ約 25 km の距離にあります。重要港湾である金武湾と中城湾に面し、東南部に広がる勝連半島の北方海上および東方海上には、有人、無人の 10 の島々があり、美しい風景と豊かな自然環境に恵まれています。

令和 4 年 4 月 1 日現在の人口は、125,570 人、世帯数は 55,333 世帯であり、面積は 87.02 km<sup>2</sup>となっています。

### うるま市の位置と地域名



## 2. 沿革

うるま市は、平成17年4月1日に具志川市、石川市、勝連町、与那城町の個性豊かな4市町が合併して生まれたまちです。

**具志川市**は、約4,000年前に生活が営まれた痕跡を残す古い歴史があり、琉球最古の歌謡集「おもろさうし」に“くしかわ”とあります。豊富な水資源と肥沃で広い土地に恵まれ、かつて砂糖キビの生産が沖縄一を誇っていました。戦後、琉球大学の前身である沖縄文教学校、沖縄外国語学校や農林学校などが続々創設され、沖縄の文教の中心地として発展してきました。

**石川市**は、琉球王朝時代の寛文6年（1666年）以前は、現在の沖縄市を中心とする越来間切に含まれる農村集落でした。その後、越来間切から分割された美里間切に含まれ、明治41年の沖縄県島嶼町村制の施行に伴い誕生した美里村の一行政区として、昭和初期までその状態が続きました。そして、終戦直後、地方行政措置要綱に基づき美里村から分離し、石川市が誕生しました。戦中戦後には、米軍により設置された難民収容所や琉球政府の前身である沖縄諮詢委員会や民政府が設置され、沖縄の政治・経済・教育文化の中心地として発展してきました。

**勝連町**は、古い文献に「賀津連」「賈慈連」という字で表現されており、1609年の喜安日記に初めて「勝連」の二字が記されています。12～13世紀の築城とされる勝連城は、特に城主阿麻和利の時代に最盛期を迎えました。「おもろさうし」には、「きむたか」（心豊か・気高い）と称され、大和の京や鎌倉に例えられるほどの繁栄が謳われており、活発な海外との交易により発展してきました。

また、勝連城跡は、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つとして、平成12年に世界遺産に登録されました。

**与那城町**は、約2,500年前の沖縄貝塚時代中期の沖縄最大の段丘集落跡といわれる「シヌグ堂遺跡」があり、その歴史は古く、17世紀中頃以前には勝連間切に属していました。その後、西原間切として勝連間切から分離・独立され、第二尚氏王統第7代国王尚寧王（しょうねいおう）の父親にあたる与那城王子尚懿（しょうい）が拝領地として授かったと記されています。さらに、平田間切、与那城間切と改名を重ね、沖縄県島嶼町村制の施行など歴史的な変動を経験しながら、発展してきました。また、海中道路（1972年）や伊計大橋（1982年）、藪地大橋（1985年）の完成により、島々の交通の便が飛躍的に向上し、離島苦の解消が図られました。

4市町は歴史的なつながりが強く、地縁、血縁など住民同士の交流は古くから続いています。また、海に面し恵まれた地理的条件も含め、生活・経済・文化面において一体的な日常生活圏を構築していました。

「うるま市」が誕生してから、令和4年4月1日で市制17周年を迎えました。



## 第 2 章 教育行財政

第 1 節 教育行政

第 2 節 教育財政

第 3 節 育英事業



# 第1節 教育行政

## 1 教育委員会の概要

### 教育委員会

教育委員会は、都道府県や市町村に置かれる合議制の執行機関である。

教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命する。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年で、再任されることがある。

教育長は、教育委員会を代表し、教育委員会会議を主宰することのほか、教育委員会の権限に属するすべての事務を司る。

教育委員会は、教育行政を自らの責任と権限において管理し執行する。

会議は、毎月1回開催される定例会と、緊急の要件が発生したときに開かれる臨時会がある。

### 教育長並びに教育委員



教育長 嘉手苺 弘美



教育長職務代理者 石川 聡



委員 大石 英助



委員 仲宗根 桂子

令和4年7月1日現在

職名	氏名	任期
教育長	嘉手苺 弘美	令和3年6月7日 ~ 令和6年6月6日
教育長職務代理者	石川 聡	令和3年6月7日 ~ 令和7年6月6日
委員	大石 英助	令和元年6月7日 ~ 令和5年6月6日
委員	仲宗根 桂子	令和2年8月1日 ~ 令和6年7月31日

## 2 歴代教育委員

◎教育委員長（任期は1年） ◇教育長職務代理者（平成27年6月7日より） ※故人

氏名	期間
天願 光雄	◎ 平成17年4月1日～平成17年6月6日 ◎ 平成17年6月7日～平成19年6月6日 平成19年6月7日～平成21年6月6日
名嘉村 清次郎	平成17年4月1日～平成17年6月6日
上間 一秀 ※	平成17年4月1日～平成17年6月6日
當銘 由榮	平成17年4月1日～平成17年6月6日
上江洲 安吉 ※	平成17年4月1日～平成17年6月6日
野原 勝	平成17年6月7日～平成18年6月6日 平成18年6月7日～平成19年6月6日 ◎ 平成19年6月7日～平成22年6月6日
渡嘉敷 順治	平成17年6月7日～平成20年6月6日
前門 幸雄	平成17年6月7日～平成21年6月6日
謝敷 久武	平成17年6月7日～平成19年6月6日 平成19年6月7日～平成23年6月6日 平成23年6月7日～平成27年6月6日
安村 和子	平成22年6月7日～平成26年6月6日
横田 清美	平成20年6月7日～平成24年6月6日 平成24年6月7日～平成28年6月6日
榮門 忠光	平成21年6月7日～平成25年6月6日 ◎ 平成22年6月7日～平成25年6月6日 ◎ 平成25年6月7日～平成27年6月6日
与那嶺 清子	平成21年6月7日～平成25年6月6日 平成25年6月7日～平成29年6月6日
新垣 ミイ子	平成26年6月7日～平成30年6月6日
大石 英助	◇ 平成27年6月7日～令和元年6月6日 ◇ 令和元年6月7日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和5年6月6日
平良 初美	平成28年6月7日～令和2年6月6日
嘉手苺 弘美	平成29年6月7日～平成30年6月6日
田幸 正彦	平成30年6月7日～令和3年3月31日 ◇ 令和3年4月1日～令和4年3月31日 令和4年4月1日～令和4年6月6日
石川 聡	平成30年6月7日～令和3年6月6日 令和3年6月7日～令和4年3月31日 ◇ 令和4年4月1日～令和7年6月6日
仲宗根 桂子	令和2年8月1日～令和6年7月31日



### 3 歴代教育長

平成 27 年 6 月 7 日より新教育長 ※故人

氏名	期間
上江洲 安吉 ※	平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 6 月 6 日
前門 幸雄	平成 17 年 6 月 7 日 ~ 平成 21 年 6 月 6 日
謝敷 久武	平成 21 年 6 月 7 日 ~ 平成 23 年 6 月 6 日 平成 23 年 6 月 7 日 ~ 平成 27 年 6 月 6 日
榮門 忠光	平成 27 年 6 月 7 日 ~ 平成 30 年 6 月 6 日
嘉手苺 弘美	平成 30 年 6 月 7 日 ~ 令和 3 年 6 月 6 日 令和 3 年 6 月 7 日 ~ 令和 6 年 6 月 6 日

### 4 教育委員会の活動状況

教育委員会会議の開催状況（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日）

教育委員会の会議は、うるま市教育委員会会議規則第 2 条第 2 項に基づき毎月第 2 水曜日に定例会を、その他必要に応じて臨時会を開催しています。

令和 3 年度の開催状況は、定例会 12 回、臨時会 1 回の計 13 回、付議件数は、議案 44 件、報告 20 件の計 64 件となっております。

付議名		第 5 回（定例）令和 3 年 4 月 14 日	担当部・課
議案	第 11 号	うるま市社会体育活動における県外派遣に関する補助金交付要綱の一部改正について	教育部 生涯学習スポーツ振興課
	第 12 号	うるま市学校給食センター基本計画策定に関する諮問について	指導部 学校給食センター
	第 13 号	令和 3 年度学校教職員人事内申について	指導部 指導課

付議名		第 6 回（定例）令和 3 年 5 月 12 日	担当部・課
報告	第 8 号	臨時代理の報告について（車両事故）	教育部 教育総務課
議案	第 14 号	うるま市社会体育活動における県外派遣に関する補助金交付要綱の一部改正について（継続審議）	教育部 生涯学習スポーツ振興課
	第 15 号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例に係る教育委員会の意見について	指導部 指導課
	第 16 号	うるま市認定就学委員会規則の廃止について	指導部 指導課

付議名		第7回（定例）令和3年6月9日	担当部・課
報告	第9号	臨時代理の報告について（市議会議案等『うるま市校内情報通信ネットワーク環境整備事業業務委託』）	指導部 教育支援センター
	第10号	臨時代理の報告について（市議会議案『令和3年度うるま市一般会計補正予算（第3号）』）	教育部 教育総務課
議案	第17号	うるま市英語等検定料補助金交付要綱の制定について	指導部 指導課

付議名		第8回（定例）令和3年7月14日	担当部・課
議案	第18号	うるま市指定文化財の諮問について	教育部 文化財課

付議名		第9回（定例）令和3年8月11日	担当部・課
報告	第11号	令和2年度うるま市立学校給食センター給食会計歳入歳出決算書について	指導部 学校給食センター
議案	第19号	城前小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約について	教育部 学校施設課
	第20号	城前小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約について	教育部 学校施設課
	第21号	うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について	教育部 教育総務課
	第22号	令和4年度以降に使用する中学校教科用図書の採択について	指導部 指導課
	第23号	令和3年度教職員管理職人事内申について	指導部 指導課

付議名		第10回（定例）令和3年9月8日	担当部・課
報告	第12号	臨時代理の報告について（うるま市トップアスリート奨励金交付要綱）	教育部 生涯学習スポーツ振興課
	第13号	臨時代理の報告について（市議会認定『中頭地方視聴覚協議会規約を廃止する規約の附則第2項に基づく精算事務の認定』）	教育部 生涯学習スポーツ振興課
	第14号	臨時代理の報告について（市議会議案『令和3年度うるま市一般会計補正予算（第5号）』）	教育部 教育総務課
	第15号	臨時代理の報告について（市議会議案『城前小学校校舎増改築工事（電気）請負契約』）	教育部 学校施設課
議案	第24号	うるま市教育委員会新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査補助金交付要綱	指導部 学務課

付議名		第11回（定例）令和3年10月13日	担当部・課
報告	第16号	臨時代理の報告について（うるま市立小中学校消毒及び検温等支援事業補助金交付要綱の一部改正）	指導部 学務課
	第17号	臨時代理の報告について（市議会議案『城前小学校校舎解体撤去工事』に係る変更請負契約）	教育部 学校施設課
	第18号	臨時代理の報告について（市議会議案『令和3年度うるま市一般会計補正予算（第6号）』）	教育部 教育総務課
議案	第25号	旅館営業許可に係る意見について	指導部 指導課

付議名		第12回（定例）令和3年11月10日	担当部・課
報告	第19号	臨時代理の報告について（うるま市立学校学校管理規則の一部を改正する規則）	指導部 指導課
議案	第26号	物品の取得（きむたかホール機能強化事業（音響・映像設備））に係る教育委員会の意見について	教育部 生涯学習文化振興センター
	第27号	物品の取得（きむたかホール機能強化事業（移動用音響・配信設備））に係る教育委員会の意見について	教育部 生涯学習文化振興センター
	第28号	物品の取得（きむたかホール機能強化事業（照明設備））に係る教育委員会の意見について	教育部 生涯学習文化振興センター
	第29号	うるま市立認定ども園設置条例の一部を改正する条例に係る教育委員会の意見について	教育部 教育総務課
	第30号	うるま市立学校設置条例の一部を改正する条例に係る教育委員会の意見について	教育部 教育総務課
	第31号	うるま市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について	指導部 指導課



付議名		第13回（定例）令和3年12月22日	担当部・課
報告	第20号	臨時代理の報告について（市議会議案等『与勝調理場新增改築工事（建築）変更請負契約』）	指導部 学校給食センター
	第21号	臨時代理の報告について（市議会議案等『与勝調理場新增改築工事（電気）変更請負契約』）	指導部 学校給食センター
	第22号	臨時代理の報告について（市議会議案等『与勝調理場新增改築工事（給排水・厨房）変更請負契約』）	指導部 学校給食センター
	第23号	臨時代理の報告について（市議会議案等『与勝調理場新增改築工事（空調・換気）変更請負契約』）	指導部 学校給食センター
	第24号	臨時代理の報告について（車両事故）	教育部 教育総務課
	第25号	臨時代理の報告について（市議会議案『令和3年度うるま市一般会計補正予算（第8号）』）	教育部 教育総務課
	第26号	臨時代理の報告について（市議会議案『与勝第二中学校屋内運動場増改築工事（建築）』に係る請負契約）	教育部 学校施設課
	第27号	臨時代理の報告について（市議会議案『城前小学校屋内運動場増改築工事（建築）』に係る請負契約）	教育部 学校施設課
議案	第32号	令和3年度うるま市教育委員会被表彰者の決定について	教育部 教育総務課
	第33号	うるま市立学校給食センター条例の一部を改正する条例に係る教育委員会の意見について	指導部 学校給食センター
	第34号	うるま市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について	指導部 学校給食センター
	第35号	うるま市学校給食センター運営委員会規則の制定について	指導部 学校給食センター

付議名		第1回（定例）令和4年1月12日	担当部・課
議案	第1号	令和4年度うるま市行政組織機構再編について	教育部 教育総務課
	第2号	うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例に係る教育委員会の意見について	経済部 観光振興課



付議名		第2回（定例）令和4年2月9日	担当部・課
議案	第3号	与勝調理場新增改築工事（建築）について	指導部 学校給食センター
	第4号	与勝調理場新增改築工事（電気）について	指導部 学校給食センター
	第5号	与勝調理場新增改築工事（給排水・厨房）について	指導部 学校給食センター
	第6号	与勝調理場新增改築工事（空調・換気）について	指導部 学校給食センター
	第7号	令和3年度うるま市一般会計補正予算（第12号）に係る教育委員会の意見について	教育部 教育総務課
	第8号	令和4年度うるま市一般会計当初予算に係る教育委員会の意見について	教育部 教育総務課
	第9号	物品の取得（与勝調理場食器器具）に係る教育委員会の意見について	指導部 学校給食センター
	第10号	物品の取得（与勝調理場厨房備品）に係る教育委員会の意見について	指導部 学校給食センター
	第11号	うるま市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について	指導部 指導課
	第12号	うるま市就学援助規則の一部改正について	指導部 学務課

付議名		第3回（臨時）令和4年2月18日	担当部・課
議案	第13号	令和4年度学校教職員人事内申について	指導部 指導課

付議名		第4回（定例）令和4年3月16日	担当部・課
議案	第14号	うるま市教育委員会表彰規則等の一部改正について	教育部 教育総務課
	第15号	うるま市立学校職員に係る教職員評価システム苦情対応要綱の一部改正について	教育部 教育総務課
	第16号	うるま市立学校創立記念事業補助金交付要綱の全部改正について	教育部 教育総務課
	第17号	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の制定について	指導部 学務課
	第18号	宮森幼稚園跡利用に関する基本的方針について	指導部 教育支援センター
	第19号	令和4年度教育委員会職員の人事異動について	教育部 教育総務課

## 5 うるま市教育委員会の沿革

---

### 平成 17 年度

---

4月1日 「具志川市」、「石川市」、「勝連町」、「与那城町」二市二町の合併により「うるま市」が誕生。具志川市教育委員会、石川市教育委員会、勝連町教育委員会、与那城町教育委員会、与勝事務組合教育委員会が新たにうるま市教育委員会としてスタート。委員に天願 光雄氏、名嘉村 清次郎氏、上間 一秀氏、當銘 由榮氏、上江洲 安吉氏が選任される。

委員長に天願 光雄氏、委員長職務代理者に名嘉村 清次郎氏が選任される。

#### 初代教育長に上江洲 安吉氏就任

うるま市教育委員会に、教育部、文化部、指導部を置く。

教育部事務局に総務課、施設課、社会教育課、社会体育課、教育機関として、公民館を置く。

文化部事務局に文化課、芸術振興課、市史編さん課、教育機関として、図書館、資料館を置く。

指導部事務局に学務課、指導課、教育機関として、教育研究所、青少年センター、給食センター、小学校 22 校、中学校 13 校、幼稚園 18 園を置く。

委員 名嘉村 清次郎氏、上間 一秀氏、當銘 由榮氏、

委員長 天願 光雄氏、教育長 上江洲 安吉氏、任期満了により退任

6月6日 委員に天願 光雄氏、野原 勝氏、渡嘉敷 順治氏、謝敷 久武氏、前門 幸雄氏が任命される。

6月7日 委員長に天願 光雄氏が再任、委員長職務代理に野原 勝氏が選任される。

#### 2代教育長に前門 幸雄氏就任

10月28日 伊波小学校水泳プール改築工事が竣工

12月26日 あげな中学校防球ネット設置工事が竣工

具志川中学校防球ネット設置工事が竣工

3月24日 与那城小学校特別教室改築工事が竣工

---

### 平成 18 年度

---

6月6日 委員 野原 勝氏、任期満了により退任

6月7日 委員に野原 勝氏再任される。

委員長に天願 光雄氏が再任

7月24日 具志川小学校水泳プール改築工事が竣工

7月25日 うるま市教育振興推進委員会にうるま市立学校適正規模・配置等に関する調査検討を諮問

10月16日 あげな中学校屋内運動場新增改築工事が竣工

---

## 平成 19 年度

---

- 6月6日 委員 謝敷 久武氏、任期満了により、退任
- 6月7日 委員に謝敷 久武氏、再任される。  
委員長に野原 勝氏、委員長職務代理者に謝敷 久武氏が選任される。  
うるま市教育振興推進委員会から中間答申書「うるま市立学校適正化について」  
受理
- 10月10日 与勝中学校防球ネット設置工事が竣工
- 10月25日 石川中学校校舎増改築工事が竣工
- 2月13日 うるま市教育振興推進委員会から最終答申書「うるま市立学校適正化について」  
受理
- 3月7日 兼原小学校屋内運動場改築工事が竣工
- 3月17日 うるま市具志川運動公園多種目球技場が竣工
- 3月19日 与勝第二中学校防球ネット設置工事が竣工
- 3月21日 石川中学校防球ネット設置工事が竣工

---

## 平成 20 年度

---

- 4月1日 **組織改編により、文化部を廃止**  
**教育部 事務局に、総務課、施設課、社会教育課、社会体育課、文化課、**  
**芸術振興課、教育機関として、図書館、資料館を置く。**  
**市史編さん課を廃止し、文化課市史編さん係を置く。**
- 6月6日 委員 渡嘉敷 順治氏、任期満了により退任
- 6月7日 委員に横田 清美氏、選任される。  
委員長に野原 勝氏、再任される。
- 2月20日 うるま市具志川ドームが竣工
- 2月27日 中原小学校校舎新增改築工事が竣工
- 3月23日 津堅小学校校舎及び単独調理場改築工事が竣工  
津堅中学校校舎及び単独調理場改築工事が竣工
- 3月27日 中原小学校屋内運動場及び水泳プール増改築工事が竣工

---

## 平成 21 年度

---

- 4月1日 **組織改編により、芸術振興課を廃し、**  
**文化課に文化振興係、文化財係、市史編さん係、施設管理係を置く。**  
**社会体育課に新たに高校総体推進係を置く。**  
**公民館を廃止、社会教育課に公民館係を置く。**
- 6月3日 教育委員会議において「うるま市学校適正配置基本方針」決定
- 6月6日 委員 天願 光男氏、教育長前門 幸雄氏、任期満了により退任
- 6月7日 委員に榮門 忠光氏、与那嶺 清子氏選任される。  
委員長職務代理者に与那嶺 清子氏選任される。

- 7月31日 **3代教育長に謝敷 久武氏就任**
- 1月13日 田場小学校屋内運動場改築工事が竣工
- 3月19日 「うるま市教育の日」を定める規則を制定
- 3月23日 高江洲中学校防球ネット設置工事が竣工
- 3月25日 中原小学校防球ネット設置工事が竣工  
南原小学校校舎増改築工事が竣工  
南原幼稚園増改築工事が竣工

---

## 平成22年度

---

- 6月6日 委員 野原 勝氏、任期満了により退任
- 6月7日 委員に安村 和子氏、選任される。  
委員長に榮門 忠光氏、選任される。
- 8月20日 あげな中学校防球ネット設置工事が竣工  
宮森小学校防球ネット設置工事が竣工
- 1月28日 与勝中学校校舎増改築工事が竣工
- 2月7日 教育委員会議において「うるま市学校適正配置基本計画」可決
- 3月7日 臨時教育委員会議において「うるま市学校適正配置前期実施計画」最終決定
- 3月18日 **うるま市議会において、伊計、宮城、平安座、浜比嘉の4島内の小中学校の学校統廃合による平成24年4月1日の新設校開校が決定**
- 3月25日 与那城小学校屋内運動場改築工事が竣工

---

## 平成23年度

---

- 4月1日 **組織改編により、社会教育課を生涯学習振興課、社会体育課を生涯スポーツ課に課名変更。**  
**社会体育課高校総体推進係は、事業終了により廃止**  
**施設課は、施設第1係、施設第2係、施設第3係に再編**  
**文化課市史編さん係は、図書館へ移設、施設管理係は廃止**
- 6月6日 教育長 謝敷 久武氏、任期満了により退任
- 6月7日 **教育長に謝敷 久武氏再任される。**  
委員長に榮門 忠光氏再任される。
- 10月7日 **うるま市議会において、統合新小中学校の校名を「彩橋小中学校」に決定**
- 1月27日 川崎小学校屋内運動場増改築工事が竣工

---

## 平成24年度

---

- 4月1日 **うるま市立彩橋小中学校開校**
- 6月7日 委員に横田 清美氏、再任される。  
委員長に榮門 忠光氏、再任される。
- 11月14日 教育委員会会議において「うるま市学校適正配置後期実施計画」可決
- 11月30日 田場小学校校舎増改築工事が竣工



- 1月30日 うるま市学校適正配置基本計画検討委員会において「学校跡地・跡施設利用基本方針」決定
- 3月13日 彩橋小中学校屋内運動場・水泳プール増改築工事が竣工
- 3月22日 具志川中学校屋内運動場増改築工事が竣工

---

#### 平成 25 年度

---

- 4月1日 **うるま市立彩橋小中学校「小規模特認校制度」導入**
- 6月7日 委員に与那嶺 清子氏、再任される。  
委員長に榮門 忠光氏、再任される。
- 9月20日 伊波小学校校舎増改築工事が竣工  
伊波幼稚園増改築工事が竣工
- 1月31日 彩橋幼稚園新築工事が竣工
- 2月28日 伊波小学校屋内運動場増改築工事が竣工

---

#### 平成 26 年度

---

- 4月1日 **彩橋幼稚園開校**
- 6月6日 委員 安村 和子氏、任期満了により退任
- 6月7日 委員に新垣 ミイ子氏、選任される。  
委員長に榮門 忠光氏、再任される。
- 2月27日 天願幼稚園増改築工事が竣工
- 3月10日 勝連幼稚園増改築工事が竣工
- 3月23日 与勝中学校屋内運動場改築工事が竣工
- 3月30日 天願小学校屋内運動場増改築工事が竣工

---

#### 平成 27 年度

---

- 4月1日 **地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、新教育委員会制度へ移行**
- 6月6日 教育長 謝敷 久武氏、任期満了により退任
- 6月7日 **新「教育長」に榮門 忠光氏任命される。**  
教育長職務代理者に大石 英助氏、選任される。
- 10月23日 第1回うるま市総合教育会議開催  
「うるま市教育大綱」策定
- 12月17日 平敷屋幼稚園増改築工事が竣工
- 3月18日 高江洲小学校校舎及び水泳プール増改築工事が竣工  
高江洲幼稚園増改築工事が竣工

---

## 平成 28 年度

---

- 4月1日 組織改編により、総務課を教育総務課、施設課を教育施設課、給食センターを学校給食センターに変更。
- 5月6日 教育総務課、教育施設課、生涯学習振興課、学務課、指導課、教育研究所、青少年センター、文化課、本庁舎西棟へ移転して執務開始
- 6月6日 委員 横田 清美氏、任期満了により退任
- 6月7日 委員に平良 初美氏、選任される。
- 10月14日 天願小学校校舎及び水泳プール増改築工事が竣工
- 12月12日 高江洲小学校屋内運動場増改築工事が竣工
- 12月22日 第1回うるま市総合教育会議開催
- 3月17日 「藪地洞穴遺跡」をうるま市指定史跡に指定する。
- 3月24日 第2回うるま市総合教育会議開催  
「第2次うるま市教育大綱」策定

---

## 平成 29 年度

---

- 4月1日 組織改編により、教育部 教育機関に、生涯学習文化振興センターを置く。  
うるま市生涯学習・文化振興センター「ゆらてく」が竣工
- 6月6日 委員 与那嶺 清子氏、任期満了により退任
- 6月7日 委員に嘉手苺 弘美氏、選任される。
- 3月29日 第1回うるま市総合教育会議開催

---

## 平成 30 年度

---

- 4月1日 組織改編により、生涯スポーツ課を廃止。  
教育施設課を学校施設課、生涯学習振興課を生涯学習スポーツ振興課、文化課を文化財課に課名変更。  
生涯スポーツ課 生涯スポーツ係は、生涯学習スポーツ振興課へ業務移管。  
文化課 文化振興係は、生涯学習文化振興センターに業務移管。  
図書館 市史編さん係は、文化財課に業務移管。  
学校施設課に学校施設管理係、学校施設計画係を置く。  
生涯学習スポーツ振興課に生涯学習振興係、生涯スポーツ係を置く。  
文化財課に文化財係、グスク整備係、市史編さん係を置く。  
生涯学習文化振興センターに文化振興係、学び支援係を置く。
- 5月10日 勝連小学校校舎増改築工事が竣工
- 6月6日 委員 嘉手苺 弘美氏、一身上の都合により退任  
委員 新垣 ミイ子氏、任期満了により退任  
教育長 榮門 忠光氏、任期満了により退任
- 6月7日 教育長に嘉手苺 弘美氏任命される。  
委員に田幸 正彦氏、選任される。  
委員に石川 聡氏、選任される。

- 7月13日 「うるま市の闘牛」をうるま市指定無形民俗文化財に指定する。  
「宮城島のヒータチ（火立）跡」をうるま市指定史跡に指定する。
- 1月15日 市指定無形民俗文化財「伊波メンサー織技能」認定及び解除
- 3月31日 認定こども園移行に伴い、うるま市立天願幼稚園・平敷屋幼稚園が閉園

---

## 令和元年度

---

- 5月1日 **今上天皇退位に伴う改元（令和）**
- 5月16日 令和元年度うるま市総合教育会議開催
- 6月6日 教育長職務代理者 大石 英助氏、任期満了により退任
- 6月7日 委員に大石 英助氏、再任される。  
教育長職務代理者に大石 英助氏、再任される。
- 7月29日 うるま市教育振興推進委員会にうるま市立与勝第二中学校の適正化に関する調査研究を諮問
- 1月17日 宮森小学校校舎及び水泳プール増改築工事が竣工
- 2月20日 うるま市教育振興推進委員会から「与勝第二中学校の今後の在り方に関する答申書」受理
- 2月28日 赤道小学校校舎増改築工事が竣工  
赤道幼稚園増改築工事が竣工
- 3月31日 認定こども園移行に伴い、うるま市立中原幼稚園・川崎幼稚園・彩橋幼稚園が閉園

---

## 令和2年度

---

- 4月1日 **組織改編により、教育研究所及び青少年センターを統合し教育支援センターを置く。**
- 4月13日 「平安座のサングワチャー」をうるま市指定無形民俗文化財に指定する。  
「上江洲のウフガー」をうるま市指定有形民俗文化財に指定する。
- 6月6日 委員 平良 初美氏、任期満了により退任
- 7月22日 令和2年度うるま市総合教育会議開催
- 8月1日 委員に仲宗根 桂子氏、選任される。
- 3月31日 認定こども園移行に伴い、うるま市立あげな幼稚園が閉園  
教育長職務代理者 大石 英助氏、教育長職務代理者を退任

---

## 令和3年度

---

- 4月1日 **組織改編により、教育支援センターに情報教育推進係を置く。**  
教育長職務代理者に田幸 正彦氏、選任される。
- 6月6日 教育長 嘉手苺 弘美氏、任期満了により退任  
委員 石川 聡氏、任期満了により退任
- 6月7日 **教育長に嘉手苺 弘美氏、再任される。**  
委員に石川 聡氏、再任される。

- 3月31日 認定こども園移行に伴い、うるま市立宮森幼稚園、城前幼稚園、兼原幼稚園、田場幼稚園、勝連幼稚園、伊波幼稚園が閉園  
教育長職務代理者 田幸 正彦氏、教育長職務代理者を退任

---

#### 令和4年度

---

- 4月1日 組織改編により、教育部を社会教育部、指導部を学校教育部に部名変更。  
学校施設課を教育施設課、指導課を学校教育課に課名変更。  
教育施設課に教育施設管理係、教育施設計画係を置く。  
学校教育課に学校教育係、学校庶務係を置く。  
教育支援センター青少年係を教育相談係に統合する。  
教育長職務代理者に石川 聡氏、選任される。
- 5月30日 令和4年度第1回うるま市総合教育会議開催
- 6月6日 委員 田幸 正彦氏、任期満了により退任
- 7月11日 「第3次うるま市教育大綱」策定
- 8月1日 うるま市立学校給食センター与勝調理場共用開始に伴い、与那城学校給食センター、与勝学校給食センター、勝連学校給食センターが閉鎖

# 6 教育委員会職員数

令和4年度 教育委員会職員配置表

令和4年4月1日現在

職名 組織	(うち指導主事数)		事務職員										技術職員					技能職員		主任臨床心理士		臨床心理士			幼稚園教頭			幼稚園教諭														
	職員数	(うち指導主事数)	参事	課長	館長	所長	主幹	(うち指導主事数)	主幹兼係長	副主幹兼係長	係長	(うち指導主事数)	副所長	主査	主任司書	司書	技幹	技幹兼係長	副技幹兼係長	係長	主任技師	技師	技師	係長	調整員	主任臨床心理士	臨床心理士	幼稚園教頭	幼稚園教諭	主任	主査	主事										
定数(234)	126	8	2	1	1	6	2	2	2	2	1	0	5	17	1	0	9	1	20	9	4	4	1	2	9	0	0	0	0	0	1	1	1	0	5	5	10	7				
部長	1	1																																								
参事	1		1																																							
教育総務課	7			1						2									4																							
教育施設課	6			1							3																															
生涯学習スポーツ振興課	7			1					1	1	2	1																														
生涯学習文化振興センター	5			1					2		1																															
文化財課	9			1					1	2	2	1	1	2																												
図書館(3館)	9			1					1	3	1	1																														
小計	45	0	1	0	1	4	2	0	1	0	3	10	0	3	10	0	0	3	8	7	0	0	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
部長	1	1																																								
学務課	9			1					1	1	2	3	1																													
学校教育課	11	5		1					1	1	3	1	1	3	3																											
教育支援センター	11	2		1					1	2	1	2	1	3	1	1																										
学校給食センター	12			1					2		1	5																														
小学校(18校)	3																																									
中学校(10校)	7																																									
幼稚園(5園)	27																																									
小計	81	8	1	1	0	2	0	2	1	1	0	2	7	1	0	6	1	12	2	4	4	1	1	8	0	0	0	0	0	1	1	1	0	5	5	10	7					

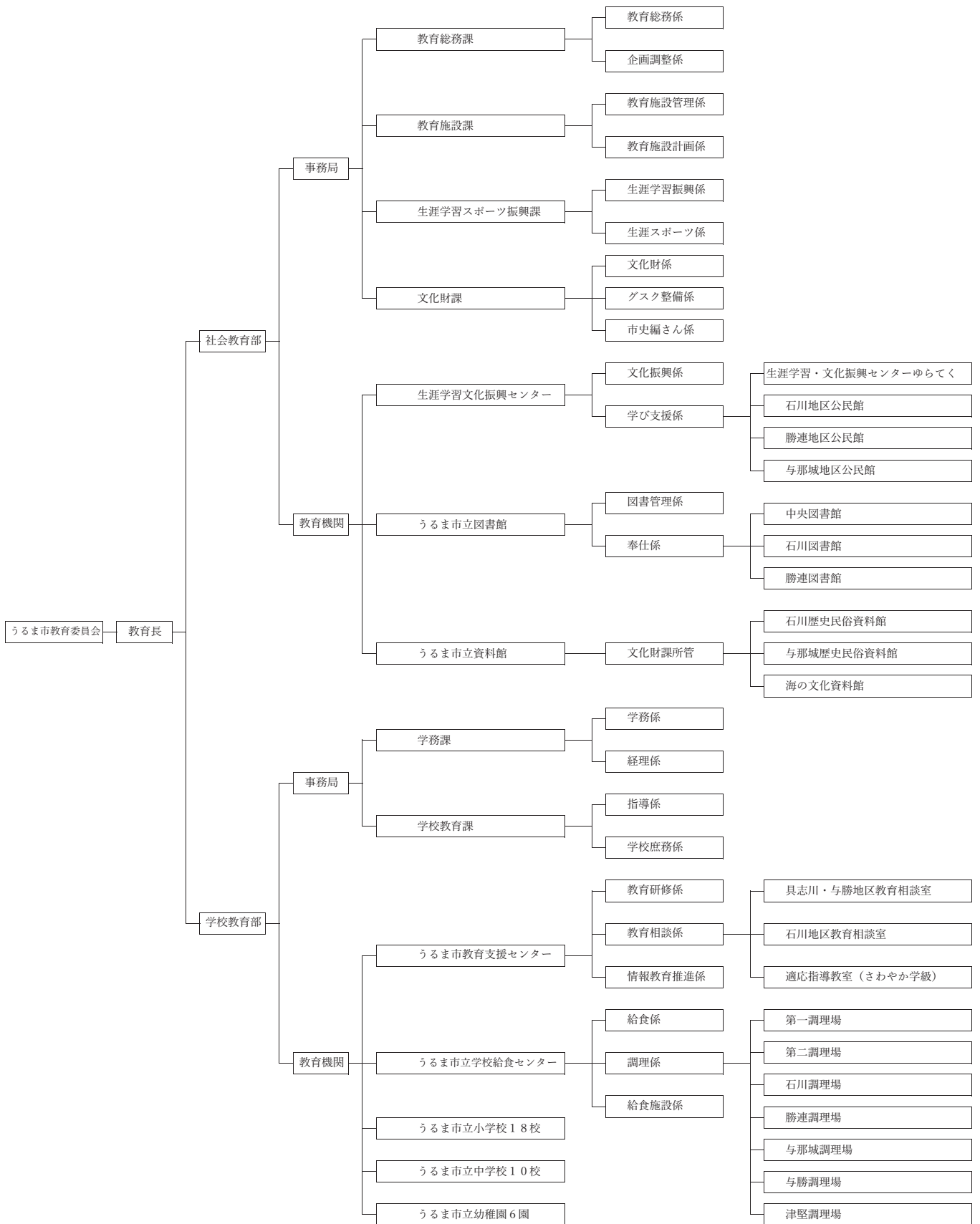
※事務職員の職名(横)に指導主事数を明記 指導主事は全体で8名 学校教育部長(1)・学校教育課(5)・教育支援センター(2)

※会計年度任用職員及び再任用職員12名(教育施設課(3)・生涯学習スポーツ振興課(1)・文化財課(3)・生涯学習文化振興センター(1)・図書館(2)・学校教育課(1)・学校給食センター(1))は含まれていない。

※幼稚園1園(津堅幼稚園)は、休園中。

# 7 うるま市教育委員会組織機構図

令和4年4月1日現在



## 8 教育委員会 その他の公の施設

令和4年4月1日現在

### 生涯学習文化振興センター所管



- ・うるま市民芸術劇場
- ・うるま市石川会館
- ・うるま市きむたかホール

### 生涯学習スポーツ振興課所管

補助執行▶

### 経済産業部 観光振興課 ※1



- ・うるま市具志川総合グラウンド
- ・うるま市具志川総合体育館
- ・うるま市具志川ドーム
- ・うるま市具志川野球場
- ・うるま市具志川庭球場
- ・うるま市喜屋武マーブ公園庭球場
- ・うるま市具志川多種目球技場
- ・うるま市石川体育館 ※2

- ・エナジックスタジアム石川  
(うるま市石川野球場)
- ・うるま市石川庭球場
- ・うるま市石川運動場
- ・うるま市石川プール
- ・うるま市勝連 B&G 海洋センター
- ・うるま市勝連総合グラウンド ※3

- ・うるま市与那城総合公園陸上競技場
- ・うるま市与那城総合公園多目的広場
- ・うるま市与那城総合公園庭球場
- ・うるま市与那城総合公園多種目球技場 ※4

※1 うるま市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則に基づき、経済産業部観光振興課が補助執行

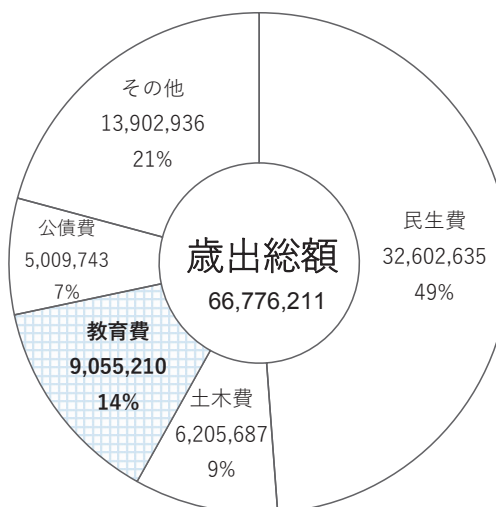
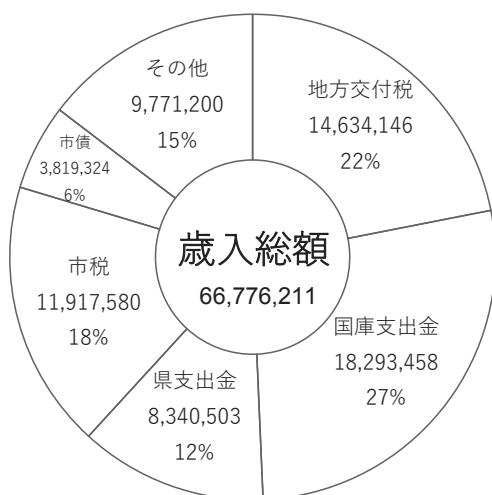
※2 指定管理者（うるま文化・スポーツパートナーズ）

※3 ネーミングライツ契約（株式会社エナジックインターナショナル）

※4 指定管理者（USE うるまスペース株式会社）

## 第2節 教育財政

### 1 令和4年度 うるま市一般会計歳入歳出予算



歳入 (単位：千円)

款	金額
1 市税	11,917,580
2 地方譲与税	254,471
3 利子割交付金	3,958
4 配当割交付金	13,624
5 株式等譲渡所得割交付金	12,939
6 法人事業税交付金	124,974
7 地方消費税交付金	2,517,866
8 ゴルフ場利用税交付金	20,680
9 環境性能割交付金	18,935
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	587,814
11 地方特例交付金	56,417
12 地方交付税	14,634,146
13 交通安全対策特別交付金	11,164
14 分担金及び負担金	300,262
15 使用料及び手数料	778,312
16 国庫支出金	18,293,458
17 県支出金	8,340,503
18 財産収入	483,704
19 寄附金	306,783
20 繰入金	3,690,825
21 繰越金	1
22 諸収入	588,471
23 市債	3,819,324
歳入合計	66,776,211

歳出 (単位：千円)

款	金額
1 議会費	349,660
2 総務費	4,718,082
3 民生費	32,602,635
4 衛生費	4,032,497
5 労働費	198,265
6 農林水産業費	1,593,976
7 商工費	1,270,958
8 土木費	6,205,687
9 消防費	1,532,213
10 教育費	9,055,210
11 災害復旧費	57,285
12 公債費	5,009,743
14 予備費	150,000
歳出合計	66,776,211

令和4年度は、第2次うるま市総合計画・後期基本計画の初年度となり、市民が互いに支えあい協働によるまちづくりを実践し、まちの将来像「愛してます住みよいまちうるま」の実現に取り組んでいくためのより重要な時期になります。そのような中、財政運営の健全化を図りつつ、少子高齢化などを背景とする社会保障等を充実させる一方、新型コロナウイルス感染症対策として、うるまの元気応援プロジェクト等の事業や地域の要望を踏まえた維持補修事業により、一般会計予算の総額は667億7,621万円で、前年度当初予算と比較して38億2,739万円、率にして6.1%の増となっています。

歳出については、民生費（福祉や医療などの経費）や教育費（学校教育や生涯学習などの経費）が令和3年度と同様に大きな割合を占めています。



## 2 教育費予算の項目別内訳

令和4年度 当初予算

(単位：千円)

項目	本年度		前年度		対前年比		本年度の財源内訳			
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	増減率	特定財源			一般財源
							国県支出金	地方債	その他	
<b>1 教育総務費</b>	1,054,792	11.6%	988,119	11.0%	66,673	6.7%	125,299	0	49,836	879,657
1 教育委員会費	4,055	0.0%	4,359	0.0%	△ 304	△7.0%				4,055
2 事務局費	831,946	9.2%	819,051	9.2%	12,895	1.6%	69,493		29,034	733,419
3 教育支援センター費	218,791	2.4%	164,709	1.8%	54,082	32.8%	55,806		20,802	142,183
<b>2 小学校費</b>	3,610,982	39.9%	2,958,372	33.1%	652,610	22.1%	1,244,486	1,020,000	378,426	968,070
1 学校管理費	634,451	7.0%	569,466	6.4%	64,985	11.4%	104,273		577	529,601
2 教育振興費	379,580	4.2%	331,506	3.7%	48,074	14.5%	47,295		17,749	314,536
3 学校建設費	2,596,951	28.7%	2,057,400	23.0%	539,551	26.2%	1,092,918	1,020,000	360,100	123,933
<b>3 中学校費</b>	1,361,570	15.0%	1,215,186	13.6%	146,384	12.0%	328,497	334,200	116,035	582,838
1 学校管理費	425,237	4.7%	366,343	4.1%	58,894	16.1%	79,595	11,900	340	333,402
2 教育振興費	328,143	3.6%	328,525	3.7%	△ 382	△0.1%	64,143		28,595	235,405
3 学校建設費	608,190	6.7%	520,318	5.8%	87,872	16.9%	184,759	322,300	87,100	14,031
<b>4 幼稚園費</b>	518,977	5.7%	688,442	7.7%	△ 169,465	△24.6%	17,620	67,100	206	434,051
1 幼稚園管理費	444,395	4.9%	680,342	7.6%	△ 235,947	△34.7%	17,620		206	426,569
2 幼稚園建設費	74,582	0.8%	8,100	0.1%	66,482	820.8%		67,100		7,482
<b>5 社会教育費</b>	1,475,850	16.3%	1,280,906	14.3%	194,944	15.2%	277,649	55,000	377,184	766,017
1 社会教育総務費	67,525	0.7%	69,393	0.8%	△ 1,868	△2.7%	11,275		450	55,800
2 公民館費	103,025	1.1%	101,632	1.1%	1,393	1.4%			4,847	98,178
3 図書館費	263,483	2.9%	188,108	2.1%	75,375	40.1%			41,759	221,724
4 文化振興費	141,724	1.6%	123,963	1.4%	17,761	14.3%	655		30,809	110,260
5 文化財保護費	341,164	3.8%	446,016	5.0%	△ 104,852	△23.5%	33,352		278,875	28,937
6 資料館費	32,843	0.4%	42,327	0.5%	△ 9,484	△22.4%			37	32,806
7 市史編さん費	14,218	0.2%	15,570	0.2%	△ 1,352	△8.7%			50	14,168
9 芸術振興費	432,667	4.8%	227,194	2.5%	205,473	90.4%	232,367	55,000	16,637	128,663
10 生涯学習振興費	79,201	0.9%	66,703	0.7%	12,498	18.7%			3,720	75,481
<b>6 保健体育費</b>	1,033,039	11.4%	1,816,661	20.3%	△ 783,622	△43.1%	33,000	69,300	41,681	889,058
1 保健体育総務費	58,596	0.6%	47,573	0.5%	11,023	23.2%			9,593	49,003
2 体育施設費	164,769	1.8%	145,215	1.6%	19,554	13.5%			32,086	132,683
3 学校給食費	576,113	6.4%	535,950	6.0%	40,163	7.5%			2	576,111
4 給食施設費	233,561	2.6%	1,087,923	12.2%	△ 854,362	△78.5%	33,000	69,300		131,261
<b>教育費合計</b>	9,055,210	100%	8,947,686	100%	107,524	1.2%	2,026,551	1,545,600	963,368	4,519,691

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%になりません。

## 第3節 育英事業

### 1 うるま市育英会貸費事業

#### 1. 目的

うるま市育英会では、優秀な学生で経済的理由によって修学困難な者に対し、その育英上必要な業務を行い有為な人材を育成することを目的に、育英資金を貸費する事業を実施しています。

#### 2. 貸費生の資格・基準

- (1) 本人又は保護者が本市に住所を1年以上有する者。
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める大学（大学院・短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校（高等課程・専門課程のみで修業年限2年以上であること）、及び高等学校（本市島嶼地域出身高校生のみ）並びに、大学校及び海外大学（大学院・短期大学含む。語学プログラムのみ受講する者など非正規の学生は対象外）に在学する者。学業・操行とも優秀で、かつ経済的理由により修学困難と認められる者。
- (3) 貸費した奨学金の償還義務を確実に履行できる者。
- (4) 入学準備金の場合は、(2)に定める学校に入学予定の者。

#### 3. 育英制度の種類

##### (1) 学資金貸費制度（無利子）

- ・ 申請時、大学等に既に在学している方が対象。\*学校によっては対象外の場合もあり。
- ・ 貸費期間は、貸費生として採用されたときからその者の在学する学校の最短修業の終期まで。
- ・ 貸費金は、年3回、4か月分ずつ振込みます。

##### 【対象校・貸費額】

種 別 ※修業年限2年以上の学校であること		貸費額	
		県 外	県 内
大学・大学院・短期大学・専修学校・大学校		月額 50,000 円 (年額 60 万円)	月額 30,000 円 (年額 36 万円)
高等専門学校	本科1年次～3年次	月額 30,000 円 (年額 36 万円)	月額 15,000 円 (年額 18 万円)
	本科4年次～5年次	月額 50,000 円 (年額 60 万円)	月額 30,000 円 (年額 36 万円)
	専攻科1年次～2年次	月額 50,000 円 (年額 60 万円)	月額 30,000 円 (年額 36 万円)
高等学校（本市島嶼地域出身高校生のみ）		月額 15,000 円 (年額 18 万円)	
海外（大学・大学院・短期大学等）		月額 40,000 円、50,000 円、60,000 円 から選択(年額 48 万円～年額 72 万円)	

## (2) 入学準備金貸費制度（無利子）

- ・ 大学等に入学予定の者が対象。\*学校によっては対象外の場合もあり。
- ・ 貸費額は 30 万円、40 万円、50 万円のうちいずれかを選択できます。
- ・ 入学予定の学校からの合格通知等を確認後、貸費額を一括で振込みます。\*振込は 1 回限り。

## 4. 応募時期

## (1) 学資金貸費制度（年 1 回）

毎年 4 月 1 日～4 月末日までに必要書類を事務局へ提出

## (2) 入学準備金貸費制度（年 2 回）

【前期】 毎年 7 月 1 日～7 月末日までに必要書類を事務局へ提出

\* 推薦入試や AO 入試などによる進学を予定しており、11 月末日までに合格通知を提出できる方が対象。

【後期】 毎年 11 月 1 日～11 月末日までに必要書類を事務局へ提出

\* 一般入試や大学入学共通テストなどによる進学を予定しており、3 月下旬までに合格通知を提出できる方が対象。

## 5. 審査・決定

学資金・入学準備金ともに、家計及び成績の状況に基づき、選考により採用者を決定します。

## 6. 貸費金の償還

- (1) 償還は、貸費を終了した月（卒業・退学・貸費辞退など）の翌月から 6 か月後に開始。
- (2) 償還金は、一部または全額を繰上償還することができます。
- (3) 毎月の償還金額は、貸費時の金額により下記のとおりとなります。

## 【償還金額】

貸費月額	償還月額
50,000 円以上の場合	20,000 円
50,000 円未満・入学準備金の場合	10,000 円

\* 償還期間は貸費総額及び償還月額により異なります。

- (4) 償還金は次の貸費生の育英資金の原資になります。



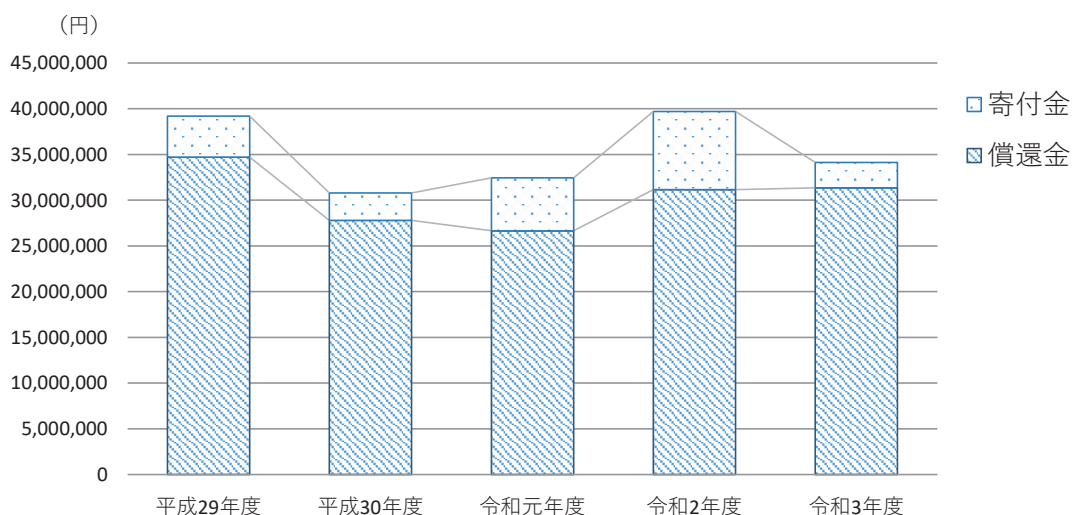
## 2 うるま市育英会貸費生採用状況及び貸費額

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
継続	51名	42名	35名	33名	26名
	県内 23名	県内 17名	県内 11名	県内 12名	県内 13名
	県外 26名	県外 24名	県外 23名	県外 21名	県外 13名
	国外 2名	国外 1名	国外 1名	国外 0名	国外 0名
	計 24,960,000円	計 21,000,000円	計 17,840,000円	計 16,720,000円	計 12,480,000円
新規	21名	21名	12名	13名	17名
	県内 10名	県内 15名	県内 4名	県内 10名	県内 8名
	県外 9名	県外 6名	県外 8名	県外 3名	県外 8名
	国外 2名	国外 0名	国外 0名	国外 0名	国外 1名
	計 9,120,000円	計 8,640,000円	計 6,240,000円	計 5,100,000円	計 8,200,000円
入学準備金	5名	10名	10名	10名	18名
	県内 4名	県内 5名	県内 9名	県内 8名	県内 11名
	県外 1名	県外 5名	県外 1名	県外 2名	県外 7名
	国外 0名	国外 0名	国外 0名	国外 0名	国外 0名
	計 2,500,000円	計 4,000,000円	計 4,900,000円	計 4,800,000円	計 8,800,000円
合計	77名	73名	57名	56名	61名
	県内 37名	県内 37名	県内 24名	県内 30名	県内 32名
	県外 36名	県外 35名	県外 32名	県外 26名	県外 28名
	国外 4名	国外 1名	国外 1名	国外 0名	国外 1名
	36,580,000円	33,640,000円	28,980,000円	26,620,000円	29,480,000円

## 3 うるま市育英会の主な収入

(単位：円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
償還金	34,698,235	27,799,656	26,658,416	31,165,100	31,360,800
寄付金	4,482,492	2,989,891	5,772,000	8,536,950	2,766,500
合計	39,180,727	30,789,547	32,430,416	39,702,050	34,127,300



## 第 3 章 幼兒教育

### 第 1 節 幼兒教育



## 第1節 幼児教育

### 1 幼児教育の充実



「生きる力」を身に付け 高い志をもった「うるまっ子」

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため教師は、幼児が自ら環境に主体的に関わることができるように、幼児一人一人の行動の理解と予想に基づいた、計画的な環境の構成に努める。

また、幼児が安定した情緒の下で過ごすことができるよう、教師が幼児一人一人の思いを受け止め、信頼関係を十分に築くことが必要である。

#### 1. 幼児期の特性を踏まえた「生きる力」の基礎の育成

##### 幼児期の発達の特性に応じた『遊び』を大切にする

- (1) 豊かな体験を通して、感じたり、気付いたり、考えたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」を培う。
- (2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、自分なりに考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」を培う。
- (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」を培う。

#### 2. 「社会に開かれた教育課程」を踏まえた教育活動の充実

##### 子どもたちの直接的・具体的な体験を通して、豊かな感性や情操を育むことを大切にする

幼児期にふさわしい生活をどのように展開し、どのような資質・能力を育むようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となる。

- (1) 各幼稚園においてカリキュラム・マネジメントの充実に努める。
- (2) 各幼稚園の教育目標を実現するために、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努める。
- (3) 幼児にとって幼稚園が安心・安全な場となるよう、職員による協力体制の下、園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行う。
- (4) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、小学校教育との円滑な接続を図るよう努める。

### 3. 特別な支援を要する幼児の教育環境整備等支援体制の充実

#### 個に応じた支援の充実を大切にする

- (1) 家庭や医療、福祉等の関係機関との連携を図りながら、継続的な支援を行う。
- (2) 幼児の実態把握を行い、個別の支援計画・指導計画を作成して適切な支援を行う。
- (3) 特別支援教育コーディネーターの機能化を図り、全職員による幼児の支援体制の充実に努める。

## 2 幼児教育環境の整備・充実

### 1. 幼稚園教諭研修会の充実

#### 子どもたちや保護者の多様な思いに寄り添い、遊びを通して育まれる学びを大切にする

- (1) 専門性及び実践的指導力の向上のため研修の充実を図る。
- (2) 一人一人の発達に適した保育内容を充実させ、互いに尊重し合い、理解しあいながら職務の専門性や保育技術を高められる研究体制づくりを進める。

### 2. 人格形成の基礎を育むことのできる設備や教材等の整備

#### 幼児の生活は家庭を基盤として、地域社会を通じて次第に広げていくことを大切にする

- (1) 身近な自然、人材等、保護者や地域の資源を活用できるようにする。
- (2) 幼稚園が地域の人と人をつなぐセンター的な役割を果たすことに努める。
- (3) 地域の図書館、児童館、公民館、公園等を教育活動の一環として活用するとともに、正確な情報や保護者への情報提供に努める。

## 3 保育園・幼稚園・こども園・小学校との連携

### 1. 保育園・幼稚園・こども園・小学校との連携を図る

#### 幼児期から児童期への連続した子どもの発達を意識し、遊びを通して学ぶ幼児期の教育から、教科等の学習を中心とした小学校教育へと円滑に移行することを大切にする

- (1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形・標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」）を明確にし、これを小学校の教師と共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図るよう努める。
- (2) 公立・私立幼稚園、公立・法人保育所等と小学校との交流活動、幼児期から児童期への発達の共通理解等職員間の相互理解に努める。



## 第4章 学校教育

第1節 学校教育

第2節 うるま市教育支援センター

第3節 学校給食



# 第1節 学校教育

## 1 令和4年度 うるま市のめざす学校教育

### 【第2次うるま市総合計画・教育大綱（令和4年～令和8年）】

～愛してます 住みよいまち うるま～

令和4年度

【うるま市のめざす学校教育（市総合計画・基本目標）】

郷土に誇りをもち、未来を拓く人づくり

～「生きる力」を身に付け 高い志をもった「うるまっ子」～

#### 確かな学力「見通す、振り返る」

自らの考えをもって学び合い、教え合いながら進んで学習する子を育てよう！

#### 豊かな心「かかわる」

いのちや人権を尊重する、思いやりのある子を育てよう！

#### 健やかな体「やりぬく」

困難なことがあっても粘り強く取り組み、挑戦する子を育てよう！

### 自己肯定感・自己有用感を育む教育活動の実践 ～小中9年間を見通した活動の展開～

#### ■小中連携教育の充実（小中一貫教育導入準備）

- 小中接続を意識した教育課程の編成
- ブロック学推・交流学習の実施
- キャリアパスポート連携

#### ■主体的・対話的で深い学びの実現

- 授業における基本事項・教科研究会・巡回指導員
- 授業と家庭学習を結び学習サイクルの確立

#### ■特別活動の充実

- 話し合い活動の授業スタイル確立（校内研修支援）
- 子どもが主体の児童会・生徒会活動

#### ■健康の基盤づくり

- 体育授業の充実と小中連携した一校一運動の取組
- 適正な運動部活動（休日地域移行化への取組）
- 思春期教室・性教育の実施

#### ■特別支援教育（自立活動）の充実

- 巡回支援員派遣・関係機関連携（教育・福祉・家庭）
- 校内研修支援

#### ■個別支援の充実と学習保障・学力保障

- 通所支援と市適応指導教室等での居場所づくり
- 校内適応指導教室の設置（加配教員・相談員活用）
- 個別学習支援の取組（算数、数学・英語）
- 教科担任・学級担任と個別学習支援者との連携

#### ■切れ目のない支援の充実

- 幼小中をつなぐ個別の教育支援計画・指導計画の活用
- 他機関との連携によるケース会議の実施

#### ■いじめ防止と生徒指導の充実

- 教育相談の充実による未然防止
- 適切な情報モラル指導

### 学校教育を支える

#### ◆「地域とともにある学校（地域学校協働活動と一体的に推進する市民協働学校）」

～学校と家庭・地域が目標とビジョンを共有し、子供の成長を支える～

- 地域を生かす、地域で学ぶ ○ 地域に還す、地域に貢献する ○ 市民協働学校推進で学校参画

#### ◆「GIGA スクール構想による新しい学びのスタイルの実現」

～多様な子供たちを誰一人取り残さない、学び続ける子供～

- 距離を超えて「つながる」 ○ 学びの個別最適化 ○ 学びに生かすテスト改善（算数、数学・英語の単元テスト）

#### ◆「教職員が協働して学びの質を高める授業改善・学校改善」

～子供の実態を把握し課題を明確にした学校教育の推進～

- 学力調査を活用した授業改善 ○ アセスメントを活用した学級づくり ○ 全職員で取り組む授業改善（SEL-8S）

#### 中頭教育事務所キーワード

- しっかり教える
- じっくり考え、させてみる
- たっぷり価値づける

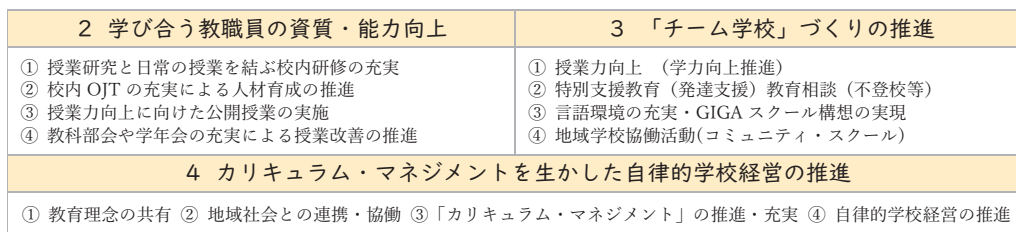
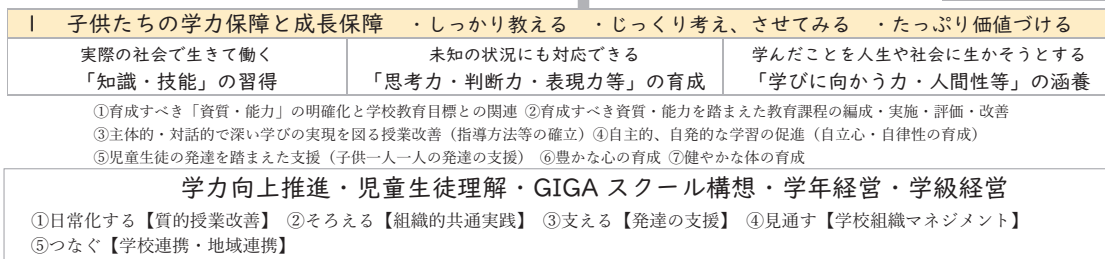
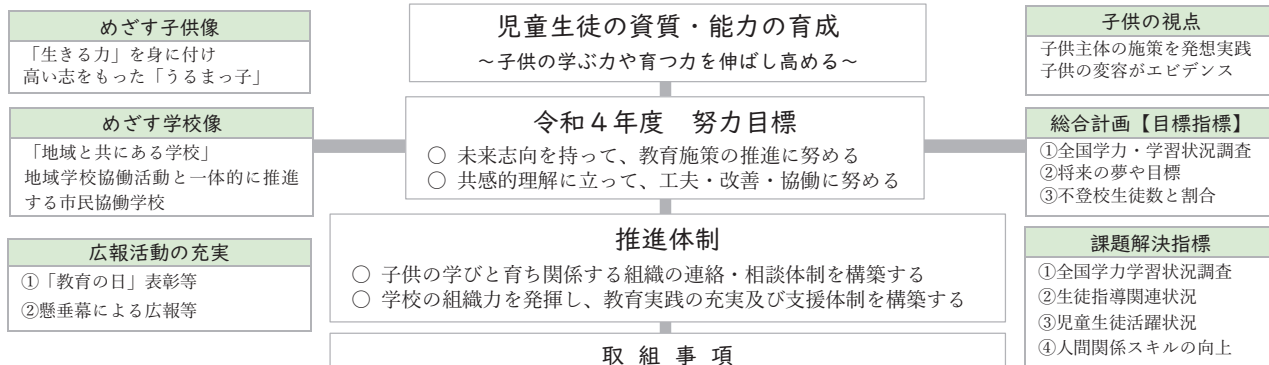


#### 市共通実践項目・市重点項目

- あいさつ・返事・後始末
- 人を大切にする「聴くこと」
- 勇気づけのボイスシャワー

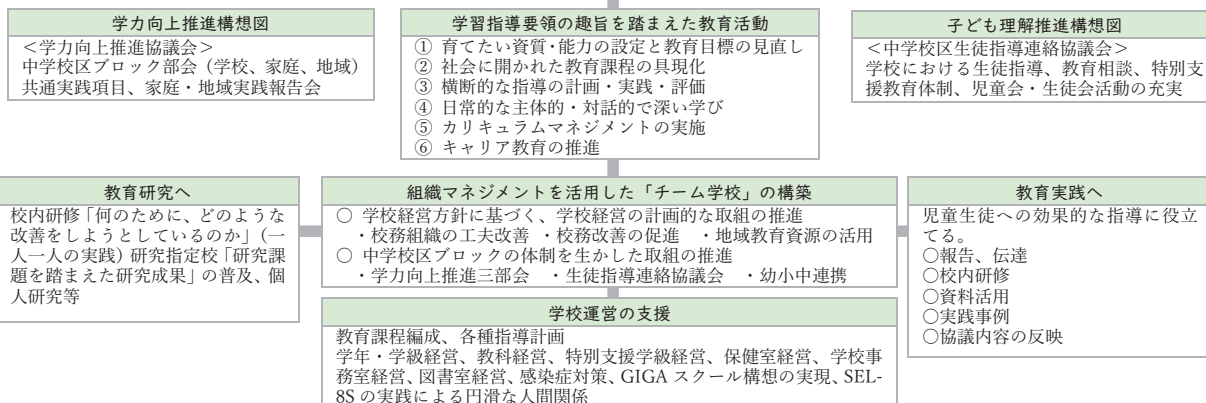
## 2 令和4年度 うるま市指導行政の基本方針

学校の使命は子供一人一人の生命を守り、良さや可能性を見つけ、生かし、伸ばすとともに、確かな学力等の「生きる力」を育むことである。これまでの指導行政を踏まえ、学校課題や学習指導要領の改訂を受け、各学校が子供たちに育む「資質・能力」の育成を目指し、学校教育の目標の実現が図れるよう、国、県の動向や主要施策及び各学校の実態を踏まえ、うるま市指導行政の基本方針を以下のように作成して推進する。

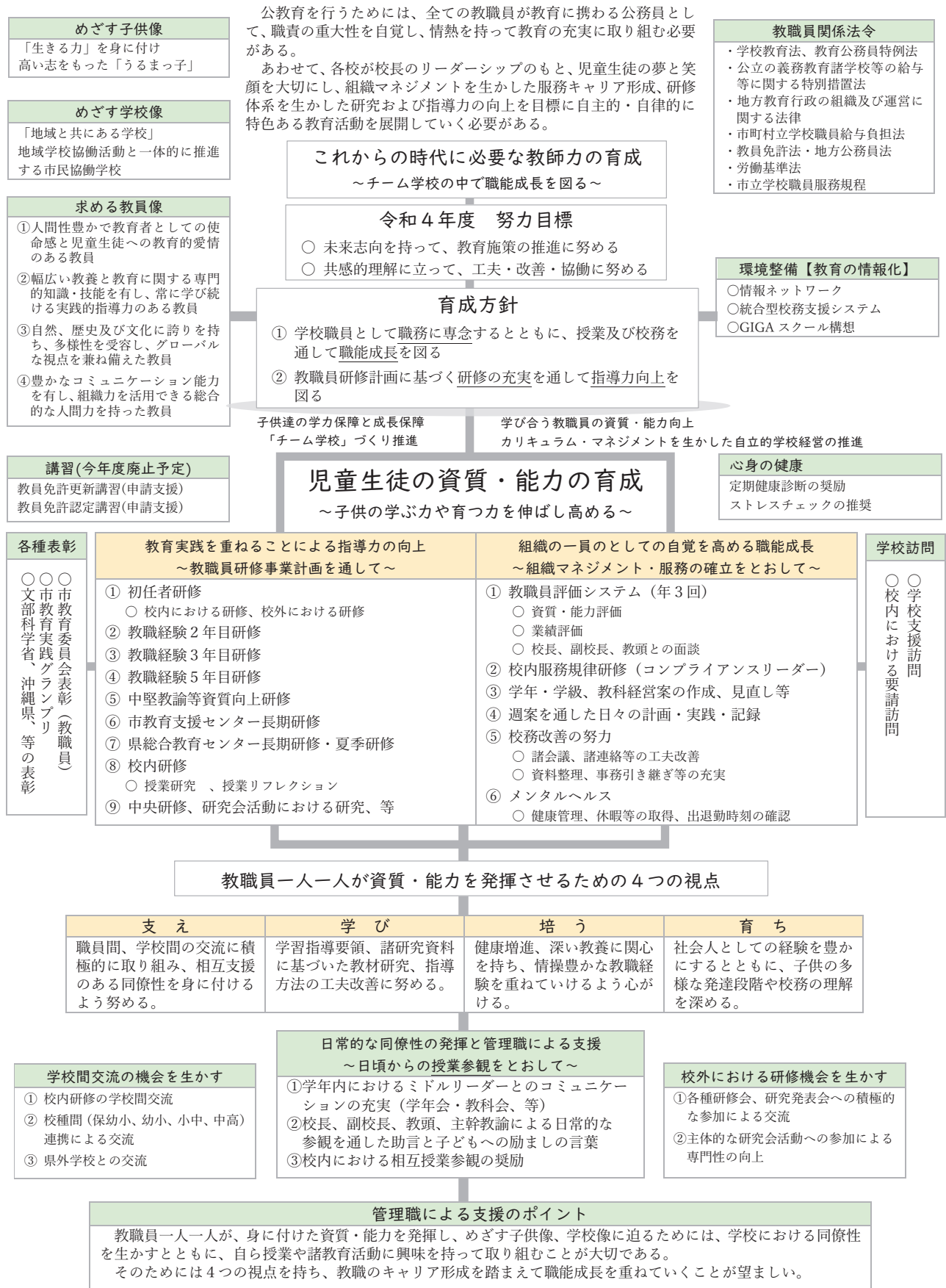


### 指導行政推進の5つの視点

事業	理解	報告	研修	支援
意図的・計画的に取り組むことで実践を確かなものにする ①学校支援訪問 ②確かな学力強化月間 ③市学推授業研究会 ④指導主事要請訪問 ⑤中学生フォーラム ⑥児童会リーダー研修会 ⑦英語スキットコンテスト ⑧中学校イングリッシュキャンプ ⑨研究指定校 ⑩定例校長会 ⑪定例教頭会 ⑫幼稚園教頭会 ⑬市民協働学校推進協議会 ⑭市教育支援委員会	参加を通して情報の共有と共に考えることにより理解を深める ①学力向上推進担当者会 ②生徒指導主任研修会 ③児童会・生徒会担当者会 ④勤務規律研修会（校内研） ⑤特別支援研修会（校内研） ⑥特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ⑦中学校区生徒指導連絡協議会 ⑧情報教育担当者会 ⑨教科授業研修会 ⑩教育相談担当者会 ⑪保幼こ小連絡会 ⑫ALT 担当者会 ⑬特別支援教育支援員・医療的ケア看護職員研修会 ⑭教育支援担当者会	報告をまとめることで、分析・考察を通して自校の実践を振り返り ①全国学力学習状況調査 ②全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ③県到達度調査 ④県学力定着度調査 ⑤市実力調査 ⑥学推の取組評価 ⑦毎月の問題行動調査 ⑧学校評価の実施 ⑨教育支援センター成果報告会 ⑩学力向上推進 ⑪授業における基本事項調査 ⑫児童生徒の活躍状況調査 ⑬教育実践グランプリ	研修の機会を活かして指導技術を高め、明日の授業改善に結びつける ①ブロック型研修会 ②各種研修 ・教職員研修 ・県内・県外視察研修 ③県立総合教育センター長期研修 ④教育支援センター長期研修 ⑤へき地教育研究大会 ⑥市民協働学校先進校視察 ⑦市民協働学校フォーラム ⑧国、県指定研究校 ⑨市指定研究校 ⑩混合型校務支援システム活用研修 ⑪GIGA スクール研修 ⑫特別支援学級担任等合同研修会	様々な支援策を通して一人一人の子供を大切に ①ALT 配置、②学力向上支援員配置、③特別支援教育支援員配置、④医療的ケア看護職員配置、⑤ICT 支援員配置、⑥SSW r 配置、⑦スクールカウンセラー配置、⑧家庭支援員配置、⑨臨床心理士配置、⑩適応指導教室設置 ⑪教育相談室設置、⑫教育支援センター、⑬市就学支援委員会、⑭スクールバス運行 ⑮スクリーン活用、⑯放課後子ども教室、⑰地域学校協働本部、⑱家庭教育学級、⑲作業療法士による巡回相談、⑳自立支援員配置、㉑日本語教育支援員



### 3 令和4年度 うるま市人事行政の基本方針



学校教育

## 4 確かな学力の向上

### 目指すべき方向

学習指導要領改訂の趣旨を捉え、カリキュラムマネジメント及び「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善を図り、「確かな学力」の向上に努めます。

### 目標

- ① 子供たちが夢を持ち、その実現に向けて主体的に取り組むことができるようにする。
- ② 学力向上推進5カ年プラン・プロジェクトⅡを推進し、授業における基本事項・うるま市重点項目「人を大切にする『聴くこと』」「勇気づけのボイスシャワー」を柱とした「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組む。
- ③ カリキュラムマネジメントを生かした学校改善の取組を推進していく。
- ④ 学校・家庭・地域の連携協力を推進し、子供たちの健やかな成長を見守っていく。

### 現状と課題

- 全国学力・学習状況調査・県学力定着調査・学力到達度調査において、小学校平均正答率は、国語・算数ともに県平均に近い値となっている。中学校の平均正答率は、県平均と比べ差が縮まりつつあるが、学校間差や学年間差が課題である。
- 「授業における基本事項」に基づく授業改善の充実
- 自己肯定感が低く、特に人とかかわる力が十分は言えない。

### めざす子供像、教師像

子供像	○主体的に学習に取り組むことができる児童生徒 ○他者と関わり合いを大切にし、ペアやグループで協力して学び合うことができる児童生徒
教師像	○主体的に授業改善に取り組むことができる教師 ○子供や同僚と関わり、同僚性を高めながら互いに学び合うことができる教師

人を大切にする「聴くこと」・勇気づけのボイスシャワー	主な施策	○市教委学校訪問、教職員研修会、SEL-8S研修会、教育講演会 ○教科授業研究会、市指定研究の推進、学力向上支援員の配置、単元テスト導入 ○市学力向上推進協議会、ブロック連携協議会（うるま6か条）
	日常化する【質的授業改善】	<b>主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善</b> ○生徒指導の4つのポイント※1を生かした授業改善・学級経営の充実 ○端末を活用した授業改善の推進（ICTの効果的な活用） ○授業改善ルーブリックを活用した授業における基本事項の実践・評価・改善
	そろえる【組織的共通実践】	<b>学びの質を高める組織的學校・授業改善の推進</b> ○支持的風土づくりの4つのポイント※2に基づく学級・学校経営 ○調査に基づく児童生徒の実態分析・共有，個人研究の組織的推進 ○全職員で取り組むSEL-8Sの共通実践，小中共通実践の連携・協働
	支える【発達の支援】	<b>児童生徒理解に基づく学校・学級経営の充実</b> ○社会性と情動の学習SEL-8S※3，UD及びUDLの視点に立った授業づくり※4の推進 ○道徳・特別活動の充実（話し合い活動の授業スタイルの確立） ○アセスメント調査の実施と結果分析に基づく効果的な活用・支援
	見通す【学校組織マネジメント】	<b>カリキュラムマネジメントの視点に基づく学校組織体制の構築</b> ○年間サイクル計画に基づく学力向上推進と生徒指導の一体的展開 ○授業と家庭学習を結ぶ往還的な学習サイクルの確立・学びに生かすテスト改善
	つなぐ【学校連携・地域連携】	<b>市学力向上推進協議会と連携した取組の充実</b> ○小中連携教育の充実 ○家庭や地域と連携した基本的な生活習慣の確立 ○学力向上支援員の配置による学習支援・補習指導の体制づくり

※1：①規範意識の醸成、②自己存在感を与える、③共感的な人間関係の育成、④自己決定の場を与える

※2：「安心」「所属」「承認」「自立」を通して学校改善を図る。

※3：社会性と情動の学習SEL-8S(自己の捉え方と他者との関わり方を基礎とした社会性に関するスキル、態度、価値観を育む学習プログラム)を通して、学校・教師・子供の社会性や学級の人間関係形成に役立てる。

※4：UDとは、特別な支援が必要な子を含めて、通常学級におけるすべての子が楽しく学び合い『わかる・できる』ことを目指す焦点化・視覚化・共有化を意識したユニバーサル授業デザイン。UDLとは、「どう教えるかではなく、どのように学ぶか」という「学習者主体」の学びのユニバーサル化のこと。

## 5 道徳教育の充実

### 目指すべき方向

児童生徒の道徳性の育成を通して、心身の調和のとれた発達と豊かな心の育成、個性の伸長を図るため、道徳教育の充実に努めます。

### 目標

- ① 道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ② 道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ③ 各教科、外国語活動、総合的な活動の時間、特別活動等の特質に応じて、児童生徒の発達段階や特性等を考慮し、適切な指導を行う。
- ④ 学校・家庭・地域との共通理解を深め、相互の連携を図る。

### 現状と課題

- 各学校における道徳教育推進教師の配置や道徳年間指導計画・別様の見直しと活用
- 「考え、議論する道徳」授業の改善を目指した研究授業の実施
- 教科書を活用した魅力ある活動の実施
- 題材に関連した体験活動の実施
- 生命尊重や規範的な行動を促す道徳教育の実施

### めざす子供像

#### いのちや人権を尊重する思いやりのある児童生徒

- 発達段階に応じて、答えがひとつではない道徳的な課題に向き合う児童生徒
- 自己を振り返り、これからの課題や目標を見いだすことができる児童生徒
- 他者と関わり合いを大切に、ペアやグループで協力して学び合うことができる児童生徒
- いじめに対して、その間違いに気づき、友達・教師・家族に相談しながらいじめの防止等に主体的に関わる児童生徒

人を大切にする「聴くこと」・勇気づけのボイスシャワー	主な施策	○社会性と情動の学習 SEL-8S に基づく対話的な風土づくり ○市指定研究校「道徳教育の充実」の取組
	日常化する 【質的授業改善】	<b>主体的・対話的で深い学びの実現に向けた道徳授業の改善</b> ○市共通実践項目・市重点項目の徹底（人を大切にする「聴くこと」、勇気づけのボイスシャワー） ○多様な指導を取り入れた道徳の授業改善（問題解決的・対話的・体験的学習等） ○道徳科を核とした組織的な授業改善「考え、議論する道徳」
	そろえる 【組織的共通実践】	<b>児童生徒の実態把握と共有化</b> ○学年会・教科会の充実と評価の視点・観点の共有化 ○豊かな体験の充実と人間関係づくり、いじめの防止を図る。
	支える 【発達の支援】	<b>支持的風土をつくる学校経営・学級経営の充実</b> ○社会性と情動の学習 SEL-8S、UD及びUDLの視点に立った授業改善 ○道徳科を中心にした学級経営の充実 ○アセスメント調査の実施と結果分析に基づく効果的な活用
	見通す 【学校組織マネジメント】	<b>カリキュラムマネジメントの視点に基づく学校組織体制の構築</b> ○各教科との関連に基づく道徳教育の指導体制の充実 ○道徳教育全体計画、年間指導計画（別業）に基づく道徳教育の推進 ○各学校の実状に応じた重点目標の明確化と、発達段階に応じた指導内容の重点
	つなぐ 【学校連携・地域連携】	<b>家庭・地域との緊密な相互連携</b> ○家庭・地域社会と連携した道徳教育（地域題材・地域人材の活用） ○家庭や地域と連携した道徳教育の充実とキャリア教育の視点を踏まえた校種間連携

## 6 健やかな心と体を育む教育の充実

### 目指すべき方向

健康で心豊かな人を育むため、学校体育やスポーツに親しみ、健康や体力の保持増進の基礎づくりを進めます。また、運動部活動の活性化や適正化を促進し、発達段階に応じた基礎的な体力の向上に努めます。学校給食を通して児童生徒への食に関する指導を充実するとともに、食の安全・安心・信頼性の確保に努めます。

### 目標

- ① 心と体を一体としてとらえた健康の保持増進と体力の向上を図り、保健安全及び食に関する指導を学校の教育活動全体を通して行う。
- ② 生涯スポーツの基礎となる体力の向上を目ざした取組を充実させる。

### 現状と課題

- 各学校における健康教育に対しての創意工夫した実践
- 新体力テスト・泳力調査結果の考察及び改善に向けた取組の実施
- 肥満傾向、体力・運動能力の低下傾向
- 部活動加入率（64.6%）＊学校運動部（49.1%）＊学校文化部（9.3%）＊学校外活動（7.4%）

### めざす子供像

- 心身の健康について考えて行動できる児童生徒
- 生涯にわたって運動に慣れ親しむことのできる児童生徒

人を大切にする「聴くこと」・勇気づけのボイスシャワー	主な施策	○小学校体育専科教員配置の活用・推進（伊波小） ※休日部活動の段階的な地域移行に向けた取組 ○スポーツ力向上促進事業（9学校・28部活） ○地域部活動推進事業（2部活・スポーツ庁委託） ○地域×スポーツクラブ産業（経済産業省委託） ○部活動指導員配置事業（4部活4人）
	日常化する 【質的授業改善】	<b>1 体育に関する指導（体力向上）</b> ＊一校一運動・小中連携の取組 生涯にわたり運動やスポーツを豊かに実践し、現在及び将来の体力の向上を図る実践力の育成を目指し、自ら進んで運動に親しみ、心身を鍛える指導
	そろえる 【組織的共通実践】	<b>2 安全に関する指導（学校安全）</b> 生活安全、交通安全及び防災に関する指導や情報技術の進展に伴う事件・事故の防止 また、非常時において、児童・生徒自ら適切に判断し、行動できるよう指導
	支える 【発達の支援】	<b>3 食育に関する指導</b> 食育に関することを中心に健康についての知識を身に付け、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することができるようにする指導
	見通す 【学校組織マネジメント】	<b>4 心身の健康の保持増進に関する指導（健康教育）</b> ＊薬物乱用防止集会・思春期教室・性教育等 健康情報や性・薬物等に関する情報を正しく選択して適切に行動することができ、心身の成長発達に関して適切に理解し、行動することができるような指導
	つなぐ 【学校連携・地域連携】	<b>5 部活動（スポーツ少年団含む）等</b> ＊市スポーツ力向上促進事業 ○毎年度「学校の運動部（文化部）活動に係る活動方針」を策定し、生徒が参加しやすい実施形態等を工夫するとともに、毎年度末に見直しを図る。 ○学期における社会体育活動（スポーツ少年団）の各競技指導者との連携を密に行い、学校経営方針に沿った適切な活動の推進 ○休養日や活動時間の設定による、短時間で合理的・効率的・効果的な指導



## 7 生徒指導の充実

### 目指すべき方向

基本的な生活習慣や態度を育て、自ら主体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができる心豊かで明るく伸びやかな児童生徒の育成に努めます。

### 目標

- ① 児童生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、自己指導能力の育成に努める。
- ② 児童生徒理解に基づいた生徒指導を適切な生徒指導・教育相談体制のもとで行い、教師と児童生徒の信頼関係および児童生徒相互の好ましい人間関係を育てる。
- ③ 生徒指導4つのポイントを生かした授業の充実、自己有用感を育てる学級経営、学年経営を充実させ「学習における居場所」「活躍の場」「絆」づくりを推進する。
- ④ 家庭・地域との信頼関係を築き、共通した課題意識を基盤とした指導・支援の充実に努める。
- ⑤ 児童生徒の実態把握に努め、いじめや不登校、その他問題行動等の未然防止を図る。

### 現状と課題

- 不登校児童生徒の増加および要因の多様化
- 児童生徒間暴力の増加
- SNSを介した諸問題対応に苦慮している。
- 他部署との円滑な情報連携および行動連携が図られてきている。

### めざす子供像

- 自分自身と仲間を大切にできる児童生徒
- 自分で考え、判断、行動し、問題解決ができる児童生徒
- 自分のよさや興味関心を生かし、自発的に学ぶことができる児童生徒

人を大切にする「聴くこと」、勇気づけのボイスシャワー	主な施策	○不登校・いじめ問題対策連絡協議会      ○いじめ問題対策審議会 ○小中生徒指導主任研修会（警察署との連携）○児童生徒指導関連研修会 ○不登校問題対策支援訪問      ○不登校問題ヒヤリング ○県/市 S S W r ・家庭支援員合同研修会（S V 研修会含む）
	日常化する 【質的授業改善】	○生徒指導の4つのポイントを生かした授業の充実 （「規範意識」「自己存在感」「共感的な人間関係」「自己決定の場」） ○授業における基本事項・共通実践項目の徹底 ○全ての児童生徒に活躍する場を与える取り組みの推進
	そろえる 【組織的共通実践】	○ガイダンスとカウンセリング機能の充実 ○「一人一人の居場所」「活躍の場」づくりを意識した経営の充実 ○アンケートや教育相談等での実態把握、早期発見・早期対応（いじめ防止）
	支える 【発達の支援】	○支持的風土・互いに認め合い、支え合う風土の醸成を図る学校・学級経営 ○学びに向かう集団づくり（SEL-8Sの実践） ○アセスメント調査の実施と活用
	見通す 【学校組織マネジメント】	○学校課題解決に向けた組織マネジメントを高める ○生徒指導PDCAサイクル×3を活用した指導体制の推進
	つなぐ 【学校連携・地域連携】	○学校・家庭・地域の連携の充実 ○中学校区生徒指導連絡協議会の機能化（情報連携・行動連携等） ○関係機関（福祉面）とのサポートチーム体制の構築と推進

## 8 キャリア教育の充実

### 目指すべき方向

学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させるなどキャリア教育の推進に努めます。

### 目標

- ① 学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させる。
- ② 将来の社会的自立・職業的自立の基盤となる資質・能力・態度を育てる。
- ③ 望ましい勤労観・職業観を育てる。

### 現状と課題

- 学校において、キャリア教育の全体計画・キャリア教育学習プログラムが作成され、推進されている。
- うるま市グッドジョブ連携協議会が学校と企業をつなぎ、ワーカーズトーク・職場体験活動の取組が充実している。

### めざす子供像

- 主体的に自己実現を図ろうとする児童生徒
- 学ぶ意欲を持ち、将来社会的自立に必要な資質・能力を身に付ける児童生徒

人を大切に する「聴くこと」 ・勇気づけの ボイスシャワー	主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4つの育成能力を踏まえた年間学習計画作成の指導助言</li> <li>○ 商工労政課と連携し、ワーカーズトーク、社会人講話、マナー講座等のキャリア教育推進事業の展開を図る。</li> <li>○ キャリア教育担当者研修会を実施し、学級活動内容(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」等の指導の充実を図る</li> </ul>
	日常化する 【質的授業改善】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別活動を要としたキャリア教育の充実</li> <li>○ 振り返りを意識した「キャリアパスポート」を活用し、12年間の学びの履歴をつなぐ</li> <li>○ 進路指導をキャリア教育の中核と捉え、主体的に進路を選択できる力の育成</li> </ul>
	そろえる 【組織的共通実践】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別活動を要としたキャリア教育の充実</li> <li>○ 振り返りを意識した「キャリアパスポート」を活用し、12年間の学びの履歴をつなぐ</li> <li>○ 進路指導をキャリア教育の中核と捉え、主体的に進路を選択できる力の育成</li> </ul>
	支える 【発達の支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職場体験活動(小：ワーカーズトーク、職場見学、中：職場体験)の充実を図る。</li> <li>○ 相談活動・ガイダンス機能を充実させた進路指導と進路情報の家庭への積極的な情報提供</li> </ul>
	見通す 【学校組織マネジメント】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「基礎的・汎用的能力」4つの育成能力を踏まえた年間学習計画作成               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 人間関係形成・社会形成能力</li> <li>② 自己理解・自己管理能力</li> <li>③ 課題対応能力</li> <li>④ キャリアプランニング能力</li> </ul> </li> <li>○ 「学ぶ意義」や「学び・育ちの実感」を積み重ねていく学校教育活動の工夫・改善</li> <li>○ カリキュラム・マネジメントの視点に基づいた共通実践</li> </ul>
	つなぐ 【学校連携・地域連携】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 卒業生や地域人材等を活用して、学校生活と将来の職業のつながりについての進路学習会等を実施</li> <li>○ 地域学校協働活動との関連</li> </ul>

## 9 特別活動の充実

### 目指すべき方向

自ら学び考え、自らを律しつつ他者と協働できる豊かな人間性・社会性の育成を図る特別活動の充実に努めます。

### 目標

- ① 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動で必要となることを理解し、行動の仕方を身に付ける。
- ② 集団や自己の生活、人間関係の課題を解決するために、合意形成を図ったり、意思決定ができるようにする。
- ③ 身に付けたこと生かし、自己（人間として）の生き方についての考え（自覚）を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

### 現状と課題

- 集団活動や学校行事の工夫、児童会・生徒会活動の活性化を図っている。
- 小学校では、集会活動や係活動を通して友達と一緒に活動する楽しさを味わわせている。
- 中学校では、キャリア教育と関連させながら自治的活動が行われ、生徒の社会性、自立性の向上を図っている。
- 学級活動の指導過程を踏まえた実践

### めざす子供像

- 互いに協力し合って望ましい人間関係を築ける児童生徒
- 自分のよさや可能性を学校生活の中で、積極的に生かすことができる児童生徒
- 体験活動等を通して、自分の将来について考え、生かすことができる児童生徒

人を大切にする「聴くこと」・勇気づけのボイスシャワー	主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全体計画及び年間指導計画を基にした特別活動の充実に向けた支援</li> <li>○「小学校リーダー研修会」又は「うるま市中学校フォーラム」の開催</li> <li>○児童会・生徒会担当者研修会</li> <li>○学習過程を踏まえた授業展開を図る研修会の実施</li> </ul>
	日常化する 【質的授業改善】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習過程を踏まえた話し合い活動の授業スタイル確立（合意形成・意思決定）</li> <li>○学級活動サイクル（PDCA）に取組み、主体的な態度を育む。</li> <li>○生徒指導の4つのポイントを生かした授業</li> <li>○係活動や児童会・生徒会活動等を通じた望ましい人間関係の構築</li> </ul>
	そろえる 【組織的共通実践】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別活動の教育的意義理解と、学校全体での組織的な推進</li> <li>○育てたい資質・能力を明確にした、具体的・実践的な全体計画の作成</li> <li>○道徳教育・生徒指導の重点化などを踏まえた指導内容の重点化を図る</li> <li>○学級活動と児童会・生徒会活動との連動</li> <li>○「キャリア・パスポート」の効果的な活用</li> </ul>
	支える 【発達の支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒理解（行動観察・アセス等の活用）による承認関係及び指導・支援体制の構築</li> <li>○教師の意図的、計画的な指導と子供の主体的な活動による支持的風土をつくる学校・学級経営の充実（ガイダンスとカウンセリング）</li> <li>○児童生徒と共に話し合い、決定した学級目標の設定（教室掲示用）</li> </ul>
	見通す 【学校組織マネジメント】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校課題解決に向けた組織マネジメント機能の向上</li> <li>○学級・学年経営や学級活動に関する校内研修やOJTの実施</li> <li>○年間を見通した年度初めの学年・学級開きの強化</li> </ul>
	つなぐ 【学校連携・地域連携】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然や伝統・文化とのふれあいや地域の人々との幅広い交流</li> <li>○地域人材・物的資源の効果的な活用</li> <li>○小中、小小連携した取組（学校間の交流等）</li> </ul>

## 10 特別支援教育の充実

### 目指すべき方向

障がいのある児童生徒が自立し、社会参加するための基盤を培う教育の充実に努めます。

### 目標

- ① 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は、克服するための適切な指導や必要な支援を行う。
- ② 特別支援教育に関する校内教育支援委員会等の設置や特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の構築と、全職員が一体となった組織的な取組を推進する。

### 現状と課題

- 特別支援学級 147 学級、言語通級指導教室 2 学級、発達障害通級指導教室 1 学級。
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内教育支援委員会を機能的に活用し、校内体制の充実に努めている。

### めざす子供像

- 自己の自立や社会参加に向けて持てる力を発揮できる児童生徒
- 正しい障がい理解、自己理解、他者理解を深める児童生徒

人を大切に「聴くこと」・勇気づけのボイスシャワー	主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○うるま市教育支援委員会</li> <li>○うるま市特別支援学級担任等合同研修会</li> <li>○教育支援担当者会</li> <li>○作業療法士による巡回相談</li> <li>○特別支援教育支援員・医療的ケア看護職員の配置及び研修会の実施</li> <li>○うるま市特別支援教育研究会、中頭難聴・言語障害研究会との連携</li> <li>○関係機関との連携した取り組みの実施（うるま市教福連携プロジェクト）</li> </ul>
	日常化する 【質的授業改善】	<p><b>個々の特性に応じた指導の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活や学習上の困難性に関する実態把握に基づいた、担任による継続した個別指導の実践</li> <li>○生徒指導 4 つのポイントを活かした授業の実践</li> <li>○UD及びUDLの視点に立った授業づくりに取り組む。</li> <li>○児童生徒の障がいの状態に応じた「自立活動」の充実</li> </ul>
	そろえる 【組織的共通実践】	<p><b>児童生徒の実態把握に基づく組織的・計画的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個別的教育支援計画、個別の指導計画の作成、活用、見直し、引継ぎの確実な実施</li> <li>○教育相談や生徒指導と連携したチームとしての対応の充実（共通理解・共通実践）</li> <li>○校内研修やOJTを通じた特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法や指導上の留意点等についての理解深化、専門性の向上に努める。</li> </ul>
	支える 【発達の支援】	<p><b>児童生徒理解に基づく学校・学級経営 ～全ての子が過ごしやすい学校・学級～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学級の弾力的な運用、恒常的な体験入学の実施</li> <li>○確かな児童生徒理解（行動観察、心理検査・アセス等の活用）</li> <li>○支持的な風土をつくる学校、学級経営（SEL-8S、特別活動の充実）</li> <li>○合理的配慮（教育的ニーズに応じた指導）の適切な提供</li> <li>○特別支援教育支援員や医療的ケア看護職員の効果的な活用</li> </ul>
	見通す 【学校組織マネジメント】	<p><b>カリキュラムマネジメントの視点に基づく校内支援体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校長のリーダーシップのもと、学校経営計画に基本方針を示し、全教職員が協力し、組織的、計画的な支援を推進する。（個別の指導計画の活用）</li> <li>○個に応じた教育課程の編成</li> <li>○校内教育支援委員会の機能化に努め、丁寧な就学支援や教育相談を継続的に実施する。</li> <li>○特別支援教育コーディネーター→全職員協働体制→校内研修</li> </ul>
	つなぐ 【学校連携・地域連携】	<p><b>切れ目のない支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交流及び共同学習の充実</li> <li>○保幼小・小・中やうるま市教育支援委員会、教育相談員、臨床心理士、作業療法士、うるまこどもステーション等と連携した取組の推進</li> <li>○トライアングルプロジェクト（教育・福祉・家庭の一層の連携）の推進</li> <li>○特別支援学校のセンター的役割としての活用</li> </ul>

## 1 1 安全教育・防災教育の充実

### 目指すべき方向

自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、安全な社会づくりに貢献できる資質や能力を育成するとともに、児童生徒の安全確保に努めます。

### 目標

- ① 児童生徒が、安全で安心して学校生活を過ごせるような環境づくりに努める。
- ② 学校安全計画、危機管理マニュアル等を活用した安全指導の充実に努める。
- ③ 児童生徒が、登下校を含め地域で安心して生活できるように、家庭や地域社会、関係機関・団体と連携した取組を推進する。

### 現状と課題

- 登下校時、道路を横断する際に起きた自動車との接触事故（12件）
- ふざけ合い等の中で起きたケガ（22件）
- 学校等からの不審者情報（20件）
- 通学路における必要点検箇所（132件）\*令和3年度

### めざす子供像

- 決まりを守り、安全に行動できる児童生徒
- 自分や他人の生命を尊重し、大切にできる児童生徒
- 危険を予測して、正しい判断、行動ができる児童生徒

人を大切にする「聴くこと」・勇気づけのボイスシャワー	主な施策	○交通安全教室 ○学校安全担当者会 ○通学路安全推進会議 ○通学路合同安全点検（学校教育課/学校/市民協働課/維持管理課/警察署/中部土木事務所/各自治会）
	日常化する【質的授業改善】	○学校安全計画の作成と活用（定期的、日常的な点検、情報の収集） ○児童生徒による地域安全マップの作成を通じた危機回避能力の育成 ○児童生徒の安全に対する意識の高揚を図る取組の推進
	そろえる【組織的共通実践】	○安全点検表等による定期的、臨時的、日常的な安全点検の徹底 ○避難訓練、校内研修、各教科における「危機管理マニュアル」の効果的活用
	支える【発達の支援】	○防犯・防災訓練、交通安全教室による児童生徒の危機管理能力の育成 ○児童生徒が安心して学べる場となるような校舎内外の学習環境の整備・充実 ○危険箇所への早期対応と安全対策の表示等の徹底
	見通す【学校組織マネジメント】	○各校の実情に応じた独自の「危機管理マニュアル」の作成 ○円滑な安全教育、安全管理のための学校安全体制の構築
	つなぐ【学校連携・地域連携】	○保護者及び地域、関係機関等と連携した学校安全教育の充実 ○不審者情報の発信や注意喚起、地域巡回の実施 ○通学路安全点検の実施と危険箇所についての安全マップ作成 ○市教委、警察署、道路管理者と連携した危険箇所の改善 ○保護者、地域関係者を含む「危機管理マニュアル検討委員会」の設置

## 1 2 国際理解教育・外国語教育の充実

### 目指すべき方向

国際理解教育・外国語教育の充実を図るとともに、児童生徒の国際交流事業を推進し、国際社会の中で活躍できる人材の育成に努めます。

### 目標

- ① 広い視野を持ち、郷土を愛し、異なる文化を持った人々と共に協調していく資質や能力をもつ人材を育成する。
- ② 小学校段階からの国際理解教育の充実を図り、あわせてコミュニケーションの手段として外国語(英語)に慣れ親しませ、中学校外国語(英語)教育との円滑な接続と学びの連続性を踏まえた外国語(英語)によるコミュニケーション能力を育成する。

### 現状と課題

- 小学校第3・4学年の外国語活動、第5・6学年の外国語科の授業において担任とALT(外国語指導助手)がT・Tによる授業を実施
- 各小中学校にALTを配置予定
- 令和3年度英語検定合格者数551名(合格率55.3%)

### めざす子供像

- 広い視野を持ち、異なる文化を理解し、郷土を誇れる児童生徒
- 英語でコミュニケーションを図れる児童生徒

人を大切に 「聴くこと」・ 勇気づけの ボイスシャワー	主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ALT(外国語指導助手)配置</li> <li>○中学校英語スキットコンテスト</li> <li>○市英語等検定料補助金交付事業(実用英語技能検定(英検)の受検費用補助)</li> <li>○中学校イングリッシュサマーキャンプ(8/6~8/7)</li> </ul>
	日常化する 【質的授業改善】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○単元を見通した資質・能力を育む授業改善・校内研究</li> <li>○生徒指導の4つのポイントを生かした授業</li> <li>○よさや進捗状況の積極的評価</li> <li>○語彙数の増加に伴う、より多くの語に触れる機会の提供</li> </ul>
	そろえる 【組織的共通実践】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査分析に基づく児童・生徒の実態認識を共有</li> <li>○「話すこと(やりとり)」の新設領域を踏まえた言語活動の継続的指導</li> <li>○言語活動を通じた、新しい文法事項の導入</li> <li>○視点・観点をそろえた評価の実施</li> </ul>
	支える 【発達の支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ALTとのチーム・ティーチングの充実によるコミュニケーション能力の育成</li> <li>○ALTを効果的に活用した、中学校英語スキットコンテストへの支援</li> <li>○英語検定等の技能試験に向けての指導</li> </ul>
	見通す 【学校組織マネジメント】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校での指導を踏まえ、中学校において5つの領域の言語活動を通じた、英語によるコミュニケーション能力の育成</li> <li>○諸学力調査の結果分析に基づくカリキュラムマネジメントを意識した授業改善</li> <li>○授業と家庭学習を結ぶ往還的な学習サイクルの確立・学びを生かすテスト改善</li> </ul>
	つなぐ 【学校連携・地域連携】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校外国語科との連携(中学校教師による乗り入れ授業の実施)</li> <li>○国際理解教育の充実(郷土の自然・歴史・文化や生活習慣などの紹介)</li> <li>○地域人材等を活用した、異文化交流、異文化体験、英会話の体験等、学習したことのアウトプットの機会の提供</li> </ul>

### 1 3 情報教育の充実（情報活用能力の育成と情報モラル指導の充実）

#### 目指すべき方向

コンピュータやインターネットを活用し情報化社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成と情報モラルに関する指導の充実に努めます。

#### 目標

- ① ICT 機器を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成する。
- ② 教師の ICT 活用能力の向上を図り、「わかる授業」に向けた工夫改善を図る。
- ③ 各教科等におけるプログラミング教育を通して、プログラミング的思考を育む。
- ④ 「GIGA スクール構想の実現」に向けて取り組む。
- ⑤ 児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育指導計画を作成し、系統的、継続的に指導する。

#### 現状と課題

- 市内小中学校全普通教室へ電子黒板を設置し活用(H27 年度)。
- 1 人 1 台端末の整備が完了(R3 年 4 月)。ICT 支援員 4 名を配置し ICT 機器の活用が進むよう支援。
- 教師の活用能力向上に向けて各種研修会を実施。
- プログラミング教育の充実に向け GIGA 端末に Scratch を導入。

#### めざす子供像

- 主体的に学び、自らの考えを伝えるとともに、他者の考えを理解する児童生徒
- 他者と協働して、新たな価値を見出し、問題を解決しようとする児童生徒  
(うるま市 GIGA スクール構想推進ビジョン)

人を大切にする「聴くこと」・勇気づけのボイスチャワー	主な施策	○情報教育担当者会 ○Google キックスタートプログラム ○NHK for School ワークショップ ○LINE、note と連携した情報モラル教育
	日常化する 【質的授業改善】	○GIGA スクール構想ステップ2「教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る。」授業の実践。
	そろえる 【組織的共通実践】	○情報活用能力の育成について体系的・継続的に取り組む。 ○児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育の実践。 ○端末を活用し、情報の収集、整理・比較、発信・伝達、保存・共有などの学習活動を行う。
	支える 【発達の支援】	○個に応じた支援ができる授業の実践。 ○教材の拡大提示による視覚的でわかりやすい授業の実践。
	見通す 【学校組織マネジメント】	○情報活用能力の体系表を作成し、体系表に基づいた評価・改善を行う。
	つなぐ 【学校連携・地域連携】	○情報教育の充実に関する市研究指定校（与那城小学校）を設定し、指定校における研究内容及び実践を市内小中学校で共有することにより、子供たちの情報活用能力を育成する。

## 1 4 へき地・島しょ地域の教育の推進

### 目指すべき方向

へき地・島しょ地域では、小中連携し合い、地域に最も適した特色ある教育の推進に努めます。

### 目標

- ① へき地・島しょ地域の特性を生かした地域に根ざした教育課程の編成を行い、主体的で創造性豊かな自立心のある児童生徒の育成に努める。
- ② 児童生徒一人一人の特性を把握し、少人数指導や複式学級における個に応じた指導を充実すると共に、交流学习を実施し、集団活動の充実に努める。

### 現状と課題

- 彩橋小中学校、津堅小中学校の2校。
- 豊かな自然環境に恵まれ、地域の積極的な協力が得やすい。
- 地域行事に関わる機会が多く、地域に根ざした教育が推進できる。
- 津堅小中学校は複式学級を有し、教師の創意工夫のもとに複式授業が行われている。
- 少人数のため人間関係の固定化が見られ、集団での活動経験が不足している。
- 特別支援教育を必要とする児童生徒の割合が高い。
- N高等学校と連携しネット授業及びネット課外活動を実施している。

### めざす子供像

- 夢や希望を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む児童生徒
- 地域に誇りを持ち、地域の良さを発信することができる児童生徒
- 社会に関心を持ち、広い視野を持って学習に取り組むことができる児童生徒

人を大切にする「聴くこと」・勇気づけのボイスシャワー	主な施策	○へき地児童生徒援助費補助金事業 ○彩橋小中学校通学支援費補助 ○ICTを活用した特色ある学校づくり事業
	日常化する【質的授業改善】	○少人数、複式指導による個に応じた細やかな指導の充実 ○自己学習力を鍛え、複式授業における間接指導の充実を図る。 ○端末の活用を促進し、情報活用能力や発表力を育成する。
	そろえる【組織的共通実践】	○小中学部会や小中学生指導、教育相談部会等小中連携した取組の充実 ○合同学習、集合学習、交流学习を通し、集団での学習の充実に取り組む。 ○県や九州のへき地教育研究大会への参加を通し、へき地校の課題解決に向けた取組の充実に努め、授業力向上を図る。
	支える【発達の支援】	○交流学习を通して多くの同年代の子供たちとの関わりを持つことで、自主性や社会性を育て、中学卒業後を見据えた指導を行う。(SEL-8S) ○UD及びUDLの視点に立った授業づくりに取り組む。
	見通す【学校組織マネジメント】	○9年間を見通した学校組織体制の構築 ○保幼こ・小・中学校を通して子供たちの育ちや生活指導、学習指導等、個々の情報を共有し合い、カリキュラムマネジメントの視点に基づいた共通実践に取り組む。
	つなぐ【学校連携・地域連携】	○地域のよさを知るとともに、誇りと愛着がもてるよう地域の文化、環境、歴史についての体験活動を取り入れた学習の工夫改善に取り組む。 ○近隣の学校と日常的に情報交換や意見交換を行うとともに、集合学習やネット授業、ブロック連携を通し、実践研究の充実に取り組む。

※合同学習・・・1つの学校で、2学級以上の児童生徒が一緒に学習し、一定の人数の集団が必要な学習や異年齢集団のよさを生かした学習を展開する教育方法  
 ※集合学習・・・近隣の2校以上の児童生徒が1か所に集まり、各領域などの指導の計画の一部の学習活動を各学校の教師の協力的な指導により展開する教育方法  
 ※交流学习・・・学校規模や生活環境の異なる学校間で姉妹校的な関係を結び、それぞれの学校が単独では体験できない学習や生活をさせる教育方法



## 15 市民協働学校（コミュニティ・スクール）の推進

### 目指すべき方向

学校と保護者・地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる仕組みづくりを構築する。

### 目標

- ① よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子供達のために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。
- ② 学校運営協議会を通して、地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進する。

### 現状と課題

- 地域住民等の理解と協力を得て、地域教育資源を生かした授業づくりが行われている。
- 子供たちに地域に対する誇りや地域の担い手としての自覚が高まってきている。
- 学習支援ボランティアの人員の確保や多様な活動、継続的な活動の維持推進に課題。

### めざす子供像

- 生まれ育った地域のよさに気づき、「愛着心」をもつことによって、心穏やかに学校生活を送る児童生徒
- 学校づくりに参画する大人と接することで次の地域の担い手を志す児童生徒

### 教育委員会の取組

- 市民協働学校推進協議会を設置し、各学校の学校運営協議会の支援・推進体制の構築を図る。
- 地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の配置。
- 市民協働学校フォーラムを開催する。(市内各学校取組事例の共有化等)

#### 「社会に開かれた教育課程」の実現

- ① 市民協働学校の目的・仕組みについて理解を図る。
- ② 学校運営協議会において地域でどのような子供達を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンについて、保護者、地域住民等と共有し、できることを実践する。
- ③ 学校運営協議会において、学校課題について地域住民等と共有し、対応策について熟議する。
- ④ 地域連携担当職員、地域学校協働活動推進員を中心に、地域との協働による授業や体験活動等の調整をし、円滑に行われるようにする。
- ⑤ 学校、保護者、地域がそれぞれの役割を明確にして連携し、地域人材を活用し「社会に開かれた教育課程」の実現に努める。
- ⑥ 学校教育情報を積極的に保護者・地域住民へ周知する。

## 16 事業計画

### 令和4年度 教職員研修等事業

#### 1 学力向上支援員:担当 機関

<学力向上支援員研修会日程>

	日時	研修内容等	場所
①	4月6日(水)2部	サービス指導、勤務形態、業務確認、心構え等	西棟3階第一会議室
②	7月15日(金)	1学期の成果と課題・改善策	
③	12月22日(木)	2学期の成果と課題・改善策、次年度に向けて	

#### 2 日本語教育支援員:担当 名嘉村 市内小学校6校 中学校2校配置 8名配置予定(R4.3月現在)

<日本語教育支援員研修会>:午後2時間分の出勤に該当。

	日時	研修内容等	場所
①	4月11日(月)15時	サービス規律及び職務内容等説明、令和3年度共通実践確認	西棟3階中会議室
②	7月19日(火)15時	1学期ふり返り、講話、情報交換会	
③	12月21日(水)15時	2学期ふり返り、好事例共有、まとめ、次年度継続確認等	

\*定期的に、担当主事が各配置校を訪れ、情報交換を行う。

#### 3 英語指導助手(ALT):担当 名嘉村 ALT13名+各校担当者26名

<ALT 担当者会日程>:本研修への参加は、午後2時間分の出勤に該当します。

	日時	研修内容等	場所
①	4月14日(木)14時	サービス規律及び職務内容等説明、ALTの効果的な活用等	西棟3階第一会議室
②	6月27日(月)14時	公開授業参観(中学校)、参観後協議会(予定)	西棟3階第一会議室
③	9月27日(火)14時	公開授業参観(小学校)、参観後協議会(予定)	西棟3階第一会議室
④	11月21日(月)14時	評価、小中連携等、効果的な活用例の情報交換	

#### 4 学力向上推進担当者会・(中)教科部会(数学・英語・国語):担当 機関・名嘉村

	日時	研修内容等	場所
①	5月11日(水)	本年度学推計画の実施に向けて(協議)	西棟3階第一会議室
②	10月12日(水)	全国学調分析及び改善策(ブロック協議)	
③	3月2日(木)	まとめと次年度計画(協議)	

#### 5 スキットコンテスト担当者会:担当 名嘉村 \*本番も含む 各中学校担当1名×10校

	日時	研修内容等	場所
①	6月24日(水)15時	スキットコンテストの実施方法等についての確認等	西棟3階中会議室
②	9月29日(木)15時	スキットコンテストの運営についての確認等	中会議室 or 現地
③	10月24日(月)	本番	勝連地区公民館

**6 市指定研担当者会:担当 儀間 各校1名×6校の担当者の参加**

	日時	研修内容等	場所
①	4月12日(火)	1(2)年目の研究・予算・提出物等について確認	西棟3階中会議室
②	8月23日(火)	各学校の進捗状況確認、研究発表会の開催方法について	西棟3階中会議室
③	10月3日(月)	11月研究発表会に向けての確認(オンライン等)	西棟3階中会議室
④	12月13日(火)	研究発表会の成果と課題、研究のまとめ等について	西棟3階中会議室

**7 市指定研究校発表会:担当 儀間 (11月に各校にて開催)**

	日時	指定校	研究テーマ
①	11月1日(火)	南原小	最終年次「共に学び合い伝え合うことができる児童の育成」～ICTを活用した授業づくりの工夫改善を通して～
②	11月15日(火)	与勝中	1年次「生徒一人一人が参画する学級・学校づくり」～主体的・実践的な態度を育む特別活動を通して～
③	11月18日(金)	兼原小	1年次「主体的に判断し、行動できる自立した児童の育成」～自己を見つめ、他者との関わりを深める道徳教育の指導の工夫を通して～
④	11月25日(金)	天願小	1年次「自ら考え、他者と協働し、生き生きと学ぶ児童の育成」～特別活動の見方・考え方を働かせた実践及びIN-Childによる子供理解の実践を通して
⑤	11月29日(火)	与那城小	1年次「論理的思考力を身につけるための学習指導方法の工夫改善」～ICT・プログラミングの効果的な活用を通して～
⑥	12月2日(金)	具志川東中	1年次「いじめの早期発見と傍観者を生まない学校づくり」

**8 児童生徒指導関連研修会:担当 上門**

	日時	研修内容等	場所
①	5月10日(火)	市内小中学生指導主任及び関係機関との顔合わせ	西棟3階第一会議室
②	2月8日(水)	今年度の問題行動報告会	西棟3階第一会議室

**9 市中学校生徒指導関連研修会:担当 上門**

	日時	研修内容等	場所
①	7月13日(水)	・問題行動等の状況確認・対策等	西棟3階第一会議室
②	11月28日(月)	・警察署との連携・情報交換	西棟3階中会議室

**10 SSWr・家庭支援員研修会:担当 上門**

	日時	研修内容等	場所
①	4月5日(火)	任用説明会・各関係機関顔合わせ	西棟3階第一会議室
②	5月26日(木)	各学校での相談活動など情報交換会	西棟3階第一会議室
③	6月29日(水)	各学校での相談活動など情報交換会	西棟3階第一会議室
④	7月29日(金)	SV研修会	西棟3階中会議室
⑤	8月25日(木)	SV研修会	西棟3階中会議室
⑥	9月28日(水)	各学校での相談活動など情報交換会	西棟3階第一会議室
⑦	10月27日(木)	各学校での相談活動など情報交換会	西棟3階中会議室

⑧	11月30日(水)	各学校での相談活動など情報交換会	西棟3階中会議室
⑨	12月21日(水)	各学校での相談活動など情報交換会	西棟3階第一会議室
⑩	1月26日(木)	各学校での相談活動など情報交換会	西棟3階中会議室
⑪	2月22日(水)	各学校での相談活動など情報交換会	西棟3階第一会議室

### 11 市特別支援教育支援員・医療的ケア看護職員研修会:担当 伊礼 (年3回)

	日時	研修内容等	場所
①	4月5日(火)	第1回 服務・業務内容・障害理解	東棟3階大講堂 又は、リモート
②	7月21日(木)	第2回 講演会【支援員のかかわりについて】	
③	12月5日(月)	第3回 好事例共有・まとめ・次年度	

### 12 うるま市特別支援学級担任合同研修会:担当 伊礼

	日時	研修内容等	場所
①	4月12日(火)	実態把握(心理検査からわかること)について(案)	リモート
②	5月27日(金)	自立活動の授業について(知的)	あげな小・リモート
③	6月8日(水)	自立活動の授業について(肢体)	泡瀬特別支援学校
④	6月9日(木)	自立活動の授業について(難聴・言語、通級言語)	沖縄ろう学校
⑤	6月16日(木)	自立活動の授業について(自閉・情緒、通級発達)	城前小・リモート
⑥	7月13日(水)	自立活動の授業について(病弱)	森川特別支援学校
⑦	1月19日(木)	教育相談・引継ぎ(案)	リモート

### 13 うるま市教育支援委員会:担当 伊礼

	日時	研修内容等	場所
①	6月21日(火)	第1回教育支援委員会・研修会	西棟3階第一会議室 共用会議室
②	7月7日(木)	第2回教育支援委員会	
③	7月27日(水)	第3回教育支援委員会	
④	8月9日(火)	第4回教育支援委員会	
⑤	8月25日(木)	第5回教育支援委員会	
⑥	9月22日(木)	第6回教育支援委員会	
⑦	10月6日(木)	第7回教育支援委員会	
⑧	10月20日(木)	第8回教育支援委員会	
⑨	11月8日(火)	第9回教育支援委員会	
⑩	11月17日(木)	第10回教育支援委員会	
*	12月6日(火)	予備日	
⑪	1月5日(木)	反省	西棟3階第一会議室
⑫	2月16日(木)	就学相談会(4歳児対象)	西棟3階第一会議室

#### 14 教職員研修(理論・実践)

##### (1)【全体研修】:担当 島袋・名嘉村

	日時	研修内容等(講師名)	場所
①	4月4日(月)	教職員全体研修	オンライン研修
②	7月28日(木)	教育講演会	響ホール

##### (2)【教職員研修】SEL-8S : 担当 儀間

	日時	研修内容等(講師名)	場所
①	5月27日(金)	SEL-8S 授業研究会(中学校)14時~ 示範授業	具志川東中学校
②	6月17日(金)	SEL-8S 授業研究会(小学校)14時~ 示範授業	天願小学校
③	8月3日(水)	SEL-8S 実践研修会(うるま市新任・SEL 担当向け) *実践	シビックセンター
④	8月17日(水)	SEL-8S 理論研修会(管理職・ミドルリーダー向け) *理論	シビックセンター

#### 15 教科授業研究会:担当 名嘉村

	日時	研修内容等	場所
①	5月31日(火)	第1回教科授業研究会 UD 及び UDL に基づく授業実践	高江洲小学校
②	8月1日(月)	第2回教科授業研究会 公開授業に向けた授業づくり	各授業者の学校
③	9月20日(火)	第3回教科授業研究会 指導案検討	各授業者の学校
④	9月26日(月)	第4回教科授業研究会 数学(藤原先生招聘)示範授業	あげな中学校
⑤	10月28日(金)	第5回教科授業研究会 公開授業(英語・数学・国語)	各授業者の学校

#### 16 学校訪問:担当 儀間

	日時	学校名	訪問形式
①	5月13日(金)	南原小・与那城小	A
②	5月16日(月)	高江洲中	B
③	5月18日(水)	津堅小中	B
④	5月19日(木)	彩橋小中	A
⑤	5月26日(木)	城前小・赤道小	A
⑥	6月1日(水)	勝連小・宮森小	A
⑦	6月3日(金)	中原小・平敷屋小	A
⑧	6月8日(水)	具志川東中 *市小中ブロック交流授業研と兼ねる	B
⑨	6月10日(金)	伊波小	B
⑩	6月13日(月)	兼原小	B
⑪	6月15日(水)	具志川中	B
⑫	6月20日(月)	伊波中	B
⑬	6月22日(水)	高江洲小	B
⑭	6月28日(火)	川崎小	B

⑮	6月30日(木)	天願小	B
⑯	7月4日(月)	具志川小・田場小	A
⑰	7月5日(火)	あげな小 *市小中ブロック交流授業研と兼ねる	B
⑱	7月8日(金)	あげな中	市学校訪問全体
⑲	7月11日(月)	与勝中・与勝第二中	A

#### 17 中頭教育事務所訪問:担当 儀間

	日時	研修内容等	場所
①	4月20日(水)	中頭教育事務所 学力向上推進訪問打ち合わせ会(石中)	中教事
②	9月14日(金)	中頭教育事務所・学力向上推進学推訪問(半日)	石川中学校

#### 18 児童会・生徒会担当者会:担当 砂川

	日時	研修内容等	場所
①	5月27日(金)	児童会生徒会担当者会	西棟3階第一会議室
②	1月24日(火)	児童会担当者会(小学校)	西棟3階第一会議室
③	2月2日(木)	生徒会担当者会(中学校)	西棟3階第一会議室

#### 19 中学校イングリッシュキャンプ:担当 名嘉村

	日時	研修内容等	場所
①	8月6日(土)	1日目	石川青少年の家
②	8月7日(日)	2日目	石川青少年の家

#### 20 市小中ブロック交流授業研:担当 儀間

	日時	研修内容等	場所
①	6月8日(水)	中学校公開(市学校訪問B 具志川東中と合同開催)	各ブロック中学校
②	7月5日(火)	小学校公開(市学校訪問B あげな小と合同開催)	各ブロック小学校
③	9月12日(月)	ブロック連携協議会①(各ブロック校長)	各ブロック委員長校
④	10月20日(木)	ブロック連携協議会②(各学年・各教科ごとの分科会)	各ブロック委員長校

#### 21 学推総会・推進委員会:担当 名嘉村・儀間

	日時	研修内容等	場所
①	4月26日(火)15時	総会提案事項の確認(学推企画委員<校長>)	西棟3階第一会議室
②	5月24日(火)	・事業報告/本年度事業計画(学推委員<教職員>)	東棟3階大講堂
③		・R4年度の計画確認(ブロック委員長<校長等>)	
④	3月6日(月)仮	事業反省・次年度計画(学推企画委員<校長>)	未定

## 22 市定例校長会:担当 主幹

	日時	議題	場所
①	4月18日(月)	市内小中教頭顔合わせ・教育長/部長あいさつ・行政説明	西棟3階第一会議室
②	4月26日(火)	教育長あいさつ・不登校・いじめ問題等対策連絡協議会	西棟3階第一会議室
③	6月2日(木)	教育長/部長あいさつ・行政説明	西棟3階第一会議室
④	7月6日(水)	教育長/部長あいさつ・行政説明・情報交換会(SEL-8S)	西棟3階第一会議室
⑤	8月17日(水)	SEL-8S理論研修会(管理職・ミドルリーダー向け) *理論	シビックセンター
⑥	9月5日(月)	教育長/部長あいさつ・行政説明・情報交換会(テスト改善)	ゆらてく(仮)
⑦	10月4日(火)	教育長あいさつ・部長あいさつ・行政説明	西棟3階第一会議室
⑧	11月2日(水)	教育長あいさつ・部長あいさつ・行政説明・情報交換会(特別活動<話し合い活動>)	西棟3階第一会議室
⑨	12月1日(木)	教育長あいさつ・部長あいさつ・行政説明	西棟3階第一会議室
⑩	1月12日(木)	教育長あいさつ・部長あいさつ・行政説明・情報交換会(校長評価の根拠)	西棟3階第一会議室
⑪	2月2日(木)	教育長あいさつ・部長あいさつ・行政説明	西棟3階第一会議室
⑫	2月17日(金)	臨時校長会(教職員人事内示)	未定
⑬	3月7日(火)	教育長あいさつ・退職者/市外異動者あいさつ・行政説明	西棟3階第一会議室

## 23 市定例教頭会:担当 上門

	日時	議題	場所
①	4月20日(水)	市内小中教頭顔合わせ・教育長/部長あいさつ・行政説明	西棟3階第一会議室
②	6月2日(木)	校長会ZOOM配信(教育長/部長あいさつ・行政説明など)	各学校
③	6月29日(水)	教育長あいさつ・特別支援教育研修会	西棟3階第一会議室
④	7月6日(水)	校長会ZOOM配信(教育長/部長あいさつ・行政説明など)	各学校
⑤	8月17日(水)	SEL-8S理論研修会(管理職・ミドルリーダー向け) *理論	シビックセンター
⑥	9月21日(水)	教育長/部長あいさつ・行政説明・情報交換会(SEL-8S)	西棟3階第一会議室
⑦	10月4日(火)	校長会ZOOM配信(教育長/部長あいさつ・行政説明など)	各学校
⑧	11月22日(火)	教育長/部長あいさつ・行政説明・情報交換会(不登校支援)	西棟3階第一会議室
⑨	12月1日(木)	校長会ZOOM配信(教育長/部長あいさつ・行政説明など)	各学校
⑩	1月25日(水)	教育長/部長あいさつ・行政説明・情報交換会(教頭職振り返り)	西棟3階第一会議室
⑪	2月2日(木)	校長会ZOOM配信(教育長/部長あいさつ・行政説明など)	各学校
⑫	3月15日(水)	教育長あいさつ・退職者/市外異動者あいさつ・行政説明・	西棟3階第一会議室

**24 情報教育担当者研修会:担当 砂川**

	日時	研修内容等	場所
①	5月17日(火)	情報教育担当者研修会(GIGA関連、校務支援システム等)	西棟3階第一会議室
②	11月16日(水)	情報教育担当者研修会(GIGA関連、校務支援システム等)	西棟3階第一会議室
③	2月7日(火)	情報教育担当者研修会(GIGA関連、校務支援システム等)	西棟3階第一会議室

**25 教育支援センター運営委員会:担当 島袋**

	日時	研修内容等	場所
①	6月3日(金)	運営委員会①	西棟3階第一会議室
②	2月17日(金)	運営委員会②	西棟3階第一会議室

**26 市初任者研修:担当 島袋**

	日時	研修内容等	場所
①	7月25日(月)	市初任者研修(1日目)	西棟3階第一会議室
②	7月26日(火)	市初任者研修(2日目)	西棟3階第一会議室

**27 市中堅教諭等資質向上研修:担当 島袋**

	日時	研修内容等	場所
①	7月1日(金)	事前研修	西棟3階第一会議室
②	8月1日(月)	社会体験①	各事業所
③	8月2日(火)	社会体験②	各事業所

**28 研究教員入所前研修:担当 島袋**

	日時	研修内容等	場所
①	6月16日(木)	顔合わせ・ガイダンス	教育支援センター
②	7月13日(水)	研究テーマ検討・入所に向けて	教育支援センター
③	8月18日(木)	研究テーマ検討	教育支援センター
④	9月15日(木)	入所に向けて最終確認	教育支援センター

**29 長期研修:担当 島袋**

	日時	研修内容等	場所
①	10月3日(月)	研究教員入所式	西棟3階第一会議室
②	10月26日(水)	研究教員テーマ検討会	西棟3階第一会議室
③	12月20日(火)	研究教員中間報告会	西棟3階第一会議室
④	3月8日(水)	研究教員報告会	東棟3階大講堂
⑤	3月22日(水)	研究教員修了式	東棟3階大講堂



### 30 実践グランプリ:担当 島袋

	日時	研修内容等	場所
①	2月3日(金)	教育実践グランプリ表彰式・実践発表	東棟3階大講堂

### 31 教育支援担当者会:担当 伊礼

	日時	研修内容等	場所
①	4月21日(木)	就学支援の手続き方法の周知(R4) 就学相談について講話 学校別	東棟3階大講堂
②	1月26日(木)	就学支援の手続き方法の周知(R5) //	

### 32 作業療法士による巡回指導:担当 伊礼

	日時	研修内容等	場所
①	通年	作業療法士による巡回指導を通して、困り感のある児童生徒の支援の仕方や環境調整の仕方を理解し、指導に活かす。	各学校1回訪問 +必要に応じ訪問

### 33 本市における福祉の仕組みについて巡回訪問及び施設見学:担当 伊礼

	日時	研修内容等	場所
①	4月26日(火)	本市における障がい福祉制度説明会	西棟3階第一会議室
②	4月~8月	放課後等デイサービス施設の訪問・情報交換	事業所

### 34 特別支援ヒヤリング:担当 伊礼

	日時	研修内容等	場所
①	1月下旬~2月	「特別支援教育支援員配置児童生徒」及び「教育支援委員会にて『経過観察』が望ましいとされた児童生徒」について、学習及び支援・指導状況確認、特別支援教育に関する情報交換	各学校

### 35 校務支援システム研修会:担当 砂川

	日時	研修内容等	場所
①	4月14日(木)	校務支援システム概要(新任教頭・教務)	天願小学校
②	5月20日(金)	校務支援システム概要、成績処理等(新任教諭・任意)	オンライン
③	10月11日(火)	調査書等(中学3学年主任・進路担当)	西棟3階第一会議室
④	1月31日(火)	指導要録(小学校教頭・教務)	西棟3階第一会議室
⑤	2月1日(水)	指導要録(中学校教頭・教務)	西棟3階第一会議室
⑥	2月21日(火)	年度更新・新クラス設定(小中学校教頭・教務)	オンライン

令和4年度 研修事業年間計画

4月

日	曜	うるま市教育委員会	中頭教育事務所	県・センター
1	金	春季休業～6日 三者会議(8:40～)	令和4年度新規採用職員辞令交付式	令和4年度新規採用職員辞令交付式
2	土			
3	日			
4	月	教育長ミーティング(西3会8:40～) 指導課課内会議(西3会10:00～) 教職員全体研修(西3会) 特別支援教育支援員・医療的ケア看護職員研修会①(東3大9時～10時30分)	初任者研修に係る指導教員等連絡協議会①(午後)	第1回教育事務所長会議・総務班長会議(本庁)
5	火	市SSWr・家庭支援員合同研修会(西3会15:00～)	学推企画委員会①(午前)	医療的ケア実施校 教頭・看護師・養護教諭研修(オンデマンド)
6	水	幼稚園入園式 第1回個別学習支援員研修会②(西3会/15:00～)	教育相談員等連絡協議会①(午前)	研究指定校等連絡協議会(本庁)
7	木	令和4年度小・中学校始業式 中学校入学式		学校運営アドバイザー連絡協議会①(本庁)
8	金	小学校入学式 三者会議(8:40～)	授業改善リーダー研修会(午後) 魅力ある学校づくり研修会(4～6月オンデマンド)	
9	土			
10	日			
11	月	指導課課内会議(西3会9:00～) 日本語教育支援員研修会(西3中会15:00～)	定例教育長会①	教育事務所特別支援教育担当者会議(南部合同庁舎)
12	火	うるま市特別支援学級担任等合同研修会① 第1回市指定研究担当者会(西3中15:30～)	小中新任教務主任研修会	中堅教諭等資質向上研修担当者連絡協議会①(本庁)
13	水		第1回中頭地区中体連事務局・常任理事会(大会議室)	授業改善推進教師研修会・担当指導主事会①(本庁) 教育事務所等国語担当指導主事連絡協議会①(本庁) 第1回生涯学習・社会教育行政連絡会(本庁) 教育事務所等キャリア教育担当主事連絡協議会①(本庁)
14	木	ALT担当者会(西3会14:00～) 校務支援システム研修会(新任教頭)	中頭地区特別支援教育巡回アドバイザー連絡会議	教育事務所指導班長等会議①(本庁) 学校安全担当主事等連絡会議①(午前:本庁) 教務所等英語担当指導主事会①(本庁) 教育事務所生徒指導担当主事会①(本庁)
15	金	第2回学力向上支援員研修会(西3会15:00～) 三者会議(8:40～) 第3金曜日「少年を守る日」	学校事務コーディネーター会議① 市町村教委学校支援連絡協議会①(午前:本庁→事務所) 沖縄県指導主事等連絡協議会①(午後:本庁→事務所) 第3金曜日「少年を守る日」	県人事担当者会議①(本庁)
16	土	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」
17	日	第3日曜日「家庭の日・ファミリー・読書」	第3日曜日「家庭の日・ファミリー・読書」	第3日曜日「家庭の日・ファミリー・読書」
18	月	市定例校長会①(西3会9:00～)		
19	火	全国学力・学習状況調査(小6・中3)	新任特別支援学級・通級担当者研修会①(オンデマンド) 全国学力・学習状況調査	
20	水	市定例教頭会(西3会9:00～)	通級指導教室担当者研修 学力向上推進訪問(A訪問)打合せ会	教職員評価システム評価者研修会Ⅲ(教育セ)
21	木	令和4年度教育支援担当者会①	新任校長・教頭研修会(午前) 初任者研修①(午後)	教育事務所等情報教育担当指導主事連絡協議会①(本庁)
22	金	三者会議(8:40～)	市町村教育委員会特別支援教育担当連絡会議(午前)	教育事務所等幼児教育担当者会①【オンライン】 第2回公立学校新規採用事務職員研修会(小中高合同)
23	土			
24	日			
25	月	指導課課内会議(西3会9:00～)	教職2年目研修①	
26	火	不登校・いじめ問題等対策連絡協議会(西3会9:00～) 第1回市学推協企画委員会①(西3会/15:00～) 障がい福祉制度説明会(西3会11:00～)	授業改善推進教師配置事業研修会(授業改善アドバイザー)① 中頭地区指導主事補研修会 スクールカウンセラー連絡協議会①(午後)	
27	水	第1回教育相談担当者会(午後:オンライン)	生徒指導担当指導主事連絡協議会①(午前) 中頭地区派遣指導主事等研修会①(午前)	
28	木		定例校長会①	法定研修説明会(幼)【ハイブリッド型】 幼稚園・認定こども園法定研修等説明会【オンライン】 教育事務所等社会科担当指導主事連絡協議会①(本庁) 市町村特別支援担当者等協議会
29	金	昭和の日	昭和の日	昭和の日
30	土			

令和4年度 研修事業年間計画

5月

日	曜	うるま市教育委員会	中頭教育事務所	県・センター
1	日			
2	月	教育長ミーティング（西3会8:40～） 指導課課内会議（西3会10:00～）		
3	火	憲法記念日	憲法記念日	憲法記念日
4	水	みどりの日	みどりの日	みどりの日
5	木	こどもの日	こどもの日	こどもの日
6	金	市定例校長会②（西3会9:00～） 三者会議（8：40～）	第2回教育事務所長会議(本庁) 市町村教育委員会人事担当者会議①（午後）	
7	土			
8	日			
9	月	指導課課内会議（西3会9:00～） 第1回さわやか学級入級判定会 不登校問題対策学校支援訪問（～6/30）	中堅教諭等資質向上研修①開講式	第2回総務班長会議(本庁)
10	火	市小中生徒指導主任研修会（西3会15:00～）	特別支援教育コーディネーター養成研修①	共同学校事務局事務主査会役員会①（本庁）
11	水	第1回学推・中学校数学/英語担当者会（西3会15：00～）	中学校英語STEP UP研修会① 特別支援教育コーディネーター養成研修②	中学校・高等学校特別支援教育コーディネーター連携協議会（センター） 幼稚園教育課程研究説明会（オンライン）
12	木		初任者研修②	県主幹教諭研修会(本庁) 子どもの読書活動推進担当者会議①（本庁）
13	金	三者会議（8：40～） 市学校訪問A（南原小・与那城小） さわやか学級開級式・協力委員会	教職3年目研修①	幼児教育連携体制推進連絡協議会(幼)①（オンライン） 小学校英語専科教員(FT)連絡協議会①（本庁）
14	土			
15	日	第3日曜日 家庭の日・ファミリー読書	第3日曜日 家庭の日・ファミリー読書	第3日曜日 家庭の日・ファミリー読書
16	月	市学校訪問B（高江洲中） 校長当初面談①		
17	火	情報教育担当者研修会①	特別支援教育新任管理職研修（オンライン） 中頭地区小学校体育主任研修会	
18	水	市学校訪問B（津堅小中） 校長当初面談②	中学校国語授業力アップ研究会① 教職5年経験者研修（オンデマンド）	
19	木	校長当初面談③ 市学校訪問A（彩橋小中）	初任者研修に係る校長等連絡協議会	中学校・高校特別支援教育コーディネーター連携協議会（センター）
20	金	三者会議（8：40～） 校長当初面談④ 校務支援システム研修会（新任教諭・任意）	小中教頭会①WEB開催（ZOOM予定） 第3金曜日 少年を守る日	幼児教育アドバイザー等連絡協議会①【参集型】
21	土	地区総体先行開催（相撲） 第3土曜日 おきなわ地域教育の日	地区総体先行開催（相撲） 第3土曜日 おきなわ地域教育の日	第3土曜日 おきなわ地域教育の日
22	日			
23	月	教育長ミーティング（西3会8:40～） 指導課課内会議（西3会10:00～） 学校安全担当者会（14:00～）	定例教育長会②※学推委員会①	
24	火	市学推協議会総会・三部会（東3階大講堂）	新任特別支援学級・通級担当者研修会②（各学校） 小中学校生徒指導教育相談担当研修会①（午後） 【嘉手納町・沖縄市・北谷町・宜野湾市・北中城村】	
25	水		第1回授業力アップ研究会(数学)	
26	木	市学校訪問A（城前小・赤道小） 市S W r・家庭支援員研修会②（西3会）	教育相談員等連絡協議会② 小学校英語スキルアップ研修会①	
27	金	三者会議（8：40～） SEL-85授業研究会示範（具志川東中学校）14：00～ うるま市特別支援学級担任等合同研修会（知的）② 児童会・生徒会担当者研修会（西3会13:00～）	小中学校生徒指導教育相談担当研修会②（午後） 【恩納村・うるま市・読谷村・中城村・西原町】	県人事担当者会議②(本庁)
28	土			
29	日			
30	月	指導課課内会議（西3会9:00～）	中堅教諭等資質向上研修② 幼稚園特別支援教育実践推進研修（～6/14）	公立小中学校特別支援学級設置学校校長研修会
31	火	第1回市教科授業研究会（UD及びUDLに基づく授業）	地区別学校給食指導者研修会（中頭教育事務所）	中学校・高校特別支援教育コーディネーター連携協議会（センター） 県公民館連絡協議会総会・公民館関係者研修会（外）

令和4年度 研修事業年間計画

6月

日	曜	うるま市教育委員会	中頭教育事務所	県・センター
1	水	市学校訪問A (勝連小・宮森小)	小中キャリア教育研修会① 地区発達障害研修①検討 (オンライン)	水
2	木	市定例校長会③ (西3会9:00～) 教頭会ZOOM	木 初任者研修③	木 教育事務所指導班長等会議②(本庁) 学校訪問
3	金	三者会議 (8:40～) 市学校訪問A (中原小・平敷屋小) 教育支援センター運営委員会①	金 就学支援スキルアップ研修(オンライン)	金 第3回教育事務所長会議、学力向上推進本部会議①(本庁) 初任者研修担当主事会①(本庁)
4	土	第49回中学校総合体育大会 (1日目)	土 第49回中学校総合体育大会 (1日目)	土
5	日	第49回中学校総合体育大会 (2日目)	日 第49回中学校総合体育大会 (2日目)	日
6	月	教育長ミーティング (西3会8:40～) 指導課課内会議 (西3会10:00～)	月	月 県養護教諭研修会 (ZOOM研修) ①
7	火	租税教育推進協議会総会	火 小中学校長研修会	火
8	水	第1回小中ブロック交流授業研 (中学校公開) 市学校訪問B (具志川東中) 上記ブロック授業研と兼ねる うるま市特別支援学級担任等合同研修会 (肢体:午前) ②	水 学力向上推進訪問 (A)①	水
9	木	うるま市特別支援学級等合同研修会② (肢体:午前) うるま市特別支援学級等合同研修会② (沖ろう難聴・言語)	木 新任特別支援学級・通級担当者研修会③(オンライン) 業務改善検討部会①	木
10	金	三者会議 (8:40～) 市学校訪問B (伊波小)	金 新任特別支援学級・通級担当者研修会③(オンライン) 県社会教育指導者研修会 (中教事:サテライト会場)	金 公立小中学校新任主任事務職員研修会 (本庁)
11	土	第49回中学校総合体育大会 (3日目)	土 第49回中学校総合体育大会 (3日目)	土
12	日		日	日
13	月	指導課課内会議 (西3会9:00～) 市学校訪問B (兼原小)	月	月 県立高等学校入学者選抜学力検査分析説明会 (センター)
14	火		火 中堅教諭等資質向上研修③	火
15	水	市学校訪問B (具志川中)	水 小学校英語スキルアップ研修会②	水
16	木	うるま市特別支援学級担任等合同研修会 (自情・発達通級:午後) ②	木 初任者研修④	木
17	金	研究教員入所前研修① 通学路安全推進会議 (西3会) SEL-8S授業研究会示範 (天願小学校) 14:00～ 三者会議 (8:40～) 第3金曜日「少年を守る日」	金 学力向上推進訪問 (A)② 新規採用・臨時的任用事務職員研修会③ 教育支援研修会 第3金曜日「少年を守る日」	金
18	土	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」
19	日	第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」
20	月	教育長ミーティング (西3会8:40～) 指導課課内会議 (西3会10:00～) 市学校訪問B (伊波中)	月 業務改善連絡協議会① 小中連携合同研究会 (算・数) ① (午後) (調整中)	月 市町村教育委員会人事担当者会議② (午後)
21	火	うるま市教育支援委員会①	火 小中教頭・教務主任研修会	火
22	水	市学校訪問B (高江洲小)	水 司書教諭・学校司書等研修会(中学校)	水
23	木	慰霊の日	木 慰霊の日	木 慰霊の日
24	金	三者会議 (8:40～) スキットコンテスト担当者会 (西3中会15:00～)	金 中堅教諭等資質向上研修④	金
25	土		土	土
26	日		日	日
27	月	指導課課内会議 (西3会9:00～) ALT担当者会 (西3会14:00～)	月 小中連携合同研究会② (算・数) (午後) (調整中) ALT担当者会 (西3会14:00～)	月
28	火	市学校訪問B (川崎小)	火 教育相談員等連絡協議会③ 定例教育長会③	火
29	水	市定例教頭会 (西3会9:00～) 市SSWr・家庭支援員合同研修会 (西3会14:00～)	水 <調査官招聘> 授業力アップ研究会① (英語)	水
30	木	市学校訪問B (天願小)	木 司書教諭・学校司書等研修会(小学校) 幼稚園特別支援教育実践推進研修 (オンデマンド)	木

令和4年度 研修事業年間計画

7月

日	うるま市教育委員会	中頭教育事務所	県・センター
1	金 三者会議(8:40~) うるま市民総決起大会 市中堅教諭等資質向上研修事前研修	金 地域連携担当教員等研修会	金 道徳教育推進連絡協議会①(本庁) 研究委託市町村道徳教育推進連絡協議会①(本庁) 県人事担当者会③(本庁)
2	土	土	土
3	日	日	日
4	月 市学校訪 A (田場小・具志川小)	月 地区主幹教諭研修会(午後)	月
5	火 第2回小中ブロック交流授業研(小学校公開) 市学校訪問 B (あげな小) 上記ブロック授業研と兼ねる	火 地域特別支援教育総合推進事業運営協議会①	火
6	水 市定例校長会④(西3会9:00~) 教頭会ZOOM	水 中学校教科研修会(音楽)	水 中学校期の学力課題に関する連絡協議会①(本庁)
7	木 うるま市教育支援委員会②	木 初任者研修⑤1班 中堅教諭等資質向上研修⑤	木
8	金 三者会議(8:40~) 市学校訪問全体訪問(あげな中)	金 初任者研修⑤2班 中堅教諭等資質向上研修⑤	金
9	土	土	土
10	日	日 教員候補者選考試験第1次試験	日 教員候補者選考試験第1次試験
11	月 指導課課内会議(西3会9:00~) 市学校訪問 A (与勝中・与勝第二中)	月	月
12	火	火	火 第4回教育事務所長会議(本庁)
13	水 中学生徒指導関連研修会(西3会) うるま市特別支援学級担任等合同研修会(病弱:午前)② 研究教員入所前研修②	水 学力向上推進訪問(A)③ 保育者育成協議会①	水
14	木 市学校訪問(予備日)	木 業務改善検討部会②	木 県特別支援教育総合推進事業に係る実務者会議①(本庁)
15	金 三者会議(8:40~) 第2回学力向上支援員研修会(西3会15:00~) 第3金曜日「少年を守る日」	金 中堅教諭等資質向上研修⑥ 第3金曜日「少年を守る日」	金 第3金曜日「少年を守る日」
16	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」
17	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」
18	月 海の日	月 海の日	月 海の日
19	火 教育長ミーティング(西3会8:40~) 指導課課内会議(西3会10:00~) 日本語教育支援員研修会(西3中会15:00~)	火	火 沖縄県教育委員会免許法定講習(7/19~8/26)
20	水 1学期終業式	水	水
21	木 夏季休業(~8月31日) 特別支援教育支援員・医療的ケア看護職員研修会②(東3大9時~10時30分)	木 初任者研修に係る指導教員等連絡協議会②	木 第49回県中学校区総合体育大会(~26日)
22	金 三者会議(8:40~)	金 教育相談員等連絡協議会④	金
23	土	土 管理職候補者選考試験第1次試験	土 管理職候補者選考試験第1次試験
24	日	日 教員候補者選考試験第1次試験(予備日)	日 教員候補者選考試験第1次試験(予備日)
25	月 指導課課内会議(西3会9:00~) 市主催初任者研修①	月 特別支援学級・通級指導教室担当者研修会(ワデマド~8/5)	月 特別支援学校教諭二種免許法定講習(本島①~26日)
26	火 市主催初任者研修②	火 中堅教諭等資質向上研修⑦	火
27	水 うるま市教育支援委員会③ 第18回うるま市「少年の主張大会」	水 教頭ヒアリング① 児童会・生徒会担当者研修会(午後) 学校安全指導者要講習会(本島:てだこホール)	水 特別支援学校教諭二種免許法定講習(本島②~28日)
28	木 うるま市教育講演会(市民芸術劇場/13:30~)	木 <調査官招聘>小学校英語スキルアップ研修会③ 教頭ヒアリング②	木
29	金 三者会議(8:40~) 市SSWR・家庭支援員合同研修会(西3中会14:00~)	金 教頭ヒアリング③ 道徳教師推進教師研修会	金 特別支援学校教諭二種免許法定講習(本島③~8/1) 公立小中学校新任事務主査研修会(本庁)
30	土	土 ※管理職候補者選考試験第1次試験(予備日)	土 ※管理職候補者選考試験第1次試験(予備日)
31	日	日	日

令和4年度 研修事業年間計画

8月

日	曜	うるま市教育委員会	中頭教育事務所	県・センター
1	月	教育長ミーティング(西3会8:40~) 指導課課内会議(西3会10:00~) 第2回市教科授業研究会(授業研究)15:00~ 市主催中堅教諭等資質向上研修①	月 教頭ヒアリング④(午後)	月 初任者研修(オンデマンド~8/19本庁・センター)
2	火	市主催中堅教諭等資質向上研修②	火 教頭ヒアリング⑤ 第10回科学の甲子園ジュニア沖縄県大会中頭地区予選	火 子どもの読書活動推進担当者会議②(本庁)
3	水	第18回うるま市「少年の主張大会」(予備日) SEL-8S研修会9:00(勝連地区公民館シビック)	水 教頭ヒアリング⑥ 教職2年目研修②	水
4	木	市定例校長会⑤ 9時あまわりパーク(仮)	木 初任者研修⑥⑦	木 第5回教育事務所長会議(本庁) 全国・九州情緒障害研究協議会教育研究大会①(沖縄大会)
5	金	三者会議(8:40~)	金 中堅教諭等資質向上研修⑧	金 公立小中学校事務長研修会(本庁) 全国・九州情緒障害研究協議会教育研究大会②(沖縄大会) 沖縄県幼児教育合同研修会【ハイブリット型】
6	土	中学校イングリッシュキャンプ1泊2日目@石川青少年の家	土	土
7	日	リフレッシュ・ウィーク(~/8/13) 中学校イングリッシュキャンプ1泊2日目@石川青少年の家	日 リフレッシュ・ウィーク(~/8/13)	日 リフレッシュ・ウィーク(~/8/13)
8	月	指導課課内会議(西3会9:00~)	月	月
9	火	うるま市教育支援委員会④	火 中頭地区中体連陸上専門部会(大会議室)	火
10	水	学校閉庁日(~/8/12) 旧盆(ウケケ)	水 学校閉庁日(~/8/12) 旧盆(ウケケ)	水 学校閉庁日(~/8/12)
11	木	山の日	木 山の日	木 山の日
12	金	旧盆(ウケケ)	金 旧盆(ウケケ)	金 旧盆(ウケケ)
13	土		土	土
14	日		日	日
15	月	教育長ミーティング(西3会8:40~) 指導課課内会議(西3会10:00~)	月 教頭ヒアリング⑧(午後) 令和4年度沖縄県研究指定校中頭地区連絡会	月 県生徒指導関係事業連絡協議会(本庁)
16	火		火 中堅教諭等資質向上研修⑨ 教頭ヒアリング⑨	火
17	水	SEL-8S研修会9:00(勝連地区公民館シビック)	水 おきなわ県民カレッジ美ら島沖縄学講座① 臨時地区市町村教育長会 中頭地区陸上競技監督会(調整中)	水
18	木	いじめ問題対策審議会(西中会) 研究教員入所前研修③	木 初任者研修⑩ 教頭ヒアリング⑩	木 学校運営アドバイザー連絡協議会②(本庁)
19	金	三者会議(8:40~) 第3金曜日「少年を守る日」	金 教頭ヒアリング⑪(予備日) 第3金曜日「少年を守る日」	金
20	土	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」
21	日	第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」
22	月	指導課課内会議(西3会9:00~)	月	月
23	火	第2回市指定研究校担当者会15:30~	火 教育・医療・福祉等早期支援地方協議会(中頭) 教育委員会ヒアリング①	火 幼児教育担当者連絡協議会①(オンライン)
24	水		水 第10回科学の甲子園ジュニア沖縄県大会(センター) 教育委員会ヒアリング②	水
25	木	うるま市教育支援委員会⑤ 市SWR・家庭支援員合同研修会(西3中会)	木 教育委員会ヒアリング③ 地区小学校・中学校生徒指導主任研修会(午後)	木 教育事務所学力向上担当指導主事等連絡協議会①(終日:本庁)
26	金	三者会議(8:40~)	金	金 市町村教育委員会学校支援連絡協議会②(本庁) 県スクールソーシャルワーカー合同研修会(本庁) 中・高・特別支援諸学校キャリア教育・生徒指導・高校入試等各地区講座(センター)
27	土		土 ※管理職候補者選考試験第2次試験	土 ※管理職候補者選考試験第2次試験
28	日		日	日
29	月	指導課課内会議(西3会9:00~)	月	月
30	火		火 教育相談員等連絡協議会⑤	火
31	水		水 教頭ヒアリング・教育委員会ヒアリング(予備日) 中頭地区陸上運営委員会・常任理事会(調整中)	水

令和4年度 研修事業年間計画

9月

日	曜	うるま市教育委員会	中頭教育事務所	県・センター
1	木	2学期始業式	学推企画委員会②(午前)	
2	金	三者会議(8:40~)	第6回教育事務所長会議、学力向上推進本部会議② 小学校英語スキルアップ研修会④	共同学校事務室事務長役員会② 幼児教育アドバイザー等連絡協議会②【参集型】
3	土		教員候補者選考試験第2次試験(1日目)	教員候補者選考試験第2次試験(1日目)
4	日		教員候補者選考試験第2次試験(2日目)	教員候補者選考試験第2次試験(2日目)
5	月	市定例校長会⑥(ゆらてく9:00~(仮))	第37回中頭地区「少年の主張」大会(第1案)	
6	火		校長ヒアリング①	教育事務所指導班長等会議③
7	水		学力向上推進訪問(A)④ 校長ヒアリング②	地区別学校保健教育研修会(国頭・中頭)(センター)
8	木		校長ヒアリング③	
9	金	三者会議(8:40~)	校長ヒアリング④	学習指導要領の着実な実施に向けた連絡協議会① 県人事担当者会議⑤(本庁)
10	土		教員候補者選考試験第2次試験(予備日)	教員候補者選考試験第2次試験(予備日)
11	日		教員候補者選考試験第2次試験(予備日)	教員候補者選考試験第2次試験(予備日)
12	月	指導課課内会議(西3会9:00~) 市ブロック連携協議会(管理職)(各ブロック委員長校)		
13	火		校長ヒアリング⑤ 第37回中頭地区「少年の主張大会」(第2案)	
14	水	中頭学方向上推進A訪問(石川中学校)	学力向上推進訪問(A)⑤ 校長ヒアリング⑥ 共同学校事務室事務長会②	授業改善推進教師研修会・担当主事会②(本庁)
15	木		新任特別支援学級・通級担当者研修会④(オンライン①) 校長ヒアリング⑦ 初任者研修⑨	
16	金	三者会議(8:40~) 第3金曜日「少年を守る日」	新任特別支援学級・通級担当者研修会④(オンライン②) 校長ヒアリング⑧ 第3金曜日「少年を守る日」	
17	土	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	第49回中頭地区陸上競技大会(案3) 管理職候補者選考試験第2次試験(予備日) 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」
18	日	第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」
19	月	敬老の日	敬老の日	敬老の日
20	火	指導課課内会議(西3会9:00~) 第3回市教科授業研究会(指導案検討)15:00	校長ヒアリング⑨(午後)	
21	水	市定例教頭会(西3会9:00~)	校長ヒアリング⑩	
22	木	うるま市教育支援委員⑥	園長等運営管理協議会(午後)	小学校英語専科教員(FT)連絡協議会②(本庁)
23	金	秋分の日	教員候補者選考試験第2次試験(予備日) 第49回中頭地区陸上競技大会(案2) 秋分の日	秋分の日
24	土		教員候補者選考試験第2次試験(予備日) 第49回中頭地区陸上競技大会(案1)	
25	日		教員候補者選考試験第2次試験(予備日)	
26	月	教育長ミーティング(西3会8:40~) 指導課課内会議(西3会10:00~) 第4回市教科授業研究会 数学 14:00~	校長ヒアリング⑪(午後)	
27	火	ALT担当者会③(西3会14:00~)	定例校長会②	
28	水	市S W r・家庭支援員合同研修会(西3会)	教育相談員等連絡協議会⑥ 校長ヒアリング⑫	
29	木	スキットコンテスト担当者会②(西3会15:00~)	学力向上推進訪問(A)⑥ 校長ヒアリング⑬	
30	金	三者会議(8:40~)	校長ヒアリング⑬(中学校)	第7回教育事務所長会議・総務班長会議(本庁)

令和4年度 研修事業年間計画

10月

日	曜	うるま市教育委員会	中頭教育事務所	県・センター
1	土			
2	日			
3	月	市指定研究担当者会(臨時)(西3中会15:30)		
4	火	研究教員入所式 市定例校長会(西3会9:00~) 教頭会ZOOM 不登校問題等対策ヒヤリング①(西中会)	校長ヒヤリング(予備日) 市町村教育委員会訪問①(中城村、沖縄市)	
5	水	不登校問題等対策ヒヤリング②(西中会)	おきなわ県民カレッジ美ら島沖縄学講座② 中学校国語授業力アップ研究会② 地区校長研究大会(場所未定)(案1)	
6	木	うるま市教育支援委員⑦ 不登校問題等対策ヒヤリング③(西中会) 校長中間面談①	中頭地区小学校国語授業改善研修会 学推企画委員会③(午前)	
7	金	不登校問題等対策ヒヤリング④(西中会) 校長中間面談②	市町村教育委員会訪問②(北谷町、宜野湾市) 新規採用・臨時的任用事務職員研修会⑤	県人事担当者会議⑥(本庁)
8	土			
9	日			
10	月			
11	火	スポーツの日 指導課課内会議(西3会9:00~) 校務支援システム研修会(中3学年主任・進路担当)	スポーツの日 市町村教育委員会人事担当者会議③ 業務改善連絡協議会②	スポーツの日
12	水	不登校問題等対策ヒヤリング⑤(西中会) 第2回学推・中学数学/英語担当者会(西3会15:00~)	定例校長会③(人事異動説明)	
13	木	不登校問題等対策ヒヤリング⑥(西中会) 校長中間面談③	定例教育長会④※学推委員会	
14	金	不登校問題等対策ヒヤリング⑦(西中会) 校長中間面談④	市町村教育委員会訪問③(読谷村、恩納村) 事務主任研修会・事務主査研修会	初任者研修担当主事会②(本庁)
15	土		県中学校陸上大会(中頭)	
16	日	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」 第3日曜日「家庭の日・ファミリー・読書」	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」 第3日曜日「家庭の日・ファミリー・読書」	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」 第3日曜日「家庭の日・ファミリー・読書」
17	月	教育長ミーティング・指導課課内会議(西中会) 校長中間面談 予備		
18	火	市町村教育委員会訪問④(嘉手納町、うるま市)	業務改善検討部会③	
19	水	不登校問題等対策ヒヤリング⑧(西中会)	〈調査官招聘〉授業力アップ研究会②(英語) 地区校長研究大会(場所未定)(案2)	
20	木	市ブロック連携協議会(ブロック校にて15:00~) うるま市教育支援委員⑧	初任者研修⑩	県へき地教育研究大会(国頭大会)
21	金	不登校問題等対策ヒヤリング⑨(西中会) 第3金曜日「少年を守る日」	第2回授業力アップ研究会(数学) 第3金曜日「少年を守る日」	県へき地教育研究大会(国頭大会) 公立学校新規採用事務職員研修会(本庁)
22	土			
23	日			
24	月	指導課課内会議(西3会9:00~) 中学校英語スキットコンテスト(シビック)		
25	火	学校安全担当者会(西3会14:00~)	特別支援教育管理職悉皆研修会(校長)(おらん) 市町村教育委員会訪問⑤(北中城村、西原町) 地区教頭研究大会(場所未定)(案2)	
26	水		防犯教室講習会(国頭・中頭:午後) 中頭駅伝大会開会式	
27	木	研究教員テーマ検討会 市SSWR・家庭支援員合同研修会(西中会) 第2回うるま市特別支援学級担任等合同研修会(授業研)	初任者研修⑪ 共同学校事務室事務主査会役員会②	
28	金	第5回教科授業研究会(公開授業)14:00~ 三者会議(8:40~)	教育相談員等連絡協議会⑦	生徒指導担当指導主事連絡協議会②(午後) 県養護教諭研修会②(てだこホール) 県人事担当者会議(予備日)
29	土		中頭地区駅伝競走大会	
30	日			
31	月	指導課課内会議(西3会9:00~)	県立中学校入学者選抜出願期間(~11/4)	



令和4年度 研修事業年間計画

11月

日	曜	うるま市教育委員会	中頭教育事務所	県・センター
1	火	市指定研究発表会最終年次(南原小学校)	学力向上実践推進大会打合せ会(午後)	
2	水	市定例校長会⑧(西3会9:00~) 令和4年度沖縄県広域地震津波避難訓練	地区教頭研究大会(場所未定)(案3)	合理的配慮に基づくICT教育推進研修(センター) 沖縄県学力向上推進フォーラム(本庁)
3	木	文化の日	文化の日	文化の日
4	金	三者会議(8:40~)	県立中学校入学者選拔出願締切 地区教頭研究大会(案1)	沖縄県教育関係職員表彰式、第8回教育事務所長会議
5	土		中頭地区駅伝競走大会(予備日)	
6	日			
7	月	指導課課内会議(西3会9:00~) 校長ヒアリング①		
8	火	うるま市教育支援委員⑨ 校長ヒアリング②	小中教頭会②集合研修	子どもの読書活動推進担当者会議③(本庁)
9	水	校長ヒアリング③	おきなわ県民カレッジ美ら島沖縄学講座③ 中学校英語STEP UP研修会②	教職員研修事業調整会議③(本庁)
10	木	校長ヒアリング④		第63回県小中学校校長研究大会(島尻大会)①
11	金	校長ヒアリング 予備 三者会議(8:40~)		第63回県小中学校校長研究大会(島尻大会)②
12	土			
13	日			
14	月	教育長ミーティング(西3会8:40~) 指導課課内会議(西3会10:00~)		
15	火	市指定研究発表会(与勝中学校)	中学校教科研修会(技術)	
16	水	情報教育担当者研修会②	定例教育長会⑤ 中学校教科研修会(理科)	
17	木	うるま市教育支援委員⑩	中学校教科研修会(体育)	第56回県小中学校教頭研究大会(島尻)①
18	金	市指定研究発表会(兼原小学校) 三者会議(8:40~) 第3金曜日「少年を守る日」	小学校英語スキルアップ研修会⑤ 第3金曜日「少年を守る日」	第56回県小中学校教頭研究大会(島尻)②
19	土	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	県中学校駅伝大会(国頭) 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」
20	日	第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」
21	月	指導課課内会議(西3会9:00~) ALT担当者会④(西棟3階第一会議室14:00~)		
22	火	市定例教頭会(西3会9:00~)	中学校教科研修会(社会科)	県人事担当者会議⑦(本庁)
23	水	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日
24	木		中学校教科研修会(美術科) 第1回教育長ヒアリング①(人事異動)	教育事務所指導班長等会議④
25	金	市指定研究発表会(天願小学校) 三者会議(8:40~)	おきなわ県民カレッジ美ら島沖縄学講座④	中頭地区幼稚園教育課程研究協議会(宜野湾市) 第9回教育事務所長会議、学力向上推進本部会議③
26	土			
27	日			
28	月	指導課課内会議(西3会9:00~) 中学生徒指導関連研修会(西中会15:00~)	第1回教育長ヒアリング②(人事異動)	
29	火	市指定研究発表会(与那城小学校)	教育相談員等連絡協議会⑧ 第1回教育長ヒアリング(予備日)	
30	水	市SSWR・家庭支援員合同研修会(西中会15:00~)	第1回教育長ヒアリング(予備日) 中学校教科研修会(家庭科)	

令和4年度 研修事業年間計画

12月

日	曜	うるま市教育委員会	中頭教育事務所	県・センター
1	木	市定例校長会⑨(西3会9:00～) 教頭会ZOOM	木	木 中堅教諭等資質向上研修担当者連絡協議会②(本庁) 教職5年経験者研修担当者連絡協議会(本庁)
2	金	三者会議(8:40～) 市指定研究発表会(具志川東中学校)	金	金 第2回道徳教育推進連絡協議会(本庁) 第2回研究委託市町村道徳教育推進連絡協議会(本庁) 県人事担当者会議⑧(本庁)
3	土		土 県立中学校入学者決定に関する検査	土
4	日		日	日
5	月	教育長ミーティング(西3会8:40～) 指導課課内会議(西3会10:00～) 特別支援教育支援員・医療的ケア看護職員研修会②(東3大9時～10時30分)	月	月
6	火	うるま市教育支援委員会【予備日】	火	火 中学校期の学力課題に関する連絡協議会②(本庁)
7	水		水	水 教育事務所等情報教育担当主事連絡協議会②(本庁)
8	木		木	木 教職員研修事業調整会議④(本庁)
9	金	三者会議(8:40～)	金 地域特別支援教育総合推進事業運営協議会②	金
10	土		土	土
11	日		日	日
12	月	指導課課内会議(西3会9:00～)	月	月
13	火	第3回市指定研究担当者会(西3中15:30～)	火 第3回市指定研究担当者会(西3中会15:	火
14	水		水	水
15	木		木 教職員研修事業調整会議(予備) 小学校英語スキルアップ研修会⑥ 特別支援教育研修会(ワテマント)	木
16	金	三者会議(8:40～) 第3金曜日 少年を守る日	金 教育事務所長会議(臨時) 共同学校事務室事務長会役員会③ 新規採用・臨任時的任用事務職員研修会⑤ 第3金曜日 少年を守る日	金
17	土	第3土曜日 おきなわ地域教育の日	土 第3土曜日 おきなわ地域教育の日	土 第3土曜日 おきなわ地域教育の日
18	日	第3日曜日 家庭の日・ファミリー-読書	日 全中駅伝大会	日 第3日曜日 家庭の日・ファミリー-読書
19	月	教育長ミーティング(西3会8:40～) 指導課課内会議(西3会10:00～)	月	月 学習指導要領の着実な実施に向けた連絡協議会②(本庁)
20	火	研究教員中間報告会	火	火
21	水	日本語教育支援員研修会(西3中会15:00～) 市S S W r・家庭支援員合同研修会(西3会15:00～)	水 教育相談員等連絡協議会⑨ スクールカウンセラー-連絡協議会② 公立学校新規採用事務職員研修会(小中)	水
22	木	第3回学力向上支援員研修会(西3会15:00～)	木 初任者研修に係る指導教員等連絡協議会③	木
23	金	2学期終業式 三者会議(8:40～)	金	金
24	土		土	土
25	日		日	日
26	月	冬季休業日(～1月5日) 指導課課内会議(西3会9:00～)	月	月
27	火		火	火
28	水	仕事納め	水 仕事納め	水
29	木	年末年始休(～1月3日)	木 年末年始休(～1月3日)	木
30	金		金	金
31	土		土	土

令和4年度 研修事業年間計画

1月

日	曜	うるま市教育委員会	中頭教育事務所	県・センター
1	日	元日	元日	元日
2	月			
3	火	年末年始休（～1月3日）	年末年始休（～1月4日）	年末年始休（～1月5日）
4	水	仕事始め 教育長ミーティング（西3会8:40～） 指導課課内会議（西3会10:00～）	仕事始め	仕事始め
5	木	うるま市教育支援委員会（反省） 特別支援教育支援員・医療的ケア看護職員研修会③（東3大9時～10時30分）		
6	金	3学期始業式 三者会議（8：40～）		第10回教育事務所長会議(本庁) 初任者研修担当主事会③(本庁) 県人事担当者会議⑨(本庁)
7	土			
8	日			
9	月	成人の日	成人の日	成人の日
10	火	指導課課内会議（西3会9:00～）		
11	水		定例教育長会⑥	
12	木	市定例校長会⑩（西3会9:00～）		教育事務所等幼児教育担当者会②【オンライン】
13	金	三者会議（8：40～）	おきなわ県民カレッジ美ら島沖縄学講座⑤	第11回教育事務所長会議(本庁)
14	土			
15	日	第3日曜日「家庭の日・ファミリー-読書」	第3日曜日「家庭の日・ファミリー-読書」	第3日曜日「家庭の日・ファミリー-読書」
16	月	教育長ミーティング（西3会8:40～） 指導課課内会議（西3会10:00～）	県立高校連携型・併設型、推薦入学願書受付（1日目）	
17	火		県立高校連携型・併設型、推薦入学願書受付（2日目）	
18	水	「ありがとうの手紙」表彰式	県立中学校入学確約書提出期間～1/20 共同学校事務室事務長会③	教育事務所学力向上担当指導主事等連絡協議会②（終日：本庁） 県特別支援教育推進業に関する実務者会議②（本庁） 教育事務所等国語担当主事連絡協議会②(本庁) 生涯学習・社会教育行政連絡会（本庁） 幼児教育連携体制推進連絡協議会(幼)②【オンライン】
19	木	第3回うるま市特別支援学級担任等合同研修会③	授業改善推進教師配置事業研修会(授業改善アドバイザー)②	教育事務所生徒指導担当主事会②（本庁） 教育事務所等英語担当指導主事会②（本庁） 学校安全担当主事等連絡協議会②（午前：本庁）
20	金	三者会議（8：40～） 第3金曜日「少年を守る日」	県立中学校入学確約書提出期限 第3金曜日「少年を守る日」	沖縄県指導主事等連絡協議会②（本庁） 市町村教育委員会学校支援連絡協議会③（本庁） 県人事担当者会議⑩(本庁)
21	土	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」
22	日			
23	月	指導課課内会議（西3会9:00～）		
24	火	児童会担当者研修会（小学校）		
25	水	市定例教頭会（西3会9:00～）	小中キャリア教育研修会②	教育事務所等社会科担当指導主事連絡協議会②（本庁）
26	木	市SSWr・家庭支援員合同研修会（西中会15:00～） 第2回教育支援担当者会	教育相談員等連絡協議会⑩	
27	金	三者会議（8：40～）	定例校長会④	第64回沖縄県社会教育研究大会（宮古島市） 幼児教育担当者連絡協議会②（オンライン）
28	土			
29	日			
30	月	指導課課内会議（西3会9:00～） 校長最終面談①		
31	火	校務支援システム研修会（小学校教頭・教務） 校長最終面談②	県立高校連携型・併設型、推薦入学結果通知期限	

令和4年度 研修事業年間計画

2月

日	曜	うるま市教育委員会	中頭教育事務所	県・センター
1	水	校務支援システム研修会（中学校教頭・教務） 校長最終面談③	水	水
2	木	市定例校長会⑩（西3会9:00～） 教頭会ZOOM 生徒会担当者研修会（中学校） 校長最終面談④	木	木
3	金	三者会議（8：40～） 校長最終面談 予備 教育実践グランプリ表彰式・実践発表	金	金
4	土		土	土
5	日		日	日
6	月	教育長ミーティング（西3会8:40～） 指導課課内会議（西3会10:00～）	月	月
7	火	情報教育担当者研修会③	火	火
8	水	児童生徒指導関連研修会（西3会15:00～）	水	水
9	木	第45回学力向上実践推進大会前日準備	木	木
10	金	第45回学力向上実践推進大会（沖縄市） 三者会議（8：40～）	金	金
11	土		土	土
12	日	建国記念の日	日	日
13	月	指導課課内会議（西3会9:00～）	月	月
14	火	通学路安全点検推進会議（西3会14:00～） 沖縄県学力到達度調査（小）	火	火
15	水	沖縄県学力到達度調査（中）	水	水
16	木	就学相談会（4歳児 西3会 終日） いじめ問題対策審議会（西3会）	木	木
17	金	臨時校長会 三者会議（8：40～） 教育支援センター運営委員会② 第3金曜日「少年を守る日」	金	金
18	土	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	土	土
19	日	第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	日	日
20	月	教育長ミーティング（西3会8:40～） 指導課課内会議（西3会10:00～）	月	月
21	火	校務支援システム研修会（小中学校教頭・教務）	火	火
22	水	市SSWR・家庭支援員合同研修会（西3会15:00～） 第2回教育相談担当者会（午後：オンライン）	水	水
23	木		木	木
24	金	天皇誕生日 三者会議（8：40～）	金	金
25	土		土	土
26	日		日	日
27	月	指導課課内会議（西3会9:00～）	月	月
28	火		火	火

令和4年度 研修事業年間計画

3月

日	曜	うるま市教育委員会	中頭教育事務所	県・センター
1	水		水 県立高等学校卒業式	水
2	木	第3回学推・中学数学／英語担当者会（西3会仮15:00～）	木	木
3	金	三者会議（8:40～）	金 学推企画委員会④（午前）	金 第13回教育事務所長会議（本庁）
4	土		土	土
5	日		日	日
6	月	教育長ミーティング（西3会8:40～） 指導課課内会議（西3会10:00～） 第2回市学推協企画委員会（西3会15:00～）	月	月
7	火	市定例校長会⑫（西3会9:00～（仮））	火	火
8	水	研究教員報告会	水 県立高校入学者選抜学力検査1日目(国・理・英) 県立特支高等部・高支入学者選抜検査1日目	水
9	木		木 県立高校入学者選抜学力検査2日目(社・数) 県立高校入学者選抜特別募集検査 県立特支高等部・高支入学者選抜検査2日目	木
10	金	三者会議（8:40～）	金 教育相談員等連絡協議会⑫	金 教育事務所指導班長等会議⑤(本庁) 県人事担当者会議⑫(本庁)
11	土	令和4年度中学校卒業式①（予定）	土	土
12	日	令和4年度中学校卒業式②（予定）	日	日
13	月	指導課課内会議（西3会9:00～） さわやか学級閉級式	月 県立高校入学者選抜学力検査追検査1日目(国・理・英) 県立特支高等部・高支入学者選抜追検査1日目	月
14	火	市ブロック出前授業週間（各学校）	火 県立高校入学者選抜学力検査追検査2日目(社・数) 県立特支高等部・高支入学者選抜追検査2日目	火
15	水	市定例教頭会（西3会9:00～）	水 初任者研修に係る次年度説明会(時間割担当)	水
16	木		木 県立高校一般合格発表 県立特支高等部・高支合格発表	木
17	金	三者会議（8:40～） 第3金曜日「少年を守る日」	金 県立高校2次募集願書受付① 県立特支高等部・高支2次募集願書受付① 第3金曜日「少年を守る日」	金
18	土	第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」
19	日	第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」
20	月	指導課課内会議（西3会9:00～）	月 県立高校2次募集願書受付② 県立特支高等部・高支2次募集願書受付② 2次募集初回志願状況発表	月
21	火	春分の日	火 春分の日	火 春分の日
22	水	研究教員修了式	水 県立高校2次募集志願変更再出願 県立特支高等部・高支2次募集志願変更再出願 最終志願状況発表	水
23	木	小学校卒業式	木 2次募集書類交換	木
24	金	令和4年度修了式 三者会議（8:40～）	金	金
25	土		土	土
26	日		日	日
27	月	教育長ミーティング（西3会8:40～） 指導課課内会議（西3会10:00～）	月 共同学校事務室事務長会④ 共同学校事務室事務主査会③	月
28	火		火	火
29	水		水 県立高校2次募集合格発表 県立特支高等部・高支2次募集合格発表	水
30	木		木	木
31	金	三者会議（8:40～）	金 退職者辞令交付式	金

## 1 7 教育相談室や適応指導教室の支援体制の充実

### 目標

教育上の悩みを持つ子どもや親及び教師の相談に対応できるよう、各種相談支援の充実を図り、不登校児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立の支援に努めます。

### 1. 現状

本市の最重要課題となっている不登校への対応や、すべての幼児・児童生徒が適切な予防的または開発的個別指導が受けられるようにするためにも、さらなる教育相談の充実に取り組む必要がある。

- (1) 各学校においては、教育相談年間計画を作成し、それに基づいた教育相談が実施されている。
- (2) 「教育相談の日」「教育相談週間」「教育相談旬間」等を設定している。  
※相談は主として担任が行うが、児童生徒の実態に応じて、校長、教頭、教育相談担当教諭、養護教諭、教科担任、スクールカウンセラー等全職員で対応するよう努めている。
- (3) 各学校では児童生徒の実態に応じて家庭及び専門機関と連携して相談を行っている。

### 2. 主な施策と学校での取り組み

#### (1) 主な施策

##### ① スクールカウンセラーの配置（県配置事業）

ア 臨床心理に関し高度に専門的な知識・技能を有したスクールカウンセラーの配置

##### ② 校内自立支援室学習支援員配置（県配置事業）

ア 学級に入れない児童生徒の安全の確保

イ 個々の状況に応じた学習支援

ウ 家庭、学級担任、SSWr等と連携した登校復帰支援

エ 管理職、学級担任、SC等と連携して学級復帰支援

オ 長期不登校児童生徒へのICTを活用した学習支援

##### ③ 市SSWr・家庭支援員の配置（市配置事業）

ア SSWrを拠点中学校に配置し、校区内小学校の支援を行う。

イ 各小学校に家庭支援員を配置し、各関係機関との連携を図る。

④ 教育相談

ア 具志川地区、石川地区、与勝地区に教育相談員を配置し、学校との連携を図りながら教育相談を行う。

イ 適応指導教室、各地区相談室の運営充実に努める。

※詳細は同章第2節「うるま市教育支援センター」を参照

⑤ 青少年支援員・家庭支援員の配置

ア 各小中学校へ青少年支援員を配置し、学校長や生徒指導担当の指示の下、支援が必要な児童生徒を対象に家庭訪問、登校支援、学習支援及び街頭指導を行う。

イ 教育支援センターに家庭支援員を配置し、中学校3年生～18歳までの進路未決定者に対し、進路支援を行う。

(2) 学校での取組

① 学校の教育活動全体を通して、担任が主となり、教育相談の取組を行う。

② 教育相談担当教諭を位置付け、児童生徒・保護者・担任・スクールカウンセラー・関係機関との連携を図る。

【留意事項】

※1 校内組織を基盤とした教職員の連携の充実に努める。

※2 学校の教育活動全体を通して人間関係の構築等のソーシャルスキルを向上させる。

## 18 就学援助事業

---

### 目標

---

生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備と教育を受ける機会の均等を図る取組として、就学援助制度等の拡充に努めます。

---

### 1. 就学援助制度

---

本市では、経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助する就学援助制度を実施しています。

#### (1) 援助の対象

うるま市に住所を有する保護者で、児童生徒がうるま市立小中学校又は県立中学校に在学している方、又は区域外就学の手続きを行い、許可を受けうるま市立の小中学校および他の市町村が設置する公立の小中学校に在学している児童生徒の保護者で、教育委員会が要件に該当すると認められた方。

#### (2) 援助の内容

- ① 学用品費
- ② 通学用品費（1学年除く）
- ③ 校外活動費
- ④ 新入学用品準備金または新入学児童生徒学用品費（いずれか1回）
- ⑤ 修学旅行費
- ⑥ 学校給食費

\* 要保護、区域外就学、県立中学校の援助については、支給費目が限られます。

---

### 2. 特別支援教育就学奨励費

---

#### (1) 援助の対象

うるま市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者又は市の就学支援委員会において判定され、普通学級に在籍する児童生徒の保護者。

#### (2) 援助の内容

市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者等に対し、学用品費等の一部を援助。就学援助費目①～⑥について実費のおよそ1/2の額（上限あり）。

---

### 3. 関係部署との連携

---

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、全ての子どもたちが夢と希望をもって成長していけるよう、各分野で取り組んでいる生活支援や学習支援、家庭支援員による相談業務等とおし、関係部署と連携することにより、就学援助制度の効果的な周知及び利用しやすい環境の整備に努める。



## 第2節 うるま市教育支援センター

### 1 教育支援センターの概要

---

#### 1. 目的

---

21世紀をたくましく生きる子どもの育成を図るため、教育に関する専門的、技術的事項の調査・研究、教育関係職員の研修及び学校のICTに関する支援を実施する。また、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の定着、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む。）を行うことにより、その学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資することを基本とする。

#### 2. 運営方針

---

- ① 本市の教育の課題に即した研究を行い、その結果を教育関係者に提供する。
- ② 教育職員の研修を計画・実施し、教育実践上の課題を解明する。
- ③ 教育研究のための資料を収集して、教育関係者に供する。
- ④ 市内の幼児・児童生徒及び保護者、教師の教育上の問題や悩みについて相談に応じ支援する。
- ⑤ 適応指導教室、各地区相談室、若者居場所事業の運営の充実に努め、不登校児童生徒を支援する。
- ⑥ 青少年の健全育成を図るため、有害環境の浄化運動の推進及び街頭指導などを行う。
- ⑦ 各教育団体・機関との連携を図る。
- ⑧ 校務のICT及びGIGAスクール環境の適切な運営管理に努める。

#### 3. 重点目標及び具体的な取り組み

---

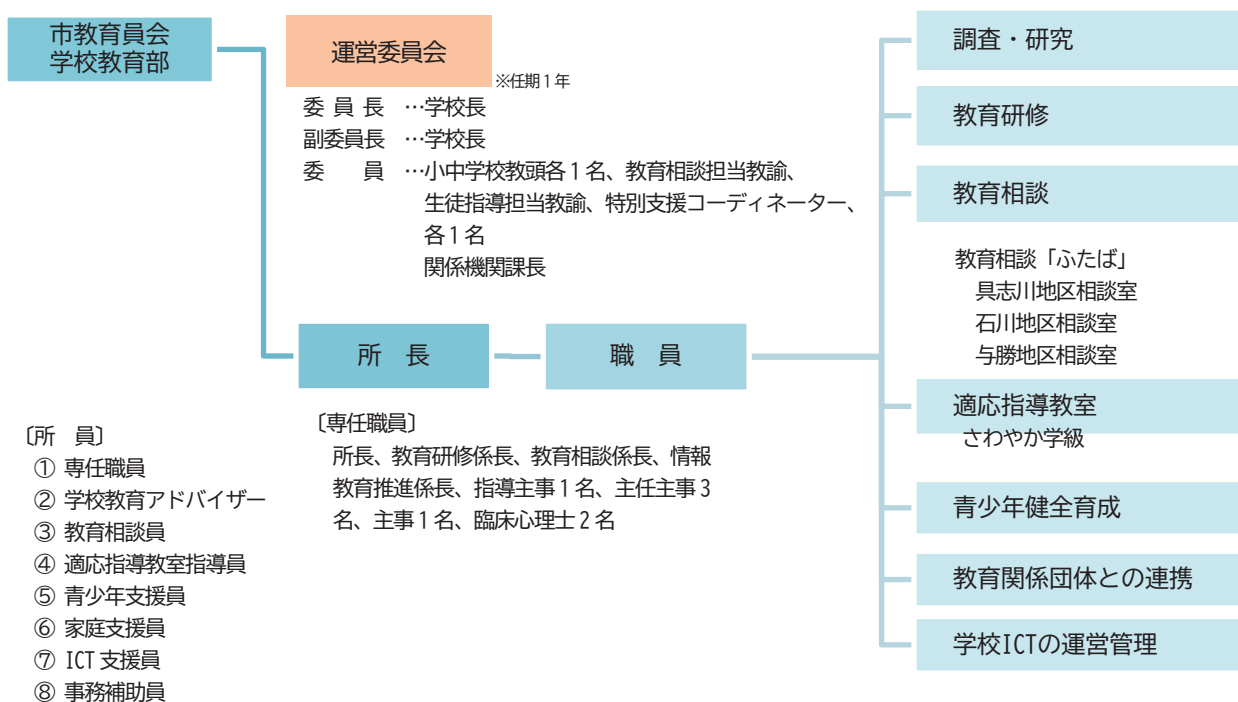
- ① 教職員の各種研修の実施
  - 研究教員の研修の推進  
指導講師の依頼、県立総合教育センターの研修会への参加
- ② うるま市教育支援センターホームページ及びうるま市学校ポータルサイトの充実
  - 教育支援センターのコンテンツについて充実を図る。
- ③ 教育相談事業の実施
  - 学校との連携  
来所相談及び学校訪問相談を行い、各校の教育相談業務を支援する。
- ④ 心理的要因等による不登校児童生徒の適応指導教室の開級
  - 体験活動の充実
  - 学校との連携強化

- 教育相談員との連携及びスーパーバイズの充実
- 個人面談と保護者面談の充実
- ⑤ 青少年健全育成事業の実施
  - 既卒者支援の充実
  - 子どもの貧困対策事業（若者居場所事業）
- ⑥ 教育支援センター運営委員会（年2回）
- ⑦ 各連絡会、研修会等
 

小中教育相談担当者会、適応指導教室協力委員会、教育相談地区連絡会、研究主任研修会、初任者研修、教育実践グランプリ、幼稚園臨時的任用教諭研修会、小中臨時的任用教諭研修会
- ⑧ 1人1台端末の活用推進
 

学校へのICT支援員の派遣

#### 4. 運営組織、所員



#### 5. 研究教員及び特別実務研修員

- ① 研究教員（4名） 令和4年10月1日～令和5年3月31日  
 小中学校教諭 3名、図書館司書もしくは幼稚園教諭 1名
- ② 特別実務研修員（県費負担教職員） 令和4年4月1日～令和5年3月31日

## 2 事業計画

### 1. 事業内容

	事業名	内容及び方法等
研究調査	(1) 教科等の研究・調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的生活習慣アンケート(5月・12月)の実施(今年度停止)(うるま市学力向上推進企画委員会家庭部会の業務と兼ねて)</li> <li>・ 小学校社会科副読本の改訂(令和2年度編集、発刊)</li> </ul>
研修	(1) 研究教員の研修 (2) 研修会、研究発表会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各研究テーマによる理論及び実践研修</li> <li>・ 図書館司書もしくは幼稚園教諭、小中学校教諭の入所、研修</li> <li>・ 各種研修会、研究発表会、共同研究集会等への参加</li> <li>・ 各種研修会の実施(初任者研修、5年研修、中堅教諭等資質向上研修)</li> <li>・ 教育実践グランプリ</li> </ul>
教育相談	(1) 教育相談【ふたば】	幼児、児童生徒、保護者、教師への相談支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来所相談</li> <li>・ 小集団活動 ※来所している利用者を中心に小集団活動を実施。</li> </ul>
	(2) 教育相談担当者会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談担当教諭へ幼児・児童生徒理解の資質を高めるための研修を行う。</li> <li>・ 教育相談活動について、センターからの資料提供・協議事項の提案・確認、および各園・各校の教育相談活動について情報交換を行う。</li> </ul>
	(3) 適応指導教室【さわやか学級】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心理的要因等による不登校の児童生徒への適応指導(主に通級による適応指導、個に応じた体験活動の重視)</li> </ul>
青少年健全育成	(1) 来室相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既卒者に対する面接相談や就労支援の実施</li> <li>・ 子どもの貧困対策事業(若者居場所事業)</li> </ul>
	(2) 寄り添い支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校区域に配置し、登校支援や見守り等の支援を行う。</li> </ul>
	(3) 街頭指導、環境浄化の啓蒙活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月第3金曜日「少年を守る日」の夜間街頭指導</li> <li>・ 青少年指導員による夜間街頭指導</li> </ul>
学校ICT	(1) 学校ICTの管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GIGA スクール環境の運営管理</li> <li>・ 校務支援システムの運営管理</li> <li>・ 学校情報機器等の維持管理</li> </ul>
	(2) 1人1台端末の活用充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 端末操作等の研修</li> <li>・ 教育ICT支援員派遣事業の実施</li> </ul>
の刊行 研究物等	(1) 研究集録	入所研究教員の研究報告(印刷、発行)
	(2) 教育支援センター要覧	教育支援センターの組織、運営、事業計画等の紹介
市青少年健全育成協議会との連携		「うるま市少年の主張大会」、「ありがとうの手紙」作文コンクールなどの開催

## 2. 主な事業の趣旨・方針等

〔研究教員の研修について〕

① 研究期間

研究期間は6ヶ月とし、10月1日～3月31日とする。

② 趣旨・研究方針等

ア 趣旨

長期研修により、教育実践や教育理論の研究を行い、教員の資質の向上を図る。

イ 研究方針

うるま市の教育施策及び所属校の教育課題、問題点を受けて、教科・領域等について、具体的実践を中心とした指導法の工夫・改善の方向性を検討する。

ウ 研究領域

幼稚園	幼稚園教育
図書館司書	図書館を効果的に活用した教育活動の充実など
小中学校	教科・領域(特別活動、道徳)の研究、学級経営、教育相談、総合的な学習、図書館教育

〔教育相談事業について〕

① 事業の趣旨

教育上の問題や悩みを持つ幼児・児童生徒とその保護者及び教師の相談に応じ支援する。

② 事業方針

ア 教育相談の充実を図る。

イ 教師の教育相談に関する啓発活動の推進を支援する。

〔青少年健全育成事業について〕

① 事業の趣旨

18歳未満の生徒・既卒者、保護者の面接相談を実施し、困りごとを整理した上で必要な支援を行う。

② 事業方針

ア 支援機関との連携を図る。

イ 子どもの貧困対策事業（若者居場所運営支援事業）の実施。

〔学校 ICT について〕

① 事業の趣旨

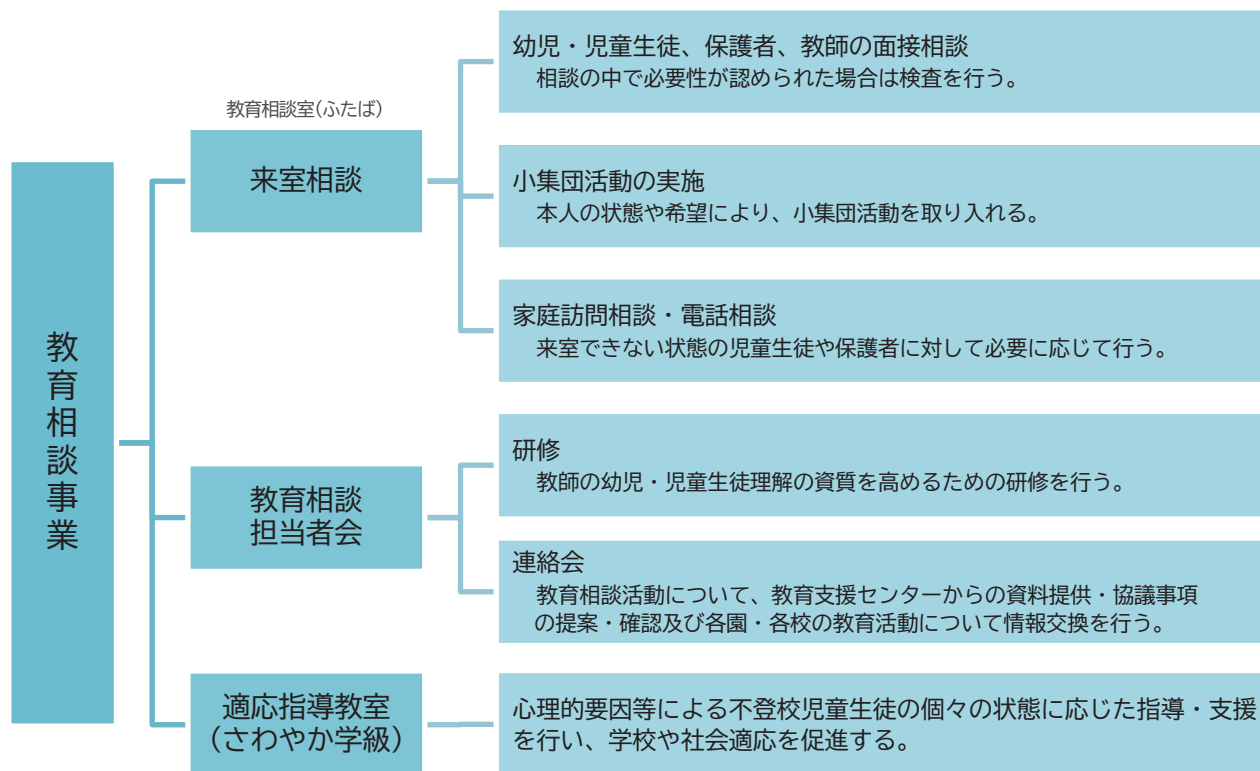
ICT 機器を活用した児童生徒の学びを支えるため、学校 ICT を推進し、適切な運用管理を行う。

② 事業方針

ア 学習系、校務系ネットワークおよび情報機器の維持管理。

イ 1人1台端末を活用した学習活動等を推進するための研修などの実施。

### 3 教育相談事業の概要

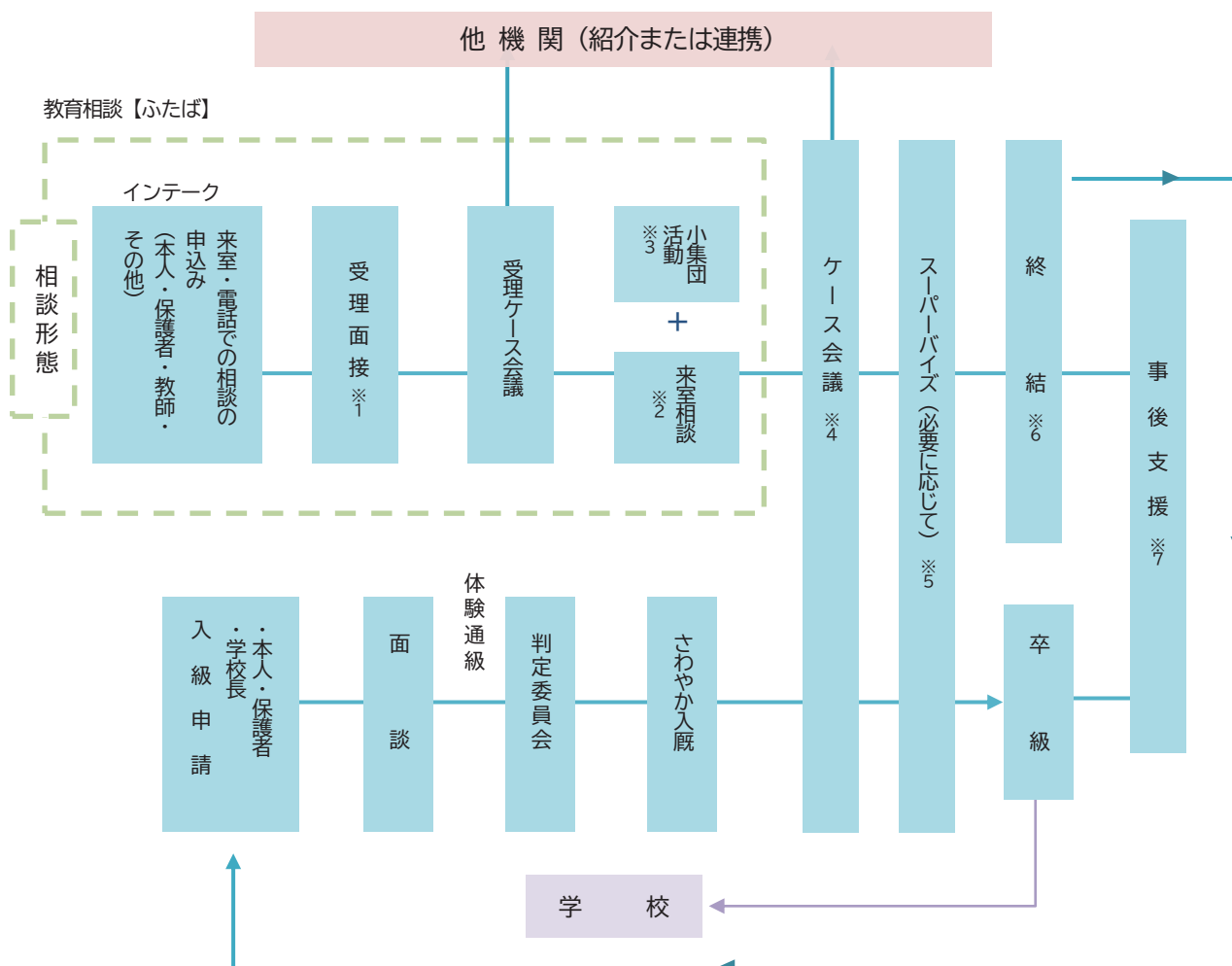


相談対象	相談内容	相談方法
幼児 児童生徒 保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、対人関係、生活行動面に関すること</li> <li>登校しぶり、不登校、友人とのトラブル</li> <li>反抗的な態度、多動、ぼんやり等</li> </ul>	来室相談※1  毎週月曜日～金曜日(祝祭日除く) 時間 9:00～17:00 場所 各地区教育相談室
教職員	教育活動に関する悩み <ul style="list-style-type: none"> <li>学習、問題行動への対応の仕方等</li> <li>その他教師自身に関すること</li> </ul>	

※1 来室が困難なケースについては、必要に応じて、家庭訪問や電話にて相談を行う。

相談室	場所
具志川・与勝地区相談室	与那城地区公民館 2階 ☎: 989-9127 〒904-2304 うるま市屋慶名 467 番地 4 2階 教育支援センター
石川地区相談室	IT 事業支援センター 2号館 1階 ☎: 965-5631 〒904-1103 うるま市石川赤崎 2丁目 20-1 1階 教育支援センター

## 4 教育相談の流れ



### ◇ 相談対象 ◇

幼児、児童生徒、保護者、教師

- ※1 相談者の主訴を聞き、ケースに応じた手続きをとる。児童生徒本人からの申し込みの際は、原則として保護者の了解をとる。
- ※2 来室が困難なケースについては、必要に応じて電話相談・家庭訪問相談を行う。
- ※3 本人の状態や希望により、小集団活動に参加する。
- ※4 ケースの状態の解釈・見立て・対応・方向性について検討する。必要に応じてスーパーバイズを活用する。（家庭訪問相談は校内ケース会議において検討する。）
- ※5 医療的な内容に関して、専門家からの指導助言を受ける。
- ※6 学校、所内のケース会議により終結の判断を得る。
- ※7 本人、保護者の要望及び必要に応じ本人の自立に向けて支援する。

## 5 適応指導教室

### 1. 趣旨

うるま市在住の心理的要因等による不登校児童生徒を対象に「適応指導教室」を設置、運営する。

経 営 目 標	
1	心理的要因等によって、学校不適応を起こしている不登校児童生徒に対し、学校・家庭以外の安心できる居場所づくりをする。
2	教室での個別・小集団活動を通して、自立心・社会性を育み、学校復帰または将来的な社会的自立に向けての支援をする。

### 2. 入級対象者

心理的要因等によって登校できないうるま市在住の小・中学校在籍の児童生徒で、適応指導教室における指導・支援が望ましいと判定委員会で判定された者。

### 3. 退級方針

入級児童生徒の状態等を考慮し、退級が望ましいとされた者。具体的には以下のいずれかに該当する児童生徒。また、入級児童生徒が、卒業または市外へ転出した場合は退級となる。

- ① 入級児童生徒及び保護者が、適応指導教室退級申出書により退級を申し出たとき。
- ② 入級児童生徒が十分に学校復帰できた状態があり、判定委員会においても学校復帰が望ましいと判断したとき。
- ③ 適応指導教室での指導や、通級の継続が困難と判断したとき。
- ④ その他（判定委員会で退級が妥当と判定された者）

### 4. 組織

うるま市教育支援センターが主管となり、本事業を推進する。

#### ① 適応指導教室「判定委員会」

適切な教室利用を図るため、下記の構成で入級・退級の判定を行う。

※児童生徒の状態によっては入級に関して一旦保留の場合もある。

#### 【判定委員会】

教育支援センター	所長、学校教育アドバイザー、研修係長、教育相談係長、臨床心理士、教育相談員
適 応 指 導 教 室	担任、指導員
教育行政関係教職員	学校教育課、生徒指導担当主事

② 適応指導教室「協力委員会」

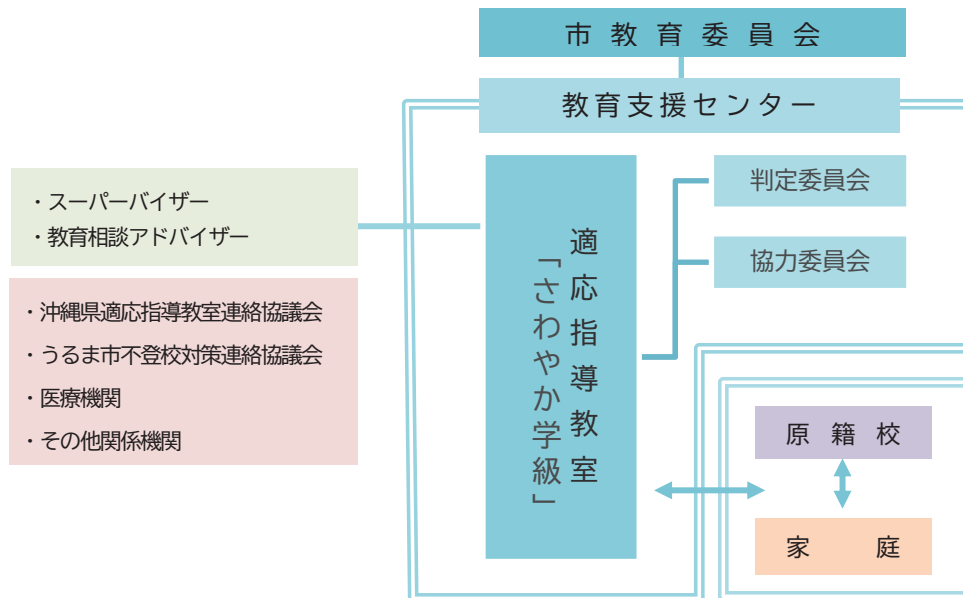
個々の子どもの状態理解および配慮・留意事項を把握・整理した上で、各児童生徒の在籍する学校との具体的な連携について協議する。

【協力委員会】

学識経験者	スーパーバイザー・教育相談アドバイザー ※必要に応じて
教育行政関係職員	学校教育課、生徒指導担当主事
学校関係者	入級児童生徒の原籍校の校長、担任、教育相談担当教諭・養護教諭等 ※必要に応じてSSWr等
教育支援センター	所長、相談係長、臨床心理士、適応指導教室担任・指導員、教育相談員

③ スーパーバイザー（医師）・教育相談アドバイザーの配置（必要に応じ助言を行う）

④ 組織図



## 5. 適応指導教室の運営・活動

① 開設期間及び日時

5月中旬～翌年3月中旬

月曜日から金曜日（休業日は公立学校に準ずる。）

8:30～12:00（児童生徒の状況に応じて午後の対応も考慮する。）

② 指導・支援方針

学校・家庭と連携を密にし、協力し合いながら可能な限り児童生徒の学校生活への復帰を目指す。

ア 児童生徒への対応

- ・児童生徒の人格を尊重し、一人一人の独自性・個性を大切にする。
- ・個々の発達課題を、重視する。
- ・児童生徒の表現や、感情を大切に受容し、支える。



- ・児童生徒の小さな変化をとらえて励ます。
- ・小集団の中で、共感的な人間関係を深められるよう支援する。
- ・知識中心になることを避け、個に応じた必要な体験ができるようにする。
- ・自分で選択し、判断し、行動するという自己決定の場を多くする。

#### イ 保護者への対応

- ・家庭における本人の状態への理解及び支援について、家族が共通理解できるようにする。

#### ウ 原籍校への対応

- ・原籍校および学級担任が主体であり、教育支援センターは補佐するという立場で臨む。
- ・原籍校の校長、教頭、生徒指導、養護教諭、担任等と連携を密にし、児童生徒が、無理なく学校復帰できるように支援する。
- ・原籍校において、在籍児童生徒として、年間を通じての配慮を行う。

### ③ 運営方針

ア 安心して過ごせるような教室配置にして、居場所を確保する。

イ 児童生徒一人一人の気持ちを受容し、情緒の安定を図り、人間関係の樹立ができるように努める。

ウ 学級の運営や児童生徒の支援の方法については、研究協議（事例会議、ケース会議、スーパーバイズ等）を重ね、他機関とも連携を図り、指導効果を高めるようにする。

エ 児童生徒個々の支援のあり方については、担当者・保護者・原籍校職員が、話し合いをもち、共通理解を図る。

### ④ 指導・支援の内容

#### ア 教育相談

本人、家庭(親)の持つ課題解決に向けて、自己実現できるように支援する。

#### イ 体験活動

- ・自己の個性・能力を見つけ、評価し、自尊心を高める機会として情緒の安定・行動意欲を高める。
- ・集団生活に必要なコミュニケーションの方法・社会性を育て、豊かな人間関係を培う。
- ・各自の興味関心に即した、体験活動及び共同作業を通して、担当者・教室の仲間との関係づくりを図る。

#### ウ 学習活動

児童生徒の実態に即した、学年対応または、個々のレベルに応じた内容と方法及び形態によって、学習活動を指導・支援する。

#### エ 基本的生活習慣

基本的生活習慣を定着させ、社会適応能力を培うため以下の支援を行う。

- ・時間のけじめ
- ・返答やあいさつ
- ・対人との関わり
- ・集団との関わり

#### めざす子ども像

自分の気持ちを表現することができる  
相手をおもいやることができる  
考えて行動することができる

## 6 青少年健全育成事業

### 1. 業務内容

- (1) 電話、面接、文書及び訪問などによる相談活動に関すること。
- (2) 児童生徒の生活指導のための家庭及び学校への訪問に関すること。
- (3) 青少年の非行防止に関する家庭、地域の啓発に関すること。
- (4) 青少年指導のための情報収集に関すること。
- (5) 有害環境の浄化運動の推進に関すること。
- (6) 街頭指導に関すること。
- (7) うるま市青少年健全育成協議会をはじめ関係機関、団体との連携に関すること。
- (8) 学習支援活動、その他、青少年の健全育成に関すること。

### 2. 関係機関との連携等

青少年健全育成協議会（青少年育成団体）との連携

	役 職	氏 名	備 考
1	会 長	佐渡山安輝	
2	副 会 長	伊波シゲミ	
3	副 会 長	金城麻美	
4	事務局長	平川留美	教育支援センター所長
5	事務局員	島袋歩	

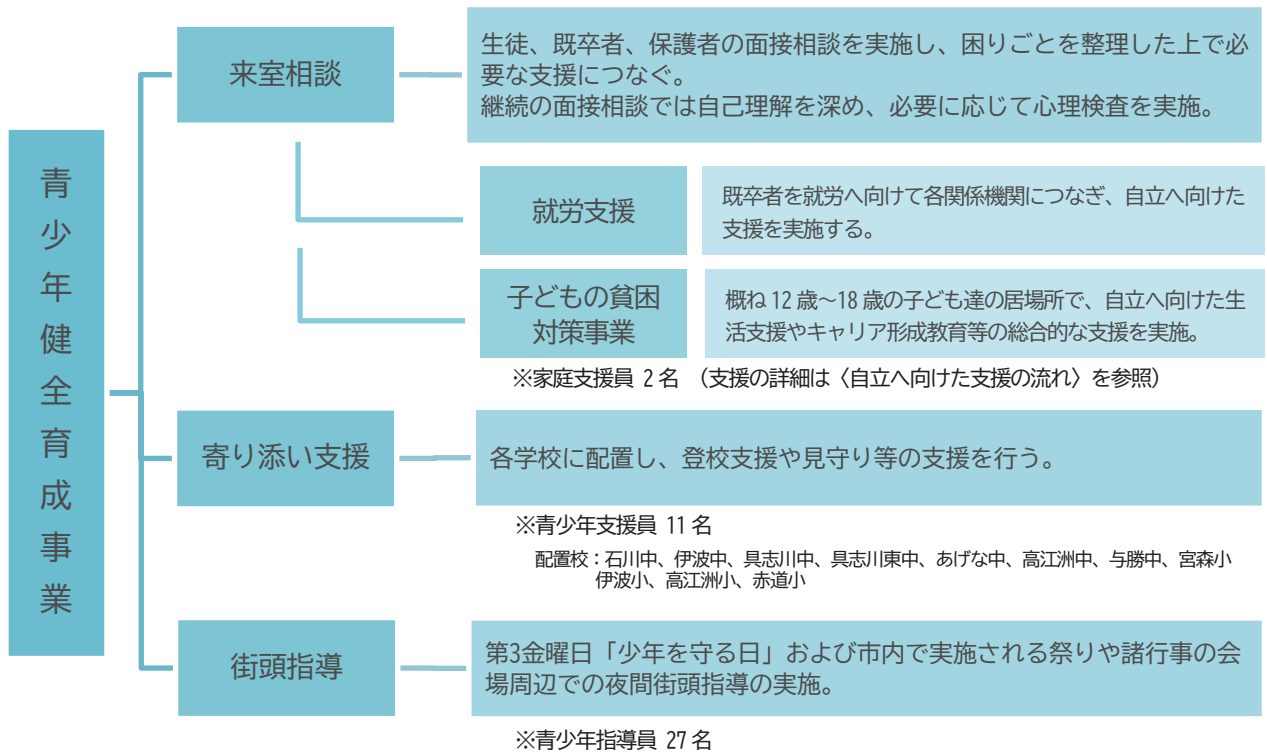
主に、毎月第3金曜日「少年を守る日」の夜間パトロールや中学生による「少年の主張大会」、小・中・高校生が様々な感謝の気持ちを綴る「ありがとうの手紙」作文コンクールの主催など、青少年の健全育成に寄与する活動を行う。

### 3. 青少年指導員名簿

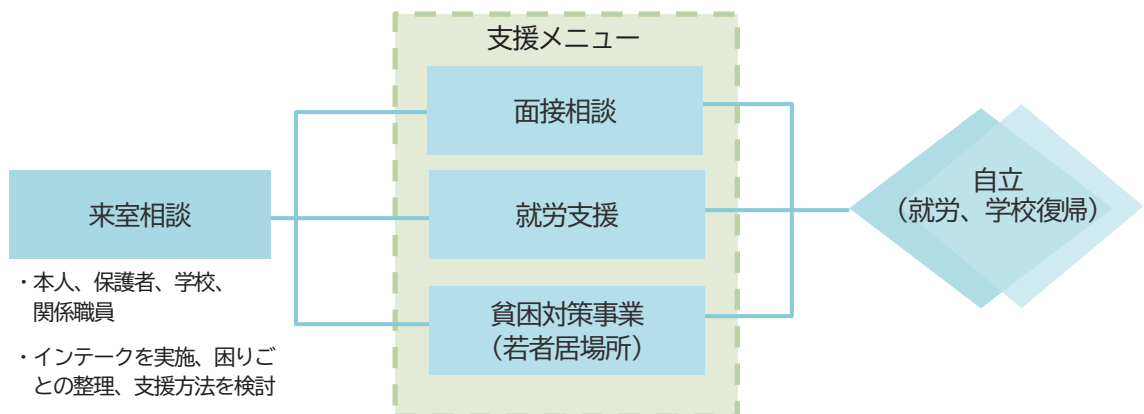
委嘱期間：令和4年5月1日～令和6年3月31日

地区名	氏 名			
石川地区	石川 洋	平川拓也	渡久地政貴	末吉 豪
	佐次田篤志	山城忠彦	屋嘉陽介	金城敦史
具志川地区	佐久川長儀	國吉真央	山田 一	高宮城実義
	仲村将克	中村 健	山内 努	久保田久徳
	安慶名涼子	恩納清子	津波伸悟	天願晃斗
	中村まゆみ	仲宗根盛次	島袋ゆみ子	島袋なみ子
	知念直樹	島袋歩	仲田朋美	

#### 4. 青少年健全育成事業の概要



#### 〈 自立へ向けた支援の流れ 〉



## 第3節 学校給食

### 1 給食センターの概要

---

なぜ学校給食があるのでしょうか

---

小学校へ入学すると、みんな揃って食べる楽しい給食が始まります。学校給食は、お昼の食事を先生や友達と一緒に食べるというふれあいの中で、児童生徒の健康を保持増進し、体力を向上させると共に、豊かな心を育み、心身の健全な発達を促進するための大切な「食育の場」です。

---

#### 1. 学校給食の7つの目標（学校給食法第2条）

---

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
  - ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
  - ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
  - ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
  - ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
  - ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
  - ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。
- 

#### 2. 給食センター施設

---

本市における給食センターは、共同調理場方式6施設と津堅学校調理場をもって構成され、その総括、管理を第一調理場に置き、うるま市内の小学校18校の児童へ約8,500食、中学校10校の生徒へ約4,050食、幼稚園5園の預かり保育園児へ約140食、合計約12,740食を学校給食として提供しています。

本市教育委員会では、令和3年度教育主要施策の中で、学校教育の充実として「健康教育・食育指導の充実」を掲げ、学校給食を通して児童生徒への食に関する指導を充実するとともに、食の安全・安心・信頼性の確保に努めるとしています。

そのため、本市給食センターでは、特色ある学校給食を目指し、児童生徒の望ましい食習慣の形成に向け、学校と連携しながら食育授業を展開しています。

また、安全・安心で栄養バランスの摂れた給食を提供するとともに、沖縄の年中行事食を取り入れた献立、地元食材を活用した地産地消の充実を図り、食育の普及・啓発を推進しています。

さらに、給食センターの安定的な運営を行うため「第二調理場」「石川学校給食センター」「第一調理場」に引き続き、令和4年度から「勝連学校給食センター」「与那城学校給食センター」「与勝学校給食センター」についても調理等業務委託を開始しました。

今後も、学校給食施設については、令和3年度に策定した「うるま市立学校給食センター基本計画(改定)」に基づき施設整備に取り組んでいきます。

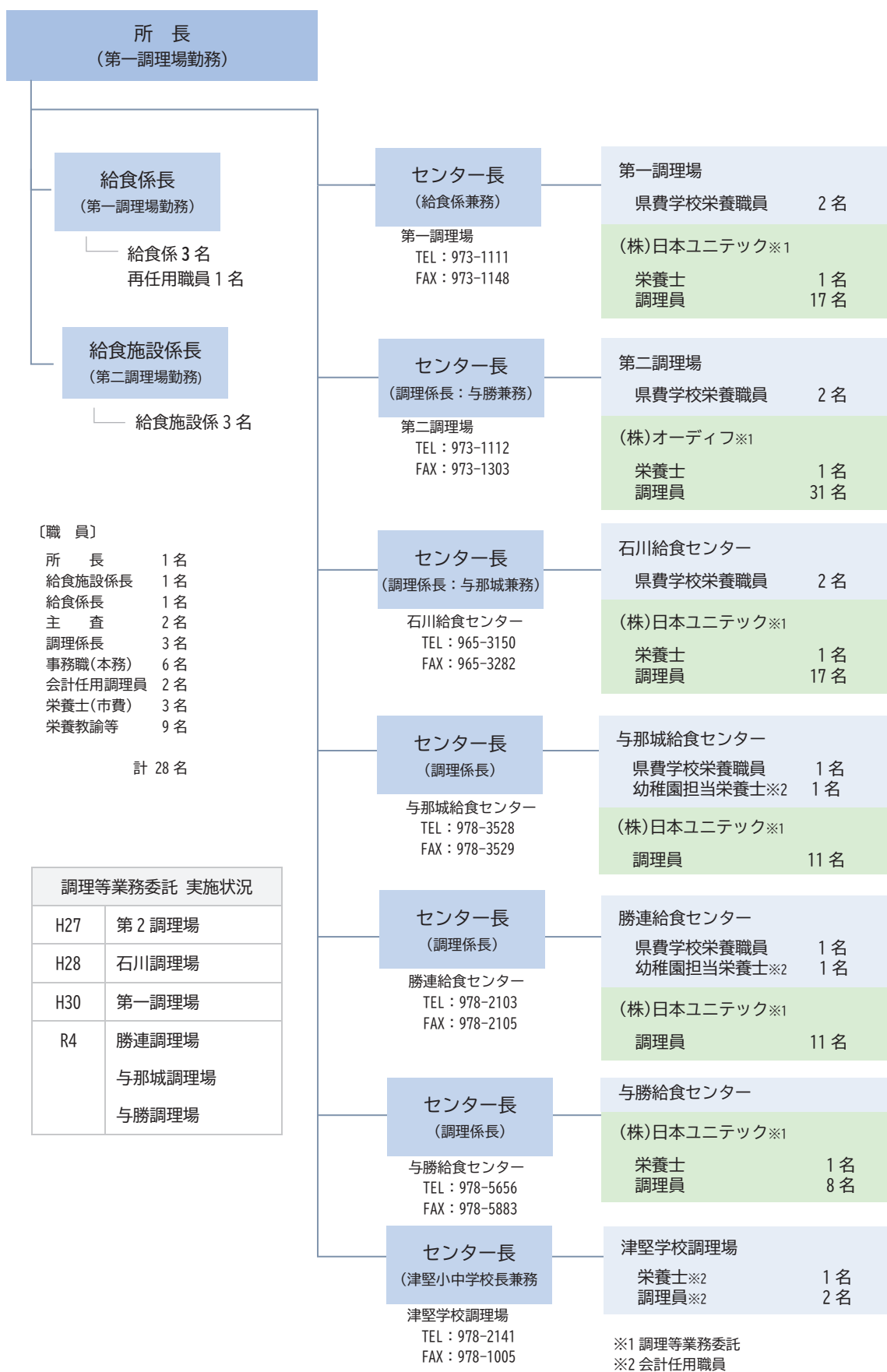
## 2 給食センター別 学校給食児童生徒・職員一覧表

令和4年5月1日現在

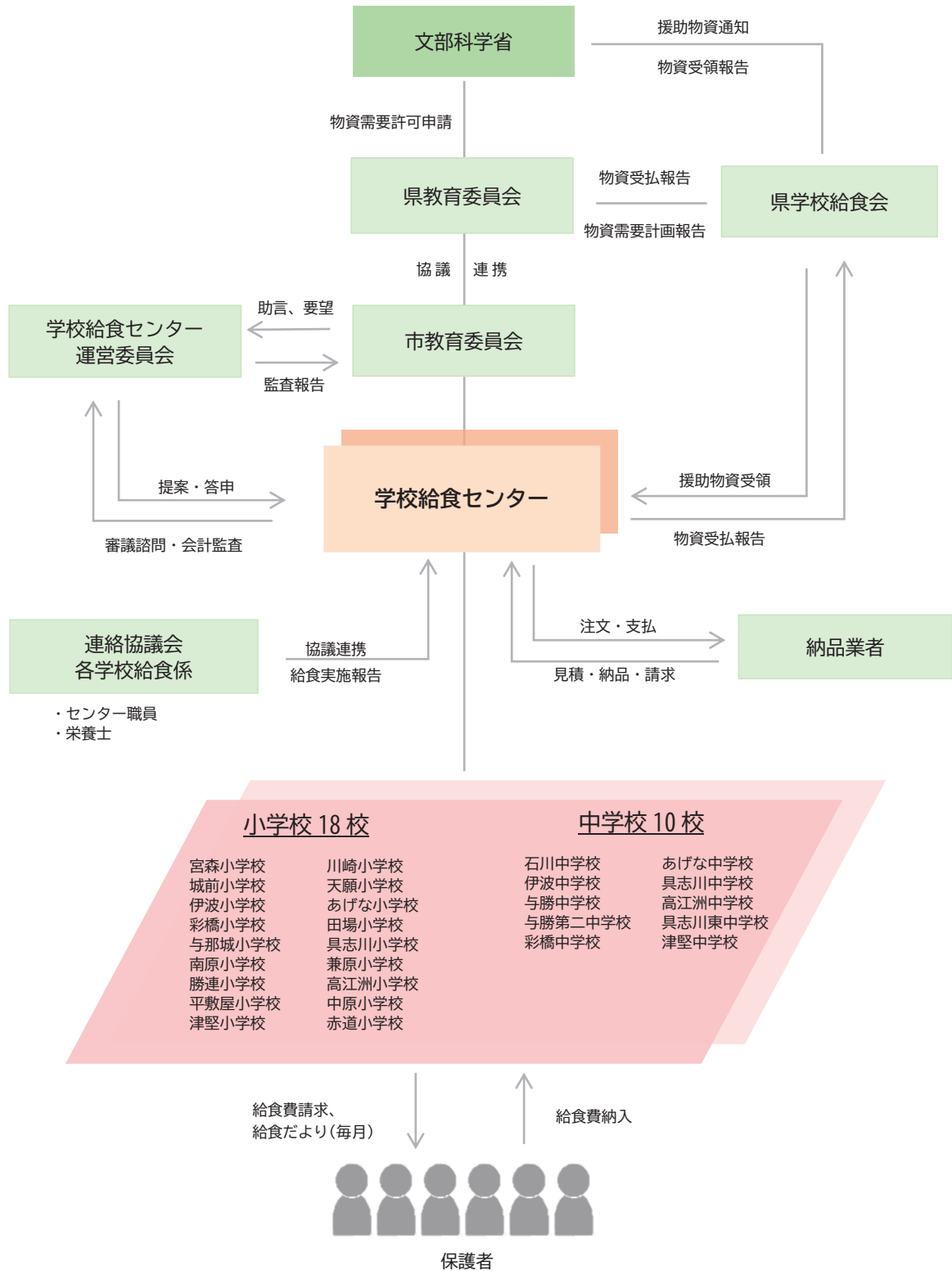
調理場	学校	児童生徒	職員	計
第一調理場	あげな中学校	803	48	851
	具志川中学校	727	40	767
	高江洲中学校	550	36	586
	具志川東中学校	501	25	526
	給食センター	—	26	26
	第一調理場 計	2,581	175	2,756
第二調理場	川崎小学校	401	19	420
	天願小学校	763	43	806
	あげな小学校	485	27	512
	田場小学校	861	43	904
	具志川小学校	308	27	335
	兼原小学校	689	36	725
	高江洲小学校	651	29	680
	中原小学校	838	34	872
	赤道小学校	564	30	594
	給食センター	—	38	38
第二調理場 計	5,560	326	5,886	
石川学校給食センター	石川中学校	410	22	432
	伊波中学校	348	27	375
	中学校 小計	758	49	807
	宮森小学校	410	21	431
	城前小学校	410	23	433
	伊波小学校	742	47	789
	給食センター	—	21	21
	小学校 小計	1,562	112	1,674
石川学校給食センター 計	2,320	161	2,481	
与那城学校給食センター	彩橋中学校	47	—	47
	中学校 小計	47	—	47
	彩橋小学校	106	24	130
	与那城小学校	488	28	516
	給食センター	—	13	13
	小学校 小計	594	65	659
	与那城幼稚園	34	13	47
	高江洲幼稚園	31	15	46
赤道幼稚園	28	17	45	
幼稚園 小計	93	45	138	
与那城学校給食センター 計	734	110	844	
勝連学校給食センター	南原小学校	283	25	308
	勝連小学校	334	23	357
	平敷屋小学校	215	21	236
	給食センター	—	14	14
	小学校 小計	832	83	915
	南原幼稚園	19	10	29
	具志川幼稚園	26	13	39
幼稚園 小計	45	23	68	
勝連学校給食センター 計	877	106	983	
与勝学校給食センター	与勝中学校	572	46	618
	与勝第二中学校	89	16	105
	給食センター	—	10	10
	与勝学校給食センター 計	661	72	733
津堅学校調理場	津堅小学校	3	—	3
	津堅中学校	8	20	28
	給食センター	—	3	3
	津堅学校調理場 計	11	23	34

区分	児童生徒	職員	計
小学校	8,551	500	9,051
中学校	4,055	280	4,335
幼稚園	138	68	206
給食センター	—	125	125
総合計	12,744	973	13,717

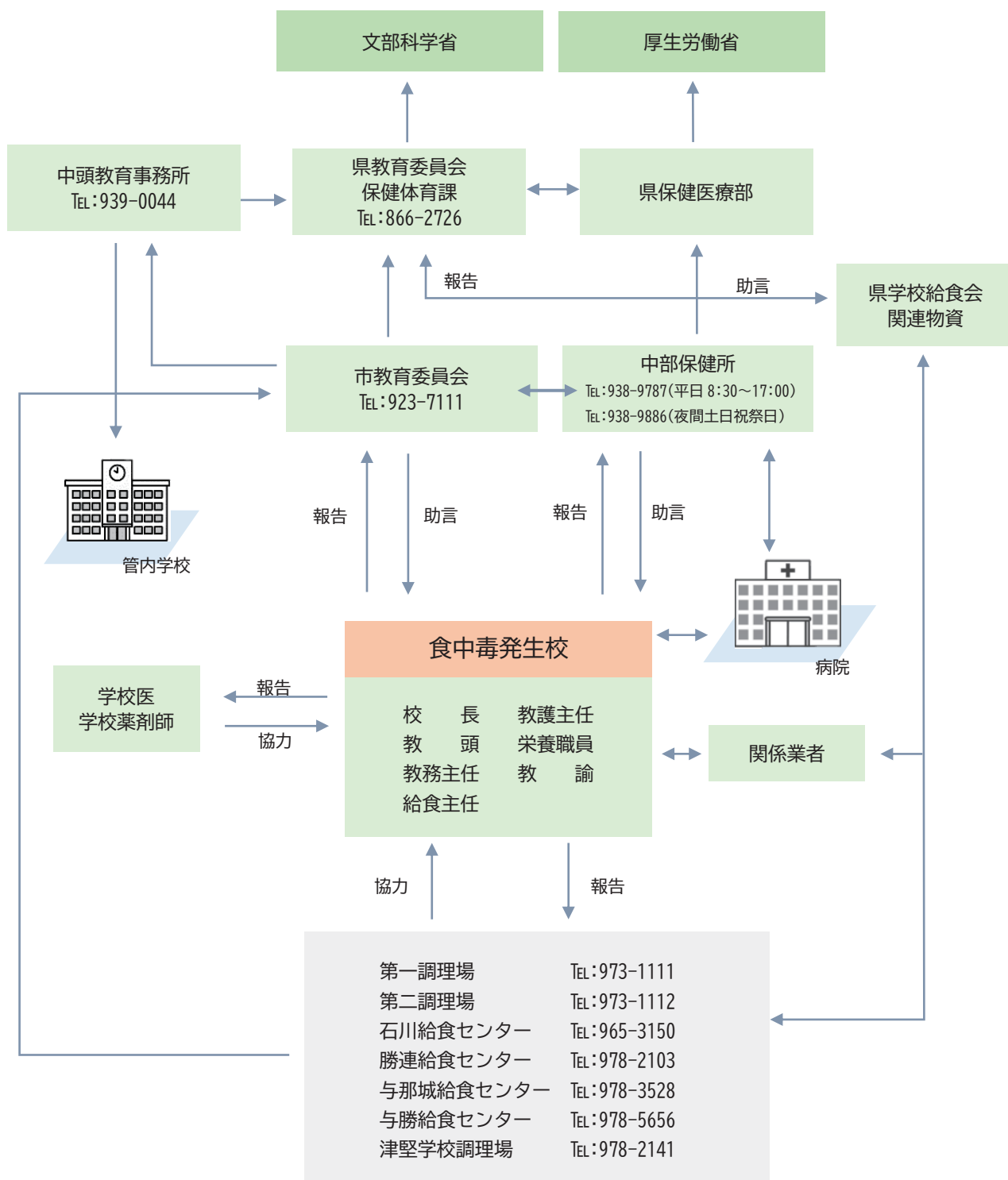
### 3 うるま市立学校給食センター組織図



## 4 うるま市立学校給食センター機構図



## 5 食中毒発生時の緊急通報体制





## 6 各給食センター

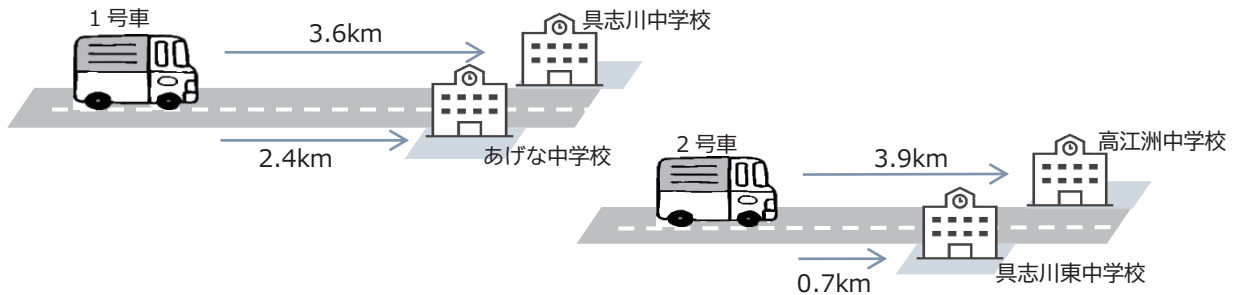
### ① うるま市立学校給食センター 第一調理場



所在地	〒904-2213 うるま市字田場 709-1 TEL:(098)973-1111 FAX:(098)973-1148
敷地面積	3,972 m <sup>2</sup>
施設面積	1,326 m <sup>2</sup>
工事竣工	平成 16 年 7 月
調理能力	3,000 食
給食実施年月	平成 16 年 9 月
職員構成	所長 1 名、給食係長 1 名 係員 4 名※1、学校栄養職員 2 名 調理員 18 名※2 計 26 名

※1 再任用職員 1 名含む。  
※2 調理等業務委託 栄養士 1 名含む。

〔第一調理場 配送系統図〕



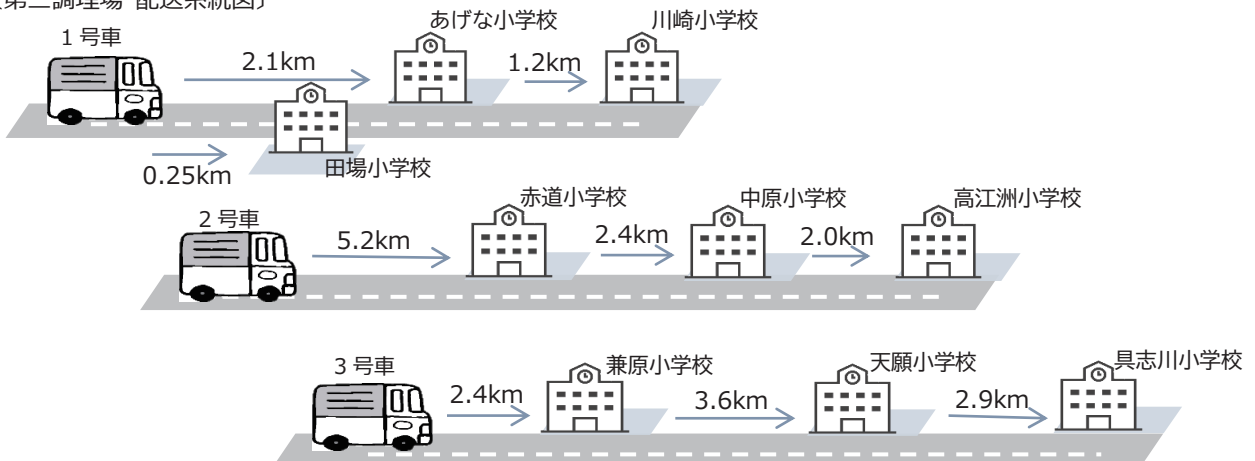
### ② うるま市立学校給食センター 第二調理場



所在地	〒904-2213 うるま市字田場 850 TEL:(098)973-1112 FAX:(098)973-1303
敷地面積	4,552.99 m <sup>2</sup>
施設面積	984.74 m <sup>2</sup>
工事竣工	昭和 59 年 7 月
調理能力	6,000 食
給食実施年月	昭和 59 年 9 月
職員構成	給食施設係長 1 名、係員 3 名 調理係長 1 名※3、学校栄養職員 2 名、 調理員 32 名※2 計 38 名

※2 調理等業務委託 栄養士 1 名含む。  
※3 与勝学校給食センター兼務

〔第二調理場 配送系統図〕



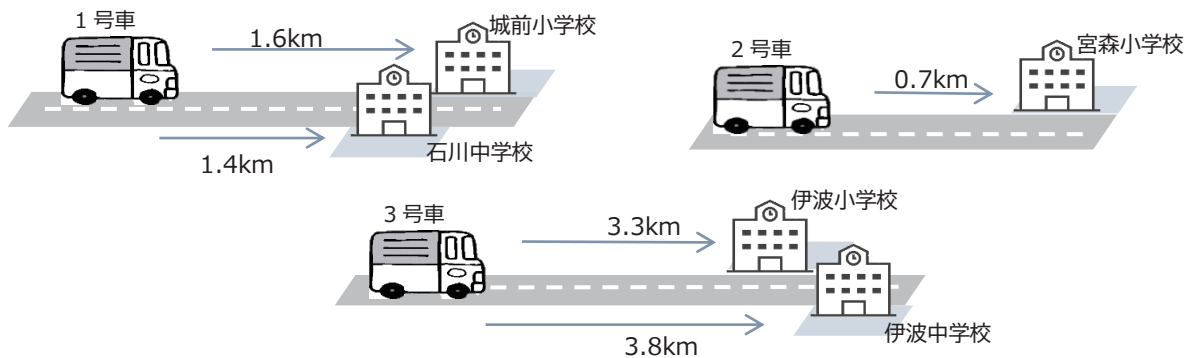
### ③ うるま市立石川学校給食センター



所在地	〒904-1103 うるま市石川赤崎 1-3-2 TEL:(098)965-3150 FAX:(098)965-3282
敷地面積	2,355 ㎡
施設面積	908 ㎡
工事竣工	昭和 57 年 6 月
調理能力	3,000 食
給食実施年月	昭和 57 年 9 月
職員構成	調理係長 1 名※4、学校栄養職員 2 名、 調理員 18 名※2 計 21 名

※2 調理等業務委託 栄養士 1 名含む。  
※4 与那城学校給食センター兼務

〔石川学校給食センター 配送系統図〕



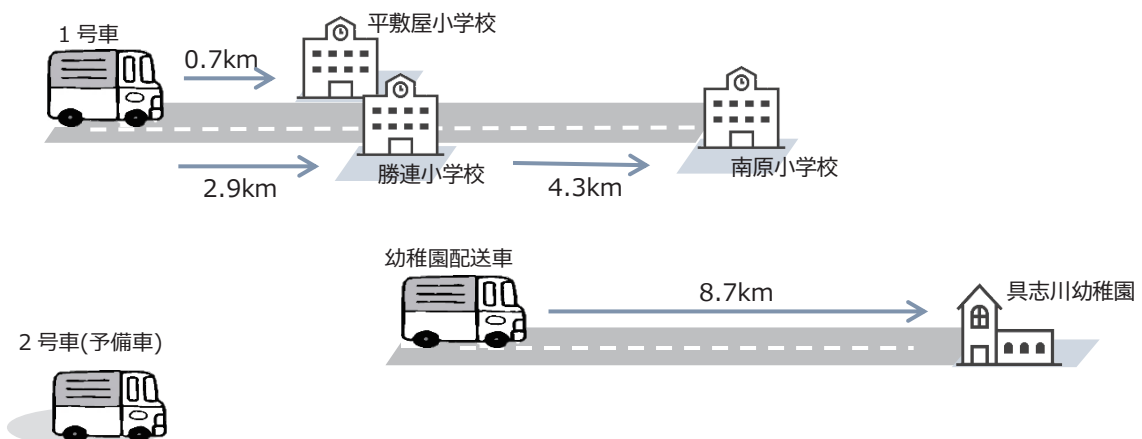
### ④ うるま市立勝連学校給食センター



所在地	〒904-2314 うるま市勝連平敷屋 3821-1 TEL:(098)978-2103 FAX:(098)978-2105
敷地面積	1,056 ㎡
施設面積	496 ㎡
工事竣工	平成 11 年 3 月
調理能力	1,200 食
給食実施年月	平成 11 年 5 月
職員構成	調理係長 1 名、学校栄養職員 1 名、 市会計任用栄養士幼稚園担当 1 名、 調理員 11 名※2 計 14 名

※2 調理等業務委託

〔勝連学校給食センター 配送系統図〕



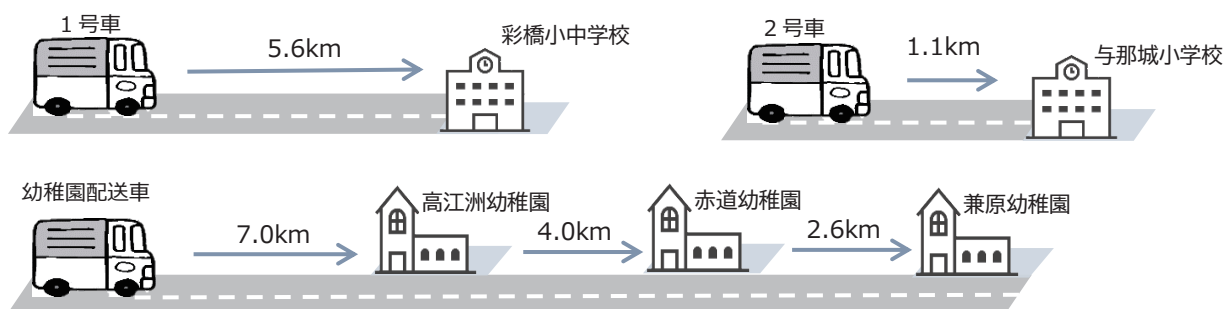
⑤ うるま市立与那城学校給食センター



所在地	〒904-2304 うるま市与那城屋慶名 467-7 TEL:(098)978-3528 FAX:(098)978-3529
敷地面積	1,277 ㎡
施設面積	403 ㎡
工事竣工	昭和 61 年 3 月
調理能力	1,300 食
給食実施年月	昭和 61 年 4 月
職員構成	学校栄養職員 1 名、 市会計任用栄養士幼稚園担当 1 名、 調理員 11 名※2 計 13 名

※2 調理等業務委託

〔与那城学校給食センター 配送系統図〕



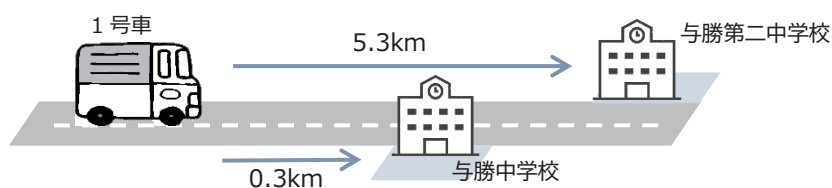
⑥ うるま市立与勝学校給食センター



所在地	〒904-2311 うるま市勝連南風原 3616 TEL:(098)978-5656 FAX:(098)978-5883
敷地面積	1,655 ㎡
施設面積	350 ㎡
工事竣工	昭和 53 年 3 月
調理能力	1,100 食
給食実施年月	昭和 53 年 5 月
職員構成	調理員 9 名※2 計 9 名

※2 調理等業務委託 栄養士 1 名含む。

〔与勝学校給食センター 配送系統図〕



⑥ うるま市立津堅学校調理場



所在地	〒904-2317 うるま市勝連津堅 1327 TEL:(098)978-2141 FAX:(098)978-1005
敷地面積	192 m <sup>2</sup> ※ランチルームを含む
施設面積	73 m <sup>2</sup>
工事竣工	平成 21 年 3 月
調理能力	100 食
給食実施年月	平成 21 年 4 月
職員構成	市会計任用栄養士 1 名、 会計任用調理員 2 名、計 3 名

〔津堅学校調理場 配送系統図〕

※学校敷地内調理場のため、調理場からランチルームへ。



# 新調理場完成

令和4年8月  
供用開始

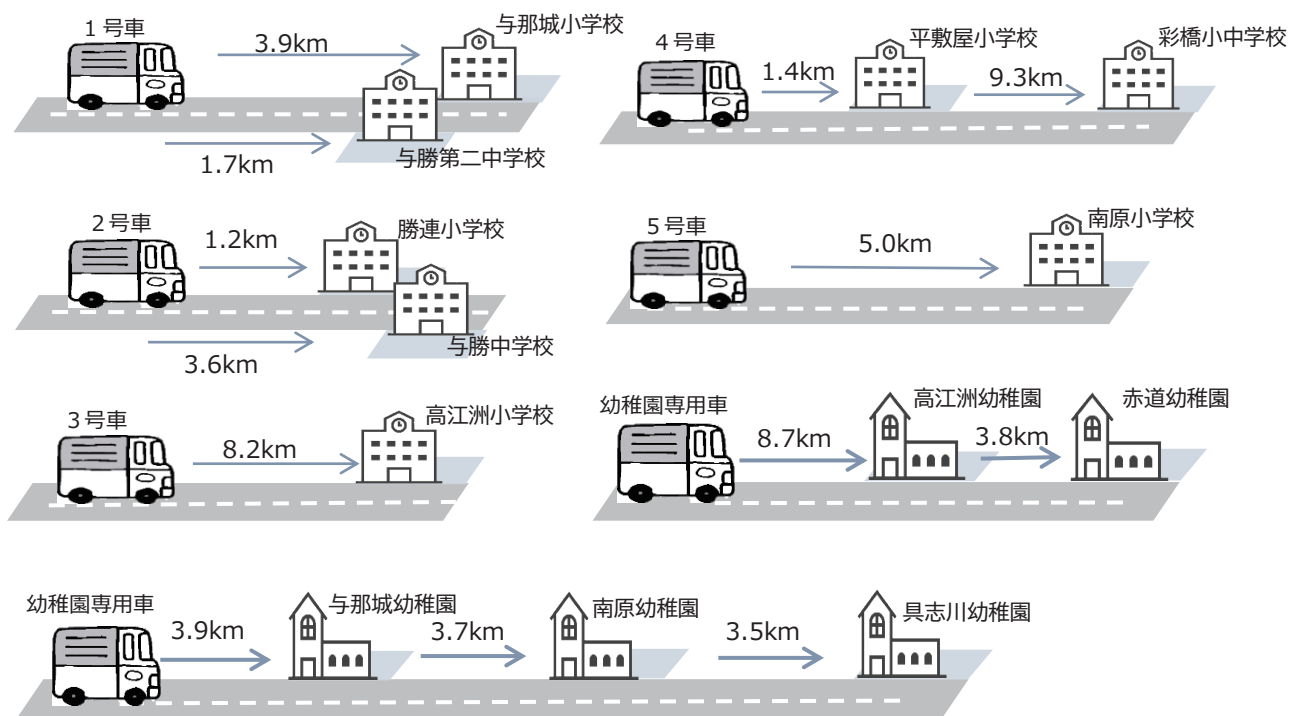
## うるま市立学校給食センター 与勝調理場

うるま市立学校給食センター与勝調理場は、「うるま市立与勝学校給食センター」、「うるま市立与那城学校給食センター」、「うるま市立勝連学校給食センター」の3つの給食センターを統合整備した、新しい調理場です。

所在地	〒904-2307 うるま市与那城饒辺 231 TEL:(098)978-3522 FAX:(098)978-3555
敷地面積（施設面積）	2,973㎡（1,930㎡）
工事竣工（給食実施年月）	令和4年3月（令和4年8月）
調理能力	3,500食
職員構成	調理係長1名、学校栄養職員2名、市会計任用栄養士幼稚園担当2名、調理員26名※2 計31名

※2 調理等業務委託 栄養士1名含む。

〔学校給食センター与勝調理場 配送系統図〕※予定





## 第 5 章 学校教育施設

### 第 1 節 学校教育施設





# 第1節 学校教育施設

## 1 学校施設整備の基本的な考え方

### 1. 施設整備の現状と課題

うるま市は平成17年4月の合併に伴って市域面積が広くなり学校数も増加しましたが、島しょ地域における複式学級解消のために統廃合を実施し、平成24年4月には彩橋小中学校が誕生しました。現在では、小学校18校、中学校10校、幼稚園6園（うち1園休園）となっております。

本市は、校舎等の建築年が昭和40年代後半から昭和50年代前半の老朽化した危険校舎等を優先的に施設整備を行ってきました。さらに、耐力度調査や耐震診断調査結果を基に策定している耐震化施設整備計画に沿って、耐震化率100%の達成や長寿命化に向け着実に取り組む必要があります。

### 2. 施設整備の方針

本市の総合計画に掲げる「児童生徒が安全・安心で良好な環境の中で学ぶことができるよう、学校における施設・設備の適切な維持管理や計画的な改修・改築を行います。」の観点から教育環境整備の推進に向け、下記のとおり取り組んでまいります。

多目的スペースや新世代型学習空間、少人数教室の設置は、今日までの一斉画一授業の形態から、学習の個別化・個性化を重視したものです。個別化学習によって、子どもが自らの学習課題を見つけ、その課題を解決する課程で、創造性を発揮させ、学習に対する成就感・満足感を味わうことにより、次の目標に向かって挑戦する意欲となり、主体的学習活動を展開していくことができます。

また、近年の社会情勢は、科学技術の高度化を背景とした情報手段の急速な発展、情報化の進展等社会変化は著しいものがあります。

教育方法の多様化に伴い生徒による選択科目の増加、習熟度別学習、少人数学習、コンピュータ学習、総合学習など、ICTの活用、省エネ、バリアフリー、ユニバーサルデザインを学校建築の常識として定着してきており、今後の学校指導体制や本市の施設整備方針として新しい学習環境を構築する必要があります。

多目的スペースや普通教室、少人数教室の配置は、隣接する教室との音の問題を回避できる空間造りを最重要視して、学年ユニット型のスペースを快適で水準の高い本質的な意味での空間計画へと引き上げていきます。

また、学校建築の計画の立脚点を幼児・児童・生徒の学校における学習・生活の場として、学校に対する地域社会のニーズに置くべきと考えることから、地域社会との共生を重視します。

学校は、幼児・児童・生徒の学習、生活の場として1日の大半を過ごすことから、安全で快適な居住感が求められ、豊かな人間性を育む教育環境の場であるとともに、非常災害時には、地域住民の応急避難場所ともなることから、その安全性の確保は極めて重要です。

幼児・児童・生徒が安全で安心して学べる施設として、また、地域からも親しめる各学校の特色が生かせる施設として、学校施設整備に取り組んでいきます。

### 3. 今後の取り組み

本市の学校施設は、ほぼ同時期に建設されており、老朽化している校舎等が数多く、第二次校舎改築時期にきております。長寿命化計画を策定し、整備計画や実施計画に基づいて整備に取り組めます。

現在、学校施設整備の取り巻く環境は、厳しい市財政の状況下にありますが、明日を担う人づくりに欠かせない安全な学習環境を確保するために、関係機関とも密接に連携を図りながら施設整備・維持管理（「予防保全」型の管理への転換）の充実強化を推進してまいります。

## 2 校舎等保有状況

令和3年5月1日現在

学校名称	児童生徒数		学級数		校舎						達成率	整備資 格面積 ㎡
	普通	特別支援	普通	特別支援	必要面積 ㎡	保有面積 ㎡						
						R C造	木造	その他	計			
宮森小学校	381	27	12	5	4,721	5,588	-	-	5,588	118.4%		
城前小学校	377	34	13	6	5,076	-	-	-	-	0.0%	5,076	
伊波小学校	677	50	20	8	6,690	7,516	-	-	7,516	112.3%		
彩橋小学校	90	17	6	3	2,972	1,751	-	-	1,751	58.9%	1,221	
与那城小学校	437	35	14	7	5,431	6,122	-	-	6,122	112.7%		
南原小学校	261	17	11	5	4,534	4,606	-	-	4,606	101.6%		
勝連小学校	311	29	12	6	4,889	5,379	-	-	5,379	110.0%		
平敷屋小学校	197	11	6	2	2,804	3,614	-	-	3,614	128.9%		
津堅小学校	4	-	1	-	769	1,340	-	-	1,340	174.3%		
川崎小学校	378	28	12	4	4,553	4,356	-	-	4,356	95.7%	197	
天願小学校	743	38	23	7	7,041	8,258	-	-	8,258	117.3%		
あげな小学校	445	34	14	6	5,263	5,469	-	-	5,469	103.9%		
田場小学校	786	52	24	9	7,550	7,374	-	-	7,374	97.7%	176	
具志川小学校	288	19	12	3	4,385	3,286	-	-	3,286	74.9%	1,099	
兼原小学校	641	54	20	8	6,690	6,907	-	-	6,907	103.2%		
高江洲小学校	567	40	18	7	6,176	6,709	-	-	6,709	108.6%		
中原小学校	807	37	24	6	7,046	7,359	-	-	7,359	104.4%		
赤道小学校	532	27	18	5	5,507	7,029	-	-	7,029	127.6%		
小学校計	7,922	549	260	97	92,097	92,663	-	-	92,663		7,769	
石川中学校	367	15	10	3	4,981	6,814	-	-	6,814	136.80%		
伊波中学校	335	21	9	3	4,657	5,264	-	-	5,264	113.03%		
彩橋中学校	39	7	3	2	2,486	2,147	-	-	2,147	86.36%	339	
津堅中学校	6	1	2	1	1,974	1,145	-	-	1,145	58.00%	829	
与勝中学校	533	39	14	8	6,793	6,927	-	-	6,927	101.97%		
与勝第二中学校	92	6	3	3	2,654	3,133	-	-	3,133	118.05%		
あげな中学校	718	50	20	8	7,866	6,854	-	-	6,854	87.13%	1,012	
具志川中学校	692	25	19	5	7,145	7,872	-	-	7,872	110.17%		
高江洲中学校	515	29	15	5	6,449	4,655	-	-	4,655	72.18%	1,794	
具志川東中学校	471	25	13	4	5,961	6,254	-	19	6,273	105.23%		
中学校計	3,768	218	108	42	50,966	51,065	-	19	51,084		3,974	
小・中学校合計	11,690	767	368	139	143,063	143,728	-	19	143,747		11,743	
宮森幼稚園	33		3		813	573	-	-	573	70.48%	240	
城前幼稚園	33		3		974	731	-	-	731	75.05%	243	
伊波幼稚園	77		4		1,018	863	-	-	863	84.77%	155	
与那城幼稚園	83		4		1,062	859	-	-	859	80.89%	203	
南原幼稚園	28		3		813	544	-	-	544	66.91%	269	
勝連幼稚園	63		4		901	655	-	-	655	72.70%	246	
津堅幼稚園	-		-		-	203	-	-	203	-		
田場幼稚園	87		4		1,018	744	-	-	744	73.08%	274	
具志川幼稚園	34		3		813	441	-	-	441	54.24%	372	
兼原幼稚園	58		4		1,018	794	-	-	794	78.00%	224	
高江洲幼稚園	70		4		1,062	811	-	-	811	76.37%	251	
赤道幼稚園	59		3		1,018	1,116	-	-	1,116	109.63%		
幼稚園計	625	-	39	-	10,510	8,334	-	-	8,334		2,477	

### 3 屋内運動場及び水泳プール・柔剣道場・部室保有状況

令和3年5月1日現在

学校名称	屋内運動場				水泳プール		柔剣道場	部室
	必要面積 ㎡	保有面積 ㎡	整備資 格面積 ㎡	達成率 %	保有面積 (㎡)		保有面積 ㎡	保有面積 ㎡
					水面積	更衣室		
宮森小学校	1,215	1,214	1	99.92%	400	159		
城前小学校	1,215	-	1,215	0.00%	400	181		
伊波小学校	1,215	1,255	-	103.29%	400	201		
彩橋小学校	894	633	261	70.81%		25		
与那城小学校	1,215	1,251	-	102.96%	400	138		
南原小学校	1,215	1,050	165	86.42%	400	193		
勝連小学校	1,215	1,215	-	100.00%	400	198		
平敷屋小学校	894	1,081	-	120.92%	400	191		
津堅小学校	894	797	97	89.15%	400	146		
川崎小学校	1,215	986	229	81.15%	400	99		
天願小学校	1,215	1,256	-	103.37%	400	122		
あげな小学校	1,215	931	284	76.63%	400	127		
田場小学校	1,215	1,232	-	101.40%	400	121		
具志川小学校	919	919	-	100.00%	400	120		
兼原小学校	1,215	1,252	-	103.05%	400	157		
高江洲小学校	1,215	1,327	-	109.22%	400	171		
中原小学校	1,215	1,262	-	103.87%	400	300		
赤道小学校	1,215	1,065	150	87.65%	400	155		
小学校計	20,611	18,726	2,402	91%	6,800	2,804	-	-
石川中学校	1,138	1,690	-	148.51%	400	270		427
伊波中学校	1,138	1,320	-	115.99%	400	182	365	288
彩橋中学校	1,138	1,005	133	88.31%	400	26	227	
津堅中学校	1,138	243	895	21.35%				
与勝中学校	1,476	2,333	-	158.06%	400	196	350	150
与勝第二中学校	1,138	1,048	90	92.09%	400	179		104
あげな中学校	1,476	1,476	-	100.00%	400	217	360	350
具志川中学校	1,476	1,516	-	102.71%	400	224	356	228
高江洲中学校	1,476	1,205	271	81.64%	325	331	350	350
具志川東中学校	1,138	1,286	-	113.01%	350	685	350	350
中学校計	12,732	13,122	1,389	103%	3,475	2,310	2,358	2,247
合計	33,343	31,848	3,791	96%	10,275	5,114	2,358	2,247

## 4 教室保有状況

令和3年5月1日現在

学校名称	普通教室			特別教室			特別教室の保有内訳												
	必要数	保有数	不足数	必要数	保有数	不足数	理科	生活	音楽	図画・美術	家庭	視聴覚	コンピュータ	図書	特別活動	教育相談	技術	外国語	進路資料・指導
宮森小学校	17	17		10	15		1	2	1		1		1	1	5	2		1	
城前小学校	19		19	11		11													
伊波小学校	28	29		12	13		2		1		1	1	1	1	5	1			
彩橋小学校	9	6	3	8	2	6	1			1									
与那城小学校	21	27		11	8	3	1		1		1		1	1	2			1	
南原小学校	16	15	1	10	7	3	1	1		1	1		1	1	1				
勝連小学校	18	15	3	11	15		1		1	1	1		1	1	7	1		1	
平敷屋小学校	10	13		8	7	1	1		1	1	1		1	1		1			
津堅小学校	1	4		4	5		1		1						1	1		1	
川崎小学校	16	13	3	10	8	2	1		1	1	1		1	1	1	1			
天願小学校	30	29	1	14	14		2		2	1	1		1	1	5	1			
あげな小学校	20	20		11	9	2	1		2	1	1		1	1	2				
田場小学校	33	30	3	14	14		2		2	1	1		1	1	5	1			
具志川小学校	15	14	1	10	7	3	1		1		1		1	2		1			
兼原小学校	28	28		12	7	5	2		2				1	1		1			
高江洲小学校	25	20	5	12	16		2		1	1	1		1	1	7	2			
中原小学校	30	30		14	10	4	1		2	1	1	1	1	1	1	1			
赤道小学校	23	22	1	11	16		2	2	1		1		1	1	5	2		1	
小学校計	359	332	40	193	173	40	23	5	20	9	15	2	15	16	47	16	0	5	0
石川中学校	13	16		15	14	1	2		2	1	2		1	1	2	2	1		
伊波中学校	12	14		15	13	2	2		1	1	2	1	1	1	1	1	1		1
彩橋中学校	3	3		10	10		1		1	1			1	1	2	1	1		1
津堅中学校	3	3		10	7	3				1	1		1	1	1		1		1
与勝中学校	22	20	2	15	16		3		2	1	2		1	1	1	4	1		
与勝第二中学校	6	7		12	13		1		1	1	2		1	1	2	2	1	1	
あげな中学校	28	28		17	14	3	2		2	2	2		1		1	2	2		
具志川中学校	24	22	2	17	16	1	2		2	2	2	1	1	1	2	1	2		
高江洲中学校	20	14	6	15	10	5	2		1	1	2		1			2	1		
具志川東中学校	17	17		15	17		2		2	1	2	1	1	1	4	2	1		
中学校計	148	144	10	141	130	15	17	0	14	12	17	3	10	8	16	17	12	1	3
合計	507	476	50	334	303	55	40	5	34	21	32	5	25	24	63	33	12	6	3

## 5 学校敷地の実態

令和3年5月1日現在

学校名称	建物敷地 ㎡	屋外運動場 ㎡		実験実習地 その他 ㎡	敷地合計 ㎡	左のうちの借用地 ㎡			備考
		基準	敷地			建物敷地	運動場敷地	その他	
宮森小学校	8,953	4,080	5,902	5,567	20,422	535		2,240	
城前小学校	11,650	4,110	4,967		16,617	1,486			
伊波小学校	11,456	7,200	9,378		20,834				
彩橋小学校	0	2,400	0		0				彩橋中学校に計上
与那城小学校	14,665	4,720	8,965	141	23,771				
南原小学校	2,932	2,780	7,660		10,592				
勝連小学校	6,816	3,400	4,296	1,206	12,318				
平敷屋小学校	6,131	2,400	8,739		14,870				
津堅小学校	9,575	2,400	6,770		16,345		197		
川崎小学校	10,651	4,060	6,808		17,459			134	借地は学校敷地外
天願小学校	15,001	7,200	9,547	5,417	29,965	10,970	109		
あげな小学校	9,312	4,790	5,812		15,124				
田場小学校	18,937	7,200	7,533		26,470				
具志川小学校	10,712	4,790	5,235		15,947				
兼原小学校	12,060	7,200	7,113		19,173				
高江洲小学校	8,516	3,070	6,518	2,921	17,955				
中原小学校	13,172	6,950	7,504		20,676				
赤道小学校	11,138	6,070	8,368	6,878	26,384				
小学校計	181,677	84,820	121,115	22,130	324,922	12,991	306	2,374	
石川中学校	16,287	5,020	9,322		25,609	3,445	656		
伊波中学校	11,829	4,760	9,682		21,511				
彩橋中学校	11,152	3,600	7,587		18,739				
津堅中学校	0	3,600	0		0				津堅小学校に計上
与勝中学校	14,402	6,920	10,487	5,710	30,599				
与勝第二中学校	11,480	3,600	8,629		20,109				
あげな中学校	9,281	8,400	14,068		23,349	1,555			
具志川中学校	15,755	8,370	11,009	1,101	27,865				
高江洲中学校	9,262	6,640	6,253	2,874	18,389				
具志川東中学校	17,948	6,160	12,581		30,529				
中学校計	117,396	57,070	89,618	9,685	216,699	5,000	656	0	
合計	299,073	141,890	210,733	31,815	541,621	17,991	962	2,374	



## 第6章 生涯学習

第1節 生涯学習振興

第2節 生涯学習文化振興センター

第3節 図書館





# 第1節 生涯学習振興

## 1 基本方針

---

まちづくり生涯学習推進基本計画に基づき市民一人ひとりが、生涯を通して生きがいのある心豊かな生活が送れるよう、学習環境を整備し、市民の多様なニーズに応じた生涯学習を支援するとともに、社会教育関係団体の指導・育成に努め、世代を超えて学び合う生涯学習のまちづくりを推進する。

## 2 重点目標

---

- ① 生涯学習推進体制の拡充と基盤整備
- ② 生涯学習機会の拡充
- ③ 社会教育関係団体の指導・育成
- ④ 青少年健全育成活動の推進
- ⑤ 家庭・地域の教育力の向上
- ⑥ 地域学校協働活動推進事業の推進
- ⑦ 放課後子ども教室推進事業の推進

## 3 主要施策

---

### 1. 生涯学習推進体制の拡充と基盤整備

---

生涯学習社会の実現をめざすため、生涯にわたる学習活動を推進し、生涯学習の視点に立って学校教育、家庭教育、社会教育それぞれの教育機能を充実させると共に、市長部局との連携・協力のもと、まちづくり生涯学習推進本部を中心に、全庁的な総合行政としての推進体制を確立し市民の多様な学習活動のための施策が展開できるよう基盤整備を図る。

- ① 生涯学習まちづくりの推進
- ② 生涯学習施設の整備・充実

### 2. 生涯学習機会の拡充

---

生涯学習は、各人が自発的意志に基づき、自主的に行なうことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段、方法を自ら選んで生涯にわたって行うものである。生涯学習情報の発信等広報活動の充実と強化を図るとともに、生涯学習フェスティバルや各種学習活動を開催し、「いつでも、どこでも、だれでも」学べる学習機会の拡充をはかり、市民一人ひとりが生きがいのある豊かな人生を過ごすことができるよう、生涯学習の充実に努める。

- ① 生涯学習フェスティバルの開催

---

### 3. 社会教育関係団体の指導・育成

---

社会教育は、国や地方公共団体によって奨励されなければならない教育事業であるが、行政が行う教育活動には限界がある。その上、今日の機械文明の高度な発達の中で人間疎外の事象が増え、さらに都市化現象に伴う地域連帯意識の欠如など、生涯学習時代に向けて、社会教育関係団体の役割はますます重要になっており、社会教育の充実を図るためには、その指導・育成に努めなければならない。

---

### 4. 青少年健全育成活動の推進

---

青少年は、自然とのふれあいや仲間との活動等生活体験をとおして主体的に考える能力や望ましい人間関係、困難に立ち向かう意志等を身につけていくものである。社会の構成員としての規範意識や社会性、命を大切にし、他人を思いやる豊かな人間性を育むためにも発達段階に応じた活動の機会を充実させることが重要である。

青少年育成市民会議、市青連、市P連、市子連などの青少年関係団体との連携、人材や各種施設等地域資源の活用を図りつつ、青少年の奉仕活動、自主的な体験学習や社会参加活動等を促進し健全育成に努める。

- ① 青少年の奉仕活動・体験活動の推進
- ② 放課後子ども教室実施の推進
- ③ 子ども会ジュニア・シニアリーダーの育成
- ④ 少年ふれあい事業の実施
- ⑤ 各種機関・団体との連携強化
- ⑥ その他青少年健全育成事業

---

### 5. 家庭・地域の教育力の向上

---

家庭は、基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナー、自制心や自立心など「生きる力」を育成するすべての教育の出発点である。

基本的な生活習慣や指導は、学校、家庭、地域社会がそれぞれの立場で徹底することはもちろんであるが、学校が道德教育を一層充実するとともに、家庭や地域社会との連携を積極的に進めてこそ、その効果が期待できるものである。

心豊かな望ましい幼児・児童・生徒の基本的な生活習慣を身につけさせ、その定着を図るとともに家庭・地域の教育機能を高め、教育力の向上に努める。

- ① けじめある生活の習慣化（早寝・早起き・朝ご飯）
- ② 家庭教育の充実
- ③ 沖縄県家～なれ～運動の周知
- ④ 学力向上推進のための家庭・地域部会との連携
- ⑤ 市青少年健全育成協議会との連携強化

## 6. 学校・家庭・地域の連携協力推進事業の推進

### ① 地域学校協働活動推進事業

未来を担う子ども達の成長を支えるため、地域と学校が連携・協働し、地域住民や企業・団体等の参画により、地域を創世する活動を推進することが必要である。そのため地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を配置し、学校の求める支援を行いつつ、地域学校協働活動の推進を目指し、地域住民等の参画による地域の実情に応じた様々な取り組みを行う。

- ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置
- ・学校支援ボランティアの推進
- ・学校と地域が協働した地域課題解決学習や、郷土学習、地域人材育成等の推進
- ・地域人材を活用した活動の実施・運営
- ・地域未来塾による無料塾の実施

### ② 放課後子ども教室推進事業

子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりが求められている。

国の「放課後子ども教室推進事業」創設に伴い、うるま市では各小中学校において「放課後子ども教室推進事業」の実施に際しては、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等の取組を実施する。

- ・放課後子ども教室の実施支援
- ・放課後子ども教室コーディネーターの配置
- ・教育活動推進員・教育活動サポーターの配置
- ・地域人材を活用した活動の実施・運営

## 令和3年度 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 実施状況

学校名	地域学校協働活動推進事業 (地域コーディネーター配置状況)	地域未来塾	放課後子ども教室推進事業
宮森小学校	2名		三線教室
城前小学校	1名		学習、物づくり
伊波小学校	1名		学習、物づくり
与那城小学校	1名		未実施
南原小学校	2名		英語教室、物づくり、サッカー
勝連小学校	2名		未実施
平敷屋小学校	1名		学習、物づくり
津堅小学校	1名 ※中学校と兼任		バドミントン、三線、習字、囲碁
川崎小学校	1名		三線教室
天願小学校	1名		未実施
あげな小学校	1名		学習、物づくり
田場小学校	1名		学習
具志川小学校	1名		学習、剣道他
兼原小学校	1名		未実施
高江洲小学校	2名		学習、自由あそび
中原小学校	1名		未実施
赤道小学校	1名	物づくり、自由あそび	
彩橋小学校	2名 ※中学校と兼任	学習、三線	
石川中学校	2名	116回	ダンス、陸上、三線
伊波中学校	1名	未実施	ダンス、グリーン教室
津堅中学校	1名 ※小学校と兼任	未実施	未実施
与勝中学校	2名	10回	未実施
与勝第二中学校	1名	23回	未実施
あげな中学校	1名	未実施	未実施
具志川中学校	1名	未実施	ダンス
高江洲中学校	2名	16回	ダンス
具志川東中学校	1名	未実施	ダンス
彩橋中学校	1名 ※小学校と兼任	44回	未実施



## 事業趣旨

子ども達の成長を支えるため、地域と学校の連携・協働を目指し、学校に地域コーディネーターを配置し、学校の求める支援を行いつつ、地域住民等の参画による地域の実情に応じた様々な取り組みを行う。



与勝中学校



高江洲小学校



宮森小学校



赤道小学校

## 実施校数

小学校 18 校、中学校 10 校にて実施。

地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）39 名配置。

## ボランティア内容

学習支援、部活動指導、環境整備、学校行事支援などを行う。

これまでの延べボランティア回数は約 7,122 回、延べボランティア人数は 38,328 人。



## 事業趣旨および実績

小学校及び中学校において、放課後や週末等に子ども達が安全に安心して活動する拠点（居場所）を設け、地域の参画を得て、勉強やスポーツ、文化、地域住民との交流活動等を実施することで、子ども達が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

延べ実施回数 735 回（平均 40 回/年）、1 回あたりの平均参加者数 15 人。

## 実施校数

小学校 13 校、中学校 5 校にて実施。

## 取組内容

学習教室、三線教室、ダンス教室、剣道教室、スポーツ教室、昔遊び、物づくりなど。



具志川小学校



平敷屋小学校



赤道小学校



具志川東中学校



川崎小学校



宮森小学校



南原小学校



津堅小学校

## 第2節 生涯学習文化振興センター

### 1 生涯学習・文化振興センター「ゆらてく」

#### 1. 生涯学習・文化振興センター「ゆらてく」の目的

生涯学習・文化振興センター「ゆらてく」は、うるま市ならではの伝統芸能文化の振興と生涯学習の推進を目的に設置された。各種サークルや生涯学習関係団体の活動の拠点となるほか伝統芸能や音楽団体と市民との接点をつくり、新たな文化創造の場を醸成する。

#### 2. 運営方針

うるま市は戦後高等教育発祥の地であり、市内の捕虜収容所から戦後初の舞台芸能が演じられた、学びと芸能の黎明を誇るまちである。うるま市には闘牛、エイサー、獅子舞など沖縄ならではの伝統的な文化芸能が保護継承され、観光客にも人気のスポットとなっている。これらうるま市ならではの文化資源を「ゆらてく」の事業展開のなかで守り育てることによって、魅力的なまちづくりの一翼を担うものである。うるま市固有の文化を生かした多様な事業展開のなかで、常に開かれた学びの拠点づくりをめざす。

従来、生涯学習施設はサークルの活動拠点であり、講座の開催場所にもなるなど主に団体を対象としているが、生涯学習・文化振興センター「ゆらてく」は、サークルや講座以外の個人利用にも対応の幅を広げる。コモンズや屋上庭園などはこういった個人利用者が長時間滞在するための格好のコンテンツであり、知的創造活動の要ともなる大切な機能である。

「ゆらてく」は、公民館と異なり、自由度の高い企画運営が可能となっている。フリーマーケットやバザーなどの営利事業についても、門戸が開かれている。

#### 3. 事業内容

ゆらてく講座（随時）

#### 4. 施設案内

生涯学習・文化振興センター「ゆらてく」は、市民芸術劇場に隣接している。生涯学習の拠点であり、同時に文化を育てる場として隣接する市民芸術劇場と連携して事業を進めていく。音楽室や創作活動室などの新しい機能のほか、ひとりでも気軽に立ち寄れるよう、コモンズや屋上庭園などが整備されている。

#### 5. 利用の申し込み等

施設の予約	管理事務室へ問い合わせ後 → 使用申請書を提出 → 使用料を納付 (利用目的によっては、お断りさせていただくこともあります。ご了承ください。)
予約の変更・取消	変更・取消等が生じた場合は、速やかに届け出を行ってください。 (天災やご利用10日前までに取消の場合に限り施設使用料返還が可能)
開館時間	午前9:00 ~ 午後10:00
休館日	毎週月曜日と年末年始(12/29~1/3)、暴風警報が発令された時 ※その他、新型コロナウイルス等の影響により臨時休館している場合がございます。

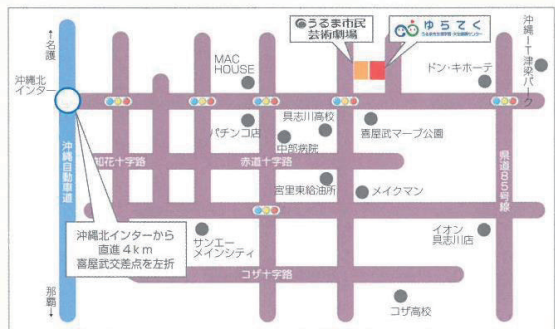
## 生涯学習・文化振興センター「ゆらてく」

〒904-2226

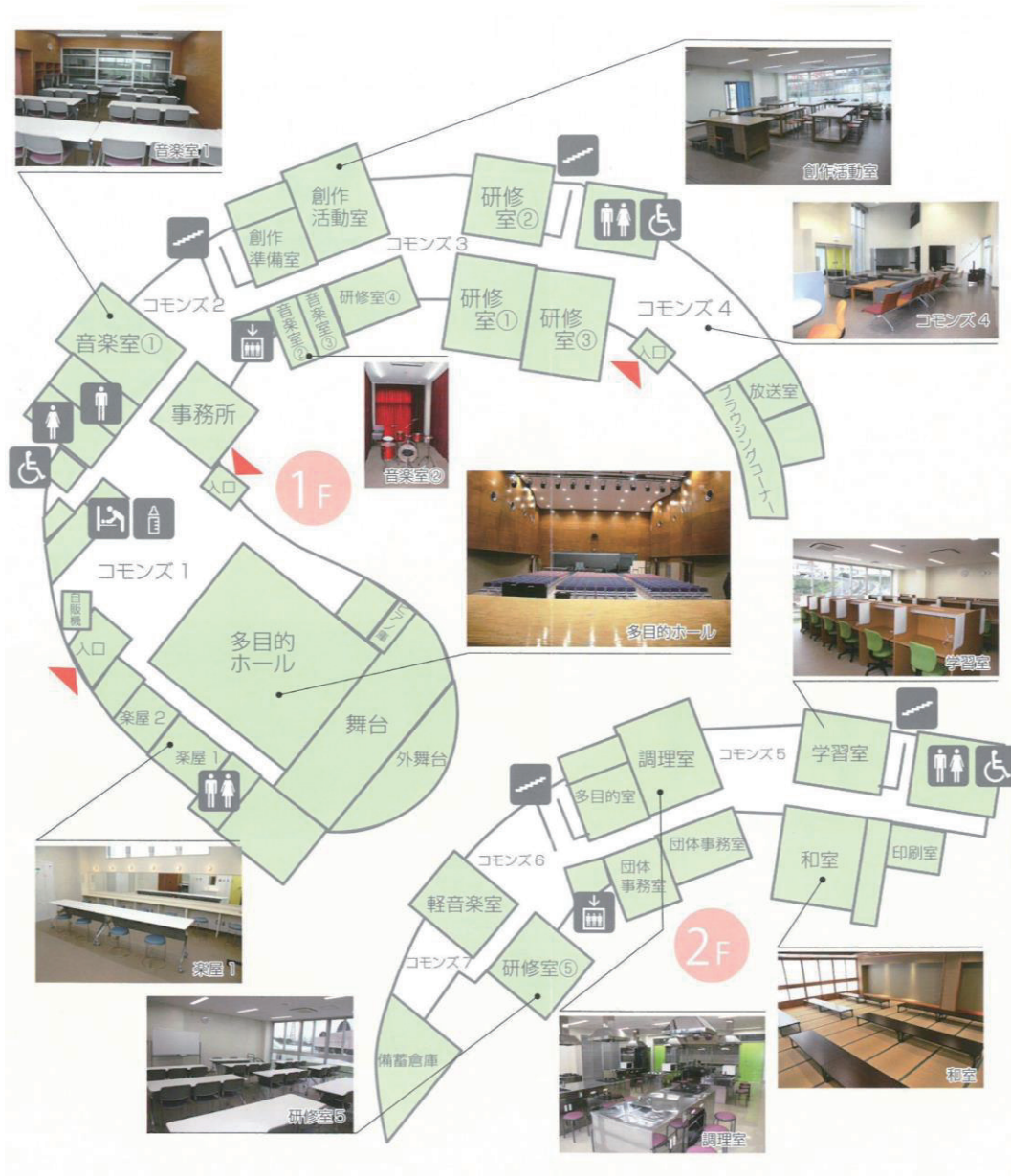
沖縄県うるま市字仲嶺 187 番地

TEL：098-988-5508

FAX：098-988-5504



### 館内見取り図





## 生涯学習・文化振興センター「ゆらてく」各部屋の詳細

フロア	エリア	特 徴	面積 (㎡)	収容人数	主な備品
1F	多目的ホール	講演会から音楽コンサートまで多目的に利用できる。舞台照明機材のLED化で省電力を図っている。 ホール後方の昇降パネルを収納することで commons1 と一体化して大型イベントに対応できる。昇降パネル壁は鏡面仕様。映画会用300インチスクリーンとプロジェクター装備。	430.17	最大300	テーブル52台 イス310脚 演台、司会用演台、花台 舞台照明、音響 グラッドピアノ 大型スクリーン・プロジェクター
	楽屋1	化粧台、着替えスペース、姿見有り。	32.30	15	テーブル2台、イス12脚
	楽屋2		22.38	10	テーブル1台、イス8脚
	commons1	共有の場として利用できるオープンスペース。Wi-fi環境 commonsのなかでは最大の広さがあり、展示会に特化した使用を推奨する。多目的ホールと一体化して使用できる。	344.08	-	テーブル ソファ パーティションスタンド 展示パネル、ワイヤーフック
	授乳室	湯沸かし器、オムツ替え台が自由に使える。	5.38	-	幼児用イス オムツ替え台
	音楽室1(大)	音楽活動(三線・太鼓・バンド)、演劇、ダンス等のパフォーマンスに向けた部屋。防音防振仕様。	84.03	30	テーブル11台 イス60脚 譜面台31台 アップライトピアノ
	音楽室2(小)	ドラム練習可 防音防振仕様	22.08	7	ドラムセット イス7脚
	音楽室3(小)	少人数・個人用 防音防振仕様	22.08	7	イス7脚
	研修室1(大)	講義・会議、各種サークル活動の出来る部屋	88.00	50	テーブル18台 イス50脚 50インチ液晶テレビ
	研修室2(中)	講義・会議、各種サークル活動の出来る部屋 Wi-fi環境	66.00	26	テーブル9台 イス26脚
	研修室3(中)	講義・会議、各種サークル活動の出来る部屋 Wi-fi環境	78.40	32	テーブル11台 イス32脚
	研修室4(小)	講義・会議、各種サークル活動の出来る部屋	44.00	20	テーブル7台 イス20脚
	commons2	共有の場として利用できるオープンスペース。Wi-fi環境 個人・グループを問わず、自主的・自立的に活動が可能。 展示パネルを使ったミニ展示会も可能。	86.62	-	テーブル イス
	commons3		75.80	-	テーブル イス
	commons4	共有の場として利用できるオープンスペース。Wi-fi環境 個人・グループを問わず、自主的・自立的に活動が可能。	146.56	-	50インチ液晶テレビ テーブル ソファ パンフレットスタンド 新聞ハンガー 市民向け検索用PC3台
	創作活動室	美術・工芸などの作業を行う部屋 室内外に手洗い場、 屋外に陶芸用窯が有る。	83.20	37	工作台7台 イス37脚 手動ロクロ25台 電動ロクロ10台 ネ스팅カットテーブル1台
創作活動準備室	創作活動室で使う道具、備品などを保管。 乾燥用棚有り	-	-	粘土乾燥棚 粘土貯蔵機 真空土練機 各種電動のこ5台 電動ドリル1台 仕上げサンダー1台	
2F	軽音楽室	音楽活動(三線・太鼓・バンド)、演劇、ダンス等のパフォーマンスに向けた部屋。完全防音仕様。	67.50	26	テーブル9台 イス26脚
	印刷室	印刷機やコピー機を使ってチラシや資料が作成できる			有料コピー機 輪転機 コレクター
	学習室	個別学習机を備えた静かな学習室(無料)。Wi-fi環境	66.00	32	32席
	研修室5(中)	講義・会議、各種サークル活動の出来る部屋 Wi-fi環境	60.07	29	テーブル10台 イス29脚
	commons5	一定の静寂が確保された学習向け共用スペース Wi-fi環境	40.75	-	テーブル、イス
	多目的室	講義・会議、各種サークル活動の出来る部屋 調理室の控えや臨時的託児室として使用可	38.76	-	テーブル6台 イス18脚
	調理室	調理等の学習活動に最適。 ガスオープン付き調理台有り(うち1台は高さ調節可)。	82.04	36	調理台7台 イス40脚 冷凍冷蔵庫、オーブンレンジ4台 その他調理器具
	commons6	一定の静寂が確保された学習向け共用スペース Wi-fi環境	70.83	-	テーブル イス ロビーチェアー
	commons7	一定の静寂が確保された学習向け共用スペース	80.30	-	テーブル イス ロビーチェアー
	和室	茶道や書道などに活用できる40畳の畳間。水屋あり。	85.66	36	和机12台 姿見4台 座布団 基本茶道具一式
屋外	中庭	エイサー祭りや音楽会などに使用できる芝広場。			
屋外	屋外	陶芸用窯			灯油窯
屋上	屋上庭園	3つのライブエリアを有し、祭りイベントなどに使用できる屋上広場。			屋外ベンチ、簡易照明一式
	可動式備品	92インチスクリーン1台 プロジェクター1台 ポータブルアンプ1台 音響セット一式(録音機能付き) ホワイトボード5台 簡易ステージ一式 イベント音響一式			

## 2 うるま市立公民館

### 1. 公民館の目的（社会教育法第20条）

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

### 2. 基本目標

- ① 市民自ら学習する意欲と能力を培い、個性的で、心豊かな人間性の伸長をはかり、新しいコミュニティの形成者としての資質の向上を目指す。
- ② 自治公民館や関係機関、団体との緊密な連携のもとに、いつでも、誰でも、気軽に学習が受けられるように学習機会を拡充し、生涯学習の拠点としての役割、機能の充実を図る。

### 3. 運営方針

学習の場・いこいの場・語らいの場として市民が気軽に利用できて、親しまれるような施設としての運営に努める。

### 4. 事業内容

#### 学習機会の拡充

多種多様な学級・講座等を開設し、住民の生活、文化の向上及び豊かな人間性を養う。

##### 【市立公民館講座】

地区公民館において公民館講座の開設

※成人及び親子講座等を含む

##### 【自治公民館講座】

自治公民館講座の開設奨励

##### 【自主サークルの結成奨励】

#### 関係団体との連携・情報提供

・事業計画書の作成、受講募集の案内

・各学級や講座等のまとめ、報告書作成

・サークル団体の支援

・生涯学習推進に関する情報収集と提供

・うるま市自治公民館連絡協議会補助事業

・地域づくり助成等情報提供

・公民館研究大会、研修会の参加推進

#### 公民館施設・運営の充実

・公民館運営審議委員会活動の充実

・職員研修の充実

・施設の維持管理

・ホール、研修室等の貸館

・各種サークル、講演会、研修会等の受け入れ



新しいコミュニティの形成・豊かな人間性の伸長



令和4年度 うるま市立公民館講座年間計画一覧表

講座名	内 容	開催月	回数
キャンプ・ビギナーズ	・グループ向けソロ向け安全なキャンプの楽しみ方 ・アウトドアクッキング	5月	2回
簡単スパイス料理	スパイスカレープラスα	6月	1回
人類学入門 「藪地洞穴の骨は語る」	講演会「古人骨は語る」あまわりパーク 藪地島の文化財、藪地洞穴遺跡視察	6月	1回
ママと赤ちゃんの ぐっすりねんねのために	ママと赤ちゃんがぐっすり寝られるお話し	6月	1回
自分で育てる安心野菜 「GOTO畑活」	座学：「菌ちゃん農法」とは 実践：生ごみたい肥の作り方と畝(うね) つくり	7月	2回
～メイクアップレッスン～	自分にあったメイク方法を学ぶ・眉やアイメイク マスク使用時メイク等	7月	3回
こどもの心がぐんぐん育つ 絵本の読み聞かせ	読み聞かせの仕方EQがアップする方法を学ぶ	7月	1回
夏休みの自由研究 「親子で短歌」	座学：短歌について作り方のポイント 実践：テーマを決めて歌を作る。	8月	1回
みつばちのお話し	みつばちを学ぶ・人間にとってみつばちの大切さ	8月	1回
もの創り(沖縄高専)	ロボットやきのこのお勉強	8月	4回
月桃でミニかごづくり	身近にある月桃を利用してかごを作る	8月	1回
災害時料理	今色々なことが起こるなか災害時にできることを学ぶ	9月	1回
芭蕉でぞうり作り	芭蕉布の材料となる芭蕉の葉の中で芭蕉の糸には ならない部分(ウバサガラ) でぞうりを作る	9月	1回
リメイク	身近にある布などを使って素敵な作品を作る	9月	5回
男の島野菜料理	島野菜の効能・へちまを使ったグリーンカレー他 ふーちばーのジュノベーゼ他 調理します。	9月	2回
多肉植物	幅広い年代に人気の多肉植物。 今回はリースの土台作りにも挑戦します。	9月	1回
薬膳料理	前年度も好評で身体によい薬膳を学ぶ	10月	2回
紅型	伝統にふれてトートバックをつくる	10月	3回
エッセンシャルオイル	オリジナルエッセンシャルオイルを作る	10月	1回
革細工	革でオリジナル作品を作る	10月	1回
うるまの自然観察会	自然環境の中にこんなにいっぱい発見がある	10月	1回
やちむん講座	自分好みの食器作り、ろくろの回し方、 道具の使い方を学びます。	10月	3回
スマホ	スマホの簡単便利な使い方を学ぶ	11月	1回
スタンドグラスでXmas	ハンダゴテを使いスタンドグラスを仕上げる	12月	1回
ボタニカルキャンドル	癒しのキャンドルを手作りします	12月	1回

※うるま市ホームページに各講座の詳細を掲載しています。

## 石川地区公民館

石川地区公民館は、市立石川図書館、石川歴史民俗資料館の隣です。

「い」いつでも楽しく和やかに、学びあうところ

「し」親しい友ができ、生きがいを見つけるところ

「か」語り合いがあって、自分を高めるところ

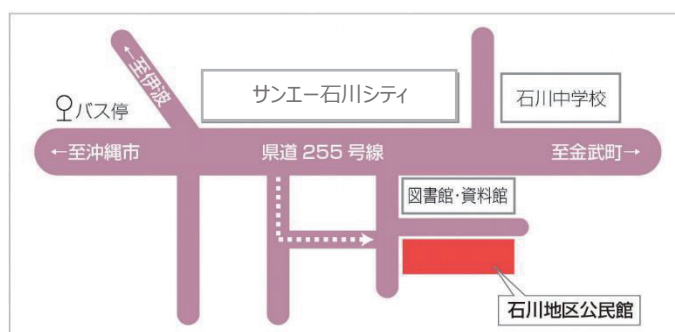
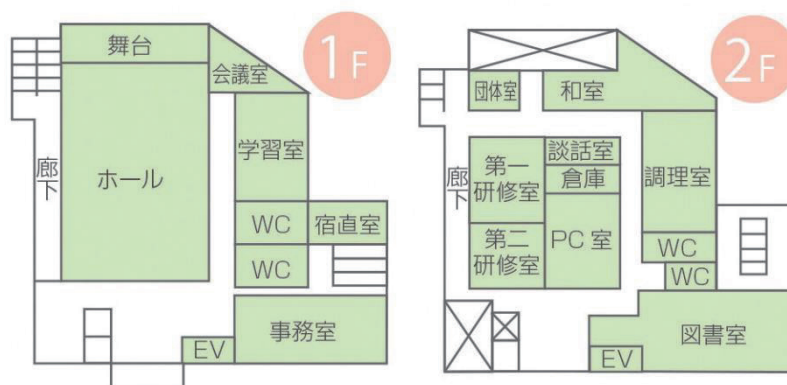
「わ」私もあなたもみんなで仲良く集うところ

地域住民の生涯学習の場を提供します。

〒 904-1107 うるま市石川曙 2 - 1 - 52

電話 (098) 964-3433 FAX (098) 964-3467

部屋名	収容人数	用途(備品)
ホー ル	約200名	講演会・レク・発表会・展示会等 (ピアノ・テーブル・イス・音響等)
第一研修室	約30名	会議・研修会等 (テーブル・イス・白板等)
第二研修室	約20名	会議・研修会等 (テーブル・イス・白板等)
図 書 室	約25名	会議・研修会等 (テーブル・イス・白板等)
会 議 室	約10名	小会議等 (テーブル・イス・白板等)
談 話 室	約8名	小会議等、業務打ち合わせ (テーブル・イス・白板等)
和 室	約20名	小会議等、茶道等 (テーブル・イス等)
調 理 室	約30名	調理実習等 (調理器具)
学 習 室	約20名	学習 (テーブル・イス・白板等)
コンピュータ室	12名	パソコン講座 (パソコン・テーブル・イス等)

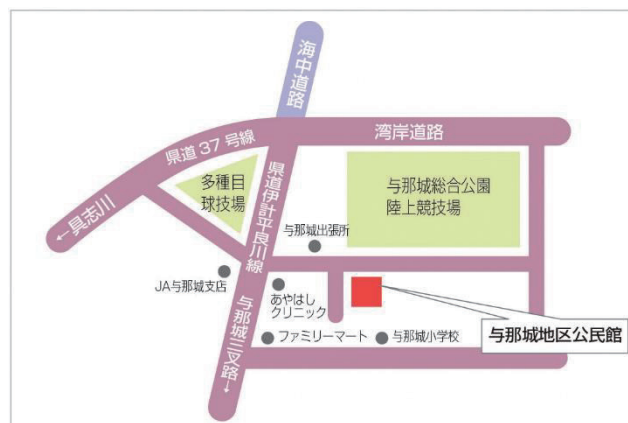
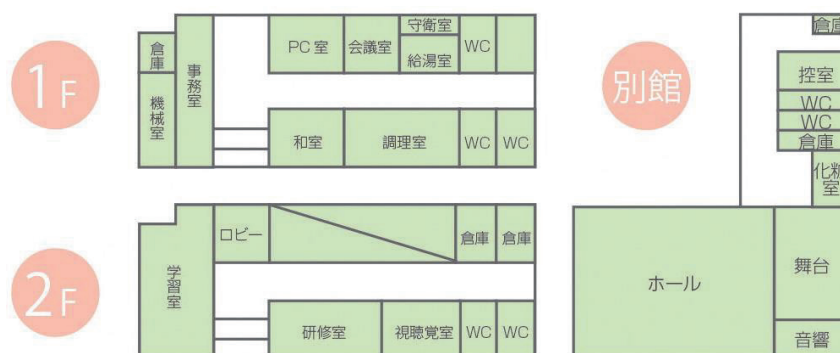


## 与那城地区公民館

与那城地区公民館は、地域住民のコミュニティセンターとしての役割を担っています。  
公民館講座、学級、サークル、団体活動の場として使用できます。

〒 904-2304 うるま市与那城屋慶名 467 番地 4  
電話・FAX 兼用 (098) 978-6836

部屋名	収容人数	用途(備品)
ホー ル	約200名	講演会・レク・発表会・展示会等
和室(32畳)	約30名	会議・学習会(三線・操体道)
調 理 室	約20名	調理学習・生花等(調理器具)
会 議 室	約15名	小会議室等
コンピュータ室	約10名	パソコン講座(パソコン等)
研 修 室	約30名	会議・研修会等
視 聴 覚 室	約30名	レク体操等
学 習 室	約24名	自主学习



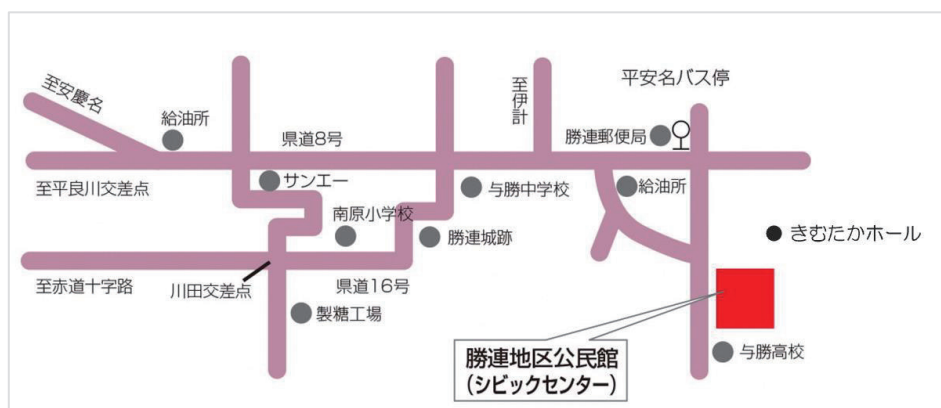
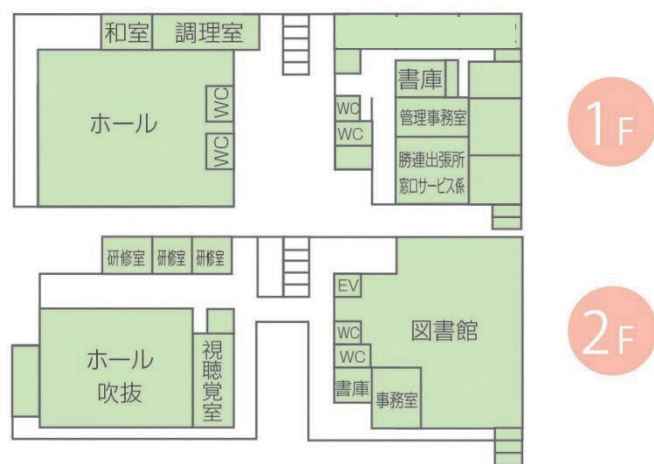
生涯学習文化振興センター

## 勝連地区公民館

勝連地区公民館は、きむたかホール等と併設されています。  
地域に親しまれる公民館を目指し、地域性を生かした事業を行うことにより、住民の生涯学習に貢献します。

〒 904-2392 うるま市勝連平安名 3047 番地  
電話 (098) 978-7194 FAX (098) 978-2247

部屋名	収容人数	用途(備品)
中ホール	約300名	講演会・レク体操・展示会・発表会
和室(24室)	約20名	会議等
調理実習室	約20名	調理実習等
研修室 1	約30名	会議・研修会・学習会(コーラス・大正琴)
研修室 2	約30名	会議・研修会・学習会等
研修室 3	約15名	会議・研修会・学習会(三線・生花)等
視聴覚室	約30名	視聴覚機材を利用した研修会等(パソコン・プロジェクター等)



# うるま市立公民館利用のしおり

---

## 1. 開館日・時間

---

- \* 年末年始(12/29～1/3)及び日曜、祝祭日を除き、午前9時から午後10時※1までご利用頂けます。
- \* 暴風警報が発令された時は、原則として閉館します。
- \* その他新型コロナウイルス等の影響より臨時休館している場合がございます。

※1 与那城地区公民館は午後5時まで。

---

## 2. ご利用の前に

---

- \* 利用する10日前までに「使用申請書」を提出し、許可を受けてください。
  - \* 社会教育以外の目的で使用する場合は、お断りさせて頂くこともございます。ご了承ください。
  - \* 登録団体以外は有料となります。ご利用の公民館にて、金額や納付方法等をお尋ねください。
- 

## 3. ご利用の際に

---

- \* 利用の変更や取り消しをする際には、速やかに届け出てください。
  - \* 条例規則等を守り、職員の指示に従ってご利用ください。
  - \* 代表者の方は、使用する前に職員へお声かけください。
  - \* 施設、備品・器具等に不具合のある場合は、公民館職員へご連絡ください。
  - \* ご利用後は、施設、備品・器具等を所定の場所へ戻し、他の利用者の迷惑にならないようお願い致します。
- 

## 4. 注意事項

---

- \* 許可のない部屋・備品は使用できません。
  - \* 許可なく壁、柱、扉の貼紙等はお断りいたします。
  - \* 施設、備品、器具等を壊したり、傷つけたりしないようお願い致します。
  - \* 館内での物品販売は許可が必要です。
- 

うるま市立公民館は各種講座を開催しており、サークルも随時会員募集しています。



# 令和4年度 うるま市立石川地区公民館利用団体（サークル）一覧表

令和4年4月現在

番号	サークル名	種別	活動日	活動回数	活動時間	場所
1	沖縄琴正会 石川月サークル	大正琴	毎週 月	4~5	10:00 ~ 12:00	図書室
2	中医学	健康講座	第2週 月	1	19:00 ~ 21:00	図書室
3	石川支部手芸サークル	手芸	第1~3週 月	月3回	14:00 ~ 16:00	図書室
4	石川カジマヤーの会	琉球舞踊	毎週 火	4~5	14:00 ~ 16:00	ホール
5	琉球舞踊サークルみほその会	琉球舞踊	毎週 火	4~5	19:00 ~ 21:00	ホール
6	ハワイアンダンスピカケ	フラダンス	毎週 火	4	19:00 ~ 21:00	研修室1
7	沖縄琴正会 すみれ会	大正琴	毎週 火	4	10:00 ~ 12:00	図書室
8	フアヨイルドンアリ	韓国語	毎週 火	4~5	19:00 ~ 21:00	会議室
9	石川ギターサークル	ギター	毎週 火	4~5	19:00 ~ 21:00	図書室
10	高齢者書道サークル	書道	第2・4週 火	2	15:00 ~ 17:00	図書室
11	パソコンサークルいしてい	パソコン	毎週 火	4	19:00 ~ 21:00	パソコン室
12	石川高齢者民踊愛好会	民踊	毎週 水	4	9:00 ~ 11:00	ホール
13	おきなわ結舞踊サンダンカ	結舞踊	毎週 水	4	14:00 ~ 16:00	ホール
14	石川民踊愛好会	民踊	毎週 水	4	16:00 ~ 18:00	ホール
15	島唄弾遊会	三味線(古典・民謡)	毎週 水	4~5	19:00 ~ 21:00	和室
16	かな書道サークル「千草」	書道	第1~3週 水	月3回	10:00 ~ 12:00	図書室
17	文化箏サークルさくら会	文化箏	第1~3週 水	月3回	16:00 ~ 18:00	図書室
18	石川FDC	フォークダンス	毎週 水	4~5	19:00 ~ 21:00	研修室1
19	二胡にごサークル石川教室	二胡	毎週 水	4	19:00 ~ 21:00	研修室2
20	カサブランカ絵画サークル	絵画	第1・3週 水	2	14:00 ~ 16:00	図書室
21	パソコンサークルゆいまーる	パソコン	毎週 水	4~5	19:00 ~ 21:00	パソコン室
22	二胡にごサークル初心者コース	二胡	毎週 水	4	15:00 ~ 17:00	研修室2
23	着付け倶楽部	着付け	第1・3週 水	2	10:00 ~ 12:00	和室
24	スヌーピー	タイグレース	毎週 木	4~5	14:00 ~ 16:00	第2研修室
25	石川太極拳同好会	太極拳	毎週 木	4~5	19:00 ~ 21:00	研修室1・2
26	なじみの会	調理	第3・4週 木	月2回	19:00 ~ 21:00	調理室
27	島つばき	三線・民謡	毎週 金	4	19:00 ~ 21:00	和室
28	自彊術サークル	自彊術	毎週 金	4~5	10:00 ~ 12:00	研修室1・2
29	導引養生功サークル	導引養生功	毎週 金	4~5	10:00 ~ 12:00	図書室
30	オカリナサークル・石川	オカリナ	毎週 金	4~5	19:30 ~ 21:30	図書室
31	光る野菜畑	自然農法と土作り	第2週 金	月1回	14:00 ~ 16:00	図書室
32	石川みほそ太鼓	太鼓	毎週 金	4~5	17:00 ~ 19:00	ホール
33	うるま天龍太鼓	太鼓練習	毎週 金	4~5	20:00 ~ 21:30	ホール
34	うるま市民踊団体連絡協議会	民踊	第4週 土	月1回	10:00 ~ 12:00	ホール
35	紅型サークル	紅型染色	第1・3・5週 土	月2~3回	10:00 ~ 12:00	会議室
36	(茶道表千家) 遊心会	茶道	第1・3・4週 土	月3回	10:00 ~ 12:00	和室
37	茶道に親しむサークル	茶道	毎週 火・土	4	14:00 ~ 16:00	和室
38	島つばき土曜会	三線	毎週 土	4	19:00 ~ 21:00	図書室
39	タイフーン・トワラズ	スイングダンス	毎週 土	4~5	18:00 ~ 20:00	研修室1
40	劇団石川ひまわりキッズシアター	演劇活動	毎週 土	4~5	14:00 ~ 16:00	ホール
41	ゴールドンパールヨガ	ヨガ	毎週 土	4~5	10:00 ~ 12:00	研修室1・2
42	家庭倫理の会スマイルサークル	家庭教育研修会	第4週 土	月1回	14:00 ~ 16:00	図書室
43	組踊地謡研修サークル	三線・箏・太鼓	第3・4週 土	月2回	17:00 ~ 19:00	図書室
44	石川箏曲同好会	箏	第2週 土	月1回	14:00 ~ 16:00	図書室
45	短歌サークルしきなみ	短歌	第2週 土	月1回	10:00 ~ 12:00	図書室
46	石川ズンバ	ズンバ	毎週 土	4~5	19:00 ~ 21:00	ホール
47	うるま市菊愛好会	菊づくり	第1週 土	月1回	14:00 ~ 16:00	研修室1
48	タイピング同好会	レース編み	第1・3週 土	月2回	14:00 ~ 16:00	研修室2
49	ゆらてくZUMBAサークル	ズンバ	毎週 月	4~5	14:00 ~ 16:00	ホール
50	老人クラブ三線クラブ	三線	第1・第3 水	2	13:00 ~ 15:00	研修室1
51	ダンスサークル石川	ステップダンス	毎週 木	4~5	19:30 ~ 21:30	ホール
52	うるま市民芸術劇場付うるま市ジュニアオーケストラ	ジュニアオーケストラ	1・2・3・5週 土	4回	10:00 ~ 12:00	ホール

お問い合わせ先 石川地区公民館 うるま市石川曙2-1-52 ☎ 964-3433





# 令和4年度 うるま市立勝連地区公民館利用団体（サークル）一覧表

令和4年4月現在

番号	サークル名	種別	活動日		活動回数	活動時間	場所
1	ヨガサークル月火美人	ヨガ	毎週1～4週	火	4	10:00 ～ 12:00	中ホール
2	具志川かつしん太鼓	太鼓	毎週1～5週	火	4～5	19:00 ～ 21:00	中ホール
3	アートクラブ	絵画	毎週1～5週	水	4～5	14:00 ～ 16:00	研修室2
4	創作エイサー 紅ばな心華	太鼓	毎週1～5週	水	4～5	20:00 ～ 22:00	中ホール
5	絵手紙オアシス会	絵手紙	毎月第2週	木	1	14:00 ～ 16:00	調理室
6	かつれんZUMBAサークル	ZUMBA	毎週1～5週	木	4～5	19:00 ～ 21:00	中ホール
7	パソコンサークルPico	パソコン	毎週1～4週	木	4	14:00 ～ 16:00	視聴覚室
8	ゆうなの会	手芸	第1・3・4週	木	3	10:00 ～ 12:00	研修室2
9	チャーム・10（テン）	パソコン	毎週1～4週	木	4	19:00 ～ 21:00	視聴覚室
10	オカリナサークル風の音	オカリナ	毎週1～4週	木	4	19:00 ～ 21:00	研修室2
11	少林武術太極拳 呈祥	太極拳	毎週1～5週	金	4～5	14:00 ～ 16:00	中ホール
12	歌声サークル「わらべの会」	合唱	第1・3・5週	金	2～3	10:00 ～ 12:00	中ホール
13	響鳴太鼓	太鼓	毎週1～5週	金	4～5	17:00 ～ 19:00	中ホール
14	エンジョイミュージック	音楽	第1・3週	金	2	20:00 ～ 22:00	中ホール
15	勝連民踊愛好会	民踊	毎週1～5週	土	4～5	14:00 ～ 16:00	中ホール
16	A Y A s C L U B	筋カトレーニング	第2・4週	土	2	19:00 ～ 21:00	研修室1・2
17	フラサークル マカラブア	フラダンス	毎週1～5週	土	4～5	20:00 ～ 22:00	中ホール

お問い合わせ 勝連地区公民館 うるま市勝連平安名3047 ☎ 978-7194



# 令和4年度 うるま市立与那城地区公民館利用団体（サークル）一覧表

令和4年4月現在

番号	サークル名	種別	活動日		活動回数	活動時間	場所
1	あやはし野の草の会	山野草	第3	月	1	14:00 ~ 16:00	会議室
2	与那城ズンバ	フィットネス	毎週	月	4~5	10:00 ~ 12:00	ホール
3	あやはし古典音楽サークル	三線	毎週	火	4~5	10:00 ~ 12:00	和室
4	コーラスあやはし	コーラス	隔週	2・4週	2	10:00 ~ 12:00	ホール
5	やけな古典音楽友の会	三線	毎週	水	4~5	14:00 ~ 16:00	和室
6	ダンスサークルタートル与那城	ステップダンス	毎週	水	4~5	14:00 ~ 16:00	ホール
7	あやはし美姿勢	健康体操	毎週	水	4~5	10:00 ~ 12:00	ホール
8	U r u m a C S t r o n g	フィットネス	毎週	木	4~5	10:00 ~ 12:00	ホール
9	あやはしカラオケ同好会	カラオケ	第1・3・4・5	木	3~4	15:00 ~ 17:00	ホール
10	与那城高齢者民踊愛好会	民踊	隔週	2・4週	2	14:00 ~ 16:00	ホール
11	あやはし古典音楽同好会	三線	毎週	金	4~5	14:00 ~ 16:00	和室
12	あやはしパソコンサークル	パソコン	毎週	土	4~5	10:00 ~ 12:00	会議室・調理室

お問い合わせ先 与那城地区公民館 うるま市与那城屋慶名467-4 ☎ 978-6836



## 第3節 図書館

### 1 図書館の概要

#### 1. 図書館の運営

高度情報化社会を迎え、生涯学習の必要が強調されるなかで市の情報センターとして、市民の生涯にわたる自己学習を援助し、生活課題の解決と文化の進展に寄与する図書館づくりに努める。

#### 2. 基本方針

- ① 貸出サービスの充実
- ② 日常生活の多様な質問に応える。
- ③ 新鮮で豊富な資料を揃える。
- ④ 児童サービスの重視
- ⑤ 不自由な人へ配慮する。
- ⑥ 地域文化及び産業を支援する。
- ⑦ 総合目録とインターネット利用によるサービスの実施

#### 3. 施設概要



### 中央図書館



所在地	〒904-2221 うるま市字平良川 128 番地
開館年月	平成 3 年 4 月
施設 延面積	3,284 m <sup>2</sup>
建物の 単独複合 の別	単 独
総工事費	約 10 億円



## 石川図書館



所在地	〒904-1107 うるま市石川曙二丁目1番55号
開館年月	平成4年7月
施設 延面積	1,097 m <sup>2</sup>
建物の 単独複合 の別	複 合



## 勝連図書館



所在地	〒904-2312 うるま市勝連平安名3047番地
開館年月	平成10年11月
施設 延面積	616 m <sup>2</sup>
建物の 単独複合 の別	複 合

### 4. 利用案内

#### ① 図書館の利用について

- ・うるま市民及び市内に通勤・通学している者。
- ・その他館長が必要と認めるもの。

#### ② 貸出について

	貸出点数	期 間
個人 	ひとり 20 点 (本・雑誌以外に紙芝居・ビデオ・DVD は各 5 点、CD 及びカセットテープは合わせて 10 点可)	14 日
団体 	1 団体 100 点 (本以外に雑誌 20 点、紙芝居 20 点可)	1 ヶ月

※貸出できる団体は、市内の保育所、学校、その他館長が認める団体とする。

### ③ 開館時間・休館日

	中央図書館・石川図書館	勝連図書館
開館時間	火曜日～金曜日 午前10時～午後7時 土・日曜日 午前10時～午後5時	火曜日～金曜日 午前10時～午後6時 土・日曜日 午前10時～午後5時
休館日	毎週月曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び6月23日 館内整理日 (4/28、5/26、6/16、7/28、8/25、10/27、11/24、12/22、1/26、2/16、3/31) 年末年始(12/29～1/4) 特別整理期間(毎年14日以内)	

## 5. 重点目標



### レファレンスサービス

- ① 市民の調査研究に役立つ参考図書を幅広く収集し、課題解決へ向け資料提供等支援を行う。
- ② 図書資料の他、視聴覚資料や新聞、インターネット等を駆使して、レファレンスサービスの充実を図る。
- ③ 県内・県外公共図書館との連携を密にし、相互貸借の有効活用により市民の調査研究への支援を図る。
- ④ 類縁機関との連携を基に、各種情報網の確保に努め、レファレンスサービスの強化を図る。



### 児童サービス

- ① 児童書・絵本・紙芝居等資料の充実を図る。
- ② 読み聞かせ・紙芝居・ペープサート等、お話会の実施。
- ③ 団体貸出の充実強化。
- ④ 学校司書連絡会・おはなしサークル及びボランティア団体との連携強化を図る。
- ⑤ 学校及び学校図書館や教育支援センターとの地域ネットワークを活かした協力を始め、保育所や幼稚園など関連機関との連携・協力を推進し、地域における読書環境の整備充実を図る。



### IT サービス

- ① インターネット接続による図書検索機能の拡充を図る。
- ② 館内利用者用開放端末及び、家庭用パソコンからの予約図書受付サービスの推進を図る。



## 6. 指 針

図書館を地域の情報センターとして位置づけ、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習の各時期における人間形成及び生活課題の解決に資するため、地域の教育関連機関との協力、連携の強化を図りつつ図書館活動を推進する。

中央図書館・石川図書館・勝連図書館を市民の自己学習の拠点として図書館サービスの充実に努める。又、学校図書館への支援体制を推進し、市民の読書意欲を高め、利用の拡大を図る。

図書館の運営にあたっては、将来の人材として児童サービスを重視しつつ、新鮮な資料の提供とリクエスト・予約サービス及びレファレンス（参考業務）の強化を図り、地域文化の振興と共に産業も支援していきます。併せて、コンピュータ地域ネットワークの充実とインターネット利用の促進を図り、資料の高度利用の推進に努める。

## 7. サービス指標（令和3年度）

人口は、令和4年3月31日現在

### ① 市民一人当たりの貸出冊数 1.94 冊

$$\frac{\text{個人貸し出し冊数}}{\text{人 口}} = \frac{244,216 \text{ 冊}}{125,570 \text{ 人}}$$

### ② 登録率 54.94%

$$\frac{\text{登録者数}}{\text{人 口}} = \frac{68,989 \text{ 人}}{125,570 \text{ 人}}$$

### ③ 蔵書回転数 0.66 冊

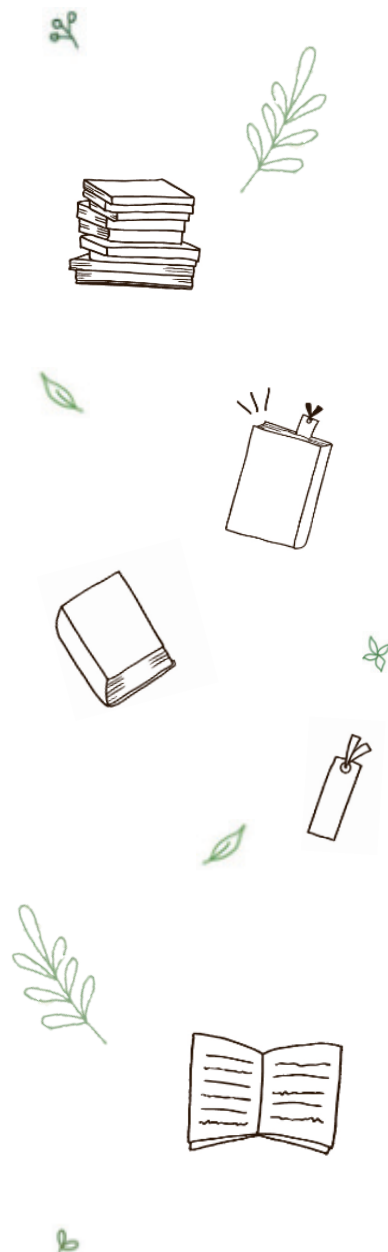
$$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{貸出できる蔵書数}} = \frac{250,936 \text{ 冊}}{378,835 \text{ 冊}}$$

### ④ 市民1人当たりの蔵書冊数 3.33 冊

$$\frac{\text{蔵書数}}{\text{人 口}} = \frac{418,834 \text{ 冊}}{125,570 \text{ 人}}$$

### ⑤ 市民1人当たりの資料購入費 116.64 円

$$\frac{\text{資料購入費}}{\text{人 口}} = \frac{14,646,681 \text{ 円}}{125,570 \text{ 人}}$$



## 2 令和3年度利用状況（貸出冊数）

（単位：冊）

	中央	石川	勝連	小計	団体	合計
4月	19,151	4,891	4,085	28,127	737	28,864
5月	15,665	4,527	3,861	24,053	566	24,619
6月	5,704	1,323	1,460	8,487	365	8,852
7月	10,796	2,810	2,913	16,519	493	17,012
8月	1,466	374	224	2,064	118	2,182
9月	1,144	368	361	1,873	357	2,230
10月	21,691	5,699	5,621	33,011	601	33,612
11月	17,588	4,698	3,929	26,215	628	26,843
12月	16,428	4,344	4,061	24,833	777	25,610
1月	17,166	4,905	3,970	26,041	538	26,579
2月	17,156	4,560	4,263	25,979	579	26,558
3月	17,478	4,602	4,934	27,014	961	27,975
合計	161,433	43,101	39,682	244,216	6,720	250,936

### ■ 個人貸出冊数

平成29年度	336,668 冊
平成30年度	335,144 冊
令和元年度	315,213 冊
令和2年度	251,043 冊
令和3年度	244,216 冊

### ■ 新規登録者数

平成29年度	1,473 人
平成30年度	1,567 人
令和元年度	1,355 人
令和2年度	972 人
令和3年度	917 人

■ 登録率 54.94%（登録者数：68,989人 人口：125,570人） 令和4年3月末

## 3 蔵書数

（単位：冊）

区分	一般書	児童書	絵本	紙芝居	洋書	A V	雑誌	合計
中央図書館	170,175	31,314	21,679	1,135	2,037	7,482	20,363	254,185
石川図書館	69,665	16,358	9,710	683	170	2,778	5,857	105,221
勝連図書館	24,517	18,546	12,161	761	37	17	3,389	59,428
合計	264,357	66,218	43,550	2,579	2,244	10,277	29,609	418,834

令和4年3月末

## 4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について

### 1. 趣旨

国は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図ることを目的として、新たな交付金を創設した。

うるま市立図書館でも本交付金を有効に活用し、前年度に引き続き令和3年度も感染防止対策を進める下記の事業に取り組んだ。

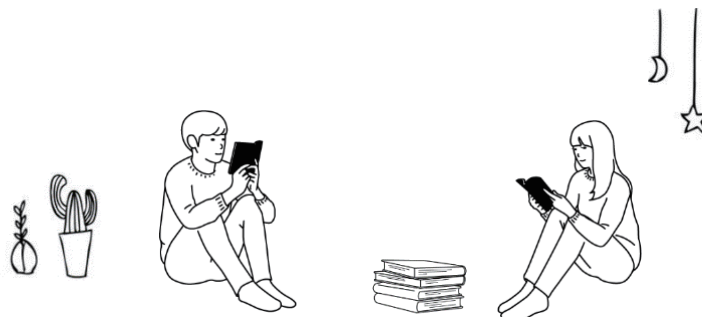
### 2. うるま市立図書館本の宅配サービス「うるま BOOK 便」

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等による図書館休館中においても読書や自己学習の期間の維持・確保を図るため予約本の郵送貸出を行い、読書・学習環境の整備を行うことを目的とする。

利用資格	うるま市内に在住でうるま市立図書館利用カードを持っている者
実施期間	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等により臨時休館となる期間
実施方法	郵送貸出の利用はレターパック又はゆうパック等の対面受け取りにより行う。
貸出について	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人 貸出点数 ひとり5冊以内</li><li>・団体 貸出点数 1団体50冊以内</li><li>・貸出の制限 AV資料、紙芝居、他館借用本の貸出郵送は行わない。また、資料の大きさ等により郵送できない場合がある。</li><li>・回数 原則1回(緊急事態宣言等が延長になった場合、回数を考慮する)</li></ul>

#### 令和3年度 実施期間及び実績

実施期間	個人		団体	
	件数	冊数	件数	冊数
令和3年5月26日～6月20日 令和3年7月27日～9月30日 (92日間)	461件	1,452冊	18件	734冊





### 3. 電子図書館

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出抑制時、図書館の臨時休館時においても図書館のサービスを継続し、市民への図書館利用の利便性を高めることを目的としている。

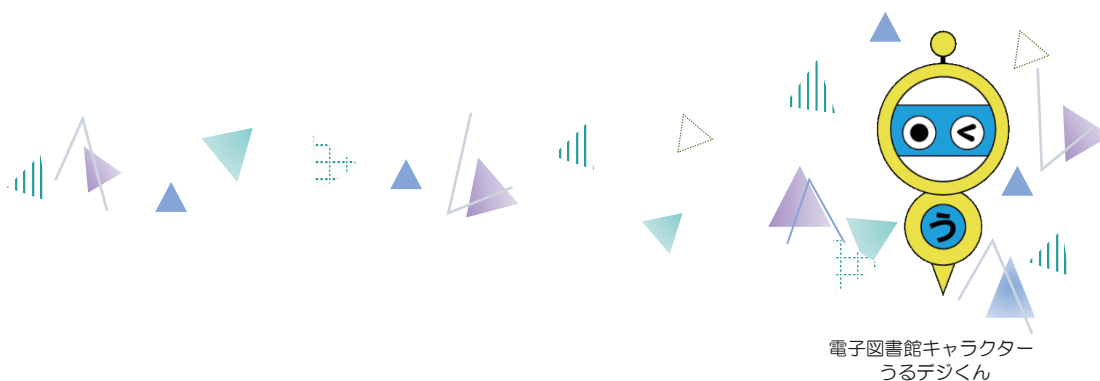
また、学校の休校時、外出抑制時における児童生徒の読書環境を整え、学びを支援すること、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」を遵守し、身体的に来館や読書が困難である方へのサービスを拡大すること、日中の来館が難しい非来館者サービスの充実を図ること、さらに、島嶼地域及び図書館遠隔地への図書館サービスの拡大・拡充することを目的とする。

電子図書館利用開始日	令和3年2月2日
利用資格	・うるま市内に在住する者又は通勤、通学する者 ・その他館長が特に必要と認める者
利用方法	電子書籍の利用はインターネットより行う。
貸出について	・貸出点数 3点以内 ・貸出期間 2週間以内
電子書籍の返納	貸出期間内の任意返却、又は 貸出期間が満了した場合は自動的に返却される。

#### 令和3年度実績

電子書籍受入冊数	利用登録者数	貸出冊数
1,914冊	708人	7,786冊

令和4年3月末



## 5 令和4年度 事業計画表

	事業名		
	中央図書館	石川図書館	勝連図書館
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おはなし会（毎月第2土曜日）</li> <li>○おはなしの部屋（毎月4土曜日）</li> <li>○あかちゃんのためのおはなし会 （毎月第3木曜日）</li> <li>○おすすめ本の展示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Let's go としょかん （毎月第1土曜日）</li> <li>○おはなしワールド （毎月第3土曜日）</li> <li>○おすすめ本の展示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おはなし会（毎週金曜日）</li> <li>○おはなしパラダイス （毎月第2土曜日）</li> <li>○おはなし宅急便</li> <li>○おすすめ本の展示</li> </ul>
4月	こどもの読書週間行事（4/23）	こども読書週間行事 親子工作教室（4/23）	こども読書週間行事 クイズラリーウォーク （4/23～5/15）
5月	親子工作教室（5/28）		
6月	慰霊の日特別行事（6/18） 「～絵本から平和を伝える～」 図書館見学（小学校）	慰霊の日特別行事 「未来へつなぐ平和への道しるべ」 （展示期間6/17～6/30）	大人の工作教室（6/30）
7月	図書館見学（小学校） インターンシップ受入（高校） 図書館クイズラリーウォーク （7/23～8/6）	夏休み親子工作教室（7/30）	夏休み親子工作教室（7/30）
8月	夏休み親子工作教室（8/27）	夏休み特別おはなし会	夏休み親子工作教室 （8/6・8/13・8/27）
9月	蔵書点検（9/6～9/30）	蔵書点検（9/6～9/30）	蔵書点検（9/6～9/30）
10月	読書週間行事	読書週間行事	読書週間行事 親子工作教室（10/15）
11月	読書週間行事 インターンシップ受入（中学）	読書週間行事（人形劇） インターンシップ受入（高校）	読書週間行事 大人の工作教室（11/19）
12月	クリスマスおはなし会 インターンシップ受入（高校）	インターンシップ受入（中学） クリスマスイベント	冬の親子工作教室（12/17）
1月	インターンシップ受入（中学） 大人のための工作教室 生涯学習フェスティバル（資料展示）	本の「福袋」 図書館講座（一般）	本の「福袋」
2月	教育月間行事 インターンシップ受入（中学）	教育月間行事	教育月間 親子工作教室（2/18）
3月			
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館だより発行（毎月）</li> <li>○逐次刊行物・うるま市関係資料収集</li> <li>○資料補充選定・購入</li> </ul>		

## 第7章 スポーツ・ライフ

### 第1節 スポーツ・ライフの推進



# 第1節 スポーツ・ライフの推進

## 1 施策の基本方針

市民がスポーツに親しみ、健康の維持・増進と競技力向上に取り組むとともに、スポーツ関係団体の運営支援や組織力強化支援に取り組み、良好なスポーツ環境を提供し、スポーツによる地域活性化を目指します。また、市民一人ひとりが自主的、主体的にスポーツ・運動に親しむことができるまちを目指します。

生涯を通じて健康維持・増進やレクリエーションを目的にスポーツ活動に取り組むとともに、スポーツ競技選手の競技力向上を目指します。

### 方針1. 様々な主体と連携しスポーツが生活にとけ込むまちづくりを目指します

- ・スポーツ団体やトップアスリート、民間事業者などの高度な技術や専門性の活用・展開を図るため、様々な主体との連携によるスポーツコミッション(\*1)の構築に取り組みます。
- ・スポーツ団体や民間事業者等、様々な主体との連携により、Sport in life(\*2)を推進します。

### 方針2. スポーツ環境を整備・充実させます

- ・社会体育施設の適切な維持管理を行うとともに、学校施設の夜間開放事業を促進するなど、施設の有効活用を進めます。
- ・個別施設計画に基づき、老朽化した社会体育施設については、更新も含め、機能の重複した施設の集約化や異なる機能の複合化、ユニバーサルデザイン(\*3)の推進を図ります。  
具志川総合体育館等の建て替えについては、防災の観点を踏まえたものとしします。

### 方針3. スポーツに気軽に参加できる機会を確保します

- ・市民のスポーツに関する自発的な活動を支援するため、市民の体力、年齢、技術、目的に応じて様々な種目の体験教室の開催等、スポーツに気軽に参加できる機会を確保します。  
また、幅広い年齢層を対象とした、スポーツに関する情報発信などに取り組みます。
- ・スポーツ大会やスポーツ教室などの事業を展開し、生涯スポーツの活性化に努めます。  
とりわけ、海中道路等周辺や島しょ地域近海における海洋スポーツを推進します。
- ・障がい者がスポーツを楽しみながら健康増進に取り組めるよう、うるま市身体障害者協会やうるま市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、スポーツ機会の充実や健常者との交流機会の仕掛けづくりを進めます。
- ・イベントの開催や部活動、スポーツ少年団等を通じた、子どものスポーツへの取組みを推進し、運動能力や体力の向上を図り、技力向上を目指します。

## 方針 4. 競技スポーツの強化・向上を推進します

- ・ 体育協会や NPO 等と連携し、推進団体・組織を育成します。
- ・ 東京五輪をレガシー (\*4) に有能な選手の発掘や指導者の育成を強化するため、トップアスリートを活用したスポーツ教室や研修を行い、更なる競技力向上を目指します。
- ・ 全国大会等の上位大会に出場する市民に対する支援や県民体育大会への有力選手の派遣など、競技スポーツの推進に取り組みます。

### \*1 スポーツコミッション

スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、例えば域外から参加者を呼び込む「地域スポーツ大会・イベントの開催」、「スポーツ大会の誘致」など、戦略的に活用することでまちづくりや地域活性化につなげる取組みを推進する組織のことです。

### \*2 Sport in life

一人ひとりが自然とスポーツを楽しみ、スポーツを通じて健康になったり、毎日をいきいきと過ごせるようになったり、一人ひとりの活力ある生活を少しでも後押しするため、スポーツ庁が推進しているプロジェクトのことです。

### \*3 ユニバーサルデザイン

子どもから成人、高齢者を含め誰にでも使いやすい設計のことです。バリアフリーという概念は、世の中に障害（バリア）があることを前提とし、それを取り除くことを意味するのに対し、ユニバーサルデザインは、はじめから障害（バリア）を作らずに設計していこうという概念です。

### \*4 （オリンピックの）レガシー

長期にわたる、特にポジティブな影響のことで、大会を通じて整備・構築されるインフラや技術、サービスをオリンピック・パラリンピックのためだけに活用するのではなく、その後も社会の資産として活用することを狙いとしたものです。

## 2 うるま市社会体育事業計画

令和4年度うるま市社会体育事業計画表

行事名	期日/期間	対象	内容(趣旨)	場所
初夏の ノルディックウォーキング 講座	5月～6月	一般市民	楽しみながら効果的な運動を行い生活習慣病予防や健康増進と心身のリフレッシュ、さらには生涯にわたりスポーツを親しむきっかけづくりを目的に行う。	石川サブグラウンド 具志川総合グラウンド 与那城総合陸上競技場
成人水泳教室	6月～8月	一般市民	呼吸法と基本的な泳ぎ方をマスターすることを目的に、楽しく水に慣れ親しみながら体力づくりを行うとともに、スポーツの習慣化を図る。	石川プール 勝連B&Gプール
早朝ウォーキング	7月2日	一般市民	夏季のスポーツ習慣の推進として7月第一土曜日を「早朝ウォーキングデー」と称し朝のウォーキングを呼びかけ、運動の習慣化を図る。	市内運動公園等
学童水泳大会	7月16日	市内小学生	泳ぐことをとおして健康な身体づくりとスポーツマンシップを養い夏休み期間中の健全育成に努める。	石川プール
親子カヌー体験教室	8月7日	市民	親子で海洋性スポーツ体験を通し、自然と親しみ自然環境の大切さを学び、環境保全の意識付けと青少年の健全育成を図る。	海中道路あやはし館周辺
成人初心者ゴルフ教室	8月～10月	一般市民	ゴルフの正しい知識及び体力づくり・健康増進と心身のリフレッシュを図る。	民間施設
ノルディックウォーキング 教室	9月～10月	一般市民 (高齢者)	楽しみながら効果的な運動を行い生活習慣病予防や健康増進と心身のリフレッシュ、さらには生涯にわたりスポーツを親しむきっかけづくりを目的に行う。	具志川総合グラウンド
ヨガ体験教室	9月	一般市民	ヨガの基本的な呼吸法やポーズを丁寧に行い、心身のバランスを整え健康増進と運動の習慣化を図る。	勝連B&G海洋センター
市民体力テスト	10月8日	一般市民	市民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに市の体育・スポーツの基礎資料となるデータを得る。	具志川ドーム
ノルディックウォーキング 教室	12月	一般市民	楽しみながら効果的な運動を行い生活習慣病予防や健康増進と心身のリフレッシュ、さらには生涯にわたりスポーツを親しむきっかけづくりを目的に行う。	石川サブグラウンド 具志川総合グラウンド 与那城総合陸上競技場
(生涯学習フェスティバル) 軽スポーツ in うるま	2月4日 ～2月5日	市民	軽スポーツ・レクリエーションを通し、生涯スポーツに気軽に参加してもらい、スポーツに親しむ基礎づくりを行う。  市民の健康づくりや体力づくりを目的に、年齢・性別を問わず参加者の親睦と仲間づくりを図る。	市生涯学習・文化振興 センターゆらてく
障がい者スポーツ大会	3月	一般市民 (障がい者)	障がい者スポーツ・レクリエーションを通じて親睦と交流を深め積極的な社会参加と共生社会の促進、障がい者スポーツの普及・振興を図る。	市内社会体育施設

### 3 学校夜間開放事業実施校一覧表（令和4年度実施校）

地区	学校名	学校体育施設（開放施設）	
		体育館	運動場
具志川	川崎小学校	○	
	天願小学校		
	あげな小学校	○	
	田場小学校	○	○
	具志川小学校	○	
	兼原小学校	○	
	高江洲小学校	○	
	中原小学校	○	
	赤道小学校	○	
	あげな中学校	○	○
	具志川中学校	○	○
	高江洲中学校	○	
	具志川東中学校	○	
石川	宮森小学校		
	城前小学校		
	伊波小学校	○	
	石川中学校	○	
	伊波中学校	○	○
勝連 及び 与那城	南原小学校		
	勝連小学校		
	平敷屋小学校		
	与那城小学校	○	
	与勝中学校	○	
	与勝第二中学校		
	津堅小中学校		
	彩橋小中学校		

#### 開放の施設及び日時

開放校	施設	曜日	時間
市内小中学校	体育館	月～日	20:00～22:00
	運動場		



## 4 うるま市社会体育施設の概要

### 1. 市具志川社会体育施設（指定管理者：うるま文化・スポーツパートナーズ）

うるま市具志川総合グラウンド	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>うるま市字大田 421 番地</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>昭和 52 年</td> </tr> <tr> <td>改修</td> <td>平成 11 年全天候型（複合弾性ウレタン）</td> </tr> <tr> <td>規模</td> <td>                     総面積：56,100 m<sup>2</sup>                      400mトラック 8 レース                      グラウンド部：16,422.43 m<sup>2</sup>                      メインスタンド及び管理棟 1,218.7 m<sup>2</sup>                      芝スタンド 1,580 m<sup>2</sup> </td> </tr> <tr> <td>利用可能種目</td> <td>陸上競技 8 レーン ゲートボール 16 面、グラウンドゴルフ 16 ホール</td> </tr> <tr> <td>収容人員</td> <td>10,000 人</td> </tr> </tbody> </table>	所在地	うるま市字大田 421 番地	供用開始	昭和 52 年	改修	平成 11 年全天候型（複合弾性ウレタン）	規模	総面積：56,100 m <sup>2</sup> 400mトラック 8 レース グラウンド部：16,422.43 m <sup>2</sup> メインスタンド及び管理棟 1,218.7 m <sup>2</sup> 芝スタンド 1,580 m <sup>2</sup>	利用可能種目	陸上競技 8 レーン ゲートボール 16 面、グラウンドゴルフ 16 ホール	収容人員	10,000 人
所在地	うるま市字大田 421 番地												
供用開始	昭和 52 年												
改修	平成 11 年全天候型（複合弾性ウレタン）												
規模	総面積：56,100 m <sup>2</sup> 400mトラック 8 レース グラウンド部：16,422.43 m <sup>2</sup> メインスタンド及び管理棟 1,218.7 m <sup>2</sup> 芝スタンド 1,580 m <sup>2</sup>												
利用可能種目	陸上競技 8 レーン ゲートボール 16 面、グラウンドゴルフ 16 ホール												
収容人員	10,000 人												
うるま市具志川総合体育館	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>うるま市字大田 427 番地</td> </tr> <tr> <td>工事着工及び竣工</td> <td>                     着工：昭和 53 年 11 月                      竣工：昭和 56 年 1 月                 </td> </tr> <tr> <td>規模</td> <td>                     鉄筋コンクリート造 2 階建、1 部鉄骨造                      （体育館部分 鉄骨造、屋根：厚さ 1 0 0 mm                      ALC 板、下地シート防水シルバー仕上）                      床面積：1 階延べ床面積 2,867.692 m<sup>2</sup>                      2 階延べ床面積 2,602.275 m<sup>2</sup>                      1・2 階延べ床面積 5,469.967 m<sup>2</sup>                      屋根最高高さ 15.90m                 </td> </tr> <tr> <td>利用可能種目</td> <td>                     バレーボール 3 面、バスケットボール 2 面、                      バドミントン 8 面、卓球 5 台、                      武道（空手、剣道、柔道等）、                      ランニングコース（1 週 205m）                      トレーニング                      （ウェイトトレーニング、サーキットトレーニング）                 </td> </tr> <tr> <td>収容人員</td> <td>                     1 階 移動スタンド（10ヶ所）1,210 人                      2 階 固定イス 1,168 人                 </td> </tr> </tbody> </table>	所在地	うるま市字大田 427 番地	工事着工及び竣工	着工：昭和 53 年 11 月 竣工：昭和 56 年 1 月	規模	鉄筋コンクリート造 2 階建、1 部鉄骨造 （体育館部分 鉄骨造、屋根：厚さ 1 0 0 mm ALC 板、下地シート防水シルバー仕上） 床面積：1 階延べ床面積 2,867.692 m <sup>2</sup> 2 階延べ床面積 2,602.275 m <sup>2</sup> 1・2 階延べ床面積 5,469.967 m <sup>2</sup> 屋根最高高さ 15.90m	利用可能種目	バレーボール 3 面、バスケットボール 2 面、 バドミントン 8 面、卓球 5 台、 武道（空手、剣道、柔道等）、 ランニングコース（1 週 205m） トレーニング （ウェイトトレーニング、サーキットトレーニング）	収容人員	1 階 移動スタンド（10ヶ所）1,210 人 2 階 固定イス 1,168 人		
所在地	うるま市字大田 427 番地												
工事着工及び竣工	着工：昭和 53 年 11 月 竣工：昭和 56 年 1 月												
規模	鉄筋コンクリート造 2 階建、1 部鉄骨造 （体育館部分 鉄骨造、屋根：厚さ 1 0 0 mm ALC 板、下地シート防水シルバー仕上） 床面積：1 階延べ床面積 2,867.692 m <sup>2</sup> 2 階延べ床面積 2,602.275 m <sup>2</sup> 1・2 階延べ床面積 5,469.967 m <sup>2</sup> 屋根最高高さ 15.90m												
利用可能種目	バレーボール 3 面、バスケットボール 2 面、 バドミントン 8 面、卓球 5 台、 武道（空手、剣道、柔道等）、 ランニングコース（1 週 205m） トレーニング （ウェイトトレーニング、サーキットトレーニング）												
収容人員	1 階 移動スタンド（10ヶ所）1,210 人 2 階 固定イス 1,168 人												
うるま市具志川ドーム	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>うるま市字具志川 2336 番地</td> </tr> <tr> <td>工事着工及び竣工</td> <td>                     着工：平成 19 年 11 月                      竣工：平成 21 年 2 月                 </td> </tr> <tr> <td>規模</td> <td>                     敷地面積：211,000.000 m<sup>2</sup>                      延床面積：4,479.48 m<sup>2</sup>                      構造・階数：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造                      地上 1 階                      建物の高さ：27.10m                      屋根仕上げ：金属屋根                      床仕上げ：広場内 高密度人工芝、                      外周円 ゴムチップウレタン                 </td> </tr> <tr> <td>設備機器取付</td> <td>多目的広場(500lx)、相撲場エリア(500lx)</td> </tr> <tr> <td>利用可能種目</td> <td>                     少年野球・ソフトボール 1 面、フットサル 2 面                      ゲートボール・テニス 4 面、                      グラウンドゴルフ 8 ホール                      ジョギングコース（外周約 200m）                      相撲場・相撲土俵（1 面 移動式）                 </td> </tr> </tbody> </table>	所在地	うるま市字具志川 2336 番地	工事着工及び竣工	着工：平成 19 年 11 月 竣工：平成 21 年 2 月	規模	敷地面積：211,000.000 m <sup>2</sup> 延床面積：4,479.48 m <sup>2</sup> 構造・階数：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上 1 階 建物の高さ：27.10m 屋根仕上げ：金属屋根 床仕上げ：広場内 高密度人工芝、 外周円 ゴムチップウレタン	設備機器取付	多目的広場(500lx)、相撲場エリア(500lx)	利用可能種目	少年野球・ソフトボール 1 面、フットサル 2 面 ゲートボール・テニス 4 面、 グラウンドゴルフ 8 ホール ジョギングコース（外周約 200m） 相撲場・相撲土俵（1 面 移動式）		
所在地	うるま市字具志川 2336 番地												
工事着工及び竣工	着工：平成 19 年 11 月 竣工：平成 21 年 2 月												
規模	敷地面積：211,000.000 m <sup>2</sup> 延床面積：4,479.48 m <sup>2</sup> 構造・階数：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上 1 階 建物の高さ：27.10m 屋根仕上げ：金属屋根 床仕上げ：広場内 高密度人工芝、 外周円 ゴムチップウレタン												
設備機器取付	多目的広場(500lx)、相撲場エリア(500lx)												
利用可能種目	少年野球・ソフトボール 1 面、フットサル 2 面 ゲートボール・テニス 4 面、 グラウンドゴルフ 8 ホール ジョギングコース（外周約 200m） 相撲場・相撲土俵（1 面 移動式）												

うるま市具志川野球場



所在地	うるま市字具志川 3500 番地
工事着工及び竣工	着工：昭和 57 年 10 月 竣工：昭和 59 年 3 月
規模	敷地面積：20,861.00 m <sup>2</sup> グラウンド：13,165.89 m <sup>2</sup> メインスタンド：475.61 m <sup>2</sup> 内野盛上スタンド：435.15 m <sup>2</sup> 外野盛上スタンド：1,025.988 m <sup>2</sup> 管理棟：384.30 m <sup>2</sup>
設備機器取付	照明 6 基（内野 200lx、外野 100lx） 冷暖房完備（事務室、医務室） スコアボード電動表示灯、放送設備一式
利用可能種目	野球 1 面
収容人員	4,300 人 （メインスタンド 1,500 人、 内外野スタンド 2,800 人）

うるま市具志川庭球場



所在地	うるま市字具志川 2249 番地
供用開始	平成 9 年 3 月
規模	テニスコート 8 面 夜間照明、全天候型

うるま市喜屋武マープ公園庭球場



所在地	うるま市喜仲四丁目 3 番 1
供用開始	平成 6 年 3 月
規模	テニスコート 2 面 夜間照明、全天候型



所在地	うるま市字大田 509 番地
供用開始	平成 20 年 3 月
規 模	敷地面積：12,512.64 ㎡
設備機器取付	照明 8 基（内野 449 lx、外野 251 lx）
利用可能種目	野球・ソフトボール 1 面、 サッカー 2 面、フットサル グラウンドゴルフ、 ジョギングコース（外周 704m）



所在地	うるま市字大田 355 番地
供用開始	平成 2 年 3 月
規 模	総面積 5,500 ㎡ コート全面芝張り（10 面）、倉庫 26 ㎡
申込受付	うるま市ゲートボール連合会 電話 098-973-5383



所在地	うるま市字大田 427 番地
コース	運動公園内全面芝張り 32 ホール 総合グラウンド（L6 ホール）を含めると 48 ホール ※16 ホールナイター完備
申込受付	うるま文化・スポーツパートナーズ （具志川総合体育館内） 電話 098-973-0230 ※ボール、クラブ等の用具の貸出しも行っていきます。

#### グラウンドゴルフとは

グラウンドゴルフとは、ゴルフをアレンジした新しい試みの軽スポーツで、鳥取県東伯郡泊村生涯スポーツ活動推進事業の一環として、泊村教育委員会が中心になり、考案されたものです。この競技は、高度な技術を必要とせず、ルールも簡単なので初心者でもすぐ取り組めるため、今、本市でも生涯スポーツとして、普及発展を図っています。

## 2. 市石川社会体育施設（指定管理者：うるま文化・スポーツパートナーズ）

うるま市石川体育館



所在地	うるま市石川石崎一丁目6番地
建設年月	昭和60年3月
規模	全面積 3,612 m <sup>2</sup> 競技施設面積 1,864 m <sup>2</sup> 、 相撲場全面積 111 m <sup>2</sup>
利用可能種目	バレーボール 2面、バスケットボール 2面 バドミントン 8面、柔剣道場 トレーニングルーム、相撲場

エナジックスタジアム石川  
(うるま市石川野球場)



所在地	うるま市石川石崎一丁目6番地
建設年月	昭和60年3月
規模	全面積 16,480 m <sup>2</sup> 、 両翼 92m、中堅 110m
設備機器取付	照明 6基、冷暖房完備（事務室、医務室） スコアボード電動表示灯、放送設備一式
利用可能種目	野球 1面

うるま市石川庭球場



所在地	うるま市石川石崎一丁目6番地
供用開始	平成元年2月
規模	全面積 2,420 m <sup>2</sup> 競技施設面積 1,862 m <sup>2</sup>
利用可能種目	テニスコート 3面

うるま市石川プール

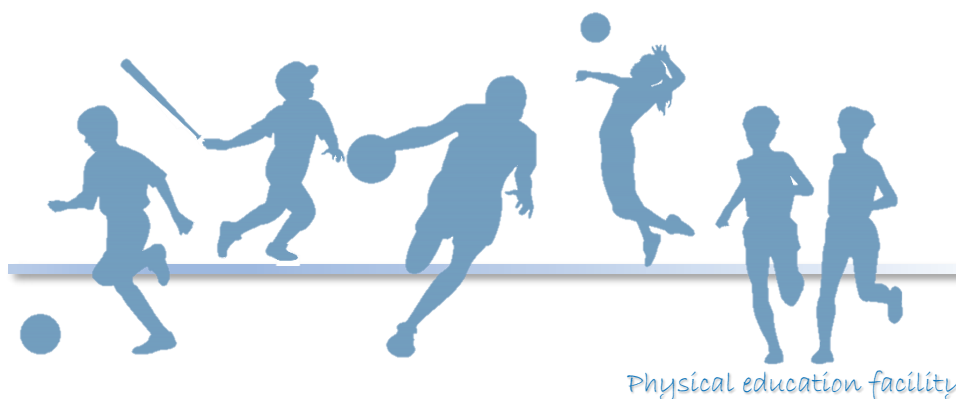


所在地	うるま市石川石崎二丁目7番地
建設年月	昭和63年3月
規模	全面積 1,358 m <sup>2</sup> 、 競技施設面積 526 m <sup>2</sup> 一般用プール 25m×6m、 幼児用プール 14m×9m
利用可能種目	水泳 7コース

### 3. 市勝連社会体育施設（指定管理者：うるま文化・スポーツパートナーズ）

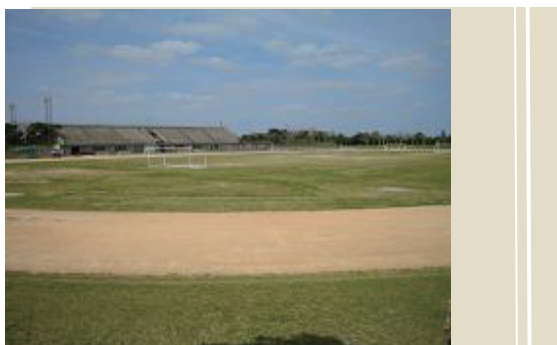
うるま市勝連 B&G 海洋センター 	所在地	うるま市勝連平安名 2805 番地
	工事着工 及び竣工	着工：昭和 49 年 9 月 竣工：昭和 60 年 5 月
	規模	鉄筋コンクリート鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺陸屋根 2 階建 床面積：1 階延床面積 1218.470 m <sup>2</sup> 2 階延床面積 497.700 m <sup>2</sup> 1・2 階延床面積 1716.170 m <sup>2</sup> アリーナ面積 1092.750 m <sup>2</sup> プール面積 875.065 m <sup>2</sup>
	利用可能種目	バレーボール 2 面 バスケットボール 1 面 バドミントン 3 面 卓球 5 台 武道（柔道、剣道、空手等） 水泳 6 コース

うるま市勝連総合グラウンド 	所在地	うるま市勝連平安名 2713 番地
	供用開始	昭和 56 年
	規模	総面積：25,768.875 m <sup>2</sup> 競技施設面積：14,858.000 m <sup>2</sup> (400mトラック 7レーン) メインスタンド及び管理棟：341.000 m <sup>2</sup> 照明 6 基
	利用可能種目	陸上競技場（400mトラック） 一般野球 1 面 少年野球 2 面 ソフトボール 2 面 サッカー 1 面 グラウンドゴルフ 2 面



#### 4. 市与那城社会体育施設（指定管理者：USE うるまスペース株式会社）

うるま市与那城総合公園陸上競技場



所在地	うるま市与那城中央 5 番地
供用開始	平成 5 年 9 月
規模	総面積：21,548 ㎡ 競技施設面積：19,895 ㎡ (400mトラック 8レーン) メインスタンド、芝スタンド
設備機器取付	放送設備一式
利用可能種目	陸上競技、サッカー 1 面 グラウンドゴルフ 18 ホール

うるま市与那城総合公園多目的広場



所在地	うるま市与那城中央 5 番地
供用開始	平成 8 年 7 月
規模	施設面積：7,725 ㎡ 外周芝スタンド
設備機器取付	夜間照明完備
利用可能種目	軟式野球、ソフトボール 少年サッカー

うるま市与那城総合公園庭球場



所在地	うるま市与那城中央 5 番地
供用開始	平成 9 年 4 月
規模	施設面積：1,519 ㎡ テニスコート 2 面
設備機器取付	夜間照明完備

うるま市与那城総合公園多種目球技場



所在地	うるま市与那城中央 5 番地
供用開始	平成 15 年 3 月
規模	全面積：17,840 ㎡ 競技施設面積：17,830 ㎡
設備機器取付	夜間照明完備
利用可能種目	サッカー、野球、ソフトボール レクリエーション等

## 第8章 文化・芸術

第1節 市民文化活動の推進

第2節 文化施設・設備の有効利用



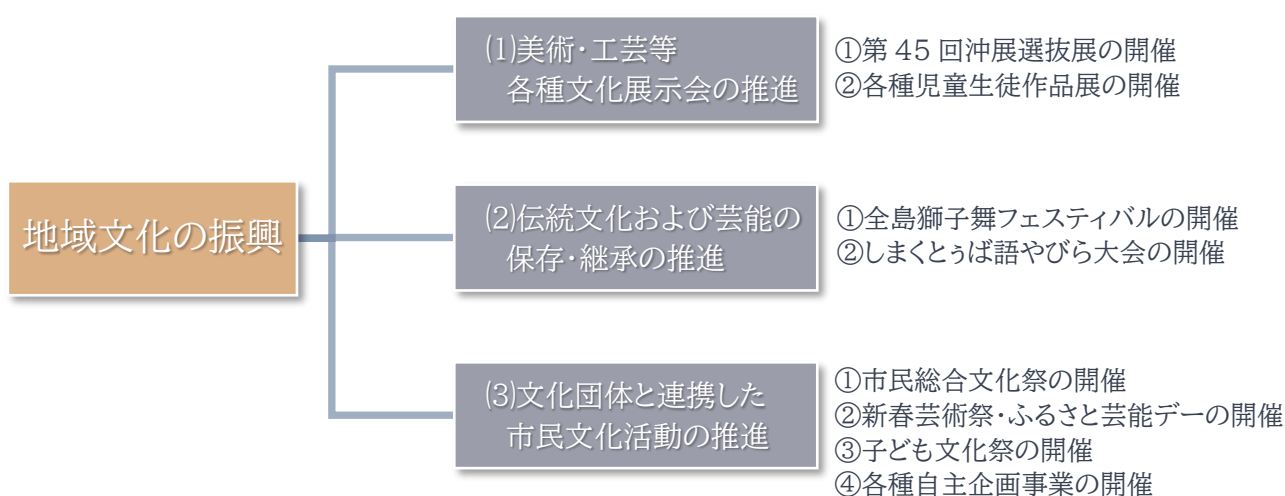


## 第1節 市民文化活動の推進

### 地域文化の振興

文化活動は、市民がそれを通して個性を伸ばし、創造性を培い、自己の向上を図ろうとする自発的営みである。これらの活動は日常生活に根ざしたものであり、地域文化と深い関連がある。

豊かな市民文化活動の推進及び伝統文化及び芸能の保存・継承のため、各種展示会や文化祭等を開催し、市民が質の高い多様な美術・工芸等に触れて楽しむことができる機会を提供するとともに、文化活動への積極的な市民参加を奨励する。また、うるま市文化協会等の市民文化団体の活動を支援し、地域文化の振興に努める。



主催：うるま市教育委員会

# うるまなご文化祭 展示の部

令和3年 11月27日(土)～28日(日)

**時間** 9時～17時 | 最終入場 16時45分

**開催場所** うるま市生涯学習文化振興センターゆらてく

**展示内容** 陶芸・盆造形・華道・盆栽・工芸・写真・美術・書道・チャーン

※場合により展示内容に変更が出る場合がございます。

入場無料

うるままるごと文化祭 展示の部(第17回市民総合文化祭 展示の部)

## 第2節 文化施設・設備の有効利用

### 芸術振興の概要

うるま市民芸術劇場は、旧具志川市の市制25周年記念事業として平成6年に建設されました。

劇場にはクラシック音楽の公演を主目的に演劇や各種のコンサートにも対応できる設備と機能を備えた「響ホール」(821席)と小規模ながら音響、照明、舞台機構が充実した「燈ホール」(357席)があります。また、この2つの舞台のアクティブエリアに対応する広さを備えた「リハーサル室」は舞台関係者の日常の稽古場として活動され、芸術活動を側面から支えています。

石川会館は、戦後の政治・経済・教育・文化の発祥地として知られる石川地域で、これまで古典音楽や民謡、琉舞等の愛好家が多く、発表会や文化活動の拠点づくりとして建設され、平成元年4月にこけら落としが行われています。地上3階建て客席数973席の大ホール、1階に楽屋(兼和室会議室)、2階には主催者控え室やリハーサル室が配置され、地域住民の芸術文化活動の拠点として活用されています。

きむたかホールは、平成13年5月にオープンし、シビックセンター(社会教育施設)、交流広場(交流機能)、きむたかホール(文化施設)の3施設の複合施設(きむたか交流プラザ)として建設されました。同ホールは地域住民の活動や青少年育成等の拠点作りを目的とし、地上2階、地下2階、客席数516席(可動席200席)、リハーサル室、ラウンジ、ギャラリー、があり、舞台機構が6パターンに展開できる機能を有し、地域住民の芸術文化活動や人材育成の拠点づくりとして活用されています。

#### 1. うるま市民芸術劇場

##### ① 施設概要

名称	うるま市民芸術劇場
所在地	うるま市字仲嶺175番地
工期	平成5年3月～平成6年9月
敷地面積	27,405.50 m <sup>2</sup>
建築面積	5,016 m <sup>2</sup>
延床面積	6,551 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート造、 地下1階 地上2階
事業総額	約59億7千万円
駐車台数	約375台

##### ② 劇場概要

	響ホール*音楽主体	燈ホール*演劇主体
客席	固定席821席 車いす席3席 親子席6席	固定席357席 車いす席2席
舞台	間口18m 奥行13.2m 高さ10.5m	間口12.6m 奥行9.7m 高さ6.3m
楽屋	4室 大楽屋1室、中楽屋2室、小楽屋1室	4室 大楽屋1室、中楽屋2室、小楽屋1室
リハーサル室	154 m <sup>2</sup>	



Uruma Citizen Art Theater

## 2. 石川会館



Ishikawa Hall

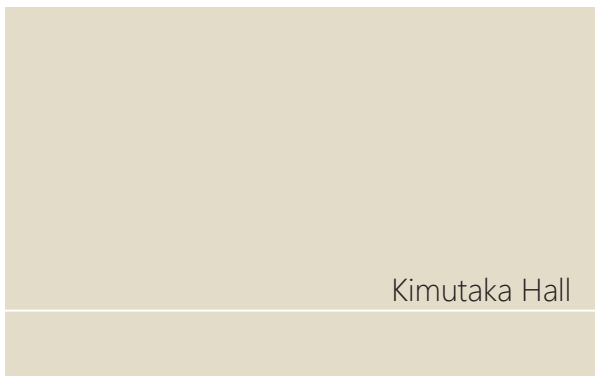
### ①施設概要

名 称	石川会館
所 在 地	うるま市石川石崎1丁目1番
工 期	昭和62年10月～平成元年1月
敷地面積	19,086 m <sup>2</sup>
建築面積	2,352 m <sup>2</sup>
延床面積	3,858 m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋コンクリート造(屋根部分鉄骨) 地下3階
事業総額	13億2671万1千円 (用地取得代13億3千万円含)
駐車台数	約250台(石川庁舎と共同)

### ②施設概要

	石川会館
客 席	固定席 973 席(内、車いす席 3 席)
舞 台	間口 16m、奥行 15m スノコまでの高さ 20m
楽 屋	①主催者控え室 ②和室会議室 ③会議室
舞台構造	反響版
リハーサル室	90 m <sup>2</sup>

## 3. きむたかホール



Kimutaka Hall



### ① 施設概要

名 称	きむたかホール
所 在 地	うるま市勝連平安名 3071 番地
工 期	平成 11 年 6 月～平成 13 年 3 月
敷地面積	13,685 m <sup>2</sup> きむたか交流プラザ (シビックセンター、交流広場、 きむたかホールの合計)
延床面積	5,603 m <sup>2</sup>
構 造	RC 造一部 S 造 地上 2 階 地下 2 階 塔屋 1 階
事業総額	約 19 億 9161 万円 5 千円
駐車台数	約 162 台 (大型 3 台、普通車 159 台)

	きむたかホール
客 席	固定席 303 席、可動席 200 席、 身障者席 5 席、親子席 8 席
舞 台	間口 15m 奥行 12m 高さ 7.1m *客席機構 パターン 1～パターン 6
楽 屋	楽屋 1 楽屋 2 楽屋 3
その他	リハーサル室とラウンジのパーテーションあり

## 4. 利用の申し込み等

### (1) 申込受付期間

- \* 市民芸術劇場は使用期間の6カ月前(舞台芸術活動)及び4カ月前(その他)の同月1日から。
- \* 石川会館、きむたかホールは使用期日の6月前の同月1日から。

### (2) 受付時間と受付方法

- \* 午前9時から午後5時15分まで(月曜日から金曜日まで)
- \* 申請は直接ご来館ください。

### (3) 使用料の納付

- \* 施設使用料は使用前、設備使用料は使用后、指定期日までに銀行などで納付してください。
- \* 指定期日までに納付されない場合は申し込みが無効になりますのでお気をつけください。
- \* 納入済みの使用料は原則としてお返しできません。

### (4) 使用時間

- \* 使用時間は午前9時から午後10時までです。
- なお、この時間には催し物の準備や後片付け等に要する全ての時間が含まれます。

### (5) 変更・取り消し

- \* 使用日・使用施設等の変更や取り消しが生じた場合は、速やかに各施設へ届け出てください。

### (6) 休館日

- \* 月曜日と火曜日(市民芸術劇場)、火曜日(石川会館、きむたかホール)
- \* 年末年始(12月29日～1月3日)



## 運営の重点事項

1 地域文化の創造と市民参加

4 自主企画事業の実施

2 芸能文化団体の活動促進

5 芸術ホールとしての利用促進

3 感性豊かな子ども達の育成

6 地域文化の伝承

### 1. うるま市民芸術劇場

うるま市民芸術劇場は、響、燈の二つの専門ホールとリハーサル室を兼ね備えた、本格的な芸術ホールである。両ホールは平成24年度から26年度にかけて、劇場設備の機能強化事業を実施し、専門ホールとしての特性を強化している。

また、隣接する生涯学習・文化振興センター「ゆらてく」との連携を図り、さらなる文化振興に取り組む。

うるま市文化協会と連携した地域文化活動の支援を実施するとともに、優れた舞台公演の招聘と舞台芸術の創造、鑑賞の場を提供することで、市民がより質の高い芸術に触れる機会を増やす。

### 2. 石川会館

石川会館は、戦後沖縄の政治・経済・文化の発祥の地として知られている石川地域において地域住民の文化活動の拠点として平成元年に建設され、広く活用されてきている。

これまでの歴史的、伝統的に培われた地域文化活動の推進を図るとともに、コンサートやライブの開催などへの積極的な活用を促し、市民が音楽へ触れる機会を提供する。

### 3. きむたかホール

平成13年5月の開館以来「現代版組踊 肝高の阿麻和利」、学校、保育所関連の催し物を中心にホールが活用されている。

市内の中高生で演じられる「現代版組踊 肝高の阿麻和利」は、中高生の健全育成の場として注目を集めているが、うるま市の新たな観光資源へと発展させ、さらなる活用を図るべく、その情報発信拠点としてのホール活用を目指し、また、与勝地域の伝統芸能が地域の芸能文化活動の拠点とするほか、地域交流の場としても提供する。

首里城焼失に伴う県内観光振興のため、きむたかホールの音響・照明等の機能強化事業を実施した。

## 令和4年度 自主企画公演計画及び共催事業（予定）

	事業名	分野	開催月日・会場	内容
1	第45回沖展選抜展	芸術 共催	4月8日(金)～10日(日) 市内3会場	沖縄県内最大の美術・工芸公募展「沖展」から選抜した作品の展示会
2	うるままるごと文化祭 音楽祭	音楽 主催	4月29日(金)～5月1日(日) 石川公園多目的広場 特設ステージ	野外音楽フェスティバル
3	市民総合文化祭 舞台の部	芸能 共催	7月16日(土)～17日(日) 市民芸術劇場・響	市民参加による各種舞台公演
4	子ども文化祭	芸能 共催	8月 市民芸術劇場・響	市の児童生徒参加による舞台発表
5	市民総合文化祭 展示の部	芸術 共催	11月 ゆらてく	市民参加による作品展示会
6	新春芸能祭	芸能 共催	1月 市民芸術劇場・響	新年を祝う市民参加による舞台公演
7	沖縄教育版画コンクール 特選作品展	芸術 共催	1月28日(金)～30日(日) ゆらてく	「第60回沖縄教育版画コンクール」特選作品展示会
8	ふるさと芸能デー	芸能 共催	3月	市内自治体等による伝統芸能や演劇公演

## 第9章 文化財

- 第1節 文化財の保存と活用
- 第2節 保存活用の方針
- 第3節 資料館
- 第4節 市史編さん





# 第1節 文化財の保存と活用

## 1 文化財の現状と取り組み

私たちの住むうるま市は天願断層を境に本島北部と中南部の自然的な特徴があり、県内最長の海岸線と本島最大の干潟をもっています。その環境の暮らしは山と川と湿地、そして海とともに生業を営むことによって様々な祭りや芸能などを育んできました。少なくとも今からおよそ9,000年前には人々が土器などを使い、狩猟採集や農耕、交易などを通して生活を豊かにしてきました。今日の私たちの生活は、そうした先人から受け継いだ貴重な歴史文化遺産を基盤として成り立っています。

市の代表的な文化財は、世界遺産勝連城跡をはじめとして国指定文化財4件、国登録文化財1件、県指定文化財7件、県選択文化財1件、市指定文化財が44件あります。その多様な文化財を俯瞰し、総合的・一時的に保存・活用することは地域の特徴を活かした地域振興に貢献するとともに、確実な文化財の継承につなげるものです。これからの施策は住民・民間団体・文化財課・庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制の構築を図り、その文化財の存続につなげていくことが期待されます。その文化の継承に努めるため、以下の施策に取り組みます。

### 1. 自然遺産・歴史文化遺産の活用（地域活性化）

本市の歴史文化遺産を保存し、その整備を進め、市民の歴史と文化の学習に寄与することで、郷土に愛着と誇りを育んでいきます。また、歴史文化遺産を活用することにより、地域の活性化に結びつけ、そして経済へ波及させるべく促進します。

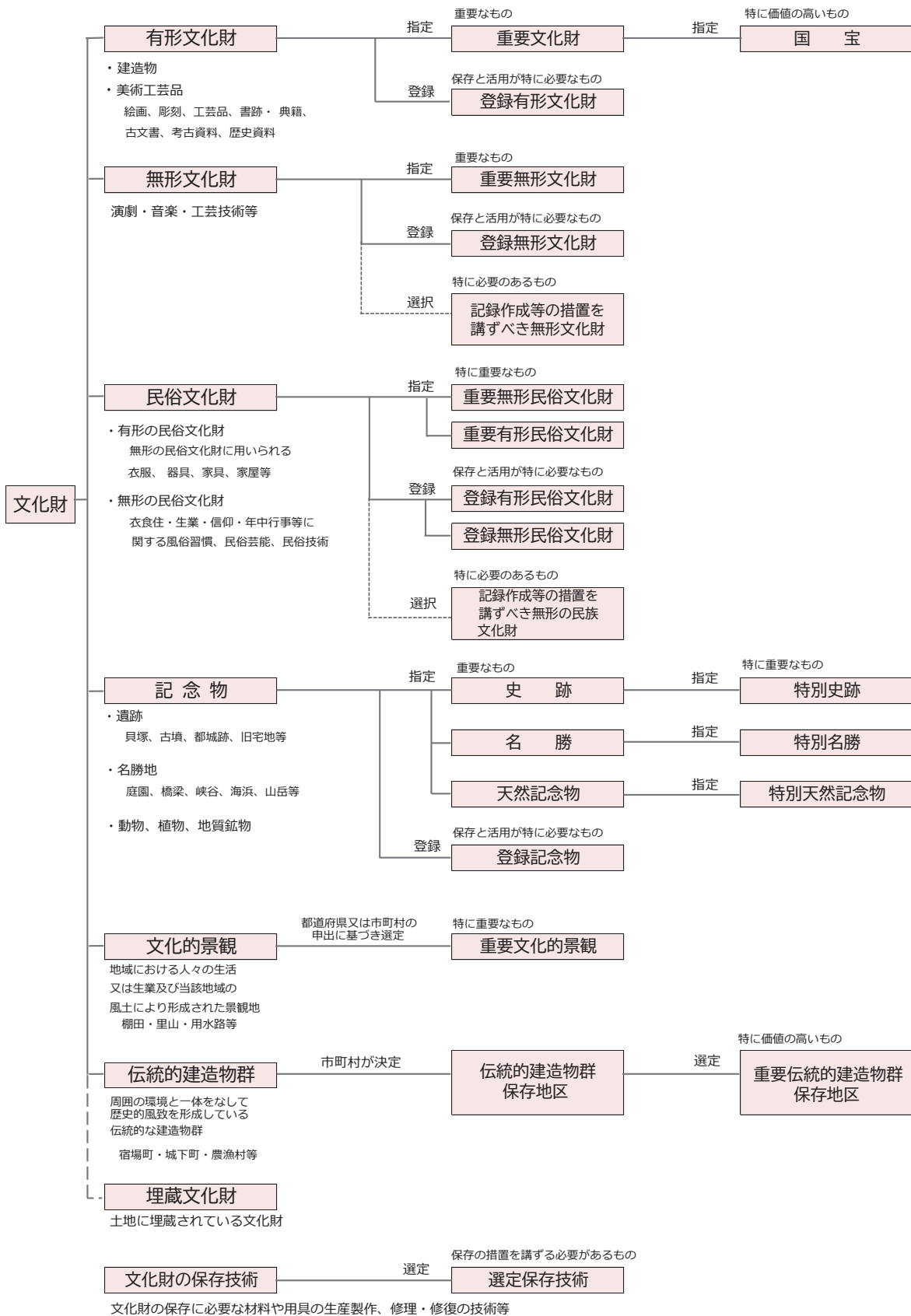
### 2. 世界文化遺産「勝連城跡」の保全と復元整備ならびに生涯学習・学校教育の環境整備

世界文化遺産の勝連城跡については、歴史的環境の保全を図ります。また、城壁や城門などの復元整備を進めるとともに、あまわりパーク等を活用しながら、歴史学習のできる環境の整備を進めます。さらに、各種講座の開催や学校教育における歴史学習の推進を図るとともに、観光振興や地域活性化など、様々な場面で積極的な活用を進めていきます。

### 3. 自然遺産・歴史文化遺産の調査と新たな文化財の指定

市内各地に残るさまざまな自然遺産ならびに歴史文化遺産の保存及びその調査を継続的に進め、市民協働による登録とその保存を整えます。それらの成果をもとに新たな文化財の指定を追加し、本市の魅力づくりへ取り組みます。

## 2 文化財の体系図



### 3 指定文化財一覧

#### ■ 国指定文化財

	種 別	名 称	指定月日	備 考
1	史 跡	伊 波 貝 塚	昭和47年5月15日	
2	〃	安 慶 名 城 跡	〃	
3	〃	勝 連 城 跡	〃	
4	〃	仲 原 遺 跡	昭和61年8月16日	

#### ■ 国登録記念物

	種 別	名 称	指定月日	備 考
1	史 跡	平敷屋製糖工場跡	平成27年1月26日	

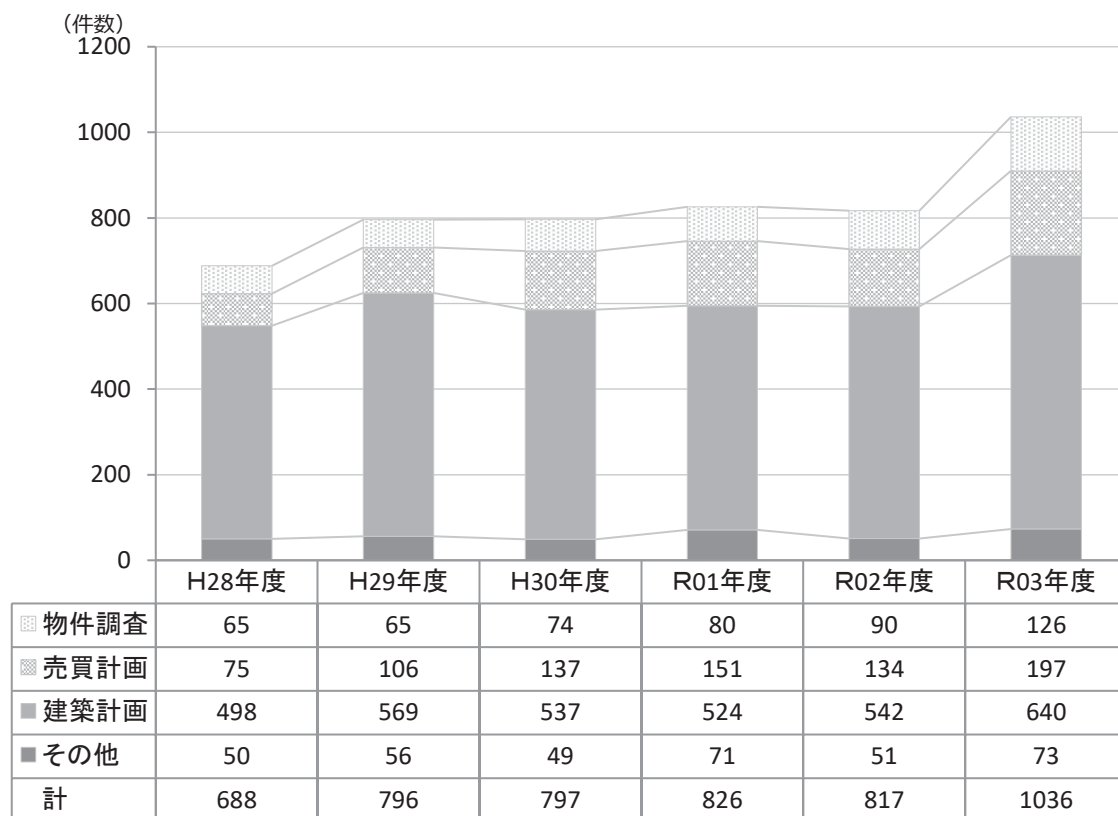
#### ■ 県指定文化財

	種 別	名 称	指定月日	備 考
1	有形文化財	三 線 翁 長 開 鐘	昭和30年5月23日	
2	〃	三 線 真 壁 型	平成6年3月15日	
3	〃	勝連間切南風原村文書	昭和52年7月11日	
4	史 跡	平 安 名 貝 塚	昭和31年10月19日	
5	〃	伊 波 城 跡	昭和36年6月15日	
6	天然記念物	チ ャ ー ン	平成3年1月16日	
7	選択文化財	津堅島の唐踊り	昭和53年3月24日	

#### ■ 市指定文化財

	種 別	名 称	指定月日	備 考
1	有形民俗文化財	東恩納平良家葬祭	昭和56年10月15日	石川市第1号
2	〃	伊波金細工鍛冶道	〃	〃 2号
3	建造物	嘉手苺観音堂	昭和59年6月12日	〃 3号
4	有形民俗文化財	伊波メンスー織道具一式	昭和63年11月15日	〃 4号
5	無形民俗文化財	伊波メンスー織	昭和63年11月15日	〃 4号
6	史 跡	平敷屋タキノー	平成2年3月26日	勝連町第1号
7	有形民	南風原の村獅子	〃	〃 2号
8	〃	伊波ヌール墓	平成6年3月4日	石川市第5号
9	工芸品	三線真壁型(大)	〃	〃 6号
10	〃	三線平仲知念型(大型)	〃	〃 7号
11	〃	三線鴨口与那型(中型)	〃	〃 8号
12	有形民	地頭代火の神	平成6年3月31日	勝連町第4号
13	史 跡	アマミチューの墓	〃	〃 5号
14	有形民	シルミチュー	〃	〃 6号
15	建造物	ヤンガー	平成7年6月14日	与那城町第2号
16	名 勝	犬名河(インナガー)	〃	〃 3号
17	建造物	ガ ー ラ 缸	〃	〃 4号
18	有形民	宮城御殿(ナーグスクウダウン)	〃	〃 5号
19	〃	与佐次川(ユサチガー)	〃	〃 6号
20	史 跡	平安座西グスク	〃	〃 7号
21	天然記念物(植物)	クボウグスクの植物群落	平成9年4月23日	勝連町第7号
22	有形民	中 の 御 嶽	〃	〃 8号
23	史 跡	ヤマトンチュウ	〃	〃 9号
24	〃	ワ イ ト ウ イ	〃	〃 10号
25	無形民	南風原の獅子舞	平成11年3月10日	〃 11号
26	〃	平安名のウムイ・クエーナ	〃	〃 12号
27	〃	平敷屋エイサー	〃	〃 13号
28	〃	天 願 獅 子 舞	平成11年7月15日	具志川市第1号
29	〃	田場ティンペー	〃	〃 2号
30	建造物	吉 本 家	平成12年11月7日	勝連町第14号
31	史跡(戦争遺跡)	新川・クボウグスク周辺の陣地壕群	平成16年3月3日	〃 15号
32	史 跡	兼筒段ジョーミーチャー墓	平成17年2月16日	具志川市第3号
33	〃	田 場 ガ ー	〃	〃 4号
34	〃	大 田 坂	〃	〃 5号
35	〃	沖縄諮詢会堂跡	平成17年3月1日	石川市第9号
36	〃	東恩納博物館跡	〃	〃 10号
37	〃	石川部落事務所	〃	〃 11号
38	無形民	越来治喜(マールン船の建造技術)	平成17年3月4日	与那城町第8号
39	無形民俗(民俗芸能)	宮城ウシデーク	〃	〃 9号
40	史 跡	藪地洞穴遺跡	平成29年3月17日	うるま市第39号
41	無形民	うるま市の闘牛	平成30年7月13日	〃 40号
42	史 跡	宮城島のヒータチ(火立て)跡	平成30年7月13日	〃 41号
43	無形民	平安座のサングワチャー	令和2年4月13日	〃 42号
44	有形民	上江洲のウフガー	令和2年4月13日	〃 43号

#### 4 埋蔵文化財包蔵地等確認依頼統計表



令和4年3月31日現在

## 第2節 保存活用の方針

### 1. 守り育む

- 歴史文化遺産の把握調査などの実施
- 指定文化財等の保存推進
- 指定文化財の修理

### 2. 深め活かす

- 案内板・解説版・標柱の設置や文化財リーフレットの作成などによる周知活動
- 無形民俗文化財などの継承団体による発表の場の支援
- うるま市史跡ガイドの会を活用した歴史と文化を学べるガイドの育成と推進
- 資料の調査研究・収集・保管とその企画展等の推進

### 3. 体制づくり

- 自然遺産および歴史文化遺産を重点テーマとした学校教育・生涯学習の連携の推進
- 自然遺産および歴史文化遺産の魅力を市内外へ発信
- 保存活用に関する一体的な取組を推進するため自治会・関係団体・専門家・庁内部局との連携・協力体制づくり



「第1回うるま市ウシデーク交流鑑賞会」

平成30年度にうるま市史跡ガイドの会等により開催。

#### 4. 勝連城跡の入城者数

単位(人)

年	暦年 (1月～12月)	年度 (4月～3月)	県内	県外	外国人	備 考
2000年(平成12年)	36,000	40,500				県内外(外国人含む)
2001年(平成13年)	54,000	54,000				〃
2002年(平成14年)	54,000	54,000				〃
2003年(平成15年)	54,000	54,000				〃
2004年(平成16年)	54,000	54,000				〃
2005年(平成17年)	54,000	54,000				〃
2006年(平成18年)	83,957	99,075	35,276	58,799		県外に外国人含む
2007年(平成19年)	85,210	82,445	23,426	59,019		〃
2008年(平成20年)	94,061	96,089	23,686	72,401		〃
2009年(平成21年)	101,242	101,090	27,493	73,597		〃
2010年(平成22年)	102,919	99,484	26,114	73,370		〃
2011年(平成23年)	90,827	104,091	21,264	82,827		〃
2012年(平成24年)	132,858	144,988	24,994	119,994		〃
2013年(平成25年)	169,890	175,211	37,104	138,107		〃
2014年(平成26年)	162,770	156,052	30,393	125,659		〃
2015年(平成27年)	155,452	148,020	27,743	120,277		〃
2016年(平成28年)	161,685	171,878	26,389	126,731	18,758	
2017年(平成29年)	174,421	172,566	23,686	113,479	35,401	
2018年(平成30年)	184,646	183,881	24,798	111,630	47,453	200万人達成(1月9日)
2019年(平成31年)	166,954	162,942	21,868	102,820	38,254	令和元年
2020年(令和2年)	87,621	64,471	20,786	38,600	5,085	
2021年(令和3年)	66,483	59,238	26,396	30,163	2,079	
合 計	2,326,996	2,332,021	421,416	1,447,473	147,030	

\* 世界遺産登録前(2000年)は、1日100人×30日×12ヶ月で計算しています。

\* 2000年の4～12月は、3,000人×9ヶ月=27,000人。その年度の1～3月は、4,500人×3ヵ月=13,500人。

\* 世界遺産登録後から平成18年までは、1日150人×30日×12ヶ月で計算しています。

\* 平成18年5月より実数を集計している。

# 第3節 資料館

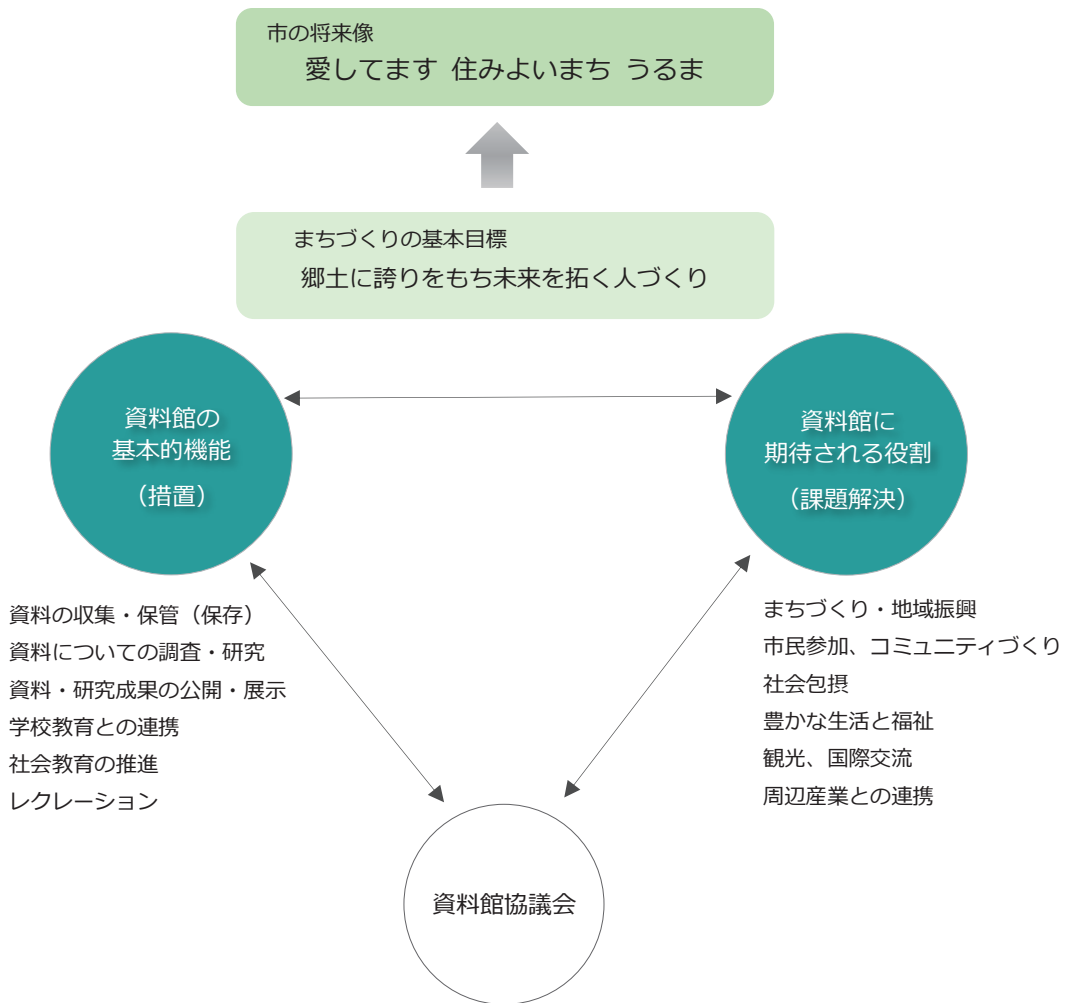
## 1 資料館の機能と社会構造

### 1. 目的

社会教育法に基づき、博物館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育、学術及び文化の発展に寄与する（博物館法第1条）。

### 2. 設置

文化財及び市とその周辺地域にまつわる歴史民俗に関する資料を収集、研究、保存、展示し、市民の知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与する（うるま市立資料館条例第1条）。



## 2 うるま市立資料館

### 1. 石川歴史民俗資料館



Google Maps



Instagram

所在地	石川曙二丁目1番55号(石川図書館複合) TEL:098-965-3866
開館	1982(昭和57)年4月1日 旧館 1992(平成4)年7月22日 新館
竣工	1992(平成4)年1月30日
面積	2階 1,094.485㎡ 展示室・事務室・収蔵庫等 3階 162.164㎡ 収蔵庫・変電室等
駐車場	地下駐車場 20台(無料)
開館時間	午前9時～午後5時(最終入館午後4時30分)
入館料	無料
休館日	毎週月曜日(月曜が祝日の場合その翌日) 年末年始(12月29日～1月3日) 祝日(慰霊の日を含む)の翌日

#### 展示テーマ

- 終戦直後の政治・経済・教育・文化の発祥の地 石川
- 伊波メンサー織

#### 展示内容

- ① 収容所の資料
- ② 終戦直後の生活の様子
- ③ 製糖用窯跡の復元
- ④ 南風原村文書
- ⑤ 宮森小学校ジェット機墜落事故



城前小学校6年生平和学習



うるま市教職員初任者研修





## 2. 与那城歴史民俗資料館



Google Maps



Instagram

所在地	与那城中央1番地（与那城出張所複合） TEL:098-978-3149
開館	1995（平成7）年3月31日
竣工	1994（平成6）年2月21日
面積	1階 447.8㎡ 展示室・市民窓口等 2階 372.2㎡ 資料室・講堂等
駐車場	15台（無料）
開館時間	午前9時～午後5時（最終入館午後4時30分）
入館料	無料
休館日	土・日・祝日（慰霊の日を含む） 年末年始（12月29日～1月3日）

### 展示テーマ

- 遺跡を発掘調査した出土物
- 暮らしの道具

### 展示内容

- ① グスク時代
- ② 与那城地区の民具



勝連城跡世界遺産登録20周年記念展の見学の様子



平敷屋小学校の見学の様子



一般見学の様子



### 3. 海の文化資料館



Google Maps



Blog

所在地	与那城屋平 4 番地（海の駅あやはし館複合） TEL:098-978-8831
開館	2003（平成 15）年 4 月 27 日
竣工	2002（平成 14）年 12 月 20 日
面積	2 階 833.82 m <sup>2</sup> 展示場・広域交流会議室等 1 階 1,140.86 m <sup>2</sup> 特産販売所等
駐車場	300 台（無料）
開館時間	午前 9 時～午後 5 時 （最終入館午後 4 時 30 分）
入館料	無料
休館日	毎週月曜日（月曜が祝日の場合その翌日） 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） 祝日（慰霊の日を含む）の翌日

#### 館の任務

- 海とくらしとともに生きる資料館
- まちに生き、市民とつくる、参画交流型の資料館
- 地域の民間伝承を未来につなげ、社会に開く資料館
- 子どもたちとともに、成長する資料館



船の模型づくり体験教室

#### 展示テーマ

- 海のくらしのうるま

#### 展示内容

- ① 沖縄の木造船と港
- ② マーラン船と越來家の船大工
- ③ 干潟と海中道路
- ④ 仲原貝類コレクション



野外講座 干潟の散策



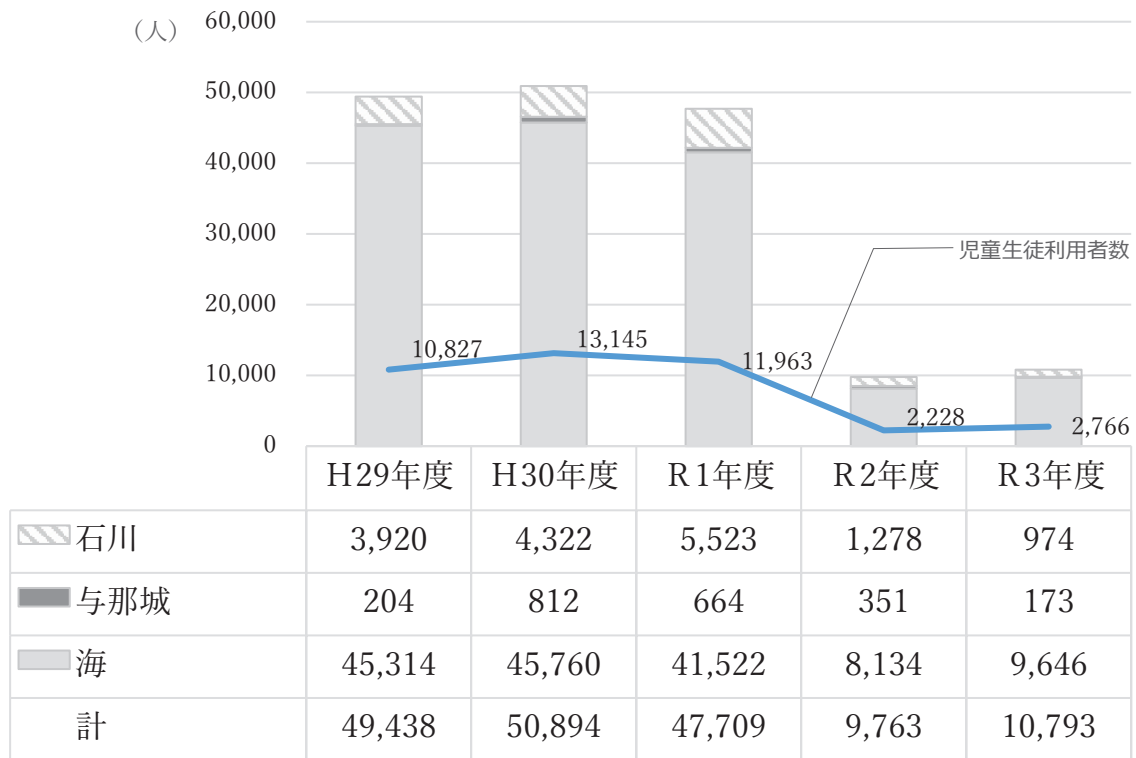
沖縄アミックスインターナショナル 小学校 3 年生見学



野外講座 ナイトツアー（野鳥の森公園）



### 3 入館者の動向



#### 児童生徒利用者数の内訳

資料館	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
石川	1,843	2,660	2,794	356	312
与那城	37	331	279	17	54
海	8,947	10,154	8,890	1,855	2,400
計	10,827	13,145	11,963	2,228	2,766

- 石川歴史民俗資料館（石川図書館と併設） 石川地区：24,293 人居住（R4年4月現在）
- 与那城歴史民俗資料館（与那城庁舎と隣接） 勝連半島：24,369 人居住（R4年4月現在）
- 海の文化資料館（海の駅あやはし館と併設） " " "

※令和4年5月1日現在本市児童・生徒数（幼稚園児～中学校）：12,606 人在学

※与那城歴史民俗資料館は、与那城出張所市民窓口利用に伴う改修工事及び館内展示替え（臨時休館）により、H29年7月1日～H30年3月31日まで休館。

## 第4節 市史編さん

### 1 うるま市具志川市史編さん概要

#### 1. 目的

先史時代から現代にいたるまでの歴史という壮大なドラマの中で、旧具志川市がどのように動き、どう変遷してきたのか、それぞれの時代を生きた人びとが、どのようにかかわってきたのかを、総合的に叙述することを目的とする。

#### 2. 基本方針

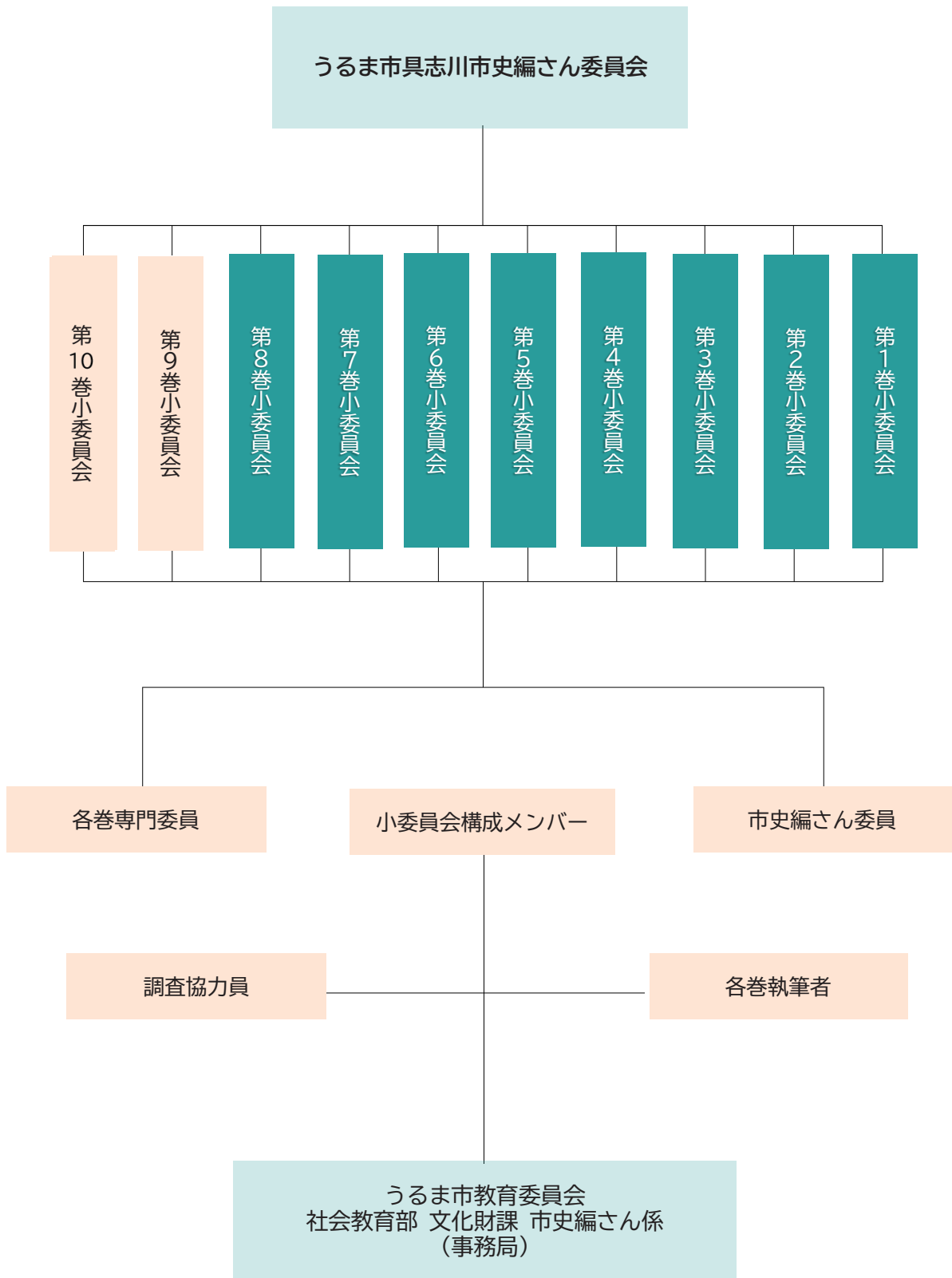
- ① 徹底的な史資料調査のもとに、科学的で実証的な編集を志向し、現在の地域史研究の水準を踏まえた学問的遺産として、後世に残せる価値あるものとする。
- ② 市民の郷土意識を啓発するとともに、文化的発展に寄与することを目標とし、市民の多面的な参加を得て史資料収集を行い、真に市民による市民のための親しみやすい地域史づくりを基本とする。

#### 3. 巻別構成内容及び刊行年

令和4年4月現在

本 編			別 巻
巻 数	編 構 成	発行年	
第1巻	新聞集成<明治編>	平成3年	学校教材
第2巻	新聞集成<大正・昭和戦前編>	平成5年	①『ふるさとの伝え話』
第3巻	民話編 上<伝説>	平成9年	(平成6年)
	民話編 下<昔話>	平成12年	② 紙芝居(平成10年)
第4巻	移民・出稼ぎ<論考編><資料編><証言編>	平成14年	『田場大工』
第5巻	戦争編<戦時記録><戦時体験Ⅰ・Ⅱ>	平成17年	『バキムン退治』
第6巻	教育編	平成18年	
第7巻	新聞集成<昭和戦後編>	平成20年	
第8巻	民俗編	平成23年	
第9巻	文献・統計編		
第10巻	通史編		

#### 4. うるま市具志川市史編さん委員会組織図



## 2 市町村史刊行物一覧

### ■ 具志川

#### 具志川市史

No.	書 籍 名	発行年
1	具志川市誌	昭和45年
2	具志川市史 第一巻 新聞集成 明治編	平成 3年
3	具志川市史 第二巻 新聞集成 大正・昭和戦前編	平成 5年
4	具志川市史 第三巻 民話編 上 伝説	平成 9年
5	具志川市史 第三巻 民話編 下 昔話	平成12年
6	具志川市史 第四巻 移民・出稼ぎ編 (論考編・証言編・資料編) 3冊セット ※付録 具志川市史編集資料13 写真集 南洋群島の製糖とくらし	平成14年
7	具志川市史 第五巻 戦争編 (戦時記録・戦時体験 I・II) 3冊セット	平成17年
8	具志川市史 第六巻 教育編 ※付録CD	平成18年
9	具志川市史 第七巻 新聞集成 戦後編 (社会編・政治経済編・教育文化スポーツ編) 3冊 ※付録 具志川市史編集資料14 志喜屋孝信関係新聞記事集成	平成20年
10	具志川市史 第八巻 民俗編	平成23年
11	具志川市史 別 巻 民話集 『ふるさとの伝え話』	平成 6年
12	具志川市史 別 巻 紙芝居 『田場大工』 『バキムン退治』	平成10年

#### 具志川市史だより

No.	書 籍 名	発行年
1	具志川市史だより 創刊号	平成 3年
2	具志川市史だより 第2号	平成 3年
3	具志川市史だより 第3号	平成 4年
4	具志川市史だより 第4・5合併号	平成 5年
5	具志川市史だより 第6・7合併号	平成 6年
6	具志川市史だより 第8・9合併号	平成 7年
7	具志川市史だより 第10・11合併号	平成 8年
8	具志川市史だより 第12号	平成 9年
9	具志川市史だより 第13号	平成10年
10	具志川市史だより 第14号	平成11年
11	具志川市史だより 第15号	平成12年
12	具志川市史だより 第16号	平成13年
13	具志川市史だより 第17号	平成14年
14	具志川市史だより 第18号	平成15年

## 具志川市史編集資料

No.	書 籍 名		発行年
1	具志川市史編集 資料 1	証言記録集《明治編》明治の具志川を語る	平成 3年
2	具志川市史編集 資料 2	証言記録集《大正・昭和戦前編》 大正・昭和戦前の具志川を語る	平成 5年
3	具志川市史編集 資料 3	具志川小学校創立五十周年記念誌（復刻版）	平成 5年
4	具志川市史編集 資料 4	山城文盛寄贈資料 生まれじまの記	平成 5年
5	具志川市史編集 資料 5	又吉倫祥・武二郎・淳関係資料 海外に雄飛した三兄弟の軌跡	平成 6年
6	具志川市史編集 資料 6	防衛庁防衛研修所図書館蔵 防衛庁資料目録	平成 7年
7	具志川市史編集 資料 7	具志川市の慰霊塔	平成 7年
8	具志川市史編集 資料 9	アルゼンチン・ウルグアイ移民資料 前堂盛松日記〈上〉	平成 8年
9	具志川市史編集 資料10	アルゼンチン・ウルグアイ移民資料 前堂盛松日記〈下〉	平成10年
10	具志川市史編集 資料11	一般疎開 安村静日記 －字天願から宮崎へ－	平成10年
11	具志川市史編集 資料12	移民・出稼ぎ関係新聞記事集成 －アジア・太平洋地域－	平成14年
12	具志川市史編集 資料13	写真集 南洋群島の製糖とくらし －沖山策写真アルバムより－	平成14年
13	具志川市史編集 資料14	具志川市史編集資料14 志喜屋孝信関係新聞記事集 成	平成20年
14	絵はがき 4 枚セット		平成 6年
15	ふるさとの写真帳		平成 3年

## 石川

No.	書 籍 名		発行年
1	石川市誌		昭和51年
2	石川市史（改訂）		昭和63年
3	いしかわの民話 伝説		昭和60年
4	いしかわの民話 昔話		昭和60年

## 勝連

No.	書 籍 名		発行年
1	勝連村誌		昭和41年
2	勝連町史二		昭和59年
3	かつれんの民話 本島篇		平成 3年
4	かつれんの民話 離島篇		平成 2年

## 与那城

No.	書 籍 名		発行年
1	与那城村史		昭和55年
2	よなぐすくの民話		平成元年





## 資料編 1 教育委員会事務点検・評価

### 1 令和 3 年度事務点検・評価



# 1 うるま市教育委員会事務点検・評価

## 1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とあります。

うるま市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、うるま市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関して学識経験を有する方々の知見を活用して点検及び評価を行い、「うるま市教育委員会事務点検・評価報告書」を作成し、公表しています。

## 2. 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、うるま市教育委員会が実施した事業の中から、うるま市総合計画の施策体系に基づき、うるま市教育委員会主要施策及び市民への周知の必要性を考慮して選定しています。

令和3年度事務点検・評価では、令和2年度に実施された事業の中から14事業を対象に点検・評価を行いました。

## 3. 点検・評価の方法と結果

点検・評価にあたって、各課は事業ごとに事務事業評価シートを作成し、「妥当性」、「必要性」、「公平性」、「効率性」、「有効性」の5つの評価項目について、「適切」または「見直す余地あり」の内部評価を行い、今後の方向性を検討します。

その後、外部評価委員による各課ヒアリングを実施し、客観的な評価・意見である外部評価を行い、「教育委員会事務点検・評価報告書」としてまとめ、公表します。



点検・評価の結果は「うるま市ホームページ」に掲載しています。

うるま市事務点検評価

検索



## 令和3年度（令和2年度実施事業分）事務点検・評価事業一覧

No.	総合計画施策体系	評価対象事務事業名	部 名	課 名
1	5-3(学校教育施設) 子どもたちが安全・安心して学校生活を過ごせる環境整備を目指します。	伊波中学校空調設備機器復旧事業	教育部	学校施設課
2	5-4（青少年健全育成） 学校、家庭、地域社会が連携して、青少年の健全育成に努め、子どもたちが地域の中で心豊かで健やかに成長できる体制づくりを目指します。	放課後子ども教室推進事業	教育部	生涯学習 スポーツ振興課
3	5-6（生涯スポーツ・スポーツ振興） 生涯を通じて健康維持・増進やレクリエーションを目的にスポーツ活動に取り組むとともに、スポーツ競技選手の競技力向上を目指します。	各種社会体育事業費	教育部	生涯学習 スポーツ振興課
4	5-8（歴史・文化財） 文化財の保護・保全、伝統文化の継承・活用により、郷土に愛着と誇りをもてるまちづくりを目指します。	資料館総務管理費	教育部	文化財課
5	5-8（歴史・文化財） 文化財の保護・保全、伝統文化の継承・活用により、郷土に愛着と誇りをもてるまちづくりを目指します。	勝連城跡土地買上事業	教育部	文化財課
6	5-5（生涯学習） 生涯にわたって学習活動に取り組み、学習の成果をまわりに生かせる「生涯学習のまちづくり」を目指します。	ステイホーム読書支援・感染拡大防止対策事業	教育部	図書館
7	5-2（学校教育） 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。	中学校要保護及び準要保護児童生徒援助費	指導部	学務課
8	5-2（学校教育） 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。	小学校学力向上対策推進事業	指導部	指導課
9	5-2（学校教育） 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。	中学校教育指導推進事業	指導部	指導課
10	5-2（学校教育） 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。	うるま市スポーツ力向上促進事業	指導部	指導課
11	5-2（学校教育） 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。	教育相談事業	指導部	教育支援センター
12	5-2（学校教育） 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。	情報機器整備事業	指導部	教育支援センター
13	横断-2（子どもの貧困対策） 子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会を目指します。 全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会を目指します。	うるま市若者居場所運営支援事業	指導部	教育支援センター
14	5-3（学校教育施設） 子どもたちが安全・安心して学校生活を過ごせる環境整備を目指します。	与勝調理場整備事業	指導部	学校給食センター

## 資料編 2 各種委員等

- 1 うるま市自治会長連絡協議会役員
- 2 うるま市自治会
- 3 社会教育委員
- 4 うるま市教育支援センター運営委員
- 5 文化財保護審議会
- 6 資料館協議会
- 7 うるま市具志川市史編さん委員会
- 8 うるま市具志川市史編さん委員会 第9巻専門委員
- 9 うるま市スポーツ推進審議会
- 10 うるま市スポーツ推進委員
- 11 うるま市立学校給食センター運営委員会
- 12 うるま市教育支援委員
- 13 学校医・歯科医・薬剤師一覧



## 1 うるま市自治会長連絡協議会役員

令和4年4月現在

	役 職	氏 名	自 治 会 名	住 所	任 期
1	会 長	町 田 宗 康	宮前区	石川1-49-9	R4.4月～R5.4月
2	副 会 長	伊 波 幸 人	曙 区	石川曙2-7-35	〃
3	〃 (公民館担当)	東 恩 納 英 樹	塩屋区	塩屋472-7	〃
4	〃 (公民館担当)	東 泊 正 輝	上 原	与那城宮城122-2	〃
5	〃	玉 那 覇 清 勇	比嘉区	勝連比嘉125	〃
6	理 事	竹 沢 稔	伊波区	石川伊波29	〃
7	〃	玉 榮 勝	大田区	大田219-1	〃
8	〃	與 古 田 敬 子	昆 布	昆布1832番地327	〃
9	〃	伊 良 波 勲	西原区	西原467	〃
10	〃	友 寄 秀 憲	みどり町一・二	みどり町2-8-18	〃
11	〃	登 川 行 雄	池 味	与那城池味937	〃
12	〃	具 志 堅 永 信	南風原区	勝連南風原255	〃
13	監 事	宮 里 剛	喜 仲	喜仲3丁目6番5号	〃
14	〃	天 願 力	田場区	田場822番地1	〃

※「うるま市自治公民館連絡協議会」運営を兼務

## 2 うるま市自治会

具志川地区

令和4年4月現在

	自治会名	自治会長名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
1	具志川	高江洲朝美	904-2223	字具志川381	973-3407	電話兼用
2	田場	天願力	904-2213	字田場822-1	973-6069	973-6070
3	赤野	座間味勇	904-2212	字赤野1124	〃	電話兼用
4	宇堅	兼城賢栄	904-2211	字宇堅1019	〃	電話兼用
5	天願	照屋勇	904-2202	字天願76	〃	電話兼用
6	昆布	與古田敬子	904-2201	字昆布1832-327	〃	電話兼用
7	栄野比	謝花スミ子	904-2205	字栄野比357-2	〃	電話兼用
8	川崎	金城一也	904-2203	字川崎202	〃	電話兼用
9	西原	伊良波勲	904-2204	字西原467	〃	電話兼用
10	安慶名	前濱繁幸	904-2214	字安慶名3-18-7	〃	電話兼用
11	安慶名	藏根勝秀	904-2221	字平良川350-1	〃	電話兼用
12	安慶名	山城暁	904-2225	字喜屋武371	〃	電話兼用
13	安慶名	金城建	904-2241	字兼箇段871-2	〃	電話兼用
14	米原	和宇慶修	904-2241	字兼箇段1561-1	〃	電話兼用
15	赤道	久田友二三	904-2245	字赤道345	〃	電話兼用
16	江洲	徳田茂信	904-2244	字江洲14	973-3001	電話兼用
17	宮里	照屋聡	904-2243	字宮里157	973-9013	電話兼用
18	喜仲	宮里剛	904-2236	喜仲3-6-5	979-0503	電話兼用
19	上江洲	澤岷繁光	904-2222	字上江洲345-1	973-3502	923-0635
20	大田	玉榮勝	904-2224	字大田219-1	973-3555	973-3581
21	川田	上江洲治	904-2232	字川田259	973-3556	電話兼用
22	塩屋	東恩納英樹	904-2231	字塩屋472-7	973-1936	電話兼用
23	豊原	吉田兼安	904-2233	字豊原253	973-1312	電話兼用
24	高江洲	島袋敏子	904-2242	字高江洲54-3	973-3571	電話兼用
25	前原	照屋淳	904-2235	字前原229-1	973-4635	電話兼用
26	志林川	赤嶺健	904-2242	字高江洲909-1	973-9009	電話兼用
27	新赤道	根舛本子	904-2245	字赤道972-101	973-6076	電話兼用
28	みどり町一・二丁目	友寄秀憲	904-2215	みどり町2-8-18	974-5480	電話兼用
29	みどり町三・四丁目	金城豊	904-2215	みどり町3-13-5	974-5839	電話兼用
30	みどり町五・六丁目	伊盛宏美	904-2215	みどり町5-7-8	972-5606	電話兼用



## 石川地区

令和4年4月現在

	自治会名	自治会長名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
31	曙	伊波幸人	904-1107	石川曙2-7-35	965-4780	965-1617
32	南 栄	與古田 ゆかり	904-1106	石川436-1	964-4263	電話兼用
33	城 北	伊 波 昭	904-1106	石川841-1	965-2111	電話兼用
34	中 央	大 川 豊 治	904-1106	石川2-2-11	964-3630	電話兼用
35	松 島	西 原 洋 子	904-1106	石川1-26-3	964-2775	電話兼用
36	宮 前	町 田 宗 康	904-1106	石川1-49-9	965-1113	電話兼用
37	東 山	名嘉真朝夫	904-1101	石川東山本町1-17-3	965-4297	なし
38	旭	石 川 修	904-1102	石川東山2-11-2	964-3428	なし
39	港	大 嶺 千 春	904-1103	石川赤崎2-11-1	965-4964	なし
40	伊 波	竹 沢 稔	904-1115	石川伊波29	965-1807	電話兼用
41	嘉 手 苺	池 原 武 徳	904-1114	石川嘉手苺366	964-4350	電話兼用
42	山 城	山 城 幸 雄	904-1113	石川山城389-6	965-4233	電話兼用
43	石川前原	登 川 晃 昇	904-1111	石川東恩納947-6	965-7021	電話兼用
44	東 恩 納	石 川 栄	904-1111	石川東恩納480-1	964-3255	電話兼用
45	美 原	仲 宗 根 洋 子	904-1111	石川東恩納1524	965-4713	電話兼用

## 勝連地区

令和4年4月現在

	自治会名	自治会長名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
46	南 風 原	具志堅 永 信	904-2311	勝連南風原255	978-2235	電話兼用
47	平 安 名	外 間 勝	904-2312	勝連平安名655-1	978-2237	978-3715
48	内 間	内 間 幸 枝	904-2313	勝連内間980	978-2238	電話兼用
49	平 敷 屋	西新屋 光 男	904-2314	勝連平敷屋4068	978-2231	電話兼用
50	津 堅	玉 城 盛 哲	904-2317	勝連津堅27	978-7510	電話兼用
51	浜	城 間 正 宏	904-2315	勝連浜91	977-8450	977-8788
52	比 嘉	玉 那 覇 清 勇	904-2316	勝連比嘉125	977-7227	電話兼用

## 与那城地区

令和4年4月現在

	自治会名	自治会長名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
53	照 間	花 城 清 文	904-2301	与那城照間1115-1	978-2233	電話兼用
54	与那城西原	上 門 康 和	904-2302	与那城西原99	978-2236	電話兼用
55	与 那 城	仲 田 満	904-2303	与那城142	978-2230	電話兼用
56	饒 辺	宮 城 政 和	904-2307	与那城饒辺303-1	978-2232	電話兼用
57	屋 慶 名	森 根 隆	904-2304	与那城屋慶名1098	978-2228	電話兼用
58	平 安 座	五 嶋 眞 智子	904-2426	与那城平安座409-2	977-8127	977-7779
59	桃 原	宮 里 亜 矢子	904-2425	与那城桃原400-3	977-8182	電話兼用
60	上 原	東 泊 正 輝	904-2423	与那城宮城122-2	977-8166	電話兼用
61	宮 城	名 護 徹	904-2423	与那城宮城122-2	977-7924	電話兼用
62	池 味	登 川 行 雄	904-2422	与那城池味937	977-8256	電話兼用
63	伊 計	玉 城 正 則	904-2421	与那城伊計237	977-7373	電話兼用

### 3 社会教育委員

令和4年4月現在

	役 職	氏 名	所 属	任 期
1	議 長	上 間 順 一	元学校関係者	R3.6.1~R5.5.31
2	副 議 長	佐 渡 山 安 輝	社会教育関係者	〃
3	委 員	高 平 兼 司	社会教育関係者	〃
4	〃	山 城 康 代	社会教育関係者	〃
5	〃	宮 城 華 織	社会教育関係者	〃
6	〃	上 門 康 和	自治会関係者	〃
7	〃	島 袋 行 正	社会教育関係者	〃
8	〃	我 如 古 有 美 子	社会教育関係者	〃
9	〃	嘉 陽 恵 子	元学校関係者	〃
10	〃	天 願 綾 子	社会教育関係者	〃
11	〃	小 潮 川 百 合 子	社会教育関係者	〃

### 4 うるま市教育支援センター運営委員

令和4年6月現在

	役 職	氏 名	所 属	任 期
1	委 員 長	水 流 伸 夫	具志川小学校 校長	R4.6.1~R5.3.31
2	副委員長	山 本 耕 司	石川中学校 教頭	〃
3	委 員	大 舩 勝 彦	具志川中学校 校長	〃
4	〃	豊 田 達 雄	田場小学校 教頭	〃
5	〃	島 袋 清 治	伊波中学校 生徒指導主任	〃
6	〃	大 田 彩 夏	あげな中学校 教育相談担当	〃
7	〃	比 嘉 久 美 子	高江洲小学校 特別支援コーディネーター	〃
8	〃	金 城 伸 幸	与那城小学校 情報担当	〃
9	〃	仲 村 渠 安 一	うるま市教育委員会 学校教育課 課長	〃
10	〃	中 村 哲 也	うるま市教育委員会 学校教育課 主幹	〃

## 5 文化財保護審議会

令和4年6月現在

	氏名	分野	所属	任期
1	恩河 尚	歴史	沖縄市 市史編集室 元うるま市社会福祉協議会会長	R4.6.1～R6.5.31
2	稲福 政 斉	歴史・民俗・美術工芸	沖縄国際大学・沖縄大学非常勤講師	〃
3	石川 朋 子	社会学・平和学	沖縄国際大学非常勤講師	〃
4	大谷 勉	自然 (爬虫類・両生類)	高田爬虫類研究所／室長	〃
5	宮城 弘 樹	考古学	沖縄国際大学准教授	〃
6	山城 一 美	建築学・住居環境学	沖縄職業能力開発大学校住居環境科 特任教授	〃

## 6 資料館協議会

令和4年6月現在

	氏名	分野	勤務先	任期
1	藤井 晴 彦	環境教育・海洋生物	那覇市立森の家みんな代表 理学博士	R4.6.1～R6.5.31
2	千住 直 広	観光・NPO	浦添市観光協会 沖縄国際大学非常勤講師	〃
3	高平 兼 司	水辺（湧き水・川）	沖縄県地球温暖化防止活動推進センター長 うるま市水と緑を考える会代表	〃
4	豊永 栄 子	児童教育	宮城子ども広場室長	〃
5	栗国 恭 子	沖縄近現代文化史・ 文化人類学・博物館学	沖縄国際大学非常勤講師	〃
6	安座間 奈 緒	考古学・文化財修復	なおラボ代表 沖縄国際大学非常勤講師	〃

## 7 うるま市具志川市史編さん委員会

令和4年6月現在

	氏名	分野	所属	任期
1	上江洲 敏 夫	歴史学 美術工芸	元具志川市史編さん室室長	R3.3.15～R5.3.14
2	高良 倉 吉	琉球史	琉球大学名誉教授	〃
3	仲程 昌 徳	琉球文学	琉球大学名誉教授、 ひめゆり平和祈念資料館	〃
4	崎原 恒 新	民俗学	沖縄市史編集委員、 糸満市史編集委員など	〃
5	嘉納 英 明	教育史	名桜大学国際学群教授	〃

## 8 うるま市具志川市史編さん委員会 第9巻専門委員

令和4年6月現在

	氏 名	分 野	所 属	任 期
1	照 屋 理	琉球文学	名桜大学上級准教授	具志川市史第9巻発刊まで
2	屋良健一郎	歴史学	名桜大学上級准教授	〃
3	安谷屋盛広	経営学	沖縄国際大学非常勤講師	〃

## 9 うるま市スポーツ推進審議会

委嘱期間：令和4年4月1日～令和6年3月31日

令和4年4月現在

	氏 名	職 業（役職）	選 考 理 由	任 期
1	松 田 富 雄	うるま市体育協会会長	体育・スポーツ界の代表として意見を聞く	R4.4.1～R6.3.31
2	真 栄 城 勉	琉球大学名誉教授	高いレベルの専門的知識と数多くの経験をもつ	〃
3	山 田 義 一	うるま市グラウンド・ゴルフ 事務局長	行政経験者として幅広く意見を聞く	〃
4	大 浦 弘 子	うるま市 スポーツ推進委員会	体育、スポーツのまとめ役の立場の意見を聞く	〃
5	和 田 美 佐 子	うるま市女性連合会会長	幅広く各階層(女性)の意見を聞く	〃
6	西新屋 光 男	平敷屋区自治会長	地域の代表として幅広い立場での意見を聞く	〃
7	島 袋 啓 二	うるま市スポーツ少年団 本部長	少年スポーツのまとめ役の立場での意見を聞く	〃
8	親 田 辰 美	うるま市B&G勝連海洋 クラブ会長	地域の特色のあるサークル代表として意見を聞く	〃
9	石 川 裕 憲	うるま市観光物産協会 理事長	観光産業の代表として意見を聞く	〃
10	石 川 満	うるま市商工会会長	商工業の代表として意見を聞く	〃

## 10 うるま市スポーツ推進委員

委嘱期間：令和3年4月1日～令和5年3月31日

令和4年4月現在

	役 職 名	氏 名	スポーツ推進委員 年数	主なスポーツ活動
1	会 長	神 谷 秀 正	3	陸 上 海 洋 ス ポ ー ツ
2	副 会 長	名 嘉 山 隆	21	サ ッ カ ー
3	副 会 長	大 浦 弘 子	21	バ レ ー ボ ー ル ソ フ ト ボ ー ル
4	会 計	山 口 ま す み	17	バ レ ー ボ ー ル 太 極 拳
5	監 事	上 原 学	15	野 球 ソ フ ト ボ ー ル
6	監 事	安 慶 名 涼 子	5	マ ラ ソ ン ・ レ ク ハ ン ド ボ ー ル
7	委 員	山 城 貞 雄	50	陸 上 ・ 水 泳 バ レ ー ボ ー ル
8	〃	濱 端 義 正	37	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 水 泳
9	〃	瑞 慶 覧 昭	33	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル
10	〃	恩 納 清 子	31	レ ク 水 泳
11	〃	天 願 克 也	23	卓 球 水 泳
12	〃	與 古 田 進 悟	15	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル レ ク
13	〃	與 古 田 将 司	9	ゴ ル フ 水 泳
14	〃	座 間 味 宗 孝	9	野 球
15	〃	喜 屋 武 勇 人	9	サ ッ カ ー
16	〃	徳 田 律 子	8	ソ フ ト ボ ー ル 陸 上
17	〃	奥 濱 松 美	6	陸 上
18	〃	瑞 慶 山 良 則	5	サ ッ カ ー
19	〃	玉 城 優 里	5	陸 上
20	〃	三 木 佳 奈 子	3	マ ラ ソ ン ・ テ ニ ス バ レ ー ボ ー ル
21	〃	奥 間 美 千 代	3	サ ッ カ ー ・ フ ッ ト サ ル バ レ ー ボ ー ル
22	〃	中 村 ま ゆ み	3	水 泳
23	〃	高 良 信 吾	1	野 球

## 11 うるま市立学校給食センター運営委員会

委嘱期間：令和4年6月1日～令和5年3月31日

運営委員及び監査委員

令和4年6月現在

	氏 名	学 校 名	備 考
1	島 袋 勝 範	あげな中学校	
2	松 堂 弘 政	高江洲中学校	
3	與 那 嶺 剛	具志川東中学校	
4	横 田 恵	川崎小学校	
5	稲 福 盛 也	田場小学校	
6	平 田 治 子	高江洲小学校	
7	新 城 雅 文	城前小学校	
8	山 内 ひ と み	石川中学校	
9	仲 宗 根 政 人	伊波中学校	
10	新 城 剛	南原小学校	
11	兼 島 栄	平敷屋小学校	
12	幸 喜 徹	与那城小学校	
13	仲 村 美 恵 子	彩橋小中学校	
14	盛 小 根 完	与勝中学校	
15	田 場 勝	津堅小中学校	
16	伊 波 常 之	うるま市PTA連合会会長	
17	仲 村 渠 安 一	うるま市教育委員会学校教育課長	
18	安 里 彩	栄養職員	
19	赤 嶺 幸 徳	学識経験者	監査委員
20	比 屋 根 美 由 紀	うるま市PTA連合会役員	監査委員
21	長 浜 亮 子	うるま市PTA連合会役員	監査委員

## 12 うるま市教育支援委員

令和4年4月現在

	氏 名	所 属 ・ 職 名	任 期
1	高 屋 清 剛	元県立浦添工業高校 校長	R3.4.1～R5.3.31
2	遠 藤 尚 宏	一般社団法人あすいろ 精神科 医師	R3.4.1～R5.3.31
3	山 田 芳 弘	山田小児科内科医院 医師	R3.4.1～R5.3.31
4	野 原 真由美	うるま市立伊波小学校 校長	R4.4.1～R6.3.31
5	山 城 俊 子	元県立美咲特別支援学校 主幹教諭	R3.4.1～R5.3.31
6	仲 地 米 子	元うるま市立宮森小学校 特別支援学級(言語)担当者	R3.4.1～R5.3.31
7	我如古 優 子	保護者代表（うるま市手をつなぐ育成会）	R3.4.1～R5.3.31
8	仲 村 真 子	県立美咲特別支援学校 教諭 特別支援教育コーディネーター	R3.4.1～R5.3.31
9	南風原 このみ	県立泡瀬特別支援学校 教諭 特別支援教育コーディネーター	R4.4.1～R6.3.31
10	大 城 広 美	県立沖縄高等特別支援学校 教諭 特別支援教育コーディネーター	R3.4.1～R5.3.31
11	金 城 節 子	うるま市立与那城小学校 特別支援学級(言語)担任兼 特別支援教育コーディネーター	R4.4.1～R6.3.31
12	名 護 泰 子	うるま市立中原小学校 特別支援学級（情緒）担任兼 特別支援教育コーディネーター	R4.4.1～R6.3.31
13	小 林 及 恵	うるま市立あげな小学校 特別支援学級（知的）担任	R3.4.1～R5.3.31
14	渡慶次 よりえ	うるま市立具志川中学校 特別支援学級（知的）担任兼 特別支援教育コーディネーター	R3.4.1～R5.3.31
15	比 嘉 麻 美	うるま市立与勝第二中学校 養護教諭	R4.4.1～R6.3.31
16	金 城 みゆき	うるま市立赤道幼稚園 主査教諭	R4.4.1～R6.3.31
17	外 間 泉 美	こども未来部 子育て世代包括支援センター 母子保健指導係長（保健師）	R4.4.1～R6.3.31
18	山 城 亜理沙	こども未来部 こども教育保育推進課 きむたか保育所 主査保育士	R4.4.1～R6.3.31
19	伊良皆 益 美	福祉部 障がい福祉課 障がい相談係 副主幹兼係長（保健師）	R3.4.1～R5.3.31
20	山入端 綾 香	うるま市教育支援センター 教育相談係 臨床心理士	R3.4.1～R5.3.31
21	狩 俣 順 也	こども未来部 こども発達支援課 親子通園係（あげなこども園分園内）保育教諭 係長	R4.4.1～R6.3.31
22	金 城 都	こども未来部 こども教育保育推進課 教育保育指導係（保育教諭 主査）	R4.4.1～R6.3.31
23	伊 礼 美和子	教育委員会学校教育課 指導主事（小学校）	R4.4.1～R6.3.31

※任期は2年とする。

### 13 学校医・歯科医・薬剤師一覧

任期：令和4年4月1日～令和5年3月31日

令和4年4月現在

学 校 名	学 校 医	学 校 歯 科 医	学 校 薬 剤 師
宮 森 小 学 校	山 田 芳 弘	饒 波 毅	佐 次 田 聖
	山田小児科内科医院：965-3577	のは歯科クリニック：965-1862	さしだ薬局：965-4906
城 前 小 学 校	與 座 朝 義	飯沼 良子	井 村 倫 子
	よぎ耳鼻咽喉科：964-4133	アールデンタル：965-3456	
伊 波 小 学 校	西 川 高 広	伊 波 幸 一	瑞 慶 山 礼 奈
	伊波クリニック：964-5735	幸一デンタルオフィス：965-7171	いは薬局：965-6767
彩 橋 小 中 学 校	伊 佐 眞	比 嘉 正 則	米 倉 美 帆
	伊佐整形外科：931-1111	比嘉デンタルクリニック：933-6800	タスク薬局：972-7198
与 那 城 小 学 校	安富祖 久明(増成 秀樹)	知 念 克 二	土 屋 菜 々 美
	与勝あやはしクリニック：983-0055	ちねん歯科医院：973-7555	へしきや薬局：978-6036
南 原 小 学 校	浜端 宏英(富里 政秀)	島 袋 亮	新 江 裕 貴
	アワセ第一医院：937-5536	ファミリー歯科クリニック：972-4141	ひが薬局与那城店：989-4692
勝 連 小 学 校	竹 田 真 一	野 原 昭 彦	宮 里 建 次
	与勝病院：978-5235	野原歯科医院：975-1888	へしきや薬局：978-6036
平 敷 屋 小 学 校	伊 禮 史 朗	野 原 昭 彦	宮 里 建 次
	伊禮医院：978-7332	野原歯科医院：975-1888	へしきや薬局：978-6036
津 堅 小 中 学 校	玉 城 和 光	仲 真 良 彦	柴 田 忠 佳
	中部病院津堅診療所：978-2918	仲真歯科医院：923-0112	ももたろう薬局：879-6888
川 崎 小 学 校	大 嶺 雅 亮	赤 地 修	長 濱 照 美
	大嶺医院：973-1125	あおば歯科クリニック：972-4618	北中城若松病院：935-2277
天 願 小 学 校	喜友名 琢 也	赤 地 一 史	花 城 幸 夫
	ソフィアクリニック：923-2110	あおば歯科クリニック：972-4618	メイト松本薬局：937-4488
あ げ な 小 学 校	前 田 清 貴	大 嶺 裕	瑞 慶 山 純 子
	みどり町クリニック：972-3858	つばさ歯科クリニック：974-4649	いは薬局：965-6767
田 場 小 学 校	小 渡 敬	大 城 敦 江	米 倉 美 帆
	平和病院：973-2000	スマイル歯科：974-3311	タスク薬局：972-7198
具 志 川 小 学 校	兼 城 真 理 子	赤 地 一 史	上 間 秀 子
	川根内科外科：974-3025	あおば歯科クリニック：972-4618	あかみち薬局美里店：921-3400
兼 原 小 学 校	小橋川 悟	赤 地 修	新 江 裕 貴
	いしかわ願寿ぬ森：964-6511	あおば歯科クリニック：972-4618	ひが薬局与那城店：989-4692
高 江 洲 小 学 校	宮 里 善 次	宮 里 清 和	村 田 成 夫
	中頭病院：939-1300	中頭歯科診療室：938-2030	すこやか薬局読谷店：956-1093
中 原 小 学 校	知 念 正 雄	大 城 敦 江	前 濱 渚
		スマイル歯科：974-3311	りんご薬局 古謝店：929-2700
赤 道 小 学 校	瑞慶山 茂(高江洲 義英)	崎 原 幹 雄	江 夏 恭 範
	いずみ病院：972-7788	みきお歯科医院：921-2232	あかみち薬局：974-1673
石 川 中 学 校	渡邊 浩樹(高江洲 義英)	石 川 末 子	高 橋 優 子
	いずみ病院：972-7788	石川歯科医院：964-5958	さしだ薬局石川中学校前店：964-2302
伊 波 中 学 校	石 川 隆 夫	石 川 正 人	佐 次 田 頌
	石川医院：964-3049	銀座歯科医院：964-2045	さしだ薬局しらはま店：987-8128
与 勝 中 学 校	竹 田 真 一	澤 田 直 則	伊 禮 隆 一
	与勝病院：978-5235	しおみ歯科医院：978-7804	伊禮針灸院：973-3193
与 勝 第 二 中 学 校	島 袋 晃	津 嘉 山 一	伊 禮 隆 一
	あきら整形外科クリニック：921-3330	パーク歯科：974-3663	伊禮針灸院：973-3193
あ げ な 中 学 校	岩 下 秀 彦	知 念 克 二	瑞 慶 山 純 子
	いわした内科クリニック：982-6666	ちねん歯科医院：973-7555	いは薬局：965-6767
具 志 川 中 学 校	上里 迅	大 串 美 央	福 地 健 治
	かつれん耳鼻科クリニック：989-6381	3 0 矯正歯科：973-4188	メイト平良川薬局：974-8811
高 江 洲 中 学 校	城 間 拓 哉	花 城 国 英	座 喜 味 美 智 子
	しろま内科クリニック：973-2500	愛の里歯科診療所：974-8571	ざきみ薬局：974-3353
具 志 川 東 中 学 校	塩田 和誉	栗 田 宅 哉	吉 本 尚 志
	アワセ第一医院：937-5536	ひまわり歯科：989-1355	中部保健所938-9787

※小学校は幼稚園も兼務する。ただし、認定こども園除く



## 資料編 3 施設使用料

- 1 社会体育施設使用料
- 2 学校施設使用料
- 3 うるま市立公民館使用料
- 4 生涯学習文化振興センターゆらてく施設使用料
- 5 うるま市民芸術劇場施設使用料
- 6 石川会館施設使用料
- 7 きむたかホール施設使用料



# 1 社会体育施設使用料

## うるま市具志川総合体育館・うるま市石川体育館

区分			利用料金				
専用 使用	入場料を徴収 しない場合	①アマチュアスポーツ及び体育レクリエーションの普及、振興を図る催物の場合	1時間につき 1,150円				
		②その他の場合	1時間につき 2,500円				
	入場料を徴収 する場合	①同上①の場合	1時間につき 1,250円	最高入場料(税込)に100を乗じて得た額を、 左の額に加算する。			
		②同上②の場合	1時間につき 5,000円				
	照明施設	1時間につき 2,000円					
衛生費	興行	1時間につき 2,500円					
	大会	1時間につき 400円					
区分			単位		利用料金	照明料	
専用 使用 以外	卓球	小・中・高校生	1台	1時間	100円	具志川	石川
		大学生・一般	1台	1時間	150円	—円	50円
	バレーボール	小・中・高校生	1面	1時間	200円	400円	
		大学生・一般	1面	1時間	250円	400円	
	バスケットボール ハンドボール	小・中・高校生	1面	1時間	250円	400円	
		大学生・一般	1面	1時間	300円	400円	
	バドミントン	小・中・高校生	1面	1時間	150円	100円	
		大学生・一般	1面	1時間	200円	100円	
	柔剣道場	小・中・高校生		1時間	200円	100円	
		大学生・一般		1時間	250円	100円	
ジョギング	小・中・高校生		1時間	50円	1灯1時間 につき35円		
	大学生・一般		1時間				
トレーニング室	大学生・一般		1時間	100円	50円		
相撲場	小・中・高校生		1時間	100円			
	大学生・一般		1時間	300円			
その他	使用面積に応じて徴収する。						
附属 施設 使用	大会議室		1時間につき		150円		
	小会議室		1時間につき		100円		
	シャワー		1人1回につき		20円		
	放送設備		1時間につき		300円		

### 備考

- 1 使用するための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 2 使用許可時間を超えて使用した場合は、その超過した時間（1時間未満は1時間とみなす。）に応じ超過利用料金を徴収する。
- 3 市民（本市に居住する者及び本市に事務所を有する団体をいう。）以外のものが使用する場合は、利用料金は、この表に定める利用料金の100分の50に相当する金額を加算する。
- 4 利用料金の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。
- 5 就学前の者が利用する場合は、「小・中・高校生」の区分により利用料金を徴収する。

## うるま市具志川総合グラウンド

区分			利用料金	
専用 使用	陸上競技及びその他アマチュア スポーツの普及のための催物に 専用する場合	入場料を徴収しない場合	1時間につき 1,000円	
		入場料を徴収する場合	1時間につき 2,000円	
	同上の練習のために団体で専用 する場合	/		入場料徴収の有無に応じ、上記の利用料金の半額
専用 使用 以外	陸上競技その他のアマチュア スポーツ及び体育、レクリエー ションの練習に使用する場合	小・中・高校生	1人につき 1回50円	早朝（午前5時～午前7時）は 無料開放とする。
		大学生・一般	1人につき 1回100円	
照明 施設 使用	専用使用のみ徴収する。	/		1灯1時間につき 35円
衛生費	興行	1時間につき 2,500円		
	大会	1時間につき 400円		

### 備考

- 1 使用するための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 2 使用許可時間を超えて使用した場合は、その超過した時間（1時間未満は1時間とみなす。）  
に応じ超過利用料金を徴収する。
- 3 市民（本市に居住する者及び本市に事務所を有する団体をいう。）以外のものが使用する場合は  
利用料金は、この表に定める利用料金の100分の50に相当する金額を加算する。
- 4 利用料金の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。
- 5 就学前の者が利用する場合は、「小・中・高校生」の区分により利用料金を徴収する。

うるま市具志川野球場・エナジックスタジアム石川（うるま市石川野球場）

区分		利用料金	
大会又は 興行の 場合	入場料を徴収 しない場合	小・中・高校生	1時間につき 300円
		大学生・一般	1時間につき 500円
		職業チーム	1時間につき 1,500円
		その他の興行	
	入場料を徴収 する場合	小・中・高校生	1時間につき 700円
		大学生・一般	1時間につき 900円
		職業チーム	入場料を徴収しない場合の料金で計算して得た額に、 最高入場料額（税込）に100を乗じて得た額を加算する。
		その他の興行	
練習の場合	小・中・高校生	1時間につき 300円	
	大学生・一般	1時間につき 500円	
	職業チーム	1時間につき 1,500円	
照明施設使用		1時間につき 2,500円	
附属施設 使用	会議室	1時間につき 200円	
	スコアボード一式	1試合につき 200円	
	放送設備	1試合につき 200円	
	審判用具	1試合につき 200円	
衛生費	興行	1時間につき 2,500円	
	大会	1時間につき 400円	

備考

- 1 使用するための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。
- 2 使用許可時間を超えて使用した場合は、その超過した時間（1時間未満は1時間とみなす。）  
に応じ超過利用料金を徴収する。
- 3 市民（本市に居住する者及び本市に事務所を有する団体をいう。）以外のものが使用する場合の  
利用料金は、この表に定める利用料金の100分の50に相当する金額を加算する。
- 4 利用料金の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。
- 5 就学前の者が利用する場合は、「小・中・高校生」の区分により利用料金を徴収する。

## うるま市庭球場

### (1) うるま市具志川庭球場・うるま市与那城総合公園（庭球場）

区分		利用料金
専用使用	小・中・高校生	1時間につき 1,000円
	大学生・一般	1時間につき 2,000円
専用使用以外	小・中・高校生	1面1時間につき 100円
	大学生・一般	1面1時間につき 200円

①屋外照明1時間につき1面200円をコート利用料金に加算する。  
 ②与那城庭球場及び喜屋武マープ公園庭球場を専用使用する場合は、上記専用使用の利用料金に100分の25を乗じた額を徴収する。

### (2) うるま市石川庭球場

区分		利用料金
専用使用	小・中・高校生	1時間につき 400円
	大学生・一般	1時間につき 800円
専用使用以外	小・中・高校生	1面1時間につき 100円
	大学生・一般	1面1時間につき 200円

屋外照明1時間につき1面200円をコート利用料金に加算する。

#### 備考

- 1 使用するための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。
- 2 使用許可時間を超えて使用した場合は、その超過した時間（1時間未満は1時間とみなす。）に応じ超過利用料金を徴収する。
- 3 市民（本市に居住する者及び本市に事務所を有する団体をいう。）以外のものが使用する場合は、この表に定める利用料金の100分の50に相当する金額を加算する。
- 4 利用料金の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。
- 5 就学前の者が利用する場合は、「小・中・高校生」の区分により利用料金を徴収する。

## うるま市石川プール

区分			利用料金	
専用使用	アマチュアスポーツ等に 利用する場合	25mプール	2時間につき	4,000円
		幼児用プール	〃	2,000円
	使用者が入場者から 入場料を徴収する場合	25mプール	〃	8,000円
		幼児用プール	〃	4,000円
	2時間を超える使用又は50人以上で使用する場合は、1時間につき1,000円を衛生費として加算する。			
専用使用以外	幼児	25mプール及び 幼児用プール	1人2時間につき	50円
	小中学生		〃	100円
	高校生		〃	150円
	大人		〃	200円

### 備考

- 1 使用するための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。
- 2 使用許可時間を超えて使用した場合は、その超過した時間（1時間未満は1時間とみなす。）に応じ超過利用料金を徴収する。
- 3 市民（本市に居住する者及び本市に事務所を有する団体をいう。）以外のものが使用する場合の利用料金は、この表に定める利用料金の100分の50に相当する金額を加算する。
- 4 利用料金の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。

## うるま市与那城総合公園（陸上競技場、多目的広場）

区分		利用料金	
スポーツ及びレクリエーションの普及並びに振興又は催物のために使用する場合	使用者が入場者から入場料、会費等を徴収しない場合	1時間につき 250円	
	使用者が入場者から入場料、会費等を徴収する場合	1時間につき 2,500円	
附属用備品使用	競技用備品	団体で使用する場合	施設利用料金に含まれる。
		個人で使用する場合	備品1点につき 50円
照明施設使用	全点灯	1時間につき 1,600円	
	1/2点灯	1時間につき 800円	
附属施設使用	シャワー	1人1回につき 100円	
	放送設備	1日1回につき 1,000円	
	トレーニング室	1人1回につき 100円	
衛生費	興行	1時間につき 2,500円	
	大会	1時間につき 400円	

### 備考

- 1 使用するための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。
- 2 使用許可時間を超えて使用した場合は、その超過した時間（1時間未満は1時間とみなす。）に応じ超過利用料金を徴収する。
- 3 市民（本市に居住する者及び本市に事務所を有する団体をいう。）以外のものが使用する場合は、この表に定める利用料金の100分の50に相当する金額を加算する。
- 4 利用料金の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。
- 5 就学前の者が利用する場合は、「小・中・高校生」の区分により利用料金を徴収する。



うるま市与那城総合公園（多種目球技場）・うるま市勝連総合グラウンド

区分		利用料金	
スポーツ及びレクリエーションの普及並びに振興又は催物のために使用する場合	使用者が入場者から入場料、会費等を徴収しない場合	小・中・高校生	1時間につき 250円
		大学生・一般	1時間につき 500円
		職業チーム	1時間につき 2,000円
		その他の興行	1時間につき 2,000円
	使用者が入場者から入場料、会費等を徴収する場合	小・中・高校生	1時間につき 650円
		大学生・一般	1時間につき 900円
		職業チーム	入場料を徴収しない場合の料金で計算して得た額に、最高入場料額（税込）に100を乗じて得た額を加算する。
		その他の興行	
照明施設使用	与那城	野球用点灯	1時間につき 3,000円
		サッカー用点灯	1時間につき 2,000円
	勝連総合グラウンド照明を使用する場合の料金は、1時間当たり1,200円とする。		
附属備品使用	専用使用の場合は、附属備品等の料金は施設利用料金に含む。		
衛生費	興行	1時間につき 2,500円	
	大会	1時間につき 400円	

備考

- 1 使用するための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。
- 2 使用許可時間を超えて使用した場合は、その超過した時間（1時間未満は1時間とみなす。）に応じ超過利用料金を徴収する。
- 3 市民（本市に居住する者及び本市に事務所を有する団体をいう。）以外のものが使用する場合の利用料金は、この表に定める利用料金の100分の50に相当する金額を加算する。
- 4 利用料金の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。
- 5 就学前の者が利用する場合は、「小・中・高校生」の区分により利用料金を徴収する。

うるま市具志川ドーム

	区分		利用料金				
	専用使用	入場料、会費等を徴収しない場合	小・中・高校生	1時間につき 400円			
大学生・一般			1時間につき 800円				
職業チーム			1時間につき 2,000円				
その他の興行							
スポーツ及びレクリエーションの普及並びに振興又は催物のために使用する場合		入場料を徴収する場合	小・中・高校生	1時間につき 800円			
			大学生・一般	1時間につき 1,300円			
			職業チーム	入場料を徴収しない場合の料金で計算して得た額に、最高入場料額（税込）に100を乗じて得た額を加算する。			
			その他の興行				
練習の場合		小・中・高校生	1時間につき 400円				
	大学生・一般	1時間につき 800円					
	職業チーム	1時間につき 2,000円					
専用使用以外	野球・ソフトボール		小・中・高校生	1時間につき 200円			
			大学生・一般	1時間につき 400円			
	フットサル・ハンドボール		小・中・高校生	1時間につき 200円			
			大学生・一般	1時間につき 400円			
	テニス・ゲートボール		小・中・高校生	1時間につき 100円			
			大学生・一般	1時間につき 200円			
	相撲場		小・中・高校生	1時間につき 200円			
			大学生・一般	1時間につき 400円			
	ジョギング		1時間につき 100円				
	照明施設使用			点灯の割合	100%	75%	50%
1時間につき				2,400円	1,800円	1,200円	600円
附属施設使用	放送設備		1時間につき 200円				
	会議室		1時間につき 150円 クーラー利用は1時間につき300円加算				
	シャワー室		1人1回につき 100円				
衛生費			興行、その他	1時間につき 2,500円			
			大会	1時間につき 400円			

備考

- 1 使用するための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。
- 2 使用許可時間を超えて使用した場合は、その超過した時間（1時間未満は1時間とみなす。）に応じ超過利用料金を徴収する。
- 3 市民（本市に居住する者及び本市に事務所を有する団体をいう。）以外のものが使用する場合の利用料金は、この表に定める利用料金の100分の50に相当する金額を加算する。
- 4 利用料金の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。
- 5 就学前の者が利用する場合は、「小・中・高校生」の区分により利用料金を徴収する。

## うるま市具志川多種目球技場

区分		利用料金	
スポーツ及びレクリエーションの普及並びに振興又は催物のために使用する場合	使用者が入場者から入場料、会費等を徴収しない場合	小・中・高校生	1時間につき 380円
		大学生・一般	1時間につき 750円
		職業チーム	1時間につき 3,000円
		その他の興行	1時間につき 3,000円
	使用者が入場者から入場料会費等を徴収する場合	小・中・高校生	1時間につき 980円
		大学生・一般	1時間につき 1,350円
		職業チーム	入場料を徴収しない場合の料金で計算して得た額に、最高入場料額（税込）に100を乗じて得た額を加算する。
		その他の興行	
附属施設使用	会議室	小・中・高校生	1時間につき 240円
		大学生・一般	1時間につき 430円
		職業チーム	1時間につき 650円
		キャンプ・合宿等	1時間につき 1,300円
	ロッカールーム	小・中・高校生	1時間につき 240円
		大学生・一般	1時間につき 470円
		職業チーム	1時間につき 650円
		キャンプ・合宿等	1時間につき 1,420円
	審判室	1室1時間につき 150円	
	冷房使用	1室1時間につき 100円	
	シャワー室	1人当たり 100円	
		1団体1室当たり 1,000円	
	放送設備	1日当たり 1,000円	
	照明設備使用	野球用点灯	1時間につき 2,500円
サッカー用点灯		1時間につき 3,000円	
附属備品使用	専用使用の場合は、附属備品等の料金は施設利用料金含む。		
衛生費	興行	1時間につき 2,500円	
	大会	1時間につき 400円	

### 備考

- 1 使用するための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。
- 2 使用許可時間を超えて使用した場合は、その超過した時間（1時間未満は1時間とみなす。）に応じ超過利用料金を徴収する。
- 3 市民（本市に居住する者及び本市に事務所を有する団体をいう。）以外のものが使用する場合は利用料金は、この表に定める利用料金の100分の50に相当する金額を加算する。
- 4 利用料金の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。
- 5 就学前の者が利用する場合は、「小・中・高校生」の区分により利用料金を徴収する

## うるま市勝連B&G海洋センター

### (1) 体育館等利用料金

種類 時間 区分	団体（10人以上）		個人		
	午前9時から 午後1時まで 午後1時から 午後6時まで 午後6時から 午後9時まで	照明料 (1時間当たり)	時間 区分	午前9時から 午後1時まで 午後1時から 午後6時まで 午後6時から 午後9時まで	照明料 (1時間当たり)
全面	1,000円	300円	小・中・高校	50円	20円
半面	500円	200円	大学生・一般	100円	20円
更衣ロッカー	(1回) 10円		更衣ロッカー	(1回) 10円	

### (2) プール利用料金

時間 区分	午前9時から午後1時まで 午後1時から午後6時まで 午後6時から午後9時まで	照明料（1回当たり）
小・中・高校生	100円	50円
大学生・一般	150円	50円

#### 備考

- 1 使用するための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 2 市民（本市に居住する者及び本市に事務所を有する団体をいう。）以外のものが使用する場合は利用料金は、この表に定める利用料金の100分の50に相当する金額を加算する。
- 3 利用料金の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。
- 4 就学前の者が利用する場合は、「小・中・高校生」の区分により利用料金を徴収する。

## 2 学校施設使用料

学校体育施設開放事業の使用料は、うるま市立学校施設等使用料に関する条例(平成17年うるま市条例第68号)を準用するものとし、使用時間は1時間単位、体育館使用面積は、半コート単位に区分し算出します。

区 分		使 用 料					
施 設	使用者	20:00~22:00 ※1時間あたり					備 考
体育館	団 体	400円					半コート分
運動場	団 体	200円					
	照明使用1時間につき						
	使用基数	1基	2基	3基	4基	5基	6基
	使用料金	150円	300円	450円	600円	750円	900円

## 3 うるま市立公民館使用料

使用場所(室)	項 目	市 内		市 外	
		平 日 9:00~17:00	平 日 17:00~22:00 土曜日	平 日 9:00~17:00	平 日 17:00~22:00 土曜日
ホ-ル	(一般集会) 1時間につき	1,000円	1,500円	1,500円	2,200円
	(宴 会) 1時間につき	2,000円	3,000円	3,000円	4,500円
	(冷房使用料) 1時間につき	1,000円	1,000円	1,500円	1,500円
調理室	1時間につき	700円	1,000円	1,000円	1,500円
	(冷房使用料) 1時間につき	500円	500円	750円	750円
研修室 その他	1時間につき	500円	750円	750円	1,100円
	(冷房使用料) 1時間につき	500円	500円	750円	750円

## 4 生涯学習文化振興センターゆらてく施設使用料

### 1. 施設使用料（1時間単位）

区 分		使用時間帯		冷房
		9：00～17：00	17：00～22：00	
1 階	多目的ホール	1,000円	1,500円	1,000円
	多目的ホール(土日祝日)	1,500円	1,500円	1,000円
	楽屋1・2	200円	300円	200円
	音楽室1	500円	750円	500円
	音楽室2・3	300円	450円	300円
	研修室1	500円	750円	500円
	研修室2・3	400円	600円	400円
	研修室4	300円	450円	300円
	創作活動室	500円	750円	500円
	ブラウジングコーナー	500円	750円	－
	コモンズ1	1,000円	1,500円	－
	コモンズ2・3	300円	450円	－
	コモンズ4	400円	600円	－
2 階	研修室5	400円	600円	400円
	軽音楽室	400円	600円	400円
	調理室	700円	1,050円	500円
	多目的室	300円	450円	300円
	和室	500円	750円	500円
	コモンズ5・6・7	200円	300円	－
	ライブエリア1	500円	750円	－
	ライブエリア2・3・4	300円	450円	－
	中庭	500円	750円	－

※市外の者が使用する時の使用料は、上記の1.5倍（10円未満の端数は切り捨て）

※イベント等で入場料が発生する場合は、上記の2倍

### 2. 施設設備・備品使用料（1時間単位）

種類	単位	使用料
ホール舞台照明設備	1日	4,000円
ホール舞台音響設備	1日	2,000円
ホール映像設備	1日	2,000円
グランドピアノ	1日	1,000円
音楽録音機器	1日	1,000円
ドラムセット	1日	500円
陶芸釜(燃料込み)	3時間	2,000円

## 5 うるま市民芸術劇場施設使用料

### 1. 響ホール施設使用料

区 分		料 金						単位：円
		午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日	
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時	
入場料を徴収しない場合	平 日	7,200	14,800	18,200	21,000	31,200	36,400	
	土・日・祝祭日	9,400	19,400	23,600	27,400	40,400	47,200	
1,000円未満	平 日	9,400	19,400	23,600	27,400	40,400	47,200	
	土・日・祝祭日	12,200	25,000	30,600	35,400	52,600	61,200	
1,000円以上 2,000円未満	平 日	11,600	23,800	29,000	33,600	49,800	58,200	
	土・日・祝祭日	14,800	30,400	37,200	43,000	63,800	74,400	
2,000円以上 3,000円未満	平 日	16,200	30,800	38,800	45,600	66,600	77,600	
	土・日・祝祭日	19,800	40,800	50,000	58,000	86,000	100,000	
3,000円以上	平 日	17,000	34,800	42,600	49,400	73,200	85,200	
	土・日・祝祭日	21,800	44,800	54,600	63,200	94,000	110,000	

### 2. 燈ホール施設使用料

区 分		料 金						単位：円
		午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日	
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時	
入場料を徴収しない場合	平 日	3,600	7,400	9,100	10,500	15,600	18,200	
	土・日・祝祭日	4,700	9,700	11,800	13,700	20,200	23,600	
1,000円未満	平 日	4,700	9,700	11,800	13,700	20,200	23,600	
	土・日・祝祭日	6,100	12,500	15,300	17,700	26,300	30,600	
1,000円以上 2,000円未満	平 日	5,800	11,900	14,500	16,800	24,900	29,100	
	土・日・祝祭日	7,400	15,200	18,600	21,500	31,900	37,200	
2,000円以上 3,000円未満	平 日	8,100	15,400	19,400	22,800	33,300	38,900	
	土・日・祝祭日	9,900	20,400	25,000	29,000	43,000	50,000	
3,000円以上	平 日	8,500	17,400	21,300	24,700	36,600	42,600	
	土・日・祝祭日	10,900	22,400	27,300	31,600	47,000	55,000	

### 3. リハーサル室使用料

リハーサル室使用料	1時間につき 300円
-----------	-------------

### 4. 附属設備使用料

種別	単位	使用料
舞台道具	1回1点につき	7,000円以内で市長が定める額
音響器具	1回1点につき	8,000円以内で市長が定める額
照明器具	1回1点につき	2,000円以内で市長が定める額
その他	1回1点につき	10,000円以内で市長が定める額

### 5. 冷房料金

区分	単位	使用料
(1) 響ホール	1時間につき	4,000円
(2) 燈ホール	1時間につき	2,000円
(3) リハーサル室	1時間につき	500円

※ 舞台のみの場合は、(1)または(2)の4分の1の額

### 6. その他

- 「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から金銭を徴収するものをいう。
- 利用時間を超過して利用する場合は、1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とみなす。)を限度とし、次の使用料を徴収する。
  - 12時から13時までの1時間については、午前使用料の3分の1の額
  - 17時から18時までの1時間については、午後使用料の4分の1の額
  - 22時から23時までの1時間については、夜間使用料の4分の1の額
- 使用料の算定において、100円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。
- 商業宣伝若しくは営利又はこれらに類似する行為を目的として利用する場合の使用料は、入場料を徴収する場合の3,000円以上の使用料区分欄を適用する。



## 6 石川会館施設使用料

### 1. 施設使用料

	区 分		料 金					単 位 : 円	
			午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日	
			9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時	
大ホール(その他の室を含む)	入場料を徴収しない場合	平 日	8,300	16,600	23,000	25,300	40,700	42,000	
		土・日・祝祭日	11,000	22,000	28,000	33,000	49,000	55,000	
	1,000円未満	平 日	11,000	22,000	28,000	33,000	49,000	55,000	
		土・日・祝祭日	14,500	29,000	34,000	43,000	59,000	72,000	
	1,000円以上 2,000円未満	平 日	16,000	31,000	37,000	45,000	66,000	77,000	
		土・日・祝祭日	19,000	39,000	48,000	57,000	81,000	96,000	
	2,000円以上 3,000円未満	平 日	17,000	34,000	40,000	49,000	72,000	83,000	
		土・日・祝祭日	21,000	42,000	51,000	62,000	88,000	103,000	
	3,000円以上	平 日	22,000	45,000	55,000	65,000	94,000	110,000	
		土・日・祝祭日	29,000	57,000	74,000	83,000	127,000	148,000	
	その他の室のみを使用するとき	研修室(一階)		500	800	1,200	1,200	1,700	2,200
		研修室(二階)		500	800	1,200	1,200	1,700	2,200
		主催者控室		500	600	1,000	1,000	1,500	2,000
		リハーサル室		800	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000
準備及び練習のために使用するとき			当該基本料金の5割						
ホワイエのみ使用するとき			当該基本料金の5割						

## 2. 附属設備使用料

種 別	単 位	使用料
舞台道具	1回1点につき	2,500円以内で市長が定める額
音響器具	1回1点につき	2,800円以内で市長が定める額
照明器具	1回1点につき	2,500円以内で市長が定める額
映写機	1回1点につき	3,000円以内で市長が定める額
ピアノ	1回1点につき	5,200円以内で市長が定める額
その他	1回1点につき	1,000円以内で市長が定める額

## 3. 冷房料金

区 分	単 位	使用料
大ホール	1時間につき	7,000円
研修室(2階のみ)	1時間につき	200円
主催者控え室	1時間につき	150円
リハーサル室	1時間につき	250円
ホワイエ	1時間につき	1,200円

## 4. その他

- 使用料を超過して利用する場合、1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とみなす)を限度とし、次の使用料を徴収する。
  - 12～13時までの1時間については 午前使用料の3分の1額
  - 17～18時までの1時間については 午後使用料の4分の1額
  - 22～23時までの1時間については 夜間使用料の4分の1額
- 商業宣伝若しくは営利又はこれらに類似する行為を目的として使用する場合の使用料は、次のとおりとする。
  - ・大ホール 入場料を徴収する場合の3,000円以上の使用料区分欄を適用する。
- 使用料の算定において、100円未満の端数が生じたときはこれを切り上げる。

## 7 きむたかホール施設使用料

### 1. 施設使用料

区 分		料 金						単位：円
		午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日	
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時	
入場料を徴収しない場合	平 日	8,000	16,000	20,000	21,600	32,400	37,400	
	土・日・祝祭日	10,400	20,800	26,000	28,100	42,200	48,700	
入場料を徴収する場合	1,000円未満	平 日	10,400	20,800	26,000	28,100	42,200	48,700
		土・日・祝祭日	13,600	27,200	34,000	36,800	55,100	63,600
	1,000円以上 2,000円未満	平 日	12,500	25,000	31,300	33,800	50,700	58,500
		土・日・祝祭日	16,300	32,600	40,800	44,100	66,100	76,300
	2,000円以上 3,000円未満	平 日	15,000	30,000	37,500	40,500	60,800	70,200
		土・日・祝祭日	19,500	39,000	48,800	52,700	79,100	91,300
	3,000円以上	平 日	18,000	36,000	45,000	48,600	72,900	84,200
		土・日・祝祭日	23,400	46,800	58,500	63,200	94,800	109,400
	本番の日以外に準備及び練習のため使用する場合		当該基本使用料の5割					

### 2. その他の施設使用料

区 分		料 金						単位：円
		午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日	
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時	
きむたかホール	リハーサル室	600	1,100	1,400	1,600	2,300	2,700	
	ラウンジ	300	550	700	800	1,150	1,350	
	ギャラリー	1日につき2,000円						

### 3. 附属設備使用料

種 別	単 位	使用料
舞台設備	1回1点につき	2,000円以内
楽 器	1回1点につき	8,000円以内
音響設備	1回1点につき	2,000円以内
照明設備	1回1点につき	2,000円以内
ビデオプロジェクターシステム	1回1点につき	2,000円以内
スクリーン	1回1点につき	1,000円以内
電 源	1回1点につき	200円以内

### 4. 冷房料金

区 分	単 位	使用料
きむたかホール	1時間につき	3,500円
リハーサル室のみの使用	1時間につき	1,000円

### 5. その他

- 1 「平日」とは月曜日から金曜日までをいう。(2に規定する祝祭日を除く。)
- 2 「祝祭日」とは国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び6月23日(慰霊の日)をいう。
- 3 施設使用料は楽屋等の附帯設備を含む。
- 4 「入場料」とは入場料・会費・会場整理費その他名称のいかんを問わず入場の対価として徴収するものをいう。
- 5 使用時間を経過して使用する場合は1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とみなす。)を限度とし、次の使用料を徴収する。
  - (1) 12時から13時までの1時間については、午前使用料の3分の1の額
  - (2) 17時から18時までの1時間については、午後使用料の4分の1の額
  - (3) 22時から23時までの1時間については、夜間使用料の4分の1の額
- 6 使用料の算定において100円未満の端数が生じるときはこれを切り上げる。
- 7 商業宣伝若しくは営利又はこれらに類似する行為を目的として使用する場合の施設使用料は、次のとおりとする。
  - (1) きむたかホール  
入場料を徴収する場合の3,000円以上の使用料区分を適用する。
  - (2) リハーサル室  
当該使用料の20割額

## 資料編4 学校・教育機関

- 1 市教育委員会事務局・教育機関 電話番号等一覧
- 2 市教育委員会その他の公の施設 電話番号等一覧
- 3 うるま市立幼稚園・小学校・中学校一覧
- 4 令和4年度うるま市立学校在籍一覧表(小学校・中学校)
- 5 令和4年度うるま市教育委員会・関係団体等 行事予定表



# 1 市教育委員会事務局・教育機関 電話番号等一覧

## 1. 市教育委員会事務局

令和4年4月現在

社会教育部				
教育総務課	うるま市みどり町一丁目1番1号 西棟3階	TEL:923-7111	FAX:923-7145	
教育施設課	〃	TEL:923-7166	FAX:923-7142	
文化財課	〃	TEL:923-7182	FAX:923-7674	
市史編さん係(中央図書館内)	うるま市字平良川 128 番地	TEL:973-9394	FAX:974-7098	
生涯学習スポーツ振興課	うるま市字大田 514 番地	TEL:989-3110	FAX:989-3112	
学校教育部				
学務課	うるま市みどり町一丁目1番1号 西棟3階	TEL:923-2159	FAX:923-7142	
学校教育課	〃	TEL:923-7120	FAX:923-7142	

## 2. 市教育機関等

令和4年4月現在

社会教育部				
生涯学習文化振興センター				
ゆらてく(学び支援係、文化振興係)	うるま市字仲嶺 187 番地	TEL:988-5508	FAX:988-5504	
石川地区公民館(〃)	うるま市石川曙 2-1-52	TEL:964-3433	FAX:964-3467	
勝連地区公民館(〃)	うるま市勝連平安名 3047 番地	TEL:978-7194	FAX:978-2247	
与那城地区公民館(〃)	うるま市与那城屋慶名 467 番地 4	TEL:978-6836	FAX:978-6836	
うるま市立図書館				
中央図書館	うるま市字平良川 128 番地	TEL:974-1112	FAX:974-3505	
石川図書館	うるま市石川曙 2-1-55	TEL:964-5166	FAX:964-5608	
勝連図書館	うるま市勝連平安名 3047 番地	TEL:978-4321	FAX:978-4075	
うるま市立資料館				
石川歴史民俗資料館	うるま市石川曙 2-1-55	TEL:965-3866	FAX:965-3866	
与那城歴史民俗資料館	うるま市与那城中央 1 番地	TEL:978-3149	FAX:978-8747	
海の文化資料館	うるま市与那城屋平 4 番地	TEL:978-8831	FAX:978-8841	
学校教育部				
うるま市教育支援センター				
石川地区相談室「ふたば」	うるま市石川赤崎 2-20-11 階	TEL:965-5631	—	
具志川・与勝地区相談室「ふたば」	うるま市与那城屋慶名 467 番地 4 2 階	TEL:989-9127	FAX:989-9134	
適応指導教室「さわやか学級」	うるま市与那城屋慶名 467 番地 4 2 階	TEL:989-9128	FAX:989-9134	
うるま市立学校給食センター				
第一調理場	うるま市字田場 709-1	TEL:973-1111	FAX:973-1148	
第二調理場	うるま市字田場 850	TEL:973-1112	FAX:973-1303	
石川学校給食センター	うるま市石川赤崎 1-3-2	TEL:965-3130	FAX:965-3282	
勝連学校給食センター	うるま市勝連平敷屋 3821-1	TEL:978-2103	FAX:978-2105	
与那城学校給食センター	うるま市与那城屋慶名 467-7	TEL:978-3528	FAX:978-3529	
与勝学校給食センター	うるま市勝連南風原 3616 番地	TEL:978-5656	FAX:978-5883	
津堅学校調理場	うるま市勝連津堅 1327 番地	TEL:978-2141	FAX:978-1005	
与勝調理場	うるま市与那城饒辺 231	TEL:978-3522	FAX:978-3555	

## 2 市教育委員会その他の公の施設 電話番号等一覧

令和4年4月現在

### 社会教育部

#### 生涯学習文化振興センター

うるま市民芸術劇場	うるま市字仲嶺 175 番地	TEL:973-4400	FAX:973-4444
うるま市石川会館	うるま市石川石崎一丁目 1 番	TEL:965-5630	FAX:965-5613
うるま市きむたかホール	うるま市勝連平安名 3071 番地	TEL:978-2219	FAX:978-2267

#### 生涯学習スポーツ振興課 \*経済産業部 観光振興課 補助執行

#### うるま文化：スポーツパートナーズ

うるま市具志川総合グラウンド	うるま市字大田 421 番地	TEL:973-0230	FAX:973-5113
うるま市具志川総合体育館	うるま市字大田 427 番地		
うるま市具志川ドーム	うるま市字具志川 2336 番地		
うるま市具志川野球場	うるま市字具志川 3500 番地		
うるま市具志川庭球場	うるま市字具志川 2249 番地		
うるま市喜屋武マープ公園庭球場	うるま市喜仲四丁目 3 番		
うるま市具志川多種目球技場	うるま市字大田 509 番地		
うるま市具志川グラウンドゴルフ場	うるま市字大田 427 番地		
うるま市具志川ゲートボール場	うるま市字大田 421 番地	TEL:973-5383	※うるま市ゲートボール連合
うるま市石川体育館	うるま市石川石崎一丁目 2 番地	TEL:965-5121	FAX:965-5122
エナジックスタジアム石川 (うるま市石川野球場)	うるま市石川石崎一丁目 6 番		
うるま市石川庭球場			
うるま市石川運動場	うるま市石川石崎二丁目 7 番	TEL:965-3939	-
うるま市石川プール			
うるま市勝連 B&G 海洋センター	うるま市勝連平安名 2805 番地	TEL:978-6040	FAX:978-1658
うるま市勝連総合グラウンド	うるま市勝連平安名 2713 番地		

#### USE うるまスペース株式会社

うるま市与那城総合公園 陸上競技場	うるま市与那城中央 5 番地	TEL:978-1047	FAX:978-1047
うるま市与那城総合公園 多目的広場			
うるま市与那城総合公園 庭球場			
うるま市与那城総合公園 多種目球技場			



### 3 うるま市立幼稚園・小学校・中学校一覧

令和4年5月1日現在

	学 校 名	学校TEL	学校FAX	郵便番号	学 校 住 所	校 長	教 頭	創立年月日
1	宮森小学校	964-2077	964-3244	〒904-1106	石川一丁目46番1号	佐次田 直人	島袋 孝治	1945年10月21日
2	城前小学校	964-2086	964-3742	〒904-1106	石川400番地	新城 雅文	宜保 康	1945年5月7日
3	伊波小学校	964-2088	964-3745	〒904-1115	石川伊波287番地1	野原 真由美	首里 良和	1888年4月1日
4	与那城小学校	978-2221	983-0021	〒904-2304	与那城屋慶名468番地29	幸喜 徹	辺土名 潤	1940年4月1日
5	南原小学校	978-2225	983-0228	〒904-2311	勝連南風原279番地1	新城 剛	前徳 守	1946年4月18日
6	勝連小学校	978-2222	978-2253	〒904-2313	勝連内間1173番地	新垣 桂	前原 博光	1882年4月
7	平敷屋小学校	978-2223	978-2254	〒904-2314	勝連平敷屋3850番地	兼島 栄	富永 政一郎	1969年6月30日
8	津堅小学校	978-2141	978-1005	〒904-2317	勝連津堅1327番地2	田場 勝	田場 政勝	1893年4月
9	川崎小学校	972-3367	972-2804	〒904-2203	川崎117番地	横田 恵	安座間 直樹	1945年12月22日
10	天願小学校	973-3359	974-7128	〒904-2215	みどり町一丁目8番1号	加納 貢	金城 美雪	1906年4月1日
11	あげな小学校	972-3566	972-2809	〒904-2204	西原151番地	伊良波 直子	屋宜 英樹	1958年4月1日
12	田場小学校	973-3364	974-7132	〒904-2213	田場876番地	稲福 盛也	島袋 弘文 豊田 達雄	1946年2月20日
13	具志川小学校	973-3536	974-7129	〒904-2223	具志川3133番地	水流 伸夫	與座 朝明	1882年3月1日
14	兼原小学校	973-3350	974-7143	〒904-2225	喜屋武66番地	銘 莉 豊	仲本 真朝	1948年4月2日
15	高江洲小学校	973-3243	982-6059	〒904-2242	高江洲118番地1	平田 治子	金城 睦男	1913年4月1日
16	中原小学校	973-6810	974-7125	〒904-2243	宮里731番地	大里 元児	比嘉 順一	1967年4月1日
17	赤道小学校	973-1218	974-7124	〒904-2245	赤道921番地	城間 修司	本山 陽一郎	1980年4月1日
18	彩橋小学校	977-8102	983-1017	〒904-2426	与那城平安座8169番地1	仲村 美恵子	横田 正	2012年4月1日
1	石川中学校	964-2087	964-4044	〒904-1106	石川440番地1	山内 ひとみ	山本 耕司	1948年4月8日
2	伊波中学校	965-3384	964-5059	〒904-1111	石川東恩納978番地1	仲宗根 政人	武原 義也	1985年4月1日
3	津堅中学校	978-2141	978-1005	〒904-2317	勝連津堅1327番地2	田場 勝	田場 政勝	1893年4月
4	与勝中学校	978-2220	978-8211	〒904-2311	勝連南風原3615番地	盛小根 完	當銘 剛	1958年4月1日
5	与勝第二中学校	978-2648	978-2638	〒904-2307	与那城饒辺153番地1	與志平 洋子	友寄 美奈子	1972年4月1日
6	あげな中学校	972-3276	972-2784	〒904-2214	安慶名二丁目18番37号	島袋 勝範	伊波 究	1962年1月1日
7	具志川中学校	973-3355	982-6104	〒904-2225	喜屋武591番地	大舛 勝彦	仲村 正樹	1948年4月1日
8	高江洲中学校	973-3207	974-7104	〒904-2233	豊原769番地	松堂 弘政	山本 薫	1960年4月1日
9	具志川東中学校	973-1212	974-7154	〒904-2223	具志川2803番地	與那嶺 剛	堤 正代	1981年4月1日
10	彩橋中学校	977-8102	983-1017	〒904-2426	与那城平安座8169番地1	仲村 美恵子	横田 正	2012年4月1日
1	与那城幼稚園	978-3130	978-3130	〒904-2304	与那城屋慶名468番地1	幸喜 徹	國吉 貴子	1974年4月1日
2	南原幼稚園	978-4200	978-4200	〒904-2311	勝連南風原279番地1	新城 剛	仲本 美和	1968年7月1日
3	津堅幼稚園	978-2141	978-2141	〒904-2317	勝連津堅1327番地2	休 園		1972年4月1日
4	具志川幼稚園	973-5241	973-5241	〒904-2223	具志川3133番地	水流 伸夫	伊波 ひろみ	1966年7月1日
5	高江洲幼稚園	973-5238	973-5238	〒904-2242	高江洲118番地1	平田 治子	池原 昌子	1970年4月1日
6	赤道幼稚園	973-1217	973-1217	〒904-2245	赤道921番地	城間 修司	玉木 利奈	1980年4月1日

※各学校の創立年月日は「沖縄県公立小学校変遷史」（沖縄県教育委員会 平成6年1月）等から作成。

4 令和4年度 うるま市立学校在籍一覧表(小学校・中学校)

令和4年5月1日現在

学校名	学年 種別	1年生				2年生				3年生				4年生				5年生				6年生				合計			
		男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数
1 宮森小学校	普通	27	42	69	2	34	34	68	2	32	33	65	2	25	34	59	2	36	23	59	2	32	34	66	2	186	200	386	12
	特別	3	0	3		1	0	1		1	1	2		4	1	5		6	2	8		3	2	5		18	6	24	5
	合計	30	42	72	2	35	34	69	2	33	34	67	2	29	35	64	2	42	25	67	2	35	36	71	2	204	206	410	17
2 城前小学校	普通	31	30	61	2	36	36	72	3	32	32	64	2	39	27	66	2	24	33	57	2	31	25	56	2	193	183	376	13
	特別	2	0	2		6	0	6		1	2	3		4	1	5		3	2	5		8	5	13		24	10	34	6
	合計	33	30	63	2	42	36	78	3	33	34	67	2	43	28	71	2	27	35	62	2	39	30	69	2	217	193	410	19
3 伊波小学校	普通	63	59	122	5	59	64	123	5	54	60	114	4	67	46	113	4	52	59	111	4	63	47	110	4	358	335	693	26
	特別	2	3	5		8	2	10		4	2	6		10	3	13		8	0	8		6	1	7		38	11	49	8
	合計	65	62	127	5	67	66	133	5	58	62	120	4	77	49	126	4	60	59	119	4	69	48	117	4	396	346	742	34
4 彩橋小学校	普通	8	7	15	1	6	9	15	1	8	7	15	1	11	10	21	1	8	4	12	1	7	7	14	1	48	44	92	6
	特別	0	0	0		2	1	3		3	0	3		3	0	3		1	0	1		1	3	4		10	4	14	2
	合計	8	7	15	1	8	10	18	1	11	7	18	1	14	10	24	1	9	4	13	1	8	10	18	1	58	48	106	8
5 与那城小学校	普通	41	42	83	3	21	47	68	2	40	35	75	3	32	33	65	2	35	49	84	3	38	38	76	3	207	244	451	16
	特別	5	1	6		1	3	4		2	2	4		6	0	6		7	4	11		5	1	6		26	11	37	7
	合計	46	43	89	3	22	50	72	2	42	37	79	3	38	33	71	2	42	53	95	3	43	39	82	3	233	255	488	23
6 南原小学校	普通	25	22	47	2	23	21	44	2	18	19	37	2	19	23	42	2	15	30	45	2	29	26	55	2	129	141	270	12
	特別	2	0	2		1	1	2		2	0	2		1	0	1		3	0	3		3	0	3		12	1	13	4
	合計	27	22	49	2	24	22	46	2	20	19	39	2	20	23	43	2	18	30	48	2	32	26	58	2	141	142	283	16
7 勝連小学校	普通	28	25	53	2	20	21	41	2	26	28	54	2	25	27	52	2	26	28	54	2	27	28	55	2	152	157	309	12
	特別	2	0	2		1	0	1		6	0	6		7	2	9		6	0	6		0	1	1		22	3	25	5
	合計	30	25	55	2	21	21	42	2	32	28	60	2	32	29	61	2	32	28	60	2	27	29	56	2	174	160	334	17
8 平敷屋小学校	普通	20	16	36	2	18	10	28	1	13	15	28	1	16	18	34	1	20	18	38	2	17	17	34	1	104	94	198	8
	特別	0	2	2		1	0	1		6	0	6		1	3	4		3	0	3		0	1	1		11	6	17	3
	合計	20	18	38	2	19	10	29	1	19	15	34	1	17	21	38	1	23	18	41	2	17	18	35	1	115	100	215	11
9 津堅小学校 3.5年複式学級	普通	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.5	0	0	0	0	0	1	1	0.5	1	0	1	1	2	1	3	2
	特別	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.5	0	0	0	0	0	1	1	0.5	1	0	1	1	2	1	3	2
10 川崎小学校	普通	34	28	62	2	35	26	61	2	35	32	67	2	26	22	48	2	25	44	69	2	33	29	62	2	188	181	369	12
	特別	5	3	8		4	2	6		3	0	3		4	0	4		3	0	3		6	2	8		25	7	32	5
	合計	39	31	70	2	39	28	67	2	38	32	70	2	30	22	52	2	28	44	72	2	39	31	70	2	213	188	401	17
11 天願小学校	普通	49	56	105	4	73	70	143	5	55	58	113	4	63	58	121	4	75	59	134	4	51	46	97	3	366	347	713	24
	特別	6	5	11		4	0	4		6	1	7		8	3	11		4	2	6		8	3	11		36	14	50	8
	合計	55	61	116	4	77	70	147	5	61	59	120	4	71	61	132	4	79	61	140	4	59	49	108	3	402	361	763	32
12 あげな小学校	普通	31	32	63	2	45	34	79	3	38	34	72	3	29	41	70	2	37	46	83	3	38	45	83	3	218	232	450	16
	特別	0	3	3		7	1	8		6	2	8		4	3	7		1	1	2		7	0	7		25	10	35	6
	合計	31	35	66	2	52	35	87	3	44	36	80	3	33	44	77	2	38	47	85	3	45	45	90	3	243	242	485	22
13 田場小学校	普通	75	63	138	5	76	59	135	5	65	73	138	4	63	68	131	4	62	63	125	4	63	79	142	5	404	405	809	27
	特別	10	4	14		6	4	10		3	2	5		5	5	10		6	2	8		4	1	5		34	18	52	7
	合計	85	67	152	5	82	63	145	5	68	75	143	4	68	73	141	4	68	65	133	4	67	80	147	5	438	423	861	34
14 具志川小学校	普通	25	25	50	2	21	21	42	2	23	28	51	2	22	22	44	2	28	24	52	2	33	20	53	2	152	140	292	12
	特別	0	1	1		1	1	2		1	0	1		3	3	6		2	0	2		4	0	4		11	5	16	4
	合計	25	26	51	2	22	22	44	2	24	28	52	2	25	25	50	2	30	24	54	2	37	20	57	2	163	145	308	16
15 兼原小学校	普通	61	58	119	4	50	57	107	4	53	50	103	3	47	45	92	3	50	55	105	3	52	54	106	3	313	319	632	20
	特別	3	2	5		6	2	8		4	2	6		7	7	14		10	2	12		7	5	12		37	20	57	9
	合計	64	60	124	4	56	59	115	4	57	52	109	3	54	52	106	3	60	57	117	3	59	59	118	3	350	339	689	29
16 高江洲小学校	普通	55	57	112	4	62	46	108	4	75	51	126	4	42	37	79	3	40	44	84	3	39	52	91	3	313	287	600	21
	特別	6	2	8		7	3	10		7	1	8		8	2	10		2	2	4		7	4	11		37	14	51	4
	合計	61	59	120	4	69	49	118	4	82	52	134	4	50	39	89	3	42	46	88	3	46	56	102	3	350	301	651	25
17 中原小学校	普通	69	69	138	5	74	57	131	5	57	70	127	4	57	66	123	4	77	69	146	5	60	69	129	4	394	400	794	27
	特別	10	2	12		4	1	5		8	1	9		7	0	7		2	1	3		6	2	8		37	7	44	7
	合計	79	71	150	5	78	58	136	5	65	71	136	4	64	66	130	4	79	70	149	5	66	71	137	4	431	407	838	34
18 赤道小学校	普通	54	43	97	4	47	34	81	3	38	50	88	3	37	48	85	3	43	39	82	3	45	51	96	3	264	265	529	19</



受け継がれるうるま市の伝統  
〜伊波にのみ残る稀有な職技能〜



伊波メンサー保存会の活動風景



無形民俗文化財  
伊波メンサー織



写真提供：うるま市教育委員会文化財課

---

---

## うるま市の教育

令和4年度

発行年月 令和4年9月  
発行 うるま市教育委員会  
印刷 赤道印刷 有限会社  
TEL 098-973-3383

---

---



無形民俗文化財

## 伊波メンサー織

伊波メンサーは、伊波集落に古くから伝わる織物で、琉球王国時代に南方貿易で伝わったとされています。一般的な織具を使わず、竹や木などの身近にあるものを利用して作る原始的な技法が特徴で、県内にも類例がなく伊波集落にのみ残る貴重な技法です。持ち運びが容易なことから、昔は家の裏庭や庭先、道端等に織具を持ち出し、女性や幼女が気軽にメンサーを織っている姿が見られたそうです。

現在は、伊波メンサー保存会が発足され、毎年数名の研修生を育成し、技術の継承が行われています。また、数年前からは、伊波メンサー織を取り入れた名刺入れや、財布などの小物類も製作され、製品販売にも取り組んでいます。

指定日：昭和 63 年 11 月 15 日